目　　次

はじめに

序　章 …… 1

本　章 …… 4
第１節　大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標 … 4
１．大学の理念・目的 …… 4
２．学部の使命・目的・教育目標 …… 6
（１）栄養科学部 …… 6
（２）人間発達学部 …… 12
（３）流通科学部 …… 15
３．大学院研究科の使命・目的・教育目標 …… 18
（１）栄養科学研究科 …… 18
（２）人間発達学研究科 …… 21
（３）流通科学研究科 …… 22

第２節　教育研究組織 …… 24

第３節　学士課程の教育内容・方法等 …… 28
１．栄養科学部 …… 28
（１）教育課程等 …… 28
（２）教育方法等 …… 33
（３）国内外における教育研究交流 …… 39
２．人間発達学部 …… 41
（１）教育課程等 …… 41
（２）教育方法等 …… 46
（３）国内外における教育研究交流 …… 51
３．流通科学部 …… 52
（１）教育課程等 …… 52
（２）教育方法等 …… 62
（３）国内外における教育研究交流 …… 68

第４節　修士課程・博士課程の教育内容・方法等 …… 70
１．栄養科学研究科 …… 70
（１）教育課程等 …… 70
（２）教育方法等 …… 72
（３）国内外における教育研究交流 …… 74

（４）学位授与・課程修了の認定 …… 74
２．人間発達学研究科 …… 76
（１）教育課程等 …… 76
（２）教育方法等 …… 78
（３）国内外における教育研究交流 …… 81
（４）学位授与・課程修了の認定 …… 81
３．流通科学研究科 …… 82
（１）教育課程等 …… 82
（２）教育方法等 …… 86
（３）国内外における教育研究交流 …… 87
（４）学位授与・課程修了の認定 …… 88

第５節　学生の受け入れ …… 90
１．大学における学生の受け入れ …… 90
２．学部における学生の受け入れ …… 94
（１）栄養科学部 …… 94
（２）人間発達学部 …… 98
（３）流通科学部 …… 102
３．大学院における学生の受け入れ …… 107
（１）栄養科学研究科 …… 107
（２）人間発達学研究科 …… 108
（３）流通科学研究科 …… 109

第６節　教員組織 …… 111
１．大学における教育研究のための人的体制 …… 111
２．学部における教育研究のための人的体制 …… 113
（１）栄養科学部 …… 113
（２）人間発達学部 …… 116
（３）流通科学部 …… 119
３．大学院における教育研究のための人的体制 …… 123
（１）栄養科学研究科 …… 123
（２）人間発達学研究科 …… 124
（３）流通科学研究科 …… 125

第７節　研究活動と研究環境 …… 127
１．学部における研究活動と研究環境 …… 127
（１）栄養科学部 …… 127
①　研究活動 …… 127
②　研究環境 …… 128

（２）人間発達学部 …… 130
①　研究活動 …… 130
②　研究環境 …… 132
（３）流通科学部 …… 134
①　研究活動 …… 134
②　研究環境 …… 137
２．大学院における研究活動と研究環境 …… 139
（１）栄養科学研究科 …… 139
①　研究活動 …… 139
②　研究環境 …… 140
（２）人間発達学研究科 …… 141
①　研究活動 …… 141
②　研究環境 …… 142
（３）流通科学研究科 …… 142
①　研究活動 …… 142
②　研究環境 …… 144

第８節　施設・設備等 …… 146
１．大学における施設・設備等 …… 146
２．学部における施設・設備等 …… 154
（１）栄養科学部 …… 154
（２）人間発達学部 …… 157
（３）流通科学部 …… 160
３．大学院における施設・設備等 …… 165
（１）栄養科学研究科 …… 165
（２）人間発達学研究科 …… 166
（３）流通科学研究科 …… 167
４．大学院の情報インフラ …… 170
（１）栄養科学研究科 …… 170
（２）人間発達学研究科 …… 171
（３）流通科学研究科 …… 171

第９節　図書館および図書・電子媒体等 …… 174

第10節　社会貢献 …… 180
１．大学・学部の社会貢献 …… 180
（１）栄養科学部 …… 180
（２）人間発達学部 …… 182
（３）流通科学部 …… 185

２．大学院の社会貢献 …… 190
（１）栄養科学研究科 …… 190
（２）人間発達学研究科 …… 190
（３）流通科学研究科 …… 191

第11節　学生生活 …… 194
１．大学・学部の学生生活への配慮 …… 194
２．大学院の学生生活への配慮 …… 205

第12節　管理運営 …… 209
１．大学・学部の管理運営体制 …… 209
２．大学院の管理運営体制 …… 211

第13節　財　務 …… 214

第14節　事務組織 …… 218
１．大学・学部の事務組織 …… 218
２．大学院の事務組織 …… 220

第15節　自己点検・評価 …… 222
１．大学・学部の自己点検・評価 …… 222
２．大学院の自己点検・評価 …… 233

第16節　情報公開・説明責任 …… 234

終　章 …… 235

大学基礎データ …… 237-557

おわりに

はじめに

中村学園大学は、学園祖中村ハル氏による 1954(昭和 29)年の福岡高等栄養学校の設立に端を発し、現在では、栄養科学部、人間発達学部、流通科学部の三学部とそれに連動する修士・博士課程、さらに付置研究施設を有する大学に成長した。

1991(平成 3)年、大学設置基準の大綱化を端緒として、大学における教育課程が各大学の設置目的に適合する範囲内において自由に編成することが出来るようになったが、それと同時に、自らの教育・研究を評価する努力義務が各大学に求められるようになった。本学でも直ちにそれに対応して、教育改善委員会、さらに自己点検評価委員会を発足させ、学則第２条に定める学内の教育・研究・教育環境等の自己点検・評価に努め、1995(平成 7)年には、中村学園大学「教育と研究」を発刊、爾来、1999(平成 11)年度版、2003(平成 15)年度版を定期的に刊行してきた。

グローバリゼーションの中、高等教育機関の高度化・個性化・国際化は益々求められている。中教審の「我が国の高等教育の将来像」、「学士課程教育の再構築に向けて」などの近年の答申にもみられるように、大学は、単に人材の社会への輩出や知的情報の発信源としての機能に止らず、国際交流を推進し、国際貢献に寄与するとともに、社会貢献事業、産学官連携事業を推進し、地域社会の核となって地域振興に寄与する機能が益々求められている。本学もそのような社会の流れ、社会的ニーズに或る程度の対応はしてきたものと自負している。

中村学園大学の自己点検・評価報告書ともいえる「教育と研究 2007」の上梓をみるに当り、計画・実践・評価・改善(PDCA)のサイクルの中での現状認識を新たにし、本学の更なる飛躍を願う次第である。

本書が競争的環境の中、活力に富み、個性輝く中村学園大学へのマイル・ストーンとなることを願い、諸賢のご高覧を仰ぐ次第である。

平成 20 年 3 月
中 村 学 園 大 学
学長　藤　本　　淳

序　　章

本自己点検評価報告書は、中村学園大学の現状を点検・評価し、18 歳人口が 120 万人規模で推移する少子化の時代、個性輝き、活力に富む中村学園大学の、将来に向けた改善策と達成目標のマイル・ストーンを明示したものである。

１．中村学園大学の設立と建学の精神

学校法人中村学園は、46 年間に亘り初等・中等教育に従事した中村ハルによって昭和 28 年に設立され、昭和 29 年、福岡高等栄養学校が栄養士養成施設校として旧厚生省から設立を認可された。爾来、52 年間、中村学園は着実な発展を遂げ、平成 16 年には、学園創立 50 周年を迎え、現在では中村学園大学・大学院、同短期大学部、中村学園女子中学・高等学校、中村学園三陽中学・高等学校、中村学園大学付属あさひ幼稚園、並びに壱岐幼稚園の初等・中等・高等教育機関に加え、収益事業部門として中村学園事業部を擁している。

中村学園大学は、昭和 40 年に、学園祖中村ハルが提唱した 人間教育の根幹、教育実践の基底、教育研究の基本を３本の柱とする建学の精神に基づき、中村学園大学家政学部食物栄養学科、並びに児童学科が設立された。人間教育の根幹は、「日本人としての自覚を持ち、清節の風をたっとび、感恩の情に富み、労作にいそしむ人格の形成に努める」としている。教育実践の基底は、「形は心の現れである」を信条とし、その実践に学生、教職員の礼節や服装、教育環境の美化にも努めている。教育研究の基本は、「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ、教育と研究に努める」とし、実学を重視した教育を基本としている。

２．大学改革の流れと本学における自己点検・評価の歩み

本学学則は、昭和 40 年、大学開学とともに施行され、爾後、本学の発展に伴い、幾度となく改正されてきたが、学則の第１条には、「本学は、教育基本法、学校教育法、及び私立学校法に則るとともに、本学の建学の精神に基づき、理論と実践の融合を図り、学問と生活の融合を重んじ、教育と研究に務め、社会の発展と文化の向上に貢献し得る有為の人材を育成することを目的とする」とあり、第２条には、「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定められている。

平成３年、「大学教育の改善について」の大学審議会答申に伴う大学設置基準の大綱化と大学の自己点検・評価の努力義務が各大学に求められ、大学の質保証が従来の文科省の設置審による認可に委ねられ、大学人が自らの大学の現状を自らが評価するという意識が希薄であった時代から、大学評価の歴史の第一期を迎え、更に大学の質保証が「事前規制から事後チェック」へと次第に転換し、平成 16 年度からは、学校教育法の一部改正に伴い、各大学は、自らが作成・公表した自己点検評価報告書に基づき、文部科学大臣が認証する評価機関による第三者評価を受けることとなった。

我が国の高等教育機関の質保証に関する制度的改革の流れに対応し、本学においても、平成３年に、「教育改善委員会」が設置され、新しい大学設置基準に基いて、平成３年度には 22 回、平成９年度には 13 回、合計 35 回の会議を経て、より充実した教育研究を目指し、家政学部食物栄

養学科、並びに児童学科の教育目標が明確に定められ、教育課程の再編成がなされた。

平成５年には、学則第２条に定める目的達成のため、「自己点検評価委員会」が発足し、自己点検・評価の基本方針と評価項目が設定され、大学並びに大学院の教育研究水準の向上と努力目標が定められた(添付資料【中村学園大学№.６】参照)。同委員会は、さらに、本学における教育研究の現状把握と将来に向けての改善策を図るため、平成７年、中村学園大学「教育と研究」を学内外に公表したが、爾来、同冊子は本学の自己点検評価報告書として４年に１回発刊され、今日に至っている(添付資料【2003 教育と研究】参照)。加えて、平成５年からは、従来から学生に配布していた講義内容の形式を一新したシラバスが作成・配布されるようになり(添付資料【中村学園大学№.４】・【中村学園大学栄養科学部№.１】・【中村学園大学人間発達学部№.１】・【中村学園大学流通科学部№.１】参照)、平成６年からは、年１回、本学の教育改善の柱とするファカルディ・ディベロップメント(ＦＤ)推進の具体的方策の一つである「教育ワークショップ」が開催されるようになり、平成８年からは、教員の授業に対する学生の率直な意見を求め、教員各自のＦＤの向上に資するための「学生による授業評価委員会」が設置され、学生による授業評価が実施されることとなった(添付資料【中村学園大学№.７】参照)。

本学におけるこれらの一連の教育改善策の流れは、平成 10 年からの中村学園第一次中期総合計画(平成 10 年度～平成 14 年度)、第二次中期総合計画(平成 15 年度～平成 19 年度)、および第三次中期総合計画(平成 18 年度～平成 22 年度)の中村学園の運営・経営方針に包括され、中期総合計画として策定された大学・大学院の教育研究の基本方針に沿って、各学部・学科の教育目的・目標の明確化と教育研究環境の整備が図られるようになった。

本学教職員による自己点検評価に基づく教育研究の改善の結果、中村学園大学は、平成 15 年４月、大学基準協会の正会員の資格が与えられた。平成 14 年度の学校教育法の改正に基づき、文部科学省認可の認証評価機関である大学基準協会による第三者評価を受けるため、平成 18 年３月、自己点検評価報告書の作成のための「大学基準協会評価申請委員会」を設置した。

「大学の質保証」、「学生満足度の高い教育」、「大学の国際的競争力」などがキーワードとなる昨今の高等教育機関における評価文化の時代において、本学が自らの教育研究環境に関する水準評価と将来の努力目標に関する達成度を厳しく評価し、それを社会に公表し、さらに第一者(大学教職員)、第二者(学生)ではない第三者による評価によって、アクレディテーションとエバリュエーションされた事項を教育研究にフィードバックさせながら大学を自己改革していくことは、少子化に伴う競争的環境の中、これからの本学生存のための必須要件となってきた。

３．中村学園大学の学部・大学院・付置研究施設の改組・設置に伴う大学組織の拡充

中村学園大学は、昭和 40 年、家政学部食物栄養学科、並びに児童学科として発足して以来、建学の精神に則り、社会が求める専門職業人の養成に務めてきたが、平成 12 年、我が国でも数少ないマーケティングとロジスティクに教育研究の軸足を置いた流通科学部流通科学科が設置された。本学部は、従来の経営学、商学等の伝統的専門教育を取り入れながらも、東アジアの玄関口である福岡を拠点とする流通活動を取り巻く環境変化に柔軟に対応できる人材養成と流通情報・流通サービス分野を科学的に解析する実務者・研究者養成を目的としたものである。

さらに、平成 14 年度から、より高度の専門性を有する職業人を育成するという本学に課せられた社会的使命に鑑み、明確なアドミッション・ポリシーによって本学の教育目的・目標に適合する学生を受け入れ、本学の建学以来の教育目標である「学生の満足度の高い」教育を施行するため、家政学部を栄養科学領域で活躍できる実践能力のある管理栄養士の養成を主たる目的とする栄養科学部栄養科学科と、幼児期から学童期の子供たちの精神的・肉体的発達を人間性豊かで

広い視野から支援していける能力を持った教諭・保育士の養成を主たる目的とする人間発達学部人間発達学科に改組し、中村学園大学は、栄養科学部栄養科学科、人間発達学部人間発達学科幼児発達学専攻、並びに児童発達学専攻、そして流通科学部流通科学科の３学部３学科から構成されるに至った。

一方、大学院、並びに付置研究施設としては、平成２年４月、家政学部食物栄養学科における長年の教育研究の実績を踏まえ、医学・生物学・農学等の分野を有機的に連携させた「食品と栄養」、「人体と栄養」、さらに「健康と栄養」に係る高度な栄養科学領域の教育研究・人材養成を目的とした大学院栄養科学研究科修士課程が設置された。さらに、「食と健康」をキーワードとする栄養科学部に連携して、食を通じた疾病の予防と治療に関与できる実践力のある管理栄養士の育成と、肥満クリニック等の活動を通して教育研究上の成果を社会にフィードバックするため、平成３年、本学に最初の付置研究施設として、健康増進センターが設立された。一方、ＷＨＯの伝統医学センター基幹校の一つである上海中医薬大学と平成７年に締結した学術交流協定に基づき、平成 12 年、中村学園大学薬膳科学研究室が設置され、薬食同源の立場から、中国医学の伝統である中医薬に接点を求め、個人の体質に合った、しかも科学的根拠のある薬膳食の開発に着手し、同研究室は、平成 16 年４月から薬膳科学研究所へと改組された。

平成２年から発足した大学院栄養科学研究科修士課程修了者は、実践的指導力に富む管理栄養士等として医療機関、介護・老健施設・企業等で活躍するほか、本学栄養科学部の専任教員をはじめ、全国の教育研究機関で活躍し、今日に至っている。平成 13 年度の栄養士法施行令の一部改正に伴い、管理栄養士等の傷病者に対するチーム医療に果たす役割も定められ、加えて、高齢化社会における国民の食を通じた健康管理のためより高度化・専門化した栄養科学の知識・技術を備えた高度専門職業人の養成が地域社会からも求められるようになり、平成 16 年、大学院栄養科学研究科博士後期課程が西日本で初めて開設され、さらに、大学院教育の一貫性を保つため、従来の栄養科学研究科修士課程が博士前期課程に改組された。

流通科学部流通科学科が完成年度を超えた平成 16 年４月から、流通情報と流通経営を包括する流通科学の実務者、並びに研究者の養成のため、大学院流通科学研究科修士課程が開設された。さらに、アジアの玄関口に位置する本学の流通科学部流通科学科、並びに新設された大学院流通科学研究科に連動して、東アジアの食の流通とその安全性を科学する流通科学研究所の平成 20 年度設置を目途とした流通科学研究室が平成 18 年４月に発足した。

家政学部児童学科に端を発した、幼児発達学専攻と児童発達学専攻からなる人間発達学部人間発達学科は、その設置目的を十分に果たし、地域の幼稚園・保育園に幼稚園教諭や保育士を、そして全国的に小学校教諭を送り出してきたが、近年の少子化・子育て困難が社会問題となる中、また、青少年の犯罪を含む社会的問題が多発する中、国民一人一人の人格形成の基盤作りに貢献できる人材養成に向けて、幼児・児童の心身の発達に資するためのより高度な知識・技能と倫理観を有した小学校・幼稚園教諭、並びに保育園指導者の養成に向けての発達支援と発達科学の２系からなる大学院人間発達学研究科修士課程を平成 17 年４月から発足させ、併せて、障害児支援、子育て支援に関する理論と実際を充実させるため、教育研究、社会貢献事業としての発達支援センターの平成 20 年度開設を目途とする発達支援センター開設準備室を平成 17 年 10 月に設置した。今後、人間発達学部、大学院人間発達学研究科、そして発達支援センターが三位一体となり、二十一世紀の日本を背負う幼児・児童の知育・徳育・体育、そして食育に積極的に関与していくことを目指している。

以上述べた平成 18 年５月１日現在の中村学園大学、大学院、並びに附置研究施設の組織は大学基礎データ表１に示すとおりである。

本　章

第 1 節　大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

１．大学の理念・目的

【現　状】

本学を構成する３学部の理念・目的を一口でいうならば、栄養科学部は、栄養士法改正に伴う食を通じた国民の健康管理に実践的能力のある管理栄養士の養成、人間発達学部は、幼児・学童の精神的・肉体的発達に寄与できる倫理感と教育における知識・技能・実践能力を兼ね備えた小学校・幼稚園教諭、保育士の養成、流通科学部は、流通システムの問題点を分析し、情報を活用し、国際的情報交換を行う専門職業人の養成である。

二十一世紀の知識基盤社会において、大学による知の創造、知の継承、知の発信が社会発展の基盤となる。本学においても、人間教育の根幹としての「日本人としての自覚を持ち、清節の風を尊び、感恩の情に富み、労作にいそしむ人格の形成に努める」という建学の精神は、学生(志願者を含む)・保護者に対する広報誌、入学案内、進学説明会等の機会を通じてその周知徹底を図っている。「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ、教育と研究に努める」という教育研究の基本に則った建学の精神の具現化のため、「本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」という学則第２条に則り、序章において、「大学改革の流れと本学における自己点検・評価の歩み」の項に要約したごとく、本学は、常に教育研究の現状について点検・評価を行ってきた。因みに第三次中期総合計画(平成 18 年度～平成 22 年度)の本学(大学院・附置研究施設を含む)の自己点検・評価に基づく大学の理念・目的を達成するための基本方針は、以下のとおりである。

①人間教育・社会性教育の強化
②建学の精神に則った本学の教育目的・目標の適合した入学者の適正確保
③FD 推進による学生満足度の高い教育の実施と事前学習・自己学習のための e－ラーニングの強化
④社会的ニーズに適合する進路指導と就職確保
⑤教育研究機関としての社会貢献と国際交流の推進
⑥研究の高度化・活性化・個性化に向けての各学部・大学院・附置研究施設の連携
⑦産学官連携事業の推進

【点検・評価】

教育機能を充実させ、幅広い教養と、高い公共生と倫理性を身に付けた二十一世紀型人材を社会に送るとともに、教育研究環境の整備を図り、教育研究における先見性・独創性・創造性は勿論のこと、本学自身も今後とも社会と共生し、地域社会・経済社会・国際社会に貢献し、社会全体の発展に寄与していくことが本学のレゾン・デートルである以上、急変する社会環境の中で、諸課題の適切な解決法・対応策を常に策定していくことが求められている。その一つの問題は、少子・高齢化に伴い、大学全入学時代を迎えた今日、新学習指導要領で初等・中等教育を受けてきた入学者の学力と精神面の多様性、大学がエリート教育の時代からユニバーサル化の現状に突入した時代に対応しながら、「大学の質保証」、「卒業生の質保証」のための教育のシステム改善について、今迄以上の創意と工夫、さらに実行が大学のガバナンス機能として求められてきた。

すでに述べたごとく、各学部は、建学の精神に則ったより一層の明確なアドミッション・ポリシーを打ち出し、幅広い教養、高い職業的倫理観、実践的な専門職業人としての情報処理能力を

含めた知識・技術、教育目的・目標に適合した卒業生を社会に送り出すため、厳しい自己点検・評価を行ってきた。栄養科学部においては、食を通じての健康増進から疾病の予防・治療にまで対応できる実践力のある管理栄養士の養成のため、給食管理などの単なる栄養指導といった従来型の教育内容の抜本的改革のため、平成 19 年度から臨床栄養教育の強化を主眼としたカリキュラム改革を第３次中期総合計画に掲げ、具体的方策として、講義、学内実習、そして臨地実習を包括したカリキュラム改正の準備を行っている。教育システムの変更は、管理栄養士国家試験の合格者数の増加(平成 17 年度 183 名)と合格率(平成 16 年度 89.0%、17 年度 85.5%)のアップを目指すものである。

人間発達学部においては、平成 18 年度からの児童発達学専攻の定員増(50 名から 100 名)に伴い、教員採用試験の合格者増も視野に入れた教育システムの整備を目的とした平成 19 年４月からのカリキュラム改正に向けて整備を行っている。流通科学部においても、流通科学に特化したカリキュラムのスリム化を、平成 19 年４月を目途に着手し、併せて情報教育と流通科学分野の「専門職業人に求められる語学とは何か」を考えた英語教育の充実にふさわしいカリキュラム改正を準備している。

加えて、学習者の需要の多様化に適切に対応するため、本学は、自らの建学の精神を踏まえて教育・研究を展開することが今迄以上に求められる時代に突入した。本学は、COE のような世界的教育研究拠点を目指すものではなく、建学の精神に基づいた大学の歴史を振り返った時、あくまでも栄養科学分野、幼児・児童の保育・教育分野、そして流通科学分野における社会的ニーズに適合した専門職業人を養成する学士課程教育に連動し、高度学習社会 生涯学習時代を視野に入れた大学院修士・博士課程教育を充実させ、地域の生涯学習機会の拠点となるとともに、地域貢献、産学官連携、国際交流などの社会貢献事業を視野に入れた附置研究所を含めた研究の活性化を達成目標として、それに適合する経営戦略を明確にしていく必要がある。

【改善方策】

（１）アドミッション・ポリシーの一層の明確化

現在、各学部は、アドミッション・ポリシーの明確化を図るとともに、高大連携授業、或いは出前授業を通じて、その広報活動による受験生への周知徹底を図り、平成 18 年度試験入学選考の志願者の実質倍率も栄養科学部 2.8 倍、人間発達学部幼児発達学専攻 3.15 倍、児童発達学専攻 2.66 倍、流通科学部 2.03 倍と各学部の教育目的・目標に適合する入学者を受け入れている。少子化が進む中、高度学習社会への突入に対応して、本学を含めた短期大学部、他短期大学からの編入学者や、社会人、外国人留学生の受け入れについて、現状以上の積極的方策を講じていく。推薦入学選考による入学者の学力格差の是正について、平成 19 年度より進学適性検査を施行する。

（２）人間教育・社会性教育の充実

大学全入時代を迎え、入学者の精神的多様化や社会性・公共性の欠如した学生に対する社会性教育のため、本学において学部毎に経験と知識を積んだ外来講師による事例に基づいた社会性教育を施し、受講学生のアンケート調査でその有効性が実証されている。各学部教育のゼミナール、本学の指導主任制度を通じての建学の精神に則った人間教育を行っているが、「中村の学生らしい」服装や言葉遣い、授業中の私語、遅刻などについて全ての学生が満足すべき状態にあるとはいい難い。加えて、卒業生の就職先における早期離職、就職意識の希薄な学生の増加などの問題についても、流通科学部におけるインターンシップ等の充実による、就労意識の高揚に努めていく。

（３）教育研究の改善

各学部の学士課程教育に連動する大学院修士・博士課程教育が整っていることは、本学が社会的ニーズを満たす専門職業人・研究者の育成という大学の社会的使命を果たしているといえる。

学生満足度の高い教育を実施する上での経験豊かで、専門性の高い教員数は、設置基準を上廻って充足しているが、近年の学士課程カリキュラムにおける専門性の細分化、英語・情報教育にみられる少人数教育等によって教員の担当コマ数の増加等による時間的負荷が増加している現状から、学年進行における開講時期の適切化、履修内容の重複の回避、学生の過度の単位取得の適正指導などを図っていかなければならない。それと同時に、急変する社会情勢に適合する人材育成の視点からも学士・修士・博士課程教育におけるカリキュラムのスクラップ・アンド・ビルドも視野に入れた改革を行っていく必要があるし、加えて、学士・修士課程教育における実習指導補助として、現行の大学院生によるティーチング・アシスタント(TA)制度の一層の充実を図っていく必要もある。

入学者の学力格差、精神的・経済的多様性の中、従来型の対面授業のみでなく、IT とパソコンを利用した e－ラーニングを導入した補完リメディアル教育も、今後、資格試験や採用試験への対策も視野に入れて、積極的に導入していく。

本学の学生の成績評価に導入している GPA 制度を活用し、GPA による成績不良者の単位取得における消化不良の解消のための受講制限も今後の検討課題の一つである。大学の質保証は卒業生の質保証でもある。厳格な進級判定・卒業判定への取組みも教育システム・履修規程の改正もある程度行ったが、今後一層の制度の整備を行わなければならない。

本学教員が高等教育機関に属している以上、活発な研究活動は、自らの教育へフィード・バックさせることからも不可欠あり、教員個人による研究の活性化は勿論のこと、各学部の教育目的・目標に適合性のあるプロジェクト方式の研究体制を平成 19 年度からの導入によって、若手研究者の育成も包括した特色ある研究活動の活性化を図っていく。

（４）教育研究環境の整備

少人数教育や人間発達学部児童発達学専攻の平成 18 年度からの定員増に伴い、全教室の稼働率が 50％を超過している中、平成 20 年度からの新校舎(新西２号館)の供用も決まり、将来的には美術研究に供用できる仮校舎(西６号館)(1382.53 ㎡)が平成 18 年４月に竣工され、一時的に教室不足を解消したが、情報教育関連施設等の充実を今後一層目指していく。

（５）学生支援体制の充実

入学者の経済的多様性に伴い、学費納入に支障をきたしている学生も増加している。日本学生支援機構のみならず、本学独自の奨学金制度を質的・量的に充実させるため、更に原資を増額させていくとともに、本奨学金の制度上の改革も必要である。学業の不振、その他の理由から精神的・肉体的不調を訴える学生に対しては指導主任制度、学生相談室によるカウンセラーの一層の数的・質的充実を図っていくが、カウンセリングの実施に係る諸問題点の解決は勿論の事、新棟の供用による物理的環境改善を目指していく。

今後、本学は、急激な社会環境の変動に伴いながら、建学の使命の達成を目標に掲げ、大学の持つ社会的人材の供給、高等教育機関として知的情報の発信源となるとともに、グロバライゼーションの時代、国際交流、地域交流、産学官連携などの社会貢献を果たしていかなければならない。そのために不可欠なことは、本学の設立の基本理念を常に念頭におき、教育の原点である、「教員の教育に対する熱意である」という原点に立脚した自己改善を図っていくことが、競争的環境の中、活力に富み、個性輝く本学の大学作りに必要である。

２．学部の使命・目的・教育目標

（１）栄養科学部

【現　状】

都市化された社会では摂取エネルギー量が増し、一方で食習慣が劣化する。これに運動不足が加わり、近年、動脈硬化性疾患や糖代謝異常、それに癌など、生活習慣の劣化に起因する疾患群が著増している。その病根には生活習慣の劣化があるだけに治療は難航する。それだけに、チーム医療が強く求められるが、その中核的存在として、生活習慣病の防止・改善の任に堪える 21 世紀型の高質な管理栄養士の育成が強く求められている。本学栄養科学部はこの社会的要請に即した管理栄養士を育成するため、「健康増進から疾病の防止と治療までを網羅できる専門性の高い実践力ある管理栄養士の育成」を目標にしてきた。具体的には給食管理としての単なる栄養指導といった従来型のモノを中心にした教育から、傷病者等に対し疾病の防止と治療に必要な学識と技術を十分に駆使できる教育への変換が必要になる。更には、個だけでなく集団を対象にした場合でも栄養改善指導が実践できることも求められる。最終的には相手が十分に納得できるだけの対話ができ、傷病者等の抱える問題点を正しく洞察できる高質な能力と豊かな人間性の涵養、これらを本学部の使命とし、教育目標に掲げてきた。俯瞰図的視点からすると、以上の目標を達成するためには、ボランテイア精神に富み、国際的にも活躍出来る管理栄養士の育成を最終目標にしている。

生活習慣の劣化に起因する疾患群が蔓延していく現状にあっては、練度の高い学識と技術を兼ね備え、その予防や病態改善の任に堪える管理栄養士の育成が急がれる。平成 15 年から本学部では傷病者等の栄養管理を実践できる栄養教育を積極的に導入し、教育内容を系統的に整備ないしは新規構築してきた。具体的には後述するように、(ⅰ)臨床栄養関連教科目のカリキュラム改革:「ヘルスチェック」調査結果の完全授業化、(ⅱ) 新しい方式による臨床栄養学内実習制度の導入:「健康栄養クリニック」を学内実習制度に積極的活用、などは既に導入しており、(ⅲ)地域臨地実習制度の再構築化は平成 18 年度中に稼働し始める。「ヘルスチェック」と「健康栄養クリニック」から得られる調査資料は、全必須教科目の 87%を占める臨床栄養学やその関連科目の授業に適応できる。このため、下記に述べる教育の改善を成功させることが、現時点での最重要課題である。この目的達成に向けて、学部を挙げて努力している。上記に関してはハードウエアーに関する内容であるが、同時にソフトウエアーの整備も進んでいる。実際には、教員と学生間の深い人間的交流に支えられた教育を実践するため、指導主任制による少人数教育を導入し、学生個々人の能力、とりわけ独創性を育む教育を主眼にしている。指導主任制の実施に当たっては、学業はもとより日常茶飯の細々とした生活様態についても、講師以上の教員が指導主任としての任に当たる。このため、４年間の学業を終えた後もこの親密な人間関係は継続されている。これら一連の教育が目指す目的は、卒後の職場において与えられた任務を完遂し、更には独自な企画を立案遂行出来る人材を育成することにある。教員の自省と研鑽を目的にしたファカルティ・ディベロップメント、これこそがその基幹となる。現状では、これら使命・目的の達成に向けて積極的に取り組んでいる。

【点検・評価】

本学部では臨床栄養学な視点に立脚し、かつ健康増進に資するセンターを平成３年に開設した。その事業の一環として、栄養士と管理栄養士の養成課程に在学する学生（その 99%が女子学生）を対象にして、学生の栄養状態が如何に健康へ反映されているかを実態調査し、同時に卒後の追跡調査も行い、生活習慣病の長期予後解明を目的にした調査も開始した。これら一連の調査を「ヘルスチェック」と総称し、平成７年から継続実施している（図１－１）。一方、平成６年から地域住民の肥満症患者を対象に、長期減量維持に必要な因子の抽出を目的とした「健康栄養クリニック」も平行して実施してきた。平成 14 年までの８年間にわたる「ヘルスチェック」の調査結果を解析したところ、その主要な知見の一つとして、body mass index<18.5 の低体重（やせ）を伴い、しかも対人関係にストレスを感じる学生数が経年的に増加していることが明らかになった。低体重学生の全体に占める割合が平成 12 年以降では２割を超え、平成 15 年度国民健康・栄養調

査による一般対象の結果にまで劣化していた。その原因を詳細に解析すると、エネルギー摂取量を始めとして、たんぱく質、鉄、カルシウムなどの栄養素摂取量は学年進行とともに低下することが判明した。これらの知見は学生が管理栄養士養成のための専門教育を単なる知識としてしか受容しておらず、初歩的な自身の栄養管理さえ出来ていないことを意味し、関係者に大きな衝撃を与えた。この実態は求められる管理栄養士像と決定的に乖離しており、何らかの対応が必要になった。従来型の管理栄養士養成課程では給食管理の専門家育成を目指すため、教科内容も食品・栄養成分・献立といった「モノ」中心のカリキュラム編成になっていた。そこには、21 世紀型の管理栄養士養成を目指す理念、つまり傷病者等の栄養管理を実践するために必要な「ヒト」中心の栄養教育、この実現に向けてのシステム作りが系統的に構築ないしは整備されていないことが明らかになった。学生は単なる知識の吸収だけに終始していたため、修得した栄養科学の知識を健康増進に役立てる意義を理解し、さらには実践的技能をその学識によって磨くといった修学姿勢を欠いていた。ここに至り、管理栄養士養成の修学システムを抜本的に改善することが必須事項になった。そこで臨床栄養教育教科プロジェクト委員会を平成 15 年に発足させ、以下に述べるカリキュラム改革、臨床栄養学内実習システムの新規構築、地域臨地実習システムの再構築からなる３主柱を中心にした改善策を立案した。図１－２はその模式図である。

（ｉ）臨床栄養関連教科目のカリキュラム改革：「ヘルスチェック」調査結果の完全授業化

「ヘルスチェック」は平成７年以降実施されていたが、研究的な性格が強くしかも希望制調査方式をとっていたため、その内容を学生教育に生かすまでには至っていなかった。加えて、学生の参加数が次第に減少し、平成 14 年の時点では全対象者の約 60％まで減少した（図１－１）。平成 15 年度の新学期開始とともに、「臨床栄養教育強化プロジェクト委員会」の中にカリキュラム改革のための作業部会が立ち上げられ、「ヘルスチェック」で得られた調査結果を臨床栄養関連教科目に組み込み、活用する方式について検討を開始した。臨床栄養関連教科目は１年次から４年次の学年進行に伴って、基礎分野と専門分野の科目が順次開講されていたので、平成 16 年度からは作業部会の提案を受け入れ、これらの関連科目で「ヘルスチェック」調査結果を逐次学生にフィードバックする方式を採用した。「ヘルスチェック」の調査項目には、身体計測、臨床診査、血液・尿検査、食事や運動習慣調査、精神的健康度調査が含まれている。その授業化に当たっては関連教科目の講義に引き続き、この調査結果を教科内容に合致させる方式で授業に組み込み、学生に自らの調査結果を評価判定させるようにした。調査結果に対する改善策、その実施方法などを学年に応じた内容で策定させるように教科内容を変更した。その際の指導目的として、学生が授業で修得した知識を策定内容に十分活用出来ているかを確認することを掲げた（図１－３）。さらに、実践的技能を練達させることを目的に、平成 16 年度から「ヘルスチェック」の実施期間中は、４年次学生が健康増進センター研究員の指導の下に調査へ参加することも開始した。「ヘルスチェック」を教育に活用するためには、全員参加であることが必須条件になる。この一連の趣旨を学生および保護者に説明し全員参加を求めたところ、平成 16 年には 88％、平成 17 年は 95％、平成 18 年度で 98％（不参加２％は特殊な理由による）まで参加率を確保することが出来た。「ヘルスチェック」と「健康栄養クリニック」から得られる調査資料は、全必須教科目の 87％を占める臨床栄養学や関連科目の授業に適応できるため、教材資料としては最適である。調査資料は学生自身の生活習慣が健康保持に与える影響を如実に示す内容であるだけに、教科書による一般論の内容に比べると、学生の関心を呼び覚ます効果は比較にならない程にインパクトがみられた。同時に、自立的学習能力を磨く上でも効果的であることも判明した。

（ⅱ）新しい方式による臨床栄養学内実習制度の導入：「健康栄養クリニック」を学内実習制度に積極的活用

傷病者等を対象にした栄養管理では、修得した知識をフル回転させ、患者が抱える問題点をいち早く把握する能力が求められる。その修練には臨床栄養実習の充実強化に向けた見直しが必須

になる。本学を含む管理栄養士養成施設では、例外施設を除き附属病院などの学内実習施設を設置していない。臨地実習では地域の病院や介護老人保健施設などに依頼し、当該施設の管理栄養士に実習教育を委託しきた。しかし、現場の努力の割りには効果があがっていない。地域実習施設における実習教育の質を向上させるためには、地域実習施設との連携を強化し、臨地実習の事前・事後教育を充実することが必須になることを確認出来た（図１－４）。本学部では過去にも「実習・病態の評価」、「実践栄養指導論実習」、「ベッドサイド栄養指導演習」、「疾病別栄養管理実習」などを開講し事前・事後教育に備えてきたが、実習施設を欠く現状では実習教科が講義に近い内容になることを余儀なくされていた。「健康栄養クリニック」では平成６年の発足以来、地域住民を対象に毎年１ー２回の割で約 20 名の肥満症患者を公募している。身体状況、栄養状態、生活習慣を評価し、グループ療法による栄養指導、運動指導を中心にした生活ケアを医師、管理栄養士、運動療法士が集中的に４ヵ月間実施する。その後も引き続き、約半数からなる患者に対しては月に１回の割でグループ療法を継続している。毎年実施される追跡調査の参加者は約 160 名で、上記の評価・指導を受けている。平成 16 年末に「臨床栄養教育強化プロジェクト委員会」の中に臨床栄養実習見直しのための作業部会を立ち上げ、「健康栄養クリニック」を実習教科で活用する教育制度を発足させた。平成 17 年度には「健康栄養クリニック」の症例を実習に組み込む授業を開始した。１年次生から患者に直接接触させ、栄養指導を含む生活習慣の改善が如何に困難を極めるか、この実体験を重視する実習を開始した。平成 17 年後期から３年次開講の「ベッドサイド栄養指導演習」では、本学教員の医師、管理栄養士、運動療法士の指導の下に、学生に「健康栄養クリニック」での評価・指導を体験させた。この実習システムを導入することにより、傷病者等の栄養管理にあっては専門的知識や実技だけでなく、コミュニケーション能力や豊かな人間性が必要とされることを実感させることができた。平成 18 年度からは 17 年度計画に４年次前期開講の「疾病別栄養管理実習」を取込み、「健康栄養クリニック」を本格的な参加型実習として活用し、問題解決能力育成、臨床栄養の技能教育、チーム医療に耐える人材育成を開始した。

（ⅲ）地域臨地実習制度の再構築

図１－５にその模式図を示す。３年次終了後の地域実習施設での臨床栄養実習（臨地実習）では、九州各県および中国・四国地方の病院や介護老人保健施設など約 90 施設に依頼し、数名の学生を対象に２－３週間にわたる実践教育を行ってきた。平成 14 年の改正栄養士法施行以来、地域実習施設における管理栄養士の業務は従来の給食管理から患者の栄養管理へと大きく変革された。平成 17 年の介護保険制度改正により、介護老人保健施設の管理栄養士業務の変革はさらに加速された。しかし実状は、対応策とその成果が実習施設によって異なるため、施設間の実習内容に不均一性が顕在化してきた。この格差是正を目的に平成 16 年５月には福岡県下実習施設の担当者と学内担当者からなる連絡協議会を開催し、臨地実習実施内容に関する実態調査と学生の達成度評価を実施した。平成 17 年に公表された臨地実習の調査結果によると、不均一な実習内容は予想以上に進行していることが判明した。

全対象者の約 60％まで減少した参加率が、「ヘルスチェック」の授業化後の平成 16 年には 88％、17 年には 95％の参加率まで上昇した（図１－１）。同年の学生アンケート調査では、カリキュラム見直しを評価する学生が、実施前の平成 15 年に比べ 54.4％から 66.3％に増加しており、否定的な回答も 10.8％から 6.1％に減少した（図１－６）。実習内容の充実を評価した学生は 80.9％から 89.9％に増え、否定的な回答は 1.8％に留まった（図１－６）。平成 16 年度の「ヘルスチェック」終了後に実施した学生の自己評価では、87％の４年次生が「ヘルスチェック」は自己の栄養管理に役立ち、98％は管理栄養士になる上で役立つと回答した（図１－７）。とりわけ、否定的な回答を寄せた４年次生はいずれも０％であった。自身の栄養管理に関する自己評価は学年進行に伴って肯定的回答が増え、否定的回答は希少率にとどまった（図１－７）。「ヘルスチェック」調

査資料の授業導入により、学生は自身の栄養マネジメントを自己評価し、教員は学生の自立的学習能力を評価することが可能になった。

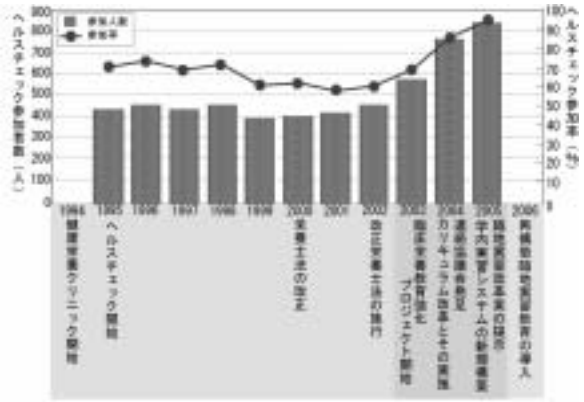


図１−１．栄養科学部による取組の実施経過

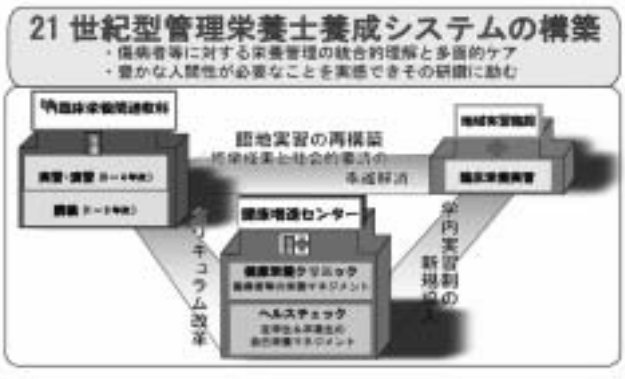


図１−２．臨床栄養教育強化プロジェクト



図１−３．プロジェクト委員会の「カリキュラム改革部会」（平成 16 年発足）

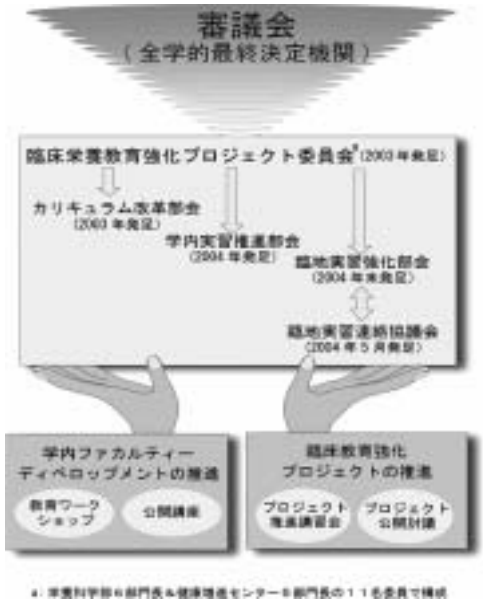


図１−４．プロジェクト委員会の「臨床栄養学内実習推進部会」（平成 16 年発足）

図１−５．プロジェクト委員会の「臨地実習強化部会」

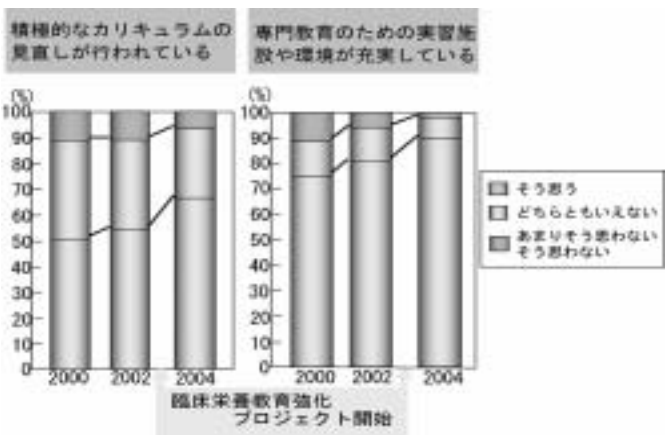


図１−６．本取組に対する学生評価

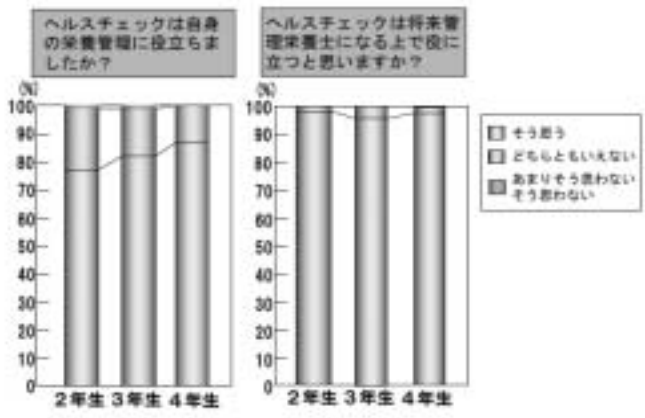


図１−７．本取組の有効性

[改善方策]

健康増進センターで実施してきた「ヘルスチェック」と「健康栄養クリニック」を教科目、とくに実習科目に取込み、全面的に活用したところ、学生の学習意欲に大きな改善がみられ、予想以上の成果がみられた。したがって、今後はその実施内容を更に充実させること、とくに学年進行に伴って授業内容を階層化することで、成果を更に向上させる。具体的な改善策として、これらの教科目と密接な連携をとることによって、地域臨地実習制度を再構築し平成 18 年度中には稼働させる。同時に、「健康栄養クリニック」を活用した学内実習と再構築による臨地実習では、学生の達成目標を教科項目別に作成し、教員と学生の両サイドから達成度を評価する評価法を採用する。評価法には項目別評価、総合評価、コメント評価（改善を必要とする問題点、優れた資質をどのように育成するか）などを含める。平成 17 年度終わりに開催された地域臨地実習連絡協議会で「健康栄養クリニック」を活用した学内実習新規制度の有用性が取り上げられ、地域臨地実習でもこの新制度に連動させた実習内容を作成し、この課題を平成 18 年度から稼働させることが決定された。平成 18 年度から連絡協議会を定期的に開催し、臨地実習の制度上の問題点解決、学生評価法の再検討、現場における臨地実習担当職員のための教育研修会（夏季と冬季休暇期間に年２回）開催、などを実施することが合意されている。これら一連の制度に関する評価の妥当性は、平成９年以降実施の「学生による授業評価アンケート」の評価によって検証する。卒後の「ヘルスチェック」追跡調査は平成 14 年から５年毎に実施し、長期経過を総合評価の一環として活用してきたので、今後も継続する。臨床栄養教育強化プロジェクト委員会は本取組に沿った教育効果があがっているか否かを検証するため、担当教員に実施内容とその成果を年度毎に提出させ、学生による授業評価と併せて審査した後、改善策を含めた勧告案を担当教員へ提示し、改善効果を年度毎に査定していく。

（２）人間発達学部

【現　状】

人間発達学部人間発達学科は、幼児発達学専攻、児童発達学専攻の２専攻から構成され、「人間の発達に関わる諸学問の理解を基礎として、特に乳幼児期から児童期までの人間の成長・発達及びこれに応じた援助に関する専門的な教育並びに福祉に関する基礎的・専門的な教育を行うことにより、人間発達について学問的な素養を備え、人間の発達に応じて適切な評価と処置を行い、その発達を支援していける人材を養成する」ことを目的として、平成 14 年４月に設置された。

本学部の前身である家政学部児童学科は、本学の建学の精神に基づき、「人間形成に深い関わりを持つ児童学に関する専門の教育および研究を行い、文化の向上に貢献しうる情緒豊かな高い教養を備えた人材を育成する」ことを目的として設立され、長年にわたり「人間教育」を重視した専門的な教育・研究に努め、発達段階にある子ども達の教育・保育の分野を中心に多くの人材を送り出してきた。

しかしながら、近年の急速な社会構造の変化は、成長・発達段階にある子ども達の教育・保育に関わる多くの課題を生み、これらの諸問題解決のためにはより深く広い専門的知識・技能を備えた実践力のある人材が求められている。このような時代の要請を基に、家政学部児童学科の理念を踏襲しつつ、子ども達の教育・保育を人間の発達という観点から見直し、人間の成長・発達全般についてより深く理解し，人間の発達についてより適切な援助ができる人材の養成を目指して、人間発達学部として改組し発足した。また、幼児発達学専攻における幼稚園教諭および保育士、児童発達学専攻における小学校教諭および幼稚園教諭の養成は、理論と実践の統合を重視する本学部の教育の柱として引き継がれている。

具体的な教育目標は次の通りで，基本的には，児童学科の教育目標における３本柱である、「１．教育・保育の専門性」「２．学問研究」「３．社会人の育成」に関わる知識・技能・態度を踏襲しつ

つ、その細目においては、「人間（特に、乳幼児、または幼児・児童）の発達」・「人間の発達援助」の視点を加えて、実践的な人材養成を目指したものとなっている。

・人間発達学科 幼児発達学専攻の教育目標

１）人間、特に乳幼児の発達と発達援助に関する知識・技能・態度

①人間、特に乳幼児の発達と発達援助及びその環境・条件について総合的に理解する。

②乳幼児の発達援助、とりわけ保育・幼児教育の本質・目標・制度について理解する。

③乳幼児の発達援助に関わる教育・保育・福祉施設等について理解する。

④乳幼児の発達援助、とりわけ保育・幼児教育の方法と内容について理解する。

⑤乳幼児から高齢者にいたる発達援助の一つとしての福祉について理解する。

⑥人間の心とその発達についての理解を深める。

２）学問研究のための知識・技能・態度

①人間、特に乳幼児の発達に関する学問を通じて、学問研究に必要な基礎的な視点と方法を理解する。

②人間、特に乳幼児の発達に関する学問を通じて、保育や教育、さらには人間と人間社会の様々な問題を発見し解決する能力を身につける。

③問題の発見と解決のため、各種の媒体を利用して情報を収集するとともに、情報を批判的に取捨選択し、活用する能力を身につける。

④人間発達に関する学問や、発達援助に関わる実技・実習等を通じて、創造力と深い洞察力、豊かな表現力を身につける。

⑤人間発達に関する研究を通じて、ディスカッション能力及びプレゼンテーション能力を身につける。

３）社会人として生きるための知識・技能・態度

①人間の発達に関する学問を中心として、自然・社会・文化など幅広い教養を身につける。

②人間と人間の発達に関わる様々な文化に触れ、豊かな情操を身につける。

③共同の研究活動、討議、実技、実習等を通じて、主体性・協調性など社会人として必要な 態度を身につける。

・人間発達学科 児童発達学専攻の教育目標

１）人間、特に児童・幼児の発達と発達援助に関する知識・技能・態度

①人間、特に児童・幼児の発達と発達援助及びその環境・条件について総合的に理解する。

②児童・幼児の発達援助、とりわけ初等教育・幼児教育の本質・目標・制度について理解する。

③児童・幼児の発達援助に関わる教育機関等について理解する。

④児童・幼児の発達援助、とりわけ初等教育・幼児教育の方法と内容について理解する。

⑤児童・幼児から高齢者にいたる発達援助の一つとしての福祉について理解する。

⑥人間の心とその発達についての理解を深める。

⑦専門とする分野に関する理解を深める。

２）学問研究のための知識・技能・態度

①人間、特に児童・幼児の発達に関する学問を通じて、学問研究に必要な基礎的な視点と方法を理解する。

②人間、特に児童・幼児の発達に関する学問を通じて、保育や教育、さらには人間と人間社会の様々な問題を発見し解決する能力を身につける。

③問題の発見と解決のため、各種の媒体を利用して情報を収集するとともに、情報を批判的

に取捨選択し、活用する能力を身につける。
④人間発達に関する学問や、発達援助に関わる実技・実習等を通じて、創造力と深い洞察力、豊かな表現力を身につける。
⑤人間発達に関する研究を通じて、ディスカッション能力及びプレゼンテーション能力を身につける。

3）社会人として生きるための知識・技能・態度
①人間の発達に関する学問を中心として、自然・社会・文化など幅広い教養を身につける。
②人間と人間の発達に関わる様々な文化に触れ、豊かな情操を身につける。
③共同の研究活動、討議、実技、実習等を通じて、主体性・協調性など社会人として必要な態度を身につける。

このように、人間発達学部では、人間、特に児童・幼児の発達に関わる幅広い学問領域の教育・研究を通じて、人間性豊かな高い実践的能力を備えた人材養成を目指している。この目標達成に向けて、学部設置の基盤に立って時代のニーズに合ったカリキュラムや教育内容・方法の検討を継続的かつ組織的に積み重ねており、「授業に関する学生の意見調査」を踏まえた結果が現在の教育活動に生かされている。

また、４年間の系統的な学部教育の中で、初年度に開講される「基礎演習」や、教育・保育などの分野で活躍する講師を招聘し、主として３年次を対象として企画される学科講演会は、導入教育としての役割や大学における「学び」の意味、将来の教育者・保育者としての意識を直接体感することのできる機会である。

人間発達学部の理念・目的等は、大学案内・入試ガイドや大学のホームページで紹介しているほか、受験生（高校生）に対してはオープンキャンパスや高等学校を直接訪問しての出張講義や説明、在学生に対してはオリエンテーションや宿泊研修、更に「基礎演習」や学部主催の講演会、また、父母に対する後援会地区連絡会、一般社会向けには毎年企画する公開講座などで、大学内外に発信し続けている。

【点検・評価】

上に掲げた人間発達学部（人間発達学科）の教育目標は、家政学部児童学科改組（平成 14 年４月）や人間発達学部完成年度（平成 18 年４月）の際に学部の理念を念頭に改訂したものであり、教育課程との整合性についても十分検討されたものである。従って、人間発達学部の授業科目は、すべてこの教育目標のどの項目かを具現するように位置づけられている。

本学部では、家政学部児童学科から人間発達学部人間発達学科への改組を通じて、学部の理念に基づき、特に子ども達の教育・保育分野における人間性豊かな実践力の高い人材養成を教育の柱としてきた。幼児発達学専攻では幼稚園教諭・保育士として、また児童発達学専攻においては小学校教諭・幼稚園教諭として多くの卒業生を送り出し、これらの分野で高い評価を受けていることから、人材養成という点において目的の達成度は高いと考えられる。更に平成 18 年度入学生からは、教育課程や授業内容・方法等についての学科会議や FD、ワークショップ等における組織的な取り組みやこれまでの実績を踏まえて、専門教育を中心に更なる実践的教育充実に向けてカリキュラムの一部改正を行い、学生や社会の要請に応えることのできる教育課程となっている。また、福岡市と本学との協定による「学生サポーター制度」は、市立学校における支援活動の中で、現場の教育者から学ぶとともに、「子ども達を学ぶ、子ども達から学ぶ」実践の場として学生の教育に大いに活かされている。

しかし、平成 13 年度の児童学専攻（現、幼児発達学専攻）および平成 18 年度の児童発達学専攻の入学定員増、加えて、更に実践力の高い今後の教員養成の在り方を考えるとき、これらに対処できる教育実施体制の充実は現実の課題である。即ち、学部の教育理念・目標を現実のものと

するためには、これまで積極的に進めてきた教育内容・方法等の点検・評価・見直しを今後とも継続して推進していくこともさることながら、教員スタッフ、教育施設を含む教育体制そのものの質および量における改善・充実が学部の質の向上にとって重要な課題である。これらの中には、学部・学科や各教員の努力だけでは改善が困難な課題もあり、大学及び法人の協力・理解が不可欠である。

教育者や保育者に求められる資質として、専門性に加えて、高度の倫理性を身に付けることが特に求められているが、人間教育を重視する本学では、４年間の教育活動を通じてこの点を重視しており、一定の社会的評価を受けている。しかし、昨今の世相や学生の実態、また入学定員増後の教育指導を考えるとき、高い倫理性の具備についても今まで以上に明示・強調していく必要があると思われる。また、人間発達学部の人材養成の特色である小学校・幼稚園教員養成や保育士養成が、これまでの実績に裏付けされた本学部の主要な社会的使命であることを強調する等の工夫も必要であろう。

入学後の特色ある学部教育を展開していく上で、学部の理念・目標を達成するためには、学部固有の教育目標に合った入学者選抜方法への改善・検討も常に必要である。

【改善方策】

本学部の理念に基づき、伝統と長所を生かしつつ、今後とも組織的・継続的に社会の要請に合った人材養成に向けて検討を重ねていくが、具体的には次のような改善方策が考えられる。

（１）きめ細かな教育体制実現のため、教員スタッフの充実、施設・設備の拡充・整備、教育支援体制（学部事務、学外実習支援体制等）の見直しを要請する。

（２）更なる FD 推進に向けて、教育ワークショップを定期的に行い、教育目標と教育課程の整合性および教育目標と各科目の到達目標との整合性等について検討を進め、教員・保育士養成の実質化を図る。

（３）発達支援センターの設置（平成 20 年度開設予定）により、関係機関や地域保育園・幼稚園との連携強化を図り、学部の特色である教育・保育や子育て支援面における卒業生の生涯支援や地域貢献を実現する。

（４）実践能力の高い小学校教員養成に向けて、教育支援センターや付属施設設置による実習支援体制の充実を図る必要がある。これによって、卒業生（小学校教員）の生涯支援や近隣の小学校との教育・研究面での連携強化に繋がることが期待される。併せて、学部教育の中での学生サポーター制度（前述）の適正な運用を図る。

（５）学部固有の教育目標を達成するために、入学者選抜方法にも一部見直しや工夫が必要であると思われる。

（６）以上のような学部の理念・目標等に関わる達成事項等について、ホームページの充実や各種公開資料等により、積極的に発信していく。

（３）流通科学部

【現　状】

わが国の産業界における流通領域の広がりは、これまでの物やマネーを主体とした流通から、人、情報およびサービスを加えた新たな領域へと加速度的に進展している。とくに、商品の多様化、消費形態の構造的な変化、通信・交通技術の目覚しい発達などによって流通に包含される領域は多岐におよび、その多様性に応じて流通の教育研究領域は広範囲に拡大してきた。

グローバル化、ボーダレス化が進む国際社会のなかで、アジア諸国は、一つの経済圏として発展を目指そうとする意識が関連諸国の間で高まっている。現に、経済・政治・社会面での日本と近隣アジア諸国との関わりも、国内諸地域とアジア諸国内における特定地域との関わりも着実に深まりつつある。このような顕著な傾向を反映して、流通領域における教育研究の活動について

も、アジア地域の政治、経済、社会および文化等に対する理解を不可欠とする。

本学部の使命は、日本経済の発展を流通の革新という視点から切り込んでいける研究を蓄積し、教育を実施することである。また、日本を直接取り囲んでいるアジア地域の文化・歴史・社会・経済を十分に把握し、理解したうえで、円滑な流通関係を構築することができる知識と能力を兼ね備えた人材を養成することにある。

サービス経済への移行が進展する中で、日本、そしてアジアにおける生産から消費に至るまでのプロセスを客観的に観察し、仮説を立て自らそれを論理的に解明するという因果関係を追及することによって革新的な行動をとることが、学問的にも流通業の現場での合理的行動を考察する実務のうえでも、極めて重要な時代に入った。

本学部の目指す教育目標は、本学の建学の精神に掲げる「理論と実際の統合を図る」教育研究を実施していくことである。教育課程の編成は、基礎教養科目、外国語科目、情報処理科目、専門基礎科目、専門科目、発展的応用専門科目がバランスよく配置されることが不可欠である。

教員組織については、教育課程における授業科目の専門性に合致した教員の配置が重要であるが、創設当初は学部の理念に基づいた授業科目及び教員を適切に配備することは極めて難しいことであった。とくに留意した点は、実業界を対象とした生きた教育を実施することを重点目標としたので、実業界から講師を招いて最新のテーマに関する講義を実施し、流通業の現状を把握し、将来への的確な展望を持ち判断し得る素養を身に付けさせることであった。

このような人材養成目標を達成するためには、国際化に対応し得る語学力を身につけ、情報処理技能の習得が不可欠である。その上で国内外から幅広く情報を収集し、整理し、分析し、産業構造の変化に対応し、複雑な関係性の中から専門知識を駆使して関連分野への理解を深めることである。現実問題の的確な認識と分析、さらには問題発見・解決能力を有し、流通を総合的な視点からとらえることができる人材の養成を目指している。

あえて「流通科学部」とした所以は、本学の建学の精神に掲げる「理論と実際の統合を図る」教育研究に基づいて、日々の変化が激しい流通業界を観察し、考察することを通して産業・経営・経済・法制等に関して総合的に把握し、関係性について適格な判断能力をもった人材を養成しようとするところにある。

以上のような理念に基づき、九州における流通科学教育・研究の拠点となることを目指している。

カリキュラムについては、学部立ち上げ時の教員組織との兼ね合いもあって、流通科学部の特色を十分に出し切っていない。立ち上げの中心となった教員が経営学専門でかつビジネス・スクール出身であった事情から、応用経営学、応用会計学分野が目立ち、基礎的な専門科目が不十分であるという誇りは免れない。

入学してきた学生にとっても、学修計画を立てるのに戸惑う状況があったので、完成年度をまって、一部カリキュラム改正を行った。ところが、専任教員担当科目を中心に大幅な科目・単位増を来たし、時間割に収まりきれない現実が出てきた。多くの科目が少数の履修者に限られてしまい、支離滅裂型の履修状況になって、学部立ち上げ時の教育目標の到達に遠く及ばなくなってしまった。平成 19 年度から、学部創設の原点に立ち戻って教育課程の再度改正を行うことにしている。

実学教育の特色を出すべく、実業界から講師を招いて、現実に産業界に生起しているテーマについてのトピックスな講義を準備した。「流通科学総合講義」という科目名で、実業界からの講師を招いての講義である。「流通科学総合講義Ⅰ（企業論特講）」は、本学独自に開講するもので、地元企業のトップを招いて、半期 15 回にわたるものである。流通業界に限定しないで、企業の社会的存在、起業家活動、企業経営の極意などについての講義を行っている。「流通科学総合講義Ⅱ（ホスピタリティ論）」、「流通科学総合講義Ⅲ（金融知力プログラム）」、「流通科学総合講義

Ⅳ（新聞を考える）」の３科目は企業からの寄附講座である。これらの講義によって実業界の状況を把握すると同時に専門科目を学修する上での動機付けとしての機能を果たしている。

流通科学部の教育理念を周知させるために、学部独自のリーフレットを作成して、広く高校を訪問し教員に説明するとともに、生徒配布用として多部数持参している。その内容は、①学部の教育内容を体系的に図表化したもの、②基礎科目である英語、情報処理等の具体的な教育方法及び専門教育への応用の仕組み、③就職・研究分野ごとの専門科目履修モデル、④特色あるオムニバス授業（流通科学総合講義）のプログラム、⑤卒業後の進路、等にわたっている。アドミッション・ポリシーを明確にして志願者の便に供し、間違いのない進路選択ができるよう配慮している。

流通科学研究所の設置は、学部創設時からの懸案事項であった。教育課程の中に設置することは難しいが、流通科学研究にとって不可欠なテーマ、国際的な共同研究を伴う研究、社会的要請が強い事項に関しての研究機関として平成 20 年に開設することにし、18 年度からは流通科学研究室としてプレオープンした。当面はアジアにおける流通問題の研究に集中し、特に、食品・農産物の流通に関する研究に特化することになっている。

学生サポート体制については、入学当初から入門ゼミ担当者によって学生一人ひとりが入学時に期待していた大学生活を円滑に送れるよう側面からサポートしている。

【点検・評価】

平成 12 年度に開設した本学部は、平成 18 年度には第７期生が入学し、平成 18 年３月には３期生までが卒業していった。

学部創設の理念の達成状況については、残念ながら不十分といわざるを得ない。原因は、学部立ち上げ時の教員組織にあり、それを基に教育課程を作成し、教育目標を設定せざるを得なかったという事情がある。そのような制約があった中での教育目標に対しては初期の目的をおおむね達成している。しかし、個性豊かな存在感のある流通科学部創設の原点に立ち返る必要がある。

入学定員は、外国人留学生定員 10 名を含んで 190 名であるが、開設以来 230 名前後の入学生を確保し、一般試験入試の競争率もほぼ実質２倍を確保している。地元高校および受験生の本学部の教育に対する理解が深まるとともに評価は上昇してきている。

第３期生までの就職率は毎年 96％を超えており、実業界において、卒業生を介して本学部の教育に対する信用は高い。さらに、流通分野における業界に有為な戦力として活躍できる人材を育成していきたいと考えている。

本学部では専門教育に先立って、日本語のプレゼンテーション能力の育成、情報処理技能のアップを図るために検定試験の受験を奨励しており、高い合格率をあげている。
英語能力向上のため TOEIC の受験を勧めていたが、結果が出なかったので、必修科目として e-learning 教材を併用しつつ全員の英語レベルを上げることを目指している。

肝心の流通科学部の二本柱であるマーケティングとロジスティクスを柱とした教育課程ができていなかった反省から、カリキュラムおよび教員組織の見直しを進めている。

流通科学部と商学部等の周辺分野学部との違いをもっと明確にする必要があると認識している。平成 19 年度からカリキュラム改正を行なって、学部創設の理念である、経済学、経営学、会計学、国際関係論等の知識を土台として、マーケティングとロジスティクスを柱として学習し、広く実業界で活躍する人材を養成する学部に特化したという姿が見えてきた。

【改善方策】

本学部の教育理念を実現するために、２年間かけて教育課程の抜本的な見直しをしてきた。建学の精神に基づいて、個性豊かな人材養成をするために特色をもった流通科学部の教育課程の理想像を模索した。卒業単位 124 単位、時間割１学年前・後期各 20 コマという制約の中に、必要な科目を系列ごとに挙げて検討を加えていくという作業から始めた。流通科学の中核となるマー

ケティングおよびロジスティクス関係科目を有機的関連のもとで学修できるように配慮したものにした。

教育課程の構造は、教養科目群、外国語科目群、情報処理科目群と基本的専門科目群及びコア専門科目群とのバランスに留意した。マーケティングおよびロジスティクス関係のコア専門科目群は本学部の使命を制するものと位置づけて充実させた。

本学の建学の精神に「実学」を掲げており、かつ、流通科学という実業界と緊密な連携を要求される学部の性格を踏まえて、インターンシップの実施、実業界からの外部講師による流通科学総合講義ⅠⅡⅢⅣの開設、国際化の進展、インターネットの普及によって英語のレベルアップを図るべく、ＴＯＥＩＣ受験を必修化し、正規の授業科目に入れるとともに、ｅ-learning 教材による自主学習体制を全学生に整えた。新教育課程に基づいて教員組織の編成に取り組むことにしている。

教育理念及び教育目標の再確認をしていく中で、アドミッション・ポリシーを明確にし、入学試験科目の変更を先行した。平成 17 年度入学生の入試から国語、英語を必須、日本史Ｂ、世界史Ｂ、地理Ｂ、政治・経済、数学Ⅰ・Ⅱ、数学Ａから１科目選択に変更した。従来型の２科目選択入試では国語や英語などの基礎的な科目の学力不足者が入学してきて、教育目標の達成が厳しいと判断したからである。とくに、英語の必修化は不可避であった。心配した受験生減少は最小限に止まり、17 年度入試で若干低下をきたしたが、18 年度入試では回復しており、教育成果も明らかに上がっている。英語についてはｅ-learning 教材の「まなびランド」を全員に購入させて、必修の正規授業科目として大幅なレベルアップを目指している。

情報処理関係の技能アップについては、マイクロソフトのＭＯＳ(Microsoft Office Specialist)の各種検定試験の受験を義務付けて、入学当初から心構えを持たせている。受験者の合格率はほぼ 90％を達成している。

以上のように、１・２年次の期間に英語と情報処理技能を実用可能なレベルまで上げて、２年次以降の専門科目の修学をより高度、かつ、ボーダレス化を可能にしていることは所期の目標に近づいており、より実用可能レベルのものにしたいと考えている。

平成 19 年度入学生から高等学校教諭一種普通免許状「情報」の教職課程を認可申請中である。

本学部においては、７年間の実績を踏まえて、学部の使命・目的・教育目標の点検評価を繰り返し、創設の趣旨を再確認し、社会的評価をあげ、期待に応えるべく日々努めている。

本学部を効果的に周知させる最大の手段はホームページの充実である。必要な情報を網羅的に掲載し、常に最新の内容に更新し続けなければならない。加えて、高校生をはじめ受験生には、手軽に入手可能な新聞、チラシ、リーフレット類を折にふれて配布していくことは有効な方法である。

３．大学院研究科の使命・目的・教育目標

（１）栄養科学研究科

【現　状】

本学は、平成２年４月、家政学部食物栄養学科における長年の教育研究上の実績を踏まえ、医学・生物学・薬学・農学等の分野を有機に連携させた「食と栄養」「健康と栄養」に係わる栄養科学を教育研究することを目的に、大学院栄養科学研究科栄養科学専攻（修士課程）を開設した。本大学院栄養科学研究科は①栄養生化学部門、②栄養生理・形態学部門、③臨床栄養学部門、④健康増進科学部門、⑤食品学部門、⑥環境栄養学部門の６部門で構成された。

本大学院においては、中村学園大学大学院学則第１条（目的）に、「教育基本法、学校教育法

および私立学校法に則るとともに、中村学園大学建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って、その清深な学識を授け、高度な専門的能力を有する人材を育成し、もって文化の向上並びに人間の福祉に寄与することを目的とする。」と述べられている。次に本大学院では、自己評価などの項として大学院学則第２条に、「本大学院は教育研究水準の向上を図り、第１条に掲げる本大学院の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行なうものとする。」と記載されており、自己点検及び評価の必要性を明らかにしている。本大学院においてはこの趣旨に従い、ここに平成18年度の点検・評価を行うものである。

大学院栄養科学研究科の教育上の特色は「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んずる」という建学の精神（理念）に基づき、特に実験と実習を重要視して教育を行い、理論の理解を深めさせつつ、実行力のある実践的な栄養科学の専門家を育成することにある。すなわち、将来どのような領域で働くようになっても、栄養科学の専門家として、研究的視点を保持し、進んで問題を見出し、それに適切に対応し解決できるように、以下の方針に基づいて教育・研究を行ってきた。

① 進歩した栄養科学の基礎理論を広く教授する。
② 人間集団の現象の因果関係を正しく解析することができるように、すべての学生に疫学原理と方法の基礎を理解させる。
③ 各部門の基本的に大事な実験方法や技術を習得させるために、すべての学生に共通の実験と実習を課す。
④ 習得した理論と方法・技術を応用し、特別研究を行わせ、修士論文を作成させる。

また、平成 15 年４月からは、より高度な専門的知識や技術の修得を目指す社会人を対象に、昼夜開講制を導入し地域の栄養科学領域において「開かれた大学院」を実現した。

その後、急速な高齢化社会の到来とともに、健康人の栄養管理はいうまでもなく、生活習慣病を含むさまざまな疾病の予防と治療における栄養科学の重要性が益々増してきた。加えて、健康を志向する多くの国民の要望によって、保健機能食品に代表される各種食品の開発、ならびにその解析、製造等の先端技術は急速に進歩し、国際的視点からの比較研究成果に基づく食生活の改善が日進月歩で進んでいる。このよう社会的状況を反映して、栄養科学領域における教育研究者と、医学、保健学、看護学、さらに食品開発研究機関の研究者との有機的な連携が、国民の健康増進のために、一層求められるようになった。

また、平成 12 年度の栄養士法施行令の一部改正等によって、傷病者に対する管理栄養士と医師、看護師とのチーム医療に果たす職務が定められ、高齢化社会における管理栄養士の国民の健康管理に果たす役割は、その重要性を帯びてきた。すなわち、管理栄養士にも、福祉・医療施設において、より高度化・専門化した栄養科学の知識と技術が求められるようになった。

上記の状況を鑑み、平成 16 年４月に、本学の建学の精神に則り、栄養科学の実践を重んじ、修士課程等で修得した栄養科学の知識と技術に立脚した、先端的、かつ国際レベルの教育研究を施行するために、栄養科学における高度な専門的知識と技術を備えた栄養科学領域の研究者、ならびに管理栄養士等の指導者の養成を目的に、博士後期課程を設置するに至った。同時に、従来の修士課程を博士前期課程とした。

本博士後期課程は、本学栄養科学部ならびに他学栄養科学部又は家政学部の教育研究者、医育機関における栄養科学および健康科学研究者、医療機関における管理栄養士の指導者、ならびに全国栄養士・管理栄養士養成施設校の教員の養成を主たる目標として、以下の３学系を設置した。

１） 機能栄養科学系：既設修士課程の栄養生理･形態学部門と栄養生化学部門に連動し、栄養と人体の係わりを細胞・遺伝子・分子レベルで解析する学系であり、形態学、細胞生物学、生理学、生化学および分子生物学等の指標を駆使した栄養に関する生命科

学を展開する領域である。

２）　健康・病態栄養科学系：既設の健康増進科学部門と臨床栄養学部門に連動したものである。高齢化社会を迎え、国民健康水準の維持・増進や生活習慣病等の疾病の治療・予防について、益々重要性が増し、栄養学と保健医学・臨床医学との複合領域として、最も期待される領域である。

３）　食品科学系：既設の食品学部門と環境栄養学部門に連動したものである。食品が人体の生理調節機能に及ぼす影響に関する解析は、バイオテクノロジー等の先端技術の急速な進展と相まって、高齢化社会対応食品として予防医学の観点からも重要性を帯びてきた。また、経口性の環境汚染物資の影響、栄養を含む環境要因と疾病との疫学的解析も、栄養科学において高い必要性をもつ領域である。

また、本研究科の特徴を表す目的に、博士前期課程の６部門に加え、平成 17 年度４月「食機能健康科学部門」を創設し、「食と健康」「栄養と健康」に力点を置く部門編成を整え現在に至っている。

【点検・評価】

大学院栄養科学研究科は、中村学園大学大学院学則第１条にある「中村学園大学建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立ってその清深な学識を受け、高度な専門能力を有する人材を育成し、もって文化の向上並びに人間の福祉に寄与することを目的とする。」に従い、建学の精神「人間教育を重んじた教育、ならびに理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んずる」の教育理念に基づき、医学・生物学・薬学・農学等の分野を有機的に連携させた「食と栄養」「健康と栄養」に係わる栄養科学を教授することを教育目標としてきた。この教育目標に沿って、実行力のある実践的な栄養科学の専門家を育成し着実に成果を上げてきた。平成 17 年度末まで、89 名の修士課程修了者を数え、修了者は、実践的指導力に富む管理栄養士として医療機関、介護施設および企業等において栄養科学実践者として従事している。加えて、20 名の修了者は、本学栄養科学部専任教員、または他学医育研究機関等において、教育研究活動に従事している。その結果、本研究科は社会から高い評価を得るに至っている。

平成 15 年４月からは、修士課程に昼夜開講制を導入し社会人の受け入れを開始し、社会に開かれた大学院へと一段飛躍することができた。また、平成 16 年度の博士後期課程の発足とともに、修士課程を博士前期課程とし、平成 17 年度には、「食と健康」に強い本学の特色を活かした「食機能健康科学部門」を創設し、既設の①栄養生化学部門、②栄養生理・形態学部門、③臨床栄養学部門、④健康増進科学部門、⑤食品学部門、⑥環境栄養学部門の６部門と合わせて、７部門体制にして教育研究に当たっている。また、平成 16 年度から設置された博士後期課程は、機能栄養科学系、健康・病態栄養科学系、食品科学系の３学系において、各指導教員の下で教育目標に則した栄養科学分野の教育研究が行われており、すでに２年間が経過した。平成 18 年度末には最初の博士号取得者が誕生し、博士後期課程が完成を迎える予定である。

本研究科発足から 16 年を経過した現在、わが国の状況をみると、発足当時の予想以上の速度で、少子高齢化が進み、また生活習慣病の増加による国民医療費の上昇は国家財政を益々脅かすに至っている。同時に経済不況を背景とした社会保障費の財政基盤の揺らぎとともに、国民の健康長寿に対する志向は従来に増して強くなってきた。特に、生活習慣病対策に食生活の改善は不可欠であり、その中心である栄養科学分野に対する社会からの期待は極めて大きくなっている。平成 12 年の栄養士法の一部改正、平成 14 年の栄養改善法から健康増進法への改正は、管理栄養士養成校の大きな変換点であり、その上部教育研究機関である本研究科への期待も一段と高まっている。医学・生物学・薬学・農学等の分野を有機的に連携させた「食と栄養」「健康と栄養」に係わる栄養科学を教授するとした教育目標は、質的に高度化するとともに、社会的に大きな使

命を帯びてきた。

このため、有為な人材をすでに多数送り出してきた博士前期課程においては、現在の社会に適合する高度な栄養科学の実践者、教育者を効率良く養成し、さらには一貫して博士後期課程に連動し栄養科学研究の最前線を担える有能な研究者、管理栄養士を高度に教育できる指導者の養成が急務と考えられる。また、この栄養科学の研究面においても、産官学共同研究を通じて地域社会と連携をとる必要性も高まっている。

【改善方策】

平成２年に大学院栄養科学研究科栄養科学専攻（修士課程）として発足し16年が経過した。今日、少子高齢化社会の到来、および生活習慣病の増加を背景に、平成12年の栄養士法一部改正によって傷病者に対する管理栄養士と医師、看護師とのチーム医療に果たす職務が定められ、福祉・医療施設においても、管理栄養士に対してより高度化・専門化した栄養科学の知識と技術が求められるようになった。本研究科の「医学・生物学・薬学・農学等の分野を有機的に連携させた「食と栄養」「健康と栄養」に係わる栄養科学を教授する」とした教育目標の下、臨床栄養学部門、健康増進科学部門、食機能健康科学部門などに対する社会的な期待が高まっていると思われる。これら領域の学術理論の理解を深めさせつつ、少子高齢化社会に対応できる実行力のある実践的な栄養科学の専門家を育成することが極めて重要である。換言すれば、教育目標のより高度な実現が求められていると思われる。

定員確保観点から、博士前期課程では上述の臨床栄養学、健康増進科学、食機能健康科学、食品機能学に対応する部門の入学者の数が目立つようになってきた。ちなみに、博士前期課程の収容定員は12名であるが、現在は15名と目標を25％上回っている（大学基礎データ表18）。この内、社会人が４名と27％を占めている。

一方、博士後期課程の入学定員確保については、完成年度である平成 18 年度で収容定員９名に対し、現在９名の学生を受け入れ、丁度 100％となっている。一般社会の動向からは、さらに在籍学生数は増加してもよいと思われる。本学および他学医育研究機関で従事する栄養科学の実践者、教育者となった社会人の中に、最新の高度な栄養科学の学術理論を吸収し、自ら研究に携わり博士号の取得を希望する者が多い。これらの社会人を博士後期課程に受け入れることは、西日本において最初に栄養科学の博士後期課程を設置した本研究科の使命と考えられる。また。社会人入学制度の導入は地域社会に貢献するだけではなく、一般学生へ大きな教育的刺激を与えるので、博士後期課程に昼夜開講制度を推進していくことが必要と思われる。

本研究科の教育目標は社会的に益々その重要性を帯びてきた。この目標を高度に達成するため、また社会的な需要に応えるために、後述するように、博士前期課程から博士後期課程に一貫した教育研究組織の見直しが求められる。また、産学官連携に基づく実用的研究の拡大などは、近い将来における大学院の改革・改善に向けた方策であると考えられる。

（２）人間発達学研究科

【現　状】

地域社会や家庭の急速な変化、多様化にともなって、保育・教育の分野ではこれまでにない問題が生じてきている。保育面においては、子どもたちの生きる力の脆弱化、親達の子育て放棄とその対極の過保護・過干渉、家族内暴力（子ども虐待、DV)、家庭崩壊がある。そして、教育面では、子どもたちの学力低下、学習障害児や ADHD 児の増加、倫理観や正義感の欠如、社会活動や奉仕意欲の低下である。

保育や教育に携わる専門家として、このような問題に早急に対応するためには、まず、質の高い保育や教育を行える基礎があることを前提とする。次に、実証性を重視する科学者としての立場から、現状を客観的に分析、理解し、具体的に実践していくことが必要である。このことから

本学は、保育や教育に関わる共通問題、すなわち発達上の諸問題を科学的に探求できる能力を備えた高度職業人を養成する人間発達学研究科（修士課程）を平成 17 年４月に設置した。

人間発達学研究科の教育目的は、人間発達に関する専門的知識、リサーチ能力、IT リテラシー、組織マネジメント能力を持ち、施設・学校の開発が出来、市場調査能力、保育・教育政策の提言能力、子育て支援・親支援能力、コーディネート能力を有する高度専門家を育成することを目的としている。すなわち、知識面においては、健常児、障害児及び児童精神医学上の問題を持つ子どもの発達過程の理解及びアセスメント、保育・教育実践（保育内容、教科）の専門的知識（指導計画、教授法)、ヘルス・ケア・システムの理解を有する人材である。また、技能面においては、個別指導計画立案能力、保育・教育環境分析能力、受益者ニーズの分析能力、提言能力、対話技法、行動分析、連携能力を備えた人材である。

【点検・評価】

実際に本研究科がスタートしてみると、設置直後から人間発達学研究科の中に設けた「発達科学系」と「発達支援系」二つの系のうちの前者の問題性が次第に浮き彫りにされた。すなわち、発達科学系の設置目的の主眼として謳っている科学的究明能力の育成と系の名称によってアカデミックに偏した志向性をもっていると受け取られ、高度専門職能力の向上を希望して入学してくる院生の志望とミスマッチしていることが判明した。設置２年目から、研究科の教育課程の自己点検・評価を研究科委員会で継続して取り組み、教育課程の実態そのものよりも誤解を与えている「発達科学系」の名称変更と、完成年度に向けて教育課程を総合的に見直す作業に取り組んできた。

【改善方策】

研究科委員会で何度も議論し、外部からも講師を招いた FD においても検討を加えた結果、系の名称を「学校・教育課程開発系」と「発達支援系」の二つにすることを決定した。「発達科学系」を「学校・教育課程開発系」に改称した結果、教育課程の配置及び教員組織と共に系の構造が明確になった。この合理化が、更なる教育効果を生みだすインパクトとなることが期待されている。

同時に、大学院研究科、人間発達学部及び短期大学部幼児保育科が連携し、平成 18 年４月に「発達支援センター設置準備室」を設置し、平成 20 年度に正式発足すべく準備している。本センターの設置目的は、大学内の教育研究の成果を学内だけに留めず、広く社会に公開し、社会の中に存在する発達上の問題解決のサービスを供するように活用することにある。開かれた学問として人間発達学の成果を社会に還元することを目指すセンターのサービス機能は、直接・間接に大学院生の教育訓練及び研究資料となる成果を生み出すことが期待されている。

（３）流通科学研究科

【現　状】

日本経済が欧米諸国に遅れをとったのは、ヒト・モノ・資本・情報などあらゆる点で、競争力を保ち得なかったことにある。さらに今日情報の重要性はますます大きくなり、膨大な情報をいかに整理し、有用なものに利用できるかは、競争に勝ち残れるか否かの重要ポイントである。かくて、経営にあっては、流通情報をいかに把握し活用することができるかに成否がかかることになる。流通は企業や家計に対し、必要なものを届けるという重要な機能を持っているが、それだけにとどまらない。企業や家計がいかなるものを欲しているか、グローバル化や情報化社会の進展の中で、それらがいかに変化するかを知ることも重要となることから、流通科学を中心とした経営や会計の手法も重要となる。企業がいかにして資本を調達し、それを運用・管理するのか。資金の流れをいかに把握するのか。また、人的資源たる労働力をどのようにして高めるかなど実践的教育が必要とされている。

本学流通科学研究科は、このような使命を担わんとし、流通科学研究者のみならず高度専門職

業人の育成を目的とし、教育研究の柱となる領域として流通科学・情報系と流通経営系を用意することにより人材育成を遂行することを目的としている。

より具体的には、次のような人材育成を基本的目的としている。

① 流通実務家を目指す学生に対する高度専門職業人の養成。

② 社会人に対して、今後の発展が期待される流通産業・流通業務に資する人材育成。

③ 流通科学領域を中心に研究者を目指す人材育成。

④ 知的資源を活用して地域社会への貢献が期待できる人材育成。

⑤ 国際的、ことに東アジアを見据えたビジネスマンの養成。

なお、大学院修了後の進路については、九州を中心とする流通・サービス・情報関連企業、コンサルティング会社、調査会社、官庁・団体などにおいて、高度な流通経営管理能力、あるいは流通情報技術・スキルを身に付けた人材としての活躍を期待している。

以上のような人材育成を目的とすることから、流通科学研究科は以下のような教育目標を掲げ、それに添った教育内容を展開する。

① 知性あふれる高度な流通プロフェッショナル育成のための教育。

② 流通科学研究を切り開く研究者となるための基礎能力を高める教育。

③ 国際的な視野を持つビジネス・リーダー力を育てる教育。

本研究科は、平成 16 年４月に開設され２年余を経過した。これまで、使命・目的・教育目標に添って鋭意努力してきたところである。なお、本大学院では、自己評価などの項として、中村学園大学大学院学則第１条の２に、「本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、第１条に掲げる目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行なうものとする」と述べ、自己点検及び評価の必要性を明らかにしている。本大学院においてはこの趣旨に従い、ここに平成 18 年度の点検・評価報告を行なうものである。

【点検・評価】

人材育成に関しては、一般学生、仕事を持つ社会人学生、さらに外国人留学生にも広く門戸を開放し、昼夜開講制を導入しリカレント教育等社会的要請に応えてきた。特に流通科学研究科は、開設初年度より現在まで応募人数も一貫して多く、有為な人材の育成に努めてきた。これまでの入学者、一般学生、社会人及び外国人留学生の比率は、外国人留学生が若干多いとはいえほぼバランスがとれ、現段階では、特に問題にするほどのことはないといえよう。

平成 18 年３月に第１回修士（流通科学）を授与し社会に送り出したが、修了者の就職先は、一般学生、留学生ともに健闘し、社会人修了者も含めた就職先は、流通・サービス・情報関連企業や、コンサルティング会社、教育、税理士事務所などとなっていて、人材育成の基本的目的は達成されているといえよう。

【改善方策】

本流通科学研究科では、東アジアを見据えたビジネスマンの要請を基本目標の一つとして掲げている。留学生も多数入学している現状に鑑み、アジア地域との主要貿易品目である食品・農産物流通の研究も強化したいと考えている。本大学院卒業生が東アジア地域との経済交流の架け橋になってくれる人材を養成したい。

また、平成 19 年度から学部に教職課程を設定することになった。本大学院においても、現職教員からの要望もあるので「高等学校教諭専修　情報」免許取得の課程認定を早期に申請したいと考えている。

第 2 節　教育研究組織

【目　標】

本学栄養科学部、人間発達学部、流通科学部、並びに各学部の学士課程教育に連動する大学院修士・博士課程教育において、大学の理念・目的、そして教育目標を達成するため、大学基礎データ表 19 に示した教育研究組織の基本となる専任教員数は、大学・大学院の設置基準を十分に満たしているのみでなく、個々の教員が本学の建学の精神に則った各学部・大学院の教育目的・目標に適合する学生の満足度の高い教育を施行し、常にＦＤの推進に努めていく。

【現　状】

教授会は、講師以上の専任教員で構成され、原則として、定例会議を月１回開催し、学則第 59 条に定められた教授会に付託された教育研究に係る諸事項、学生の入学・身分等に係る諸事項を審議し、学部内の教育研究に係る意見調整のための学科会議を月１回開催している。

本学の教育研究、学生の厚生補導等に係る各種委員会には、各教授会は定められた数の専任教員を委員として送っている。合同教務委員会は、各学部の教育課程やカリキュラム編成、各教科の担当教員(学外非常勤講師も含む)について教務課の協力のもと、原案を作成し、ＦＤ推進に関する事項はＦＤ推進委員会で審議され、重要事項については、学長を議長とし、各学部長、各研究科長、図書館長、大学事務局長等を構成員とする審議会に答申の上、各教授会に付議される。

平成 18 年４月１日現在の専任教員組織は大学基礎データ表 19 に示す。本表に示したごとく、専任教員に加えて、短期大学部を含めた学内各学部の専任教員が、その専門性から、他学部の教科の併任教員として、授業を担当する。実習指導補助として、助手・副手を充当しているが、教育歴の長い助手で、審議会の資格審査を経た助手を併任講師として、実習指導補助のほか、４コマ以内の講義を担当させている。また、必要に応じて、大学院修士・博士課程に在籍する学生をティーチング・アシスタントとして各学部の実習の指導補助に当らせている。

大学全体のＦＤ推進、教育刷新事業として、毎年９月、教育ワークショップを行い、各学部教育のＦＤ教育に係る創意工夫、改善点等を討議するほか、毎年９月に管理職研修会を２日間に亘って理事長、学長、各学部長、短期大学部長、短期大学部各科主任、各研究科長等の教育職員と事務職員(課長以上)が大学の教育の全般に亘る現状認識、将来構想も含めて討議している。

教員の退職・定年等に伴う採用人事、各学部の教育システムの変更に伴う増員の採用人事については、理事長・学長協議に基づく担当分野と採用枠が審議会に答申され、各学部長が資格審査専門委員長となり、原則として、公募を行う。なお、同委員会は、任用候補者が教授職の場合、教授のみで、助教授・講師職の場合、当該学部の専門性の高い助教授・講師も含めて構成される。資格審査専門委員会は、応募者を資格審査における教育研究歴、研究業績から任用候補者に絞り込み、審議会への答申を経て、学長を委員長とする当該学部の専任・併任教授のみから構成される資格審査委員会で最終候補者が審議され、審議会への答申を経たのち、理事長が任命する。

なお、教授職の場合には、常任理事会の審議を経たのち理事長が任命することとなっている。

本学の推薦入学選考、並びに試験入学選考、編入学・転入学等の入学試験に係る諸事項については、各学部長が務める入学試験実施委員長、各学部から選出された２名の専任教授、大学事務局長、入試課長を委員とする入試運営委員会で学長を委員長として審議される。審議事項については、予め、各学部教授会の意見が集約されて、入試運営委員会の審議を経て各教授会の了承を得る。入試運営委員会は、原則として、短期大学部入試運営委員会と合同で月１回開催している。

最近５年間における専任教員個別の研究活動の状況に関しては、大学基礎データ表 24-25 に示す。平成 18 年度から助手を含む教員全員が、文部科学省科学研究費を申請することを原則としているが、平成 18 年の申請件数は 58 件（うち新規 53 件)、採択件数は 10 件（うち新規５件)、

採択率 17.2%（新規のみの採択率 9.4%）、支給研究費合計は 11,190 千円であった。

本学における組織的研究活動については、大学院栄養科学研究科のアジア栄養科学ワークショップ(毎年秋に開催)、流通科学研究科セミナー等があるが、流通セミナーでは、地元流通業界をはじめ、諸企業関係者の聴講も得ている。

本学附置研究所である健康増進センターは、平成３年に開設されたが、栄養科学部に在学する学生(原則として全員)を対象にして、各自の栄養摂取状態が如何に自らの健康に反映されているかの実態調査と卒後の追跡調査をヘルスチェックと総称して施行してきたことに加え、平成６年からは、地域の肥満症患者を対象とした、健康栄養クリニックを行ってきた。学生のヘルスチェックによって長年蓄積されてきたデータは個人情報の管理に十分に考慮して教育・研究に活用され、平成 18 年度の特色ある大学教育支援プログラムに「21 世紀型管理栄養士養成システムの構築」という取組み課題で採択された。なお、当センターは、栄養科学部並びに短期大学部の食物栄養科教員から選出された委員によって運営され、現在のセンター長は、栄養科学部長が併任している。

薬膳科学研究所は、本学附置研究施設として、平成 16 年４月に薬膳科学研究室の改組によって発足し、センター長(大学院栄養科学研究科の専任教授・栄養科学部の併任教授)以下、４部門の運営は、すべて栄養科学部、短期大学部食物栄養科の専任教員、上海中医薬大学や国内他大学からの客員研究員の併任によって行われている。上海中医薬大学との薬膳に係る学術交流協定が締結されて以来、薬膳科学研究室(所)は、国際薬膳協会の日本における窓口とし、中国伝統医学に立脚した薬食同源の立場から健康増進、疾病予防としての個人の体質に合った、分子生物学的・疫学的立場から科学的根拠のある薬膳食の開発に務めてきたが、平成 18 年 12 月、福岡市において、2006 日中薬膳・機能性食材博覧会(薬膳エキスポ 2006)を産学官の後援を得て本学と上海中医薬大学が共同で主催する。

流通科学部、並びに大学院流通科学研究科は、マーケティングとロジスティックスに軸足を置いた流通の専門職業人・研究者の養成に務めてきたが、本学がアジアの玄関口である福岡に位置すること、本学が食と健康に係る学校として創立されてきたことに鑑み、東アジアにおける食の流通と安全性の解析に視点をおいた流通科学研究所を平成 20 年に発足させることを目途に、平成 18 年４月に流通科学研究室(室長は流通科学部長が併任)を開設し、学外からの客員研究員１名、流通科学部専任教員４名からなる併任研究員で、中国・韓国における食の流通の実態調査を行っている。

人間発達学部、並びに人間発達学研究科は、発達支援センターを平成 20 年４月に発足させるべく、平成 17 年 10 月から発達支援センター設置準備室を設置し、子育て支援・障害児支援を軸とする教育研究活動、並びに社会支援事業を遂行するためのセンター設置準備に係る諸事項を、人間発達学部、並びに短期大学部幼児保育科専任教員から選出された委員と事務局長以下の関係事務職員からなる発達支援センター設置準備委員会(委員長は学長)によってすでに４回の委員会が開催された。

【点検・評価】

大学各学部の教育・研究環境の整備、学生の厚生補導等については、各学部からの原案は、理事会の議を経た中期総合計画で策定され、具体的項目は年次計画に沿って、全学的組織による各種委員会、各教授会、審議会による双方向性の審議システムが確立されているが、教学の意思と予算的措置に生じたギャップの解消に努める必要がある。

教員の採用人事は、上述した通りであるが、学生満足度の高い教育の実施、並びにＦＤの推進に資する人材の採用のため、資格審査専門委員会では、研究業績、教育歴の長さのみでなく、教育歴の質を重視するため、任用候補者について、平成 17 年度からは、原則として面接、またはセミナーを開催し、本学の建学の精神に適合する人材か、専門科目を担当するにふさわしい教育

方法・技術を有しているかを適切に判断できる方法を採っている。現在、これに係る経費は、学長渉外費や学部長運営費から充当しているが、平成 19 年度からは、予算的措置を講じる。応募者が多い場合の任用候補者への絞り込みは比較的円滑に遂行されているが、担当教科によっては応募者も少なく、適切な任用候補者の選定が難航し、再公募も行っているのが現状であり、今後、適任者を広く求め、公平に選定し、教育に支障がないように努めていく。

入試運営委員会は、推薦・試験入学選考における合格者の査定(補欠合格者を含む)を主要な審議事項としているが、各学部長が各学部の実施委員長を務め、各教授会から選出された２名の入試委員によって予備査定の審議、決定、各教授会による了承を得る課程に十分な審議を尽くすための時間的制約があるため、一層円滑に遂行される方策を講じていく必要がある。推薦入学選考と試験入学選考の募集人員についても、毎年、その割合を常に調整している。推薦入学選考は、学部によっては、公募制、指定校制、自己推薦制を設けているが、公募制は、高校の調査書、面接、小論文によって行われ、その合否判定における比重は各学部の教育目的・目標によって多少異なる。その年度の募集事項については前年度６月には公表しているが、広報活動を通じて各高校への周知・徹底を図ることが必要である。大学のユニバーサル化を迎え、近年の入学者の学力・精神的多様化は顕著になってきたが、本学では、入学者の学習状況をＧＰＡ(グレード・ポイント・アベレイジ)等によって客観的に追跡、評価している。ＧＰＡの低い入学者の高校を指定校の枠から外すことも毎年検討している。推薦入学選考による学力の多様化に対応するため、平成 19 年度からは、推薦入学選考に適性検査を導入するが、これは、本学各学部の教育目的・目標に適合するか否かを判断するものであり、学力を問うものではない。

大学院学生の入学・カリキュラム編成・成績・修了判定等については、すべて指導教員、指導補助教員で構成される大学院研究科委員会の審議によって行われている。大学院栄養科学研究科博士後期課程(定員３名)は、平成 18 年度末で完成年度を迎えるが、現在、２年次学生が１名の定員割れを来たしているほか、平成 18 年度末に完成年度を迎える人間発達学研究科修士課程(定員５名)の１年次も大幅に定員割れ来たしている。この解決策の一つとして、栄養科学研究科博士後期課程が完成年度を迎える平成 19 年度からは、社会人入学を視野に入れた昼夜開講制を導入する予定であるし、人間発達学研究科の現行発達支援系と発達科学系の２系のうち、発達科学系を、完成年度を超える平成 19 年度から、学校・教育課程開発系に改組して教育課程を一部変更する。

各大学院修士課程は昼夜開講制を実施しているが、大学院担当教員は各学部学士課程専任教員による全て併任(栄養科学研究科博士後期課程では、２名大学院専任教員を設置)であるので、昼夜のカリキュラム実施上、教員には多大の負担をかけている。この解決策として、授業方法の改善、指導教員・指導補助教員の充足を図っていく。

【改善方策】

教育・研究を主たる業務とする助教授以上の各学部の専任教員の多くは、大学院修士・博士課程の併任教員として大学院生の教育、並びに研究指導に従事する以上、教員の時間的負担は多大である。加えて、学内各種委員会としての業務、出前授業、ＦＤの強化、自己の研究活動の活性化などに伴う負担増の対応には制度及び諸手続き等に関する申請書類の簡素化、教職連携の立場からの、事務組織との機能分担を視野に入れた改革が必要である。

平成 19 年度から本格的に実施する各学部のプロジェクト研究は、研究の活性化、集約化を図る有効な方策であると考えるが、それに伴う予算的措置の適正化、公正化・効率化も不可欠である。

産学官連携、地域連携の推進には従来の事務・教育職員の範疇を越える概念による専門職員の採用等を視野に入れるとともに、知的財産本部の設置とその効率的運営を図る必要がある。

大学全入時代、大学のユニバーサル化時代の到来により、学力格差の生じた入学者のためには、

従来の対面授業のみの教育から、ｅ－ラーニングの積極的導入による補完教育も推進し、対面授業と補完授業によるブレンディッド・ラーニングを施行していく。本学だけの人的資源、財政的原資では解決出来ない教育改善に係る諸問題点は、近郊の大学との教育・研究上の連携、単位互換も視野に入れたオンディマンド教育の構築が必要であり、大学のガバナンス機能が、今後、一層求められていく。

第 3 節　学士課程の教育内容・方法等

１．栄養科学部

（1）教育課程等

【目　標】

学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条に則るとともに、本学の教育理念に基づいた「建学の精神」を踏まえ、本学部の教育目標（平成 14 年度以降入学生適用）にしたがって、ヒトの栄養に関する高度に栄養科学の知識・技術・態度を修得することにより、総合的栄養管理能力も兼ね備え、しかも栄養科学の分野で活躍できる、人間性豊かで広い視野を持った、専門性の高い、実践力のある管理栄養士を養成することを目標としている。さらに、平成 12 年に「栄養士法」が改正され、平成 14 年４月から施行され、栄養士の業務について「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導」が明確になり、厚生労働省の具体的教育目標が示され、本学部もその具体的教育内容を具現化することを目標としている。家政学部食物栄養学科から、栄養科学部栄養科学科に改組転換を行い、大幅な教育課程の改正を行った。４年間の学年進行が終了した時点で、その間の FD 等の結果を踏まえた上で、カリキュラムの一部改正を行い、平成 18 年度入学生より新カリキュラムを施行している。

【現　状】

（学部・学科等の教育課程）

本学部は入学定員 200 名、３年次編入定員 20 名、収容定員 840 名である。教育課程は、学校教育法 52 条、大学設置基準第 19 条に則り、基本的には厚生労働省の管理栄養士養成課程のカリキュラムに基づくものである。従って、栄養士法の一部を改正する法律が平成 12 年４月に公布、平成 14 年４月から施行され、厚生労働省による管理栄養士養成課程のカリキュラムが変更されたため、それに則って対応している。

本学部のカリキュラムは、平成 14 年度～平成 17 年度入学生用と、平成 18 年度入学生用を使用している。一般教養的授業科目（１群・２群・３群・４群)、専門教育的授業科目（５群・６群）及び教職専門科目に大別、体系化され、講義・演習・実験・実習の充実強化を図っている。平成 17 年度より、栄養教諭一種免許取得のための授業科目が開講されている。

教育内容としては、一般教養科目からなる「基礎分野」、管理栄養士としての基礎的知識を習得する「専門基礎分野」、専門的知識や技術を修得する「専門分野」に分けられている。専門基礎分野は「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」に関連する授業科目を開講している、また専門分野は「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」及び「給食経営管理論」に関連する授業科目を開講している。これらを統合した「総合演習」及び「臨地実習」にも重点を置いて専門教育を行っている。これらの専門分野には講義で得られた知識が十分理解できるように、実験・実習・演習に多くの時間が充てられ、各授業科目で修得した知識・技能を統合し、関連授業科目と連携付けた学習ができるように体系化されている。主体的な研究態度並びに技術を習得し、専門性の高い少数教育を行うために卒業論文を開講している。

基礎教育は、一般教養科目からなる「基礎分野」と「専門基礎分野」の「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、一般教養的授業科目から専門基礎分野、さらに専門分野へとシークエンスを考え、授業科目の年次配当を行い、それらが統合されるように授業科目を開講している。

倫理性を培う教育については、ヒトを対象として食と健康に係る人材を育成するという目的か

らも、「専門基礎分野」、「専門分野」の授業科目内に倫理性を培う内容が多数含まれている。

一般教養的授業科目は、１群の哲学、国語・国文、芸術、心理学、現代社会と教育、リーダーシップ論、２群の法学、社会学、経済学、歴史学、国際関係論、日本国憲法、社会福祉とボランティア、３群の数学、情報処理・実習、数理統計学・実習、物理学、情報科学、基礎化学・実験、生物有機化学、生命科学・分子生物学、地球環境論を開講し、人間性豊かで、広い知識を授けると共に、知的、道徳的及び応用力を展開させる能力を養うことを目的として開講している。

外国語科目（４群）の編成は、総合基礎英語 A、総合基礎英語 B、英会話 A、英会話 B、英語リスニング A、英語リスニング B、英語・文化海外研修、中国語 A、中国語 B、韓国語 A、韓国語 B が国際化に対応できる外国語能力の育成を目的として開講している。

本学部で取得できる教員免許状の種類は、家庭科教科に関する中学校教諭一種免許状、家庭科教科に関する高等学校教諭一種免許状及び栄養教諭一種免許状である。

栄養教諭は、平成 17 年４月から施行された新しい教員免許制度であり、子供たちが自律的に望ましい食習慣を身につけることができるように、学校において食教育・食指導の充実を図ることを目的として創設され、これに基づき本学部においても栄養教諭の免許取得に関連する授業科目が開講されている。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

新入生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために、入学直後２日間、新入生オリエンテーションを行い、教務委員（平成 17 年度まで学務委員）の指導で、解剖生理学部門、栄養・生化学部門、食品学・食品衛生学部門、教養・英語・家庭科教育部門、実践栄養・公衆衛生学部門、調理学部門の各部門代表が部門内の授業科目と授業内容を説明する「導入教育」を行っている。さらに、本学部の教育内容は化学と生物が基礎科目として特に重要であるが、化学は学生の約半数が高校時代に履修していないため、一般教養的授業科目（３群）の「基礎化学・実験」（平成 17 年度入学までは基礎化学）と「生物有機化学」を１年次前期に開講している。

（カリキュラムと国家試験）

厚生労働省による４年間の管理栄養士養成課程のカリキュラムを履修し、単位認定を受けて国家試験の受験資格が得られる。管理栄養士国家試験の結果は受験者数 214 名で、そのうち 183 名が合格している。合格率は 85.5％である（大学基礎データ表９）。

（履修科目の区分）

平成 14～17 年度入学生のカリキュラムは、必修科目 86 単位、選択科目 112 単位、合計 198 単位開講している。　平成 18 年度以降入学生のカリキュラム編成は、必修科目 84 単位、選択科目 98 単位、合計 182 単位開講している。

（授業形態と単位の関係）

大学設置基準（文部省令 28 号）の第 21 条に基づき、単位の計算方法は学則の第５章第 20 条に各授業科目に対する単位の計算方法を明記している。

1. 講義については、15 時間の授業をもって１単位とする。
2. 演習については、30 時間の授業をもって１単位とする。但し、当核授業による教育効果、授業時間外に必要な学習を考慮して、15 時間の授業をもって１単位とすることができる。
3. 実験・実習及び実技については 45 時間の授業をもって１単位とする。但し、当核授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、30 時間の授業をもって１単位とすることができる。
4. 前各号の規程にかかわらず、卒業論文及び卒業研究科目については、これらの学修の成果を評価して別に定める単位を授与する。

（単位互換、単位認定等）

単位互換、単位認定については、学則（第５章第 21 条～第 26 条）に明記している。他大学・

短期大学・高等専門学校における履修科目を、教授会の審議を経て本学の授業科目の単位として認定している。本学部においては、管理栄養士養成校としての制約もあり、編入生、新入生は別として、申請はほとんどない（大学基礎データ表４・表５）。

（開設授業科目における専・兼比率等）

開設授業科目における専・兼比率は必修科目 86.9%、選択必修科目 81.9%、全開設授業科目 84.6%である。教養教育における専・兼比率は選択必修科目 44.1%、全開設授業科目 44.1%である（大学基礎データ表３）。

（社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮）

私費外国人留学生に対し、授業料を減免することによって、経済的負担を軽減し、学業継続を援助している。また、外国人留学生奨励金を支給している。留学生宿舎を設置し、外国人留学生に宿舎を提供することで、修学を容易にしている。

（生涯学習への対応）

生涯学習について、本学部の授業科目中、特定の科目の履修を希望すれば選考の上で科目等履修生として受け入れることができる。本学部は毎年人間発達学部・流通科学部・短期大学部と合同で「公開講座」を実施し、地域の人々や本学の卒業生に開講している。平成 17 年度の公開講座の開設状況は、年間６講座開設し、１講座あたりの平均受講者数は 77 名である（大学基礎データ表 10)。公開講座は、本学部の教育と研究の特色を生かし、生涯教育・高度学習社会に対応し、地域社会への知的情報を発信している。また、大学院栄養科学研究科主催で、（本学部の専門科目担当教員が多数協力している）アジア栄養科学ワークショップを実施している。このワークショップは管理栄養士をはじめ、医療職および食と健康に関心のある地域の人々を対象として行っている。

（正課外教育）

正課外教育については、管理栄養士国家試験を受験する学生のために、特別に夏季休業中または春季休業中、さらに正課の授業時間外を利用して、講演、講義、模擬試験等が行われている。

また、平成 18 年８月からは補足的に e-ラーニングを利用した教育を行う予定にしている。

【点検・評価】

（学部・学科等の教育課程）

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連について、本学部・学科の教育課程は、その理念・目的、教育目標を実現するために教養教育、保健体育、外国語教育、専門教育、対社会接続教育等に係わる授業科目が体系的に編成されていると共に、実施されており、学校教育法第 52 条及び大学設置基準第 19 条に掲げる大学教育の目的並びに教育課程の編成方針に十分適合するといえる。

学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性について、家政学部から本学部への改組を機会に、理念・目的や教育目標に対応したカリキュラムを作成、体系化し、教育内容の充実、演習、実験・実習等の強化を図ってきた。シラバスの授業科目の配置図を見ると、各授業科目間の相互関係が一目で理解できる。厚生労働省における管理栄養士養成課程のカリキュラムとも対応し、学士課程のカリキュラムとして十分評価できる。しかしながら、改組転換後４年経過すると、授業科目の肥大化や授業内容の重複や欠落が認められた。特に、平成 17 年度には、栄養教諭取得のための授業科目が加わり、カリキュラムをさらに肥大化させている。このためカリキュラムと講義内容の抜本的な改正としてカリキュラムのスリム化が行われ、平成 18 年度入学生よりスリム化された新カリキュラムによって授業が行われている。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについて、本学部の教育課程における基礎教育は、「基礎分野」と「専門基礎分野」があり、それらの分野には、将来ヒトを対象とする

職業に就くための倫理性を培う授業科目が多数含まれている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性について、専攻に係る専門教育の学芸を教授するための専門教育的授業科目は、本学部の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性はあるといえる。

一般教育的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮について、本学部の教育目標の中にも揚げている通り、幅広く深い教養及び統合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する授業科目が配慮されているといえる。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成」のための措置の適切性について、本学部の外国語授業科目の編成は、総合英語 A(１年次前期)→総合英語 B（１年次後期）→英会話 A（２年次前期）→英会話 B（２年次後期）と継続的に履修できるようにしている。これと平行して、英語リスニング A(１年次前期)→英語リスニング B（１年次後期）→英語リーディング A（２年次前期）→英語リーディング B（２年次後期）と連続的に履修出来るような措置を取っている。英語・文化海外研修は１年次から４年次まで、いずれの時期でも履修出来るようにしている。中国語 A と韓国語 A は（３年次前期と４年次前期)、中国語 B と韓国語 B は（３年次後期・４年次後期）に開講されている。本学部の教育目標に含まれている国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のための措置を取っている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性について、教育課程の開設授業科目は 182 単位、卒業所要総単位は 124 単位（必修 84 単位)、専門教育的授業科目 124 単位、一般教養的授業科目 44 単位、外国語科目 14 単位である。一般教養的授業科目・外国語科目は量的配分としては決して多いとは言えない。管理栄養士養成課程のカリキュラムに基づいているためにやむをえない事情もあるが、今後検討する必要がある。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況について、教授会、学科会議、FD に関する会議、各種委員会等において、基礎教育の授業を担当している教員と教養教育の授業を担当している教員とが経常的に会合を持ちそれらの教育の実施・運営のために協力し互いに責任をもって対応している。

グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育の実践とその教養教育上の位置について、グローバル化時代に対応する教育として英語・海外研修をはじめ英語圏および東アジアに対応するため英語、中国語、韓国語を開講している。倫理性を培う教育は、ヒトを対象とした職業に就くため、一般教養的科目から専門基礎科目、専門科目内に開講され最も重要な位置を占めている。コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育は、栄養指導を実施するために必要なので、重要な位置を占めている。

学生の心身の健康保持・増進のための教育的配慮については、学生相談室、保健室のほか、入学１年次直後から４年次まで継続したヘルスチェック等によって、健康の保持増進の追跡を行っている。本学部の専門教育にも直結することからかなり評価できると言える。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況について、入学直後、新入生に教務委員と各部門の代表によって、本学部の全授業科目の年次別開講、各授業科目の関連など説明。１年次前期の授業科目担当教員は高・大連携を考慮し、授業を行うようにしている。特に本学部において、化学と生物に関する授業科目が多いので「基礎化学・実験」と「生物有機化学」を導入教育として１年次前期開講し、専門基礎科目、専門科目へと繋げ

ている。

（カリキュラムと国家試験）

国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率について、平成 17 年度の管理栄養士国家試験の結果は、受験者数 214 名、合格者数 183 名、合格率 85.5%である（大学基礎データ表９）。200 名以上の受験者数に対する合格率は高く評価できる。しかし、平成 18 年度中期総合計画によると、本学は合格率 90%以上を目標にしているので、合格率の向上に努めなければならない。

（履修科目の区分）

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性について、本学部は管理栄養士養成を目的としているので、管理栄養士に必須とされている科目を主に必修としている。平成 14～17 年度入学生は必修科目 86 単位、選択科目 112 単位、また平成 18 年度入学生から、授業内容の点検を行い、科目の統廃合を行い、スリム化した。その結果、必修科目 84 単位、選択科目 98 単位開講しているが、必修・選択の量的配分は現時点では妥当であるといえる。

（授業形態と単位の関係）

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、各授業科目の単位計算方法の妥当性について、講義科目は１回の授業を 90 分で２時間と換算し、半期 15 回行って２単位としている。実験・実習は平成 17 年度までは、１回の授業（135 分）を３時間として換算し、45 時間行っていたが、平成 18 年度から１回の授業（180 分）を４時間と換算し、48 時間行うことで１単位としているので、妥当性があるといえる。教育の劣化につながらないように授業回数を確保し、授業時間を維持することが重要である。

（単位互換、単位認定等）

国内外の大学等との単位互換方法の適切性について、本学部は編入生および新入生の入学前の「既修得単位の認定」は、60 単位を超えないものとして単位を認定しているが、単位互換に関してはほとんど申請がない（大学基礎データ表４・表５）。管理栄養士養成課程においては、単位互換は困難であるが、選択科目のいくつかは今後検討する必要がある。

（開設授業科目における専・兼比率等）

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合は、専門教育に関しては必修科目 86.9%、選択必修科目 81.9%、全開設授業科目 84.6%（大学基礎データ表３）でかなりの高率であり、専任教員が多くの授業を担当しているので評価できるが、教養教育に関しては、選択必修科目 44.1%、全開設授業科目 44.1%（大学基礎データ表３）と少し低率なので、今後検討し、改善する必要がある。

兼任教員等の教育課程への関与は、教務委員をはじめ、各部門長と連携を取っているが、兼任教員によって差がある。今後、さらに密接に対応すべきである。

（社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮について、社会人学生は既修得単位があれば教授会の議を経て認定があるが、普通の学部学生と同様に教育指導を行っている。外国人留学生に対しては、授業料の減免や外国人留学生奨励金を支給している。また、外国人留学生に宿舎を提供するなど、経済的負担を軽減し、学業継続および就学を容易にしていることは評価できる。

（生涯学習への対応）

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性について、科目等履修生を受け入れるための措置を取っている。さらに、毎年公開講座およびアジア栄養科学ワークショップを実施し、生涯学習への対応を取っている。

【改善方策】

平成 12 年に「栄養士法」が改正され、本学家政学部食物栄養学科が全国に先駆けて改正後の栄養士法に則り、教育課程等を検討し、現在の栄養科学部栄養科学科に改組転換を行った。平成 14 年４月から、改正された「栄養士法」が公布され、それと同時に平成 14 年４月から栄養科学部がスタートし、新入生（定員 200 名）を迎えた。平成 17 年度に完成年度を迎えるにあたり、学部の全教員による FD を行った。厚生労働省による管理栄養士養成のための教育課程等のカリキュラムの再点検・評価を行い、授業科目の連続性、統合性、体系性、授業内容の重複や欠落などに関して、学部長をはじめ、全教員で議論し、検討した結果、授業科目数が膨化し、学年進行に伴って時間割に納めることが困難になってきた。特に、２年次は厳しい状況にある。さらに、平成 17 年度から栄養教諭免許取得のための授業科目が増加したために、授業科目の統合と整理を行い、新しい時代の高度専門職としての管理栄養士を養成するためのカリキュラムに大幅な改正を行い、平成 18 年度入学生より施行している。今後も継続的に一層の整備を行い、カリキュラムのスリム化と再構築に向けて、学部全員による FD の推進が必要とされる。

平成 18 年度新カリキュラムのスリム化は、フードスペシャリストの資格科目で、管理栄養士及び栄養士の授業科目と内容が重複しているのが多数認められたので、整理を行った。今後、一般教養的科目、外国語科目、基礎専門科目、専門科目の授業科目について、継続的に新 FD を行い、点検し、整えていく必要がある。

カリキュラムにおける高・大接続については、導入教育及び０年次教育に関して、学生間で授業に対する個別能力に差がある場合は、補完的授業として 24 時間使用できる e-ラーニングの活用を今後推進していく必要がある。

中期総合計画において、本学部は e-ラーニングを用いた補完的授業を目標に掲げている。カリキュラムと国家試験についても個々の受験科目も重要であるが、総合的な受験科目も重要であるので、全教員が協力して対応する必要がある。さらに、補完的授業として e-ラーニングの活用を考え、平成 18 年度には利用できるように進められている。

グローバル化時代に対応させた教育や倫理性を培う教育、コミュニケーション能力を培う教育、生涯学習への対応等、今後、一層の整備を行い、継続的に点検し、改善すべき点はできるだけ早急に改善する必要がある。

（２）教育方法等

【目　標】

ヒト栄養に関する高度な栄養科学の知識・技術・態度を修得することにより、総合的栄養管理能力も兼ね備え、しかも、栄養科学の分野で活躍できる人間性豊かで広い視野を持った、専門性の高い、実践力のある管理栄養士を養成することを目標としている。さらに、これらを達成するために、厳格な成績評価、適切な履修指導、教育改善への組織的な取り組みや適切な授業形態と授業方法などを行い、教育効果を高めることを目標としている。

【現　状】

（教育効果の測定）

教育上の効果を測定するための方法について、教育効果の測定は、１年ごとの前期後期末試験で測定している。成績評価は厳格であり、各期末に行っている。ただし、通年科目は学年末としている。その方法については、各授業科目の担当者が定めている。

評価の基準は学則第５章第 19 条の規定により、試験等の評価は、優、良、可、不可をもって表し、可以上の評価に単位を与えている。

GPA 制度を用いて、１年次、２年次、３年次、４年次の教育効果を測定している。また、管理栄養士国家試験の模擬試験においても教育効果を測定している。本学部での４年間の教育効果は最終的に管理栄養士国家試験の合格率で測定することが可能である。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況について、FD として教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対して教員全員で対応し、合意に基づいて行われている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況について、履修規程の第４章第 12 条に則って、学生は各年次において単位数に満たない場合は次年度に進級できない。さらに本学部では、履修規程細則で定める科目を開講年度中に単位取得できない場合は、次年度に進級できないとしている。平成 17 年度までの入学生には以下を適用している。

１年次　30 単位以上（うち必修科目累積 10 単位以上）
２年次　１年次からの累積単位 60 単位以上（うち必修科目累積 40 単位以上）
３年次　１年次からの累積 90 単位以上（うち必修科目累積 60 単位以上）

但し、教職科目はこれに含めていない。
但し、編入学生には本条項を適用していない。

平成 18 年度以降入学生には、以下を適用している。

１年次　30 単位以上
２年次　１年次からの累積 60 単位以上
３年次　１年次からの累積 90 単位以上

但し、教職科目はこれに含めない。また、１年間に履修登録できる単位数は、各年次とも 60 単位（教職科目を含む）を上限としている。尚、編入学生には、本条項を適用しない。各年次において、免許・資格単位のうち、管理栄養士必修科目は、開講年度中に単位取得できない場合は、次年度に進級できないとしている。

卒業生の進路状況について、平成 17 年度卒業生は就職希望者数 191 名、就職決定者数 187 名で、就職決定率 97.9％である。全体の 73.3％が栄養士（委託給食会社 38.0％、病院 25.5％、施設 12.4％、製造 7.3％、保育園・幼稚園 5.5％、公務員 4.4％、卸小売 3.6％、その他 2.9％）として就職している。

（厳格な成績評価の仕組み）

履修科目登録の上限設定は、平成 17 年度まで実施されていなかったが、平成 18 年度から１年間に履修登録できる単位数の上限を 60 単位で設定している。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途について、平成 17 年度は栄養科学部に改組後、最初の卒業生を社会へ出した年である。平成 17 年５月１日に最終学年に在籍した学生は 223 名で、卒業判定の合格率は 98.7％であり（大学基礎データ表６）、３人が卒業できなかった。

成績評価法、成績評価基準について、成績の評価は、各期末に行う。但し、通年科目は学年末としている。評価は、試験、論文、その他これに準ずる方法によって行っている。その方法については、各授業科目の担当者が定めている。但し、授業料その他の納付金未納、出席回数が授業回数の３分の２未満の場合、学生は評価を受けることができない。本学部では、担当教員が再試験を受験する学生に対して、実力が向上するように指導することを 17 年度の学科会議で申し合わせている。成績の評価は、学則第 19 条の規定により、可以上の評価に単位を与えている。優は 100 点から 80 点まで、良は 79 点から 70 点まで、可は 69 点から 60 点まで、不可は 60 点未満である。優のうち、90 点以上の評価を得たものを特優としているが、公表はしていない。

学業成績のグレイト・ポイント「GP」及びグレイト・ポイント・アベレイジ「GPA」を定めている。

（1）GP

GP は特優（100 点から 90 点まで）を４、優（89 点から 80 点まで）を３、良（79 点から 70 点まで）を２、可（69 点から 60 点まで）を１、不可（60 点未満、試験欠席、失格）を０とする。

（2）GPA

前年度の履修登録科目（教職課程を含む）につき、各科目にそれぞれの科目の単位数を乗じて得た値の合計を全履修登録単位科目の合計単位で除して得た値としている。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況について、学生の質の保障の観点から、本学部教員全員で厳格な成績評価と進級判定、卒業判定に取り組んでいる。平成 18 年度入学生からさらに厳格な成績評価を行うことにしている。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況について、学業成績の GPA が 3.0 以上の学生の中から、最も高かった学生を選考し、学則第 69 条に準じ、表彰している。

（履修指導）

学生に対する履修指導は、オリエンテーション資料、シラバス等を作成し、在学生オリエンテーションは前年度３月末に、編入学生オリエンテーションは４月の入学式前に、新入生オリエンテーションは入学式の翌日から２日間行っている。履修の指導は教務課員が事務的手続を、学部の教務委員が授業科目全般について解説を行っている。新入生の履修指導は教務委員だけでなく、各部門の部門長が部門内の授業科目、授業内容及び授業担当教員などを学生に説明している。選択科目でも、管理栄養士として重要なものについては必ず履修するように指導している。

オフィスアワーの制度化について、本学部のシラバスに全教員のオフィスアワー、研究室と内線番号を明記すると同時に、学生にもオフィスアワーの活用を指導している。

留年者に対する教育上の配慮措置について、指導主任が教育上の連絡、情報の提供及び履修指導の相談等を行っている。また、成績評価が不可の授業科目に関しては、担当教員が指導を行っている。

（教育改善への組織的な取り組み）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として、大学には FD 推進委員会があり、学部においても活発に議論し、部門内においても学生の学修が活性化されるのか、また教員の教育指導方法について検討している。

シラバスの作成と活用状況について、シラバスは、1. 授業科目ごとの教育目標、2. 授業内容、3. 授業計画、4. 評価方法の項目を設け、授業内容に個別行動目標、毎週の授業計画の中に修得すべきキーワードを盛り込んでいる。評価方法では、学生と授業担当教員との共通認識を持つようにしている。また、これまで冊子のシラバスを学生に配布していたが、平成 18 年度から web サイトからもシラバスを見ることができるようになった。シラバスは一定の書式で作成され、教員間で記述内容や量にあまり差がないようにしている。

学生による授業評価の活用状況について、学生による授業評価委員会からの「授業に関する学生の意見調査」として、学生による授業評価アンケートを行い、その結果を学部内の教員に公表し、授業改善に役立てている。アンケートは、A. 学生自身に対する評価、B. 授業に対する評価、C. 大学の施設・設備に対する評価、D. 授業に対する良い点、改善すべき点、その他自由記述が出来るようにしている。アンケート結果に対する授業担当教員の考察も加えられるようにしており、評価の高い教員の授業には、自由に授業参観ができるように申し合わせている。

FD 活動に対する組織的取り組みについて、FD を総合的に推進させるために、FD 推進委員会が設置されている。学部では、FD 推進委員の学部長を中心に部門間にわたり、教育課程、教育目標との整合性、授業科目の統合性、授業科目間の連携（重複や欠落）、教育効果等について、検討を行っている。

学生の満足度調査の導入について、学生生活調査を学生課が定期的（隔年、2 年毎）に行っている。その中で教育内容・方法等に関する学生の意見があれば検討し、改善すべき点は改善している。

FD の継続的実施を図る方途は、大学、短期大学部の全教職員が集まり、教育ワークショップを継続的に開催している。学部長又は代表が毎年継続的に学部の FD について報告を行っている。

（授業形態と授業方法の関係）

授業形態と授業方法について、本学部の授業として、講義・演習および実験・実習の形態がある。特に、他学部と異なり、実験・実習が多いのが特徴である。１年次から３年次までの時間割において、実験・実習が大部分を占めている。平成 17 年度までは 135 分授業であったのが、平成 18 年度は 180 分授業を行っている。１回の実験・実習での学生数は 55 名程度であり、担当教員１名と助手２名でキメの細かい指導を行っている。講義は学生数 55～110 名で行われている。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性について、大部分の講義室には、スクリーン、ビデオ装置または液晶プロジェクターが設置され、大いに活用されている。学内には 1,000 台以上のパソコンが設置されており、本学部の学生は情報処理センターの利用資格を取得して、インターネットの利用、情報処理科目の授業、卒論や課題作成等に利用している。正規授業の補完的教育として、平成 18 年度より e-ラーニングを導入し、学生、卒業生が国家試験の過去の問題を 24 時間、学内外で学修できるようにしている。

【点検・評価】

（教育効果の測定）

教育上の効果を測定するための方法の適切性について、教育上の効果はその年度の前期後期末試験で測定している。成績評価は各期末に厳格に行っている。また、本学では成績評価として、GPA 制度を行っているので、学生個人の各年次別、または各年次を累計した GPA によって、教育効果を測定している。管理栄養士演習において、管理栄養士国家試験に対応する出題形式で、前期、後期に実施し、教育効果を測定している。また、学内及び学外の管理栄養士国家試験模試を行い、学内または全国的規模で教育効果の測定を行っている。さらに管理栄養士の国家試験結果によって教育効果が測定されるので、それらを適切に行っているといえる。しかし、専門基礎科目や専門科目の教育効果の測定はかなり行われており評価できるが、一般教養的授業科目や外国語授業科目は行われていない。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況については、全教員で教育効果の向上や目標達成に向かって検討し、議論を行っているので、測定方法に対して合意の確立は十分出来ているといえる。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況については、学内外の管理栄養士国家試験模試および管理栄養士国家試験結果を分析し、各部門に関連する内容に関して学科会議等で教育効果があるか、システムが機能的であるか検証している。

平成 17 年度の卒業生の進路状況については、就職決定率 97.9％と高率で、全国レベルでも上位にランクしているので、高く評価できる。本学部は管理栄養士養成を目的としているので、委託給食会社に就職し、そこから病院等に派遣されるよりも、直接病院に就職し、傷病者の栄養指導を行うように指導すべきであろう。

（厳格な成績評価の仕組み）

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性について、本学部は平成 17 年度までは履修科目登録の上限設定は行われていなかったが、平成 18 年度入学生から１年間に履修登録できる単位数は、各年次とも 60 単位（教職科目を含む）を上限として設定し、運用しているが、可能な限り上限の単位数を減少させることが望ましい。しかし、現時点では教職科目（中学校教諭一種家庭、高校教諭一種家庭、栄養教諭一種）の単位数を含んでいるため、上限の単位数を減少させることは困難である。教職科目の単位数を削除すれば、１年間に履修登録できる単位数の上限を減らすことができる。将来的には教職科目を含めて減少させる方向に努力する必要がある。

成績評価法、成績評価基準について、成績評価は各期末に適切に行われている。「可」以上の評価に単位を与え、優のうち、90 点以上を「特優」としている（公表していない）。それにより、10 点刻みになり、GPA 制度は正確に機能し、学生の成績評価に大いに役立っている。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況について、平成 18 年度入学生から厳格な成績評価を行い、厳格な進級判定、厳格な卒業判定を行う仕組みを導入している。管理栄養士国家試験受験資格に関する授業科目は当該年次に単位取得するようにしている。このことにより、平成 18 年度入学生から、授業科目のシークエンスが完全に維持されるので、これらの仕組みを導入したことは評価できる。

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況については、本学では GPA による成績優秀者を創立記念日及び卒業式において表彰し、学生の学習意欲を刺激する仕組みを導入している。このことは評価できるが、今後 GPA の低い学生に対する学習意欲を刺激する仕組みの導入が必要であろう。

（履修指導）

学生に対する履修指導の適切性について、学生に対する履修の指導は、オリエンテーション資料、学生便覧、シラバス等を配布し、在学生の履修指導は前年度３月末に行い、編入生は入学式前に、新入生には入学式の翌日から２日間行っている。履修の教学的指導は学部の教務委員が行い、事務的手続きは教務課員が行っている。新入生に対しては、各部門の代表も含めて、履修指導、導入教育と同時に適切に行っている。

オフィスアワーの制度化の状況については、本学部のシラバスに全教員のオフィスアワー、研究室の所在及び内線番号を明記し、制度化している。しかし、オフィスアワーを活用して、学生とコミュニケーションをとっている教員とそうでない教員にかなりの差が見られる。

（教育改善への組織的な取り組み）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性については、学生に授業科目に興味を持たせて学修を活性化し、教員の教育指導方法の改善を促進するために、マルチメディアその他種々の教育機器を駆使し、教育指導方法の改善を行う必要がある。学生による授業評価の高い教員の講義、実験・実習に関しては、参観できるように申し合わせている。また、他大学の管理栄養士養成校の教育方法等も学部として組織的に研究する必要がある。場合によっては、専門家を招聘し、FD 推進委員会と教務委員が毎年開催している教育ワークショップ等で指導を請うなど組織的な取り組みを行う必要があろう。

シラバスの作成と活用状況について、シラバスの作成は、授業科目ごとの教育目標、授業内容、授業計画、個別行動目標を取り入れている。毎回、授業計画の中にキーワードを記入し、学生に授業の要点を分かり易くしている。評価の方法や教科書、参考書も明記し、本学部全教員が同一の書式を用いて作成している。大部分の教員は、初回の授業においてシラバスを用いて導入教育を行なっている。平成 18 年度は冊子とインターネットを用いた web シラバスを作成している。シラバスについては、内容等に関してかなり評価できる。しかし学生の授業評価によると、全員が目を通している状況ではないので、普段から活用するように、さらなる指導を行う必要がある。

学生による授業評価の活用状況については、学生による授業評価結果を学部内の教員に公表し、授業の改善に利用している。評価の高い教員の授業を参観できるように申し合わせているが、参観を希望した教員は少ない。さらに、教員全員に担当科目の評価結果に対する点検・評価・改善方策等を考慮した考察を行い、委員会から学長へ提出している。本学部は直接学生に開示していないので、現在、開示の方向で検討している。問題点は前期、後期の２回行っているので、この点も踏まえて検討している。

FD 活動に対する組織的取り組みの状況の適切性については、大学の FD 推進委員会の委員である学部長はじめ、全教員が参加して、組織的に取り組んでいる。

FD の継続的実施を図る方途の適切性について、FD の継続的実施を図る方途は、FD 推進委員会及び教務委員会によって、大学、短期大学部の全教職員が集まり、教育ワークショップが毎年継続的に行われ、各学部の FD 推進について、これまでの経過と今後の方策について、報告してい

る。

（授業形態と授業方法の関係）

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性について、授業形態は講義、演習、実験・実習と学外実習があるが、目標に掲げている高度な実践力のある管理栄養士を育成するために、実験・実習の授業科目がカリキュラム内に多く組み込まれている。講義関係は平成 18 年度より、1 回 90 分で 15 回必ず行うようにしているが、実験・実習に関しては、1 回 135 分（計 45 時間）で行っていたが、平成 18 年度より 1 回 180 分（計 48 時間）行うように改正した。このことから、時間割内に午前・午後の実験・実習の終わりに 45 分間の空白の時間がなく、午前２時間（90 分×２）、午後２時間（90 分×２）と教育上有効に時間配分でき、実験・実習がより充実している。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性については、大部分の講義室にスクリーン、ビデオ装置または、液晶プロジェクターが設置され、大いに活用されている。学内には 1,000 台以上のパソコンが設置されており、本学部の学生は情報処理センターを利用し、インターネットの利用、情報処理科目の授業、卒業論文の作成等に利用している。その他、web シラバス及び e-ラーニング、N-キャンパス（携帯電話によるに講義・就職・成績等の情報配信サービス）が利用できるようにしている。それらの機器を駆使することは、教育のために利便性はあるが、対面教育に関しては、少し希薄になる恐れがある。遠隔授業は特におこなっていない。

【改善方策】

栄養科学部は入学定員 200 名、３年次から編入生が 20 名加わり、収容定員 840 名を対象にして教育効果を上げるため、全教員が FD を行っている。クラス数が増加し、他学部も年次ごとに増加しているので、適当なサイズの教室が不足している。平成 17 年度福岡西方沖地震と余震等が重なったこともあり、老朽施設の改修・建て替えが必要となっている。平成 18 年度より校舎建設が始まり、平成 20 年に完成する予定である。

本学部は人間教育・社会性教育の強化を行う。FD 推進による学生満足度の高い教育の実施を行い、高大連携、導入教育、事前学習・事後学習、自己学習のための e-ラーニングの活用、システムを強化する方策を立てている。

FD の再構築に関する改善方策については、①カリキュラムと講義内容の抜本的な再構築として、求められる管理栄養士養成に益したカリキュラムのさらなるスリム化、複合課題の解決可能な密度の高い講義内容の導入を行う。②進級判定・卒業判定の見直しを行う。

Student Development の再検討に関する改善方策については、①カリキュラム改善に伴う授業内容修得の強化として、進級制度改善に伴う修学内容の厳格な評価と出口管理の徹底化、進級不能者に対するチュートリアル教育を含む教育的配慮のシステム化を行う。②管理栄養士国家試験と公務員採用試験対策のシステム化として、e-ラーニング活用を含むシステム整備を平成 18 年度から実施する。

変容する栄養士の就職環境を見据えた食物栄養科と共同の職場開拓と就職支援システム化に関する改善方策としては、①学内就職委員会に公務員採用を目指した公務員試験対策委員会を設置する。②臨地実習に関わる諸施設の拡充と教育内容の再検討として、臨地実習に該当する受け入れ現場の整備、臨地実習カリキュラムの再構築、ヘルスチェック関連講義の活性化を図る。③栄養教諭制度に合致した学内外の整備として、学内における関連講義の内容充実、栄養教諭の学外実習を実践する受け入れ現場の確保、現学校栄養職員を対象にした認定講習会の継続開催を行う。

管理栄養士国家試験制度及びその内容に合致した学内外の整備に関する改善方策としては、①学内における関連講義、とくに複合・総合問題に対処できる講義内容の構築を行う。②複合問題解決に最適な学外実習現場の拡充と実習内容の充実を図る。③全国管理栄養士養成施設校上位２

位以内の合格者数と、受験者の 90%以上合格達成を目指す。

栄養科学部教員を対象にした教育的、倫理的自己研鑽の促進に関する改善方策としては、学生授業評価制度の見直しとして、学生による授業評価結果に対する教員側対応の開示とその徹底化、自己研鑽を目指した教員側解答内容に関する検討会の発足、前記項目の充実を目的にした現行調査法（頻度、方法、内容）の見直しを行う。大学院への拡充を目指した学部サイドの理念と実施指針の策定を行う。

なお、平成 18 年度特色ある教育支援プログラム（文部科学省）へ応募するための方策を立てている。

（3）国内外における教育研究交流

【目　標】

本学部の教育目標の基本的知識と基本的技術に掲げている「国際化に対応できる語学力と情報管理」、さらに平成 18 年度４月に中村学園中期総合計画の重点項目、教育及び研究の充実・向上の中で、「国際化・情報化への一層の対応を図る」としている。本学部の基本方針として、「国際化社会において、いかなる環境下にあっても、固有な能力を発揮できる管理栄養士を育成する」ことを目標としている。

【現　状】

本学はアメリカ合衆国２校及び中華人民共和国２校の合計４校と国際交流協定を締結している（大学基礎データ表 11)。本学部の人的国際学術交流において、教員の派遣は平成 15 年度 13 件、平成 16 年度 20 件、平成 17 年度 15 件でいずれも長期派遣はなく、１年未満の短期派遣である（大学基礎データ表 12)。研究者（教員を含む）の受け入れは平成 15 年度、平成 16 年度は長期、短期とも行なっていない。平成 17 年度は本学部の教員が関係している薬膳科学研究所に短期１件受け入れている（大学基礎データ表 12)。

本学は平成４年にボストン大学医学部、平成７年に上海中医薬大学、平成 12 年にハワイ大学リーワード校と教育研究上の国際交流プログラムを共同推進する基本協定を締結している。この協定により、学術情報の交換、短期・長期にわたる教員、事務職員などの相互派遣、単位取得を目的とする（あるいは目的としない）教養向上のための短期・長期学生の交流、教員学生の革新的、萌芽的な技術を駆使した教育方法の共同開発事業、その他、両大学の各種学術交流の開発推進など、多彩な交流を展開している。また本学では、学生の海外研修など、毎年活発に行っている。単なる語学の修得にとどまらず、それぞれの地域の文化や、伝統、風俗なども含め、より深い交流を実践し、多くの学生が海外で意義のある勉強や交流を重ねている。さらに、平成 16 年に遼寧中医学院職業技術院と留学生派遣に関する協定を締結している。

本大学に国際交流委員会が設置され、本学と外国の大学又は教育機関との教育、学術交流促進に関する事項、留学生の派遣及び受け入れに関する事項など、学長の諮問に応じて審議されている。また、委員会に国際交流等に関する具体的かつ専門的事項を調査、検討するために専門委員会が置かれることがある。本学部もこの国際交流委員会規程に則って、国際交流を行っている。

本学部教員が関係しているアジア栄養科学ワークショップにおいて、国内外の研究者を招き、研究交流の促進を行っている。平成４年度より開催しており、平成 17 年度で 14 回を数えた。本学が位置する福岡市はアジアの玄関口として、アジアの国々との交流の歴史も古い。栄養と健康に関する教育・研究を通じて、アジアの発展に貢献することを目的に掲げて開催し、講演者は日本の他に韓国、中国、台湾、タイ、マレーシアと東南アジアの国々の研究者を招いている。

平成 18 年 12 月に日中薬膳・機能性食材博覧会が開催される。主催は中村学園大学と中華人民共和国の上海中医薬大学であり、本学部の教員が主要な役割を担っている。日中薬膳・機能性食材展示会、国際薬膳シンポジウム、市民公開講座、薬膳セミナーが構成されていて、活発な国際

交流が行われる。

中村学園国際交流基金規程が平成７年に制定されている。基金の目的は国際交流による教育・研究を援助・奨励することにより、社会に有為な人材の育成を図ることを目的としている。本学園の教職員の国際交流に係わる教育・研究の経費、学生・生徒の国際交流に係わる教育・研究の経費、外国の学校及び教育研究機関の研究員及び研究生に係わる教育・研究の経費、外国人留学生費及び滞在費、その他、国際交流に必要と認められる経費の一部又は全部を支給している。

【点検・評価】

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性については、本学部の教育目標「国際化に対応できる語学力と情報管理」と掲げているが、大学として、平成 18 年度から重点項目として教育及び研究の充実・向上の中で、国際化・情報化への一層の対応を図るとしている。同時に、本学部では国際化社会において、いかなる環境下にあっても、固有な能力を発揮できる管理栄養士を育成するという基本方針を打ち立てている。これらの国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は、グローバル化の時代において適切性があるといえる。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置について、本学はボストン大学医学部、上海中医薬大学、ハワイ大学リーワード校、遼寧中医学院職業技術院の４校と国際交流協定を締結している。近年、福岡市はアジアとの交流を一段と深めている。本学部の教員も上海中医薬大学との教育研究の国際交流を活発に行っている。特に、平成 18 年 12 月は日中薬膳・機能性食材博覧会が開催されるため、本学部の教員が上海中医薬大学の教職員と定期的に交流を行い、緊密度を高くしている。これらのことから、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置には適切性があり、かなり評価できる。ハワイ大学リーワード校とは毎年短期間ではあるが、学生の相互派遣が行われている。遼寧中医学院職業技術院からは、他学部に留学生が派遣されている。しかし、ボストン大学医学部とは交流協定を締結しているにもかかわらず、国際交流がなされていないので、検討し、促進する必要がある。

アジア栄養科学ワークショップは公開制としているため、学内の教職員、学生だけでなく、学外の研究者、医療従事者、管理栄養士、栄養士、食品関係者および一般市民等に、アジア諸国の栄養と健康に関する実情に接する絶好の機会となっている。しかしながら、最近のアジア栄養科学ワークショップにおける講演者は少し日本人に偏りがちである。

本学の外国人教員の受け入れ体制は整っており、英語、韓国語、中国語の専任教員または非常勤講師を受け入れているが、本学部専任の英語の外国人教員は、現在採用されていない。

教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性について、本学部の教員の教育研究及びその成果は本大学の「教育と研究」や本学部の「教員研究業績集」によって外部に発信されている。本学部の教員の論文には英文で書かれたものがかなり含まれており、国内外に発信されているので、評価できる。

【改善方策】

国内外における教育研究交流は、アメリカ合衆国（２校）及び中華人民共和国（２校）と国際交流協定を締結しているが、今後、栄養科学について教育と研究を遂行する上で世界の食と栄養に関する情報を得るために、世界の各地域（ヨーロッパ、東南アジア、中近東、北欧、中南米、オセアニア、アフリカなど）と国際交流を行う必要がある。そのためには、栄養科学についての教育・研究を行っている大学または研究所と国際交流協定を締結する方向で検討すべきである。

上海中医薬大学との国際交流は現在も活発に行われており、平成 18 年 12 月に日中薬膳・機能性食材博覧会が開催されるが、今後も緊密な状態を維持し、さらに継続的に国際交流を発展させる方向に努力すべきである。

アジア栄養科学ワークショップにおいて、最近では日本人の講演者に偏っているので、経費等も考慮し、アジア諸国の外国人講演者を多く招聘する方向で検討する必要がある。さらにワーク

ショップとしての方向性についても検討を要する。
管理栄養士養成を踏まえながら交換留学制度を検討し、授業料を相互免除し、経済的負担を軽減することで、少人数程度の交換留学生の受け入れについて検討する必要がある。
アジアの栄養情報の発信基地として社会に貢献出来る、栄養情報教育センターの設立について検討し、将来に向けて強力に推進する必要がある。

２．人間発達学部

（１）教育課程等

【目　標】

人間発達学部の理念・目的・教育目標については第１章において述べたところであるが、本学部のカリキュラムは、その実現に向けて学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条に則り、教育課程を可能なかぎり具体化させたものである。本学部では、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士養成という面から開設科目が広範囲にわたっており、また多くの演習科目や実習・実技科目を配置しているが、このカリキュラムにより、人間の発達に関してより高度な知識と技能・倫理観を有し、深い教養と豊かな人間性、実践力を備えた小学校教諭・幼稚園教諭・保育士等を社会に送り出すことを目指している。

【現　状】

（学部・学科等の教育課程）

人間発達学部は旧家政学部の改組により平成 14 年度に発足した。本学部は人間発達学科の１学科からなり、幼児発達学専攻と児童発達学専攻からなる。幼児発達学専攻は発足時より定員 100 名、３年次編入定員 10 名、２クラス編成である。児童発達学専攻は定員 50 名、１クラス編成であったが、平成 18 年度に定員増により定員 100 名、２クラス編成となった。

幼児発達学専攻は、主として幼稚園教諭・保育士の養成を目的とし、児童発達学専攻は、主として小学校教諭の養成を目的としている。そこで、「人間の発達に関わる諸学問の理解を基礎として、特に乳幼児から児童の成長・発達及びこれに応じた援助に関する専門的な教育並びに福祉に関する基礎的・専門的な教育を行うことにより、人間発達について学問的な素養を備え、人間の発達に応じた適切な評価と処置を行い、その発達を支援していける人材を養成する」ことを本学部の教育目標とし、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条に則り、この教育目標に沿って、各専攻には小学校各教科、保育内容各領域に関する科目等を設定している。

学部の理念・目的や教育目標との対応関係におけるカリキュラムの体系性という観点からは、専門科目における基礎導入科目としての「基礎演習」や、学部の理念に沿った専門基礎科目「人間発達基礎論Ⅰ」「人間発達基礎論Ⅱ」「人間発達基礎論Ⅲ」をはじめ、「人間発達論Ⅰ」「人間発達論Ⅱ」「研究ゼミ A」「研究ゼミ B」「卒業研究」といったものが学部の理念・目的を端的に表わしており、それに小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の養成に必要な科目を、順序性をもって配置している。中には、免許資格取得上は不要ながら専門性に不可欠と判断した選択科目も、少数ながら開講している。また、これらは人間発達学の専門性はもちろんのこと、倫理・道徳的にも十分の内容を有している。幼児発達学専攻、児童発達学専攻ともに、設置科目全体を５つの群に分けて系統化を図っており、次表３－１に概要を示す。１～４群は一般教養科目であり、５群は本学部における教育の主眼である教育・保育に関する専門科目（一部、教養科目・導入教育的科目を含む）である。

表３－１　人間発達学科開講科目の概要（主に一般教養科目について）

１群	人文科学系	哲学、文学、心理学、国際文化論、音楽の世界、アートワールド リーダーシップ論、言語表現、音声言語表現
２群	社会科学系	法学、社会学、経済学、経営学、歴史学、博多学、日本国憲法 社会福祉とボランティア、現代社会と政治
３群	自然科学系	数学、統計学、物理学、情報科学、地球環境論、化学、食の科学 生物学、地学
４群	外国語	総合基礎英語 A、総合基礎英語 B、英会話 A、英会話 B 英語リスニング A、英語リスニング B、英語・文化海外研修
５群	幼児発達学専攻 専門科目	保育内容各分野等、教育・保育に関する専門科目 （一部、教養科目・導入教育的科目を含む）
	児童発達学専攻 専門科目	各教科教育法等、教育・保育に関する専門科目 （一部、教養科目・導入教育的科目を含む）

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについて、基礎教育科目は人間発達学基礎論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの３科目を必修として位置づけている。倫理性を培う教育は、本学部の教育・保育に携わる有為な人材を育成するという目的との兼合いもあり、哲学、リーダーシップ論、社会福祉とボランティア、社会福祉、児童福祉、同和教育、道徳教育の研究（児童発達学専攻）など教養教育また専門教育の中で選択あるいは資格・免許必要条件（必修選択）という形で総合的に行う立場をとっている。

専門教育的授業科目の編成（平成 18 年度入学生より）については、幼児発達学専攻については、上記、人間発達基礎論、人間発達論をはじめ、保育内容各分野など、102 科目を開講しており、その約 2/3 を演習あるいは実習科目が占めている（例えば、音楽・美術・体育関係や保育内容など)。児童発達学専攻についても、同様に、各教科教育法など、112 科目を開講しており、その約 1/3 を演習あるいは実習科目が占めている。このように、両専攻ともに、多くの演習科目や実習・実技科目を配置しているが、これは、「高度な知識と技能・倫理観、深い教養と豊かな人間性に加え、実践力を備えた小学校教諭・幼稚園教諭・保育士等を社会に送り出す」という本学部の教育目的の表れであり、学校教育法第 52 条に示された大学の目的にも適合している。

一般的教養授業科目の編成という点では、教養科目の設定の目的は、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することにあるが、本学部の場合、保育者・教師養成という見地からも、文系・理系のいずれにも偏らないことを基本にしつつ、芸術（音楽・美術)、言語表現法といった科目も充実させている。

外国語科目の開講は、現在、英語のみであるが、英語によるコミュニケーションの実践力をより高めるため、「英会話 A」、「英会話 B」は少人数制で授業が行われている。また、希望者は「英語・文化海外研修」（オーストラリアのメルボルン大学におけるホームステイを含んだ語学・異文化理解）を履修することができる。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分については、常に点検を行い、見直しを図っている。現在の規定では、卒業に必要とされる 124 単位のなかで、選択科目は１～４群からそれぞれ４単位以上、合計 16 単位修得のうえ、１～５群全体からさらに幼児発達学専攻は 67 単位以上、児童発達学専攻は 85 単位以上、修得しなければならない。学生一人ひとりの履修科目の選択により教養的科目と専門的科目の比率が相当変わりうること、また、５群に配置された科目のうち基礎的な科目は教養に通じる内容のものがあることから一概にはいえないが、今日の状況を過去(本学部の前身であ

る家政学部)に比較すれば、一般教養科目の配分が若干少なくなっている。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制については、教務委員が中心になり、学科会議で協議するといった学部全体での責任体制を作っている。しかし、教養教育は全学共通開講になり学部間の連絡調整を必要とするので、最終的な教育課程編成（担当の年次配当）は全学の合同教務委員会が統括している。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

入試合格者に対し、入学前から、部門ごとに入学までの学習課題や推薦図書を指定することで事前の勉学を促している。また、大学入学生の学力の低下・多様化が問題になっていることから、本学部のカリキュラムでは、この点を重視し、１年次に「基礎演習」を設けている。新入生オリエンテーション・新入生宿泊研修とともに、同科目を大学における導入教育として位置づけており、学部所属の専任教員が担当し、少人数のゼミ形式で濃密な指導を行っている。平成 18 年度は児童発達学専攻の定員増が行われ、新教育課程履修者による初めての入試が行われた。学生の基礎学力の低下が懸念されるため、平成 18 年度より、１年次生へ学力テスト（英語、数学、国語）を毎年実施し、学力調査を行うことにした。また、授業中の態度の悪化が教員より指摘されることが多くなり、授業中の態度に関して担当科目の全教員で調査を行うことにした。

（インターンシップ、ボランティア）

インターンシップ、ボランティア活動については、本学部の場合、種々の学外実習がある。幼稚園教諭一種免許・保育士登録資格、小学校教諭一種免許を得ようとする者は、必ずそれらの実習を履修し、所定の単位を取得しなければならない。実習科目を次に示す。

・幼児発達学専攻：保育所実習Ａ、保育所実習Ｂ、施設実習Ａ、施設実習Ｂ、幼稚園教育実習

・児童発達学専攻：介護実習、小学校教育実習、幼稚園教育実習

これらの実習には、それぞれについて厳しい履修制限があり、定められた単位数および科目を修得済みでなければ履修できない。実施にあたっては現場との協力態勢づくりに極力配慮し、実習期間中に教員が実習先を訪ねて学生の観察と指導に当たるなど、教育効果を高める努力をしている。学生はこれらの実習で得た知識や体験をもとに、身近な教育・保育の現場に自発的に参加するようになり、自主実習や園行事の手伝いなどのボランティア活動へつながっている。さらには就職の面でもよい効果をあげている。

（履修科目の区分）

「教育課程系統図」（シラバスに掲載）からわかるように、本学部のカリキュラムは、小学校・幼稚園教員ならびに保育士の養成という面から開設科目が広範囲にわたっている。そのため授業形態も様々であるが、概括すれば、上述の通り、他大学あるいは他学部に比べて演習科目や実習科目等が多いのが特徴である。また、必修・選択の配分は、免許・資格取得の点から法令上の縛りがあるが、近年は自学・自修の見地からなるべく必修を減らし、学生の選択の幅を拡げている。そのため講義科目、演習科目、実験・実習及び実技科目の認定単位数については十分配慮しており、それぞれの科目の担当者と相談しながら見直しを重ねている。

（授業形態と単位の関係）

単位の計算方法は、以下の方法に従って行っている。

①講義については、15 時間の授業をもって１単位とする。

②演習については、30 時間の授業をもって１単位とする。ただし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、15 時間の授業をもって１単位とすることができる。

③実験・実習、及び実技については、45 時間の授業をもって１単位とする。ただし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、30 時間の授業をもって１単位とすることができる。

（単位互換、単位認定等）

単位認定について、国内外の大学等との単位互換は行っていない。入学生・編入学生が本学部への入学・編入学以前に他大学・短期大学・高等専門学校等において履修した科目については、教授会の審議を経て本学の授業科目の単位として適切に認定している。卒業に必要な単位数は124 単位であり、単位認定できる上限は、合わせて 60 単位を超えないものとしている。なお、編入学生については上限の制限はない。ただし、教育職員免許や保育士登録資格の科目に関しては、卒業校と本学において、教育職員免許法施行規則と児童福祉法施行規則に定められた科目が一致する場合に読替を認定している。

（開設授業科目における専・兼比率等）

平成 17 年度における人間発達学科の各専攻での専任教員の割合を次に示す。

・幼児発達学専攻：　授業科目を 131 科目開設し、そのうち専任教員が 66.4 科目（50.7%）を担当している。内訳は、専門教育科目では 95 科目中専任教員担当数が 54.7 科目（57.6%）、その中の必修科目は 11 科目中専任教員担当数が 10 科目（90.9%）である。教養科目では 36 科目中で専任教員担当数が 11.7 科目（32.5%）である。

・児童発達学専攻：　授業科目を 133 科目開設し、そのうち専任教員が 85.1 科目（64.0%）を担当している。内訳は、専門教育科目では 97 科目中専任教員担当数が 73.4 科目（75.7%）、その中の必修科目は 12 科目中専任教員担当数が 12 科目（100%）である。教養科目では 36 科目中で専任教員担当数が 11.7 科目（32.5%）である。

各科目の教育目標については専任教員が決定し、兼任教員等へ依頼している。授業内容を越えて学部の教育課程への兼任教員等の関与はない。必修科目は、現在、一つの例外を除いて専任教員が担当している。専任教員より兼任教員等が適任である分野がある場合や専任教員の担当科目が多くなる場合に、兼任教員等に依頼している。

（生涯学習への対応）

生涯学習については、毎年、栄養科学部・流通科学部・短期大学部と合同で「公開講座」を実施し、地域の一般の方々や、本学卒業生が受講している。また情報処理センターでは、学生・職員を対象にパソコン講習会を開講している。本学部独自には、本学卒業の小学校教員の組織である「児童教育燦倫会」において、研修会・講演会を開催しており、在学生・卒業生は希望すれば自由に参加できる。

（正課外教育）

正課外教育については、小学校教員採用試験を受験する４年生の１次試験合格者を対象に、実技を中心とした特別講座を開いている。これには、本学の卒業生も参加できる。また、正課の教育に準じた制度として、研究生・科目等履修生・委託生があり、本学部では主として、免許・資格取得のための科目履修希望者や、自己啓発を目的とする者が入学している。

【点検・評価】

教育課程は、学部の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条に則っている。学部の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性も教養教育・専門教育ともにそれぞれ学問領域や専門領域を配慮し、体系づけている。

平成 18 年度の児童発達学専攻の定員増により、幼児発達学専攻と児童発達学専攻がともに２クラス編成となったことを契機に、学力低下の問題に対処するため、カリキュラムの改正を行い、専門科目を充実させるために、幼児発達学専攻では「児童文学」「幼児と数・形」「子どもと科学」「教育社会学」「新生児医学」「食と保育（含実習）」「保育経営論」の科目、児童発達学専攻では「保育実践美術」「特別支援教育研究」「国語科教材研究」「社会科教材研究」「算数科教材研究」

「理科教材研究」「音楽科教材研究」「図画工作科教材研究」「体育科教材研究」「家庭科教材研究」「生活科教材研究」の科目を増設した。こうした選択科目の充実により、より実践力の高い専門家を養成していくことができると思われる。また、基礎教育演習科目として少人数のゼミ形式で濃密な指導が行われていた「基礎演習 B」は大切な科目であったが、教員への負担が大きい（学生 200 人で 10 コマ必要）ため廃止した。ある意味、これは後退ではあるが、限られた人材の中での今後の工夫へとつなげていきたい。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについて、本学部では人間の発達に関わる諸学問の理解を基礎としており、また、特に乳幼児期から児童期までの人間の成長・発達に応じた専門的な教育を行うことから、人間発達学基礎論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、人間発達論Ⅰ・Ⅱを専門基礎教育科目として編成し、人間発達学基礎論３科目を必修として位置づけている。倫理性を培う教育は、本学部の教育・保育に携わる有為な人材を育成するという目的との兼合いもあり、哲学、リーダーシップ論、社会福祉とボランティア、社会福祉、児童福祉、同和教育、道徳教育の研究（児童発達学専攻）など教養教育また専門教育の中で選択あるいは資格・免許取得必要条件（必修選択）という形で総合的に行う立場をとっている。１年次基礎演習担当の指導主任は、担当学生の生活指導も含むことから、倫理性に関係する指導も行う。

外国語科目の開講は、教育界における国際化に対応するため、４群にあった英語科目の「英語リーディング A」「英語リーディング B」の科目を減らし、５群の専門科目の「異文化コミュニケーション」「児童英語」として新設した。これは、本学部の教育目標と合致した英語教育への転換によるものである。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性については、常に点検を行い、見直しを図っている。５群に配置された科目のうち基礎的な科目は教養に通じる内容のものがあることから、一概にはいえないが、今日の状況を過去(本学部の前身である家政学部)に比較すれば、一般教養科目の配分が若干少なくなっている。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況について、教養教育は、全学共通開講の形式をとっており、教育課程編成（年次配当）等に関してはその責任体制は合同教務委員会を中心にとられているといえる。全学共通開講は、一般教養のスリム化と大学全体の共通意識のために設置されたが、３学部にまたがる学生が同一クラスで勉強するのは無理があるという意見も出ている。受講生数過多で教育効果を損なっている科目もあるし、開講曜日・時間帯の指定化で、担当者の確保や他の科目の時間割編成を難しくしているという問題もある。また、大学設置基準の大綱化に伴い、本学でも一般教養（組織）が解体された。一般教養教育の実施・運営のための全学的な組織ができていないことが問題である。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況について、入学前においては、入試合格者に対し入学前から部門ごとに入学までの学習課題や推薦図書を指定することで事前の勉学を促しているが、強制するものではなく、その成果の測定はない。入学後は、「基礎演習」の他、学修意識の向上や職業意識の高揚を図るため、また、導入教育の一環として、保育、教育、施設などの現場で活躍する卒業生を招聘し、講演会なども開催している。

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分は、必修単位は少なく、選択の幅を広げている。これは、免許・資格取得のためにすでに法令上の縛りがあること、また、近年、自学・自修の見地からなるべく必修を減らし、学生の選択の幅を拡げているからである。幼児発達学専攻では、免許に関係しない選択科目 12 科目に、選択必修科目８科目としての縛りを加えた（平成 18 年度入学生以降適用)。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥

当性について、実習や演習の履修形態をとる科目が多いが、保育者や教員養成という特徴から保育・教育技術の取得を必要とする授業科目が多いためである。単位計算は、法令に則っている。

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定する方法の適切性について、現在のところ、それらの既修得単位をもって入学している学生はいない。短期大学を卒業し、入学してくる編入生の既修得単位認定は現状で述べた通りである。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合について、幼児発達学専攻の専門教育は専兼比率が低く、教養教育は各専攻のいずれにおいても専兼比率は更に低い。

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性について、これまでには、卒業生、一般社会人を対象とした公開講座や主に小学校教員として働いている卒業生で組織された児童教育燦倫会での講演会・研修会が生涯学習への対応措置として挙げられるが、対象者のニーズを更に検討し、開催内容のマンネリ化防止を講じる必要が生じているかもしれない。

【改善方策】

入学生の多様化に伴い、教育・保育職に適さない学生も増えてきた。様々な学生の志向を踏まえ、知識的にも技術的にも有能な人材を社会に送り出すために、常にカリキュラム改革・組織改革に取り組まなければならない。また、学生がより一層効率よく専門性を深めることができるように、学生の様々な学習目的に応える履修モデルを提示していく。

授業科目の専兼比率は高いほど良いかもしれないが、専任教員増は学部だけで改善できるものでもない。教育目標を達成するための授業科目担当の合理的な配置や専任教員・部門と兼任教員の更に緻密な連携をとっていく。

学生の学力の低下は、深刻な問題である。入学前の学習課題の成果の測定は難しいが、これとは別に、入学時に基礎学力テストを行うことにした。その結果を分析して、常に入学生の基礎学力を把握し、大学教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の内容を学部で検討していく。また、「基礎演習」、新入生宿泊研修の充実、学修の動機付けを重視したオリエンテーションの実施などによって対応したい。「基礎演習」の達成目標については統一する方向になりつつあるが、まだ教育内容は教員によって異なっている。導入教育としての位置付けをより明確にし、評価についても適切な基準を設けることとする。こうした一連の導入教育については、今後ますます必要性が増していくことになるため、さらなる手当を検討する。

教養教育については実施・運営のための全学的組織を編成し、新たな理念での教養科目の構築を模索していく。

実践的能力の高い人材育成に向けて、インターンシップの実習支援体制の充実・強化を図る目的で、教育実践総合センター構想をもっている。

平成 17 年度の人間発達学研究科の設置、平成 20 年度に予定している「発達支援センター（仮称)」の設立により、学部教育も新たな単位の認定法などを含めて、さらなる改善を目指していくことになる。

これらの他にも、幼稚園・保育所等の実習形態や体制の見直し、流通科学部との間に自由単位の設定を行う予定がある。このような形で総合的な知識と実践的能力を有する専門家を養成していくべく、改善を進めている。

（2）教育方法等

【目　標】

指導主任制度を通して、１年次から４年次まで少人数のゼミできめ細かい教育指導を行うことにより、学生の生活や学習活動を支援することが、教育方法上の一つの大きな目標である。また、科目の教育目標や授業内容に応じて、講義、演習、実験・実習及び実技のうち、最も教育効果があり適切である授業形態をとり、更に少人数教育を目指している。

学生による授業評価アンケート結果の検討等により、教育上の効果を更に高めるべく、教育方法の改善を図る。特に、教員の個別的努力や工夫による改善だけではなく、その成果を学部全体として有効活用するための方策をとる。

【現　状】

教育効果の測定方法としては、各担当教員がシラバスに記載している教育目標に基づいた評価方法に合わせて、前期後期末に筆記試験、レポート、実技、作品などを実施・提出させ、その測定により成績評価の判断を行っている。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況について、上述の方法で合意は確立され、実施されている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入について、学部全体としては、目下のところ、検証する仕組み作りまでには至っていない。

卒業生の進路状況は、次表３－２の通りである。

表３－２　平成 17 年度卒業生の進路状況

			（内訳）			
幼児発達学専攻（卒業生 126 名）	就職希望者	就職決定者	保育士	教員（幼稚園）	総合職他	希望しない
	112	112	59	41	12	14

			（内訳）					
児童発達学専攻（卒業生 55 名）	就職希望者	就職決定者	教員（小学校）	教員（幼稚園）	総合職他	次年度採用試験希望者	大学院進学	希望しない
	16	16	7	6	3	35	1	3

上記のとおり、幼児発達学専攻の就職状況は良好であり、就職しない者を加えても約９割の卒業生が就職している。それに比して、児童発達学専攻の場合、全国的（首都圏を除く）に教員採用枠が少なく狭き門であるが、現役での合格者を出し、健闘している。なお、過年度卒業生の教員採用試験合格者数は、過去 5 年間で約 100 名であり、平均すると 1 年に約 20 名が合格していることになる。

成績評価は、学則第５章第 19 条の規定による。評価の基準は、優（80 点以上)、良（79 点から 70 点まで)、可（69 点から 60 点まで)、不可（60 点未満)、失格とし、各教員が決定している。なお、不可の場合は再試験制度が適用され、教員の更なる指導のもと、再試験が実施される。教育内容が多岐にわたり授業形態も様々なため、評価の視点は各教員によって異なるが、「期末試験、出席状況、レポート、小テスト」等の評価を勘案し、適正に行われている。なお、出席回数が授業回数の３分の２を満たない場合は「失格」となり、単位を修得するには、再度履修する必要がある。

履修においては、年次別開講科目から選択するが、上位学年に開講されている科目については１～４群（従来の一般教養科目にあたる）を除き履修することができない。学年ごとの履修すべき単位数を以下のように定め、所定単位数に達しない場合は留年となる。

履修登録単位の上限は、平成 18 年度から設けており、60 単位を上限とする。上位学年開講科目の履修は認められていないので、取得できる単位数は限られ、卒業に必要な単位数の取得には 4 学年の在籍が必要となる。

１年次：修得 30 単位以上

２年次：１年次からの累積修得 60 単位以上

３年次：１年次からの累積修得 90 単位以上

ただし、１年間に履修登録できる単位数は、各年次とも 60 単位を上限とする。

免許・資格に関わる小学校教育実習・幼稚園教育実習・保育所実習等の学外実習の履修についても、次に記載するとおり、免許・資格取得に必要な科目についての修得すべき単位数を定め、これに満たない場合は学外実習の制限をし、学生に学外実習の重要性について自覚をもたせている。

・幼児発達学専攻

○幼稚園教育実習

３年次：２年次までに開講される免許取得に関わる科目 47 単位中 38 単位以上。

４年次：免許取得に必要な科目の単位を当該年度中に修得見込みであること。

○保育所実習

３年次：２年次までに開講の資格取得に関わる科目 53 単位中 43 単位以上と「同和教育」の単位を修得していること。

４年次：資格取得に必要な科目の単位を当該年度中に修得見込みであることと「同和教育」の単位を修得していること。

・児童発達学専攻

○小学校教育実習

３年次：２年次までに開講の免許取得に関わる科目 54 単位中 44 単位以上と「同和教育」の単位を修得していること。

４年次：３年次での教育実習履修に必要とされる免許取得に関わる科目 54 単位中 44 単位以上と「同和教育」の単位を修得していること。

○幼稚園教育実習

４年次：小学校教育実習の単位を修得済みであり、３年次までに開講されている免許取得に必要な科目 52 単位のうち 42 単位以上を修得していること。

履修科目登録の上限設定は、1 年間に登録できる単位数を 60 単位としている。その理由としては、幼児発達学専攻、児童発達学専攻共に３年次以降に各種実習があり、それらの実習に対応して、できるだけ実習活動に必要な知識・技術を準備しておくことが望まれるための配慮である。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保する方法について、進級や卒業の判定は教授会で行っている。現在の学部に改組され、昨年度、初めて卒業生を出したが、幼児発達学専攻は 128 名中 122 名（95.3%）、児童発達学専攻 58 名中 55 名（94.8%）が卒業した（大学基礎データ表-６）。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとしては、GPA（グレイドポイントアベレイジ）により成績優秀者を表彰しており、学習意欲を向上させる一助となっている。各科目の GP（グレイドポイント）は、優のうち 90 点以上の評価を得たものを特優として、特優（４点）、優（３点）、良（２点）、可（１点）、不可・試験欠席・失格（０点）とする。GPA は、前年度の履修登録科目（教職課程を含む）につき、各科目の GP にそれぞれの科目の単位数を乗じて得た値の合計を、全履修登録科目の合計単位数で除して得た値とする。学業成績の GPA が 3.0 以上の者で最も高かった者を選考し、学則第 68 条に準じ表彰している。

学生に対する履修指導については、在学年次においては、年度末の３月末に在学生オリエンテーションを、新入生に対しては入学後２日間にわたり新入生オリエンテーションを実施している。また、編入学生に対しては４月の入学式前に１日のみ実施している。具体的な履修についての指導は、教務課員と学部の教務委員が協力し、行っている。特に授業科目の内容や、免許必修科目、縦断的に関連する科目の位置づけなど、具体的に専任教員側の立場からの指導を行なっている。教務課員からの履修指導については、基本的な事務手続きの方法や、修正・加筆の手順など、時

間をかけ丁寧に指導している。加えて指導主任による指導も実施しており、編入学生や休学者、留年者に対しても指導主任が個人的に面接や連絡を行い、精神的ケアも行なっている。

オフィスアワーの制度化について、オリエンテーション資料には全学全教員のオフィスアワーを明示しており、学生が学部を問わず相談や助言を求めて研究室の訪問が可能となっている。

留年者に対する教育上の配置は、在籍者名簿としては当該学年の最後に置かれるが、学修・生活指導上のクラスは前年の指導主任のゼミに自動的に所属し、その指導主任が担当することになっている。

教育改善への組織的取り組みとしては、学生の学修活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するため、全学的かつ組織的に FD を推進するための委員会（FD 推進委員会）を組織している。また、平成６年から教育ワークショップを毎夏開催し、本学の全教員参加を前提に、教育の質や新しい教育方法開発のヒントを得るため、発表や討議を行っている。平成 17 年度は「新ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み」のテーマの下、本学部の専任教員が「児童発達学専攻の定員倍増について－あわせて新カリキュラム－」の発表を行った。学部独自でも FD は実施している。

シラバスの作成は、学生が履修科目を選択する際の指標として、例年、学科ごとに冊子を作成し、原則として１科目につき A4 版１ページをあて、教育目標、授業内容、毎時間の授業計画、評価方法、テキストおよび教科書を詳細に記述しており、積極的にシラバスの活用を行なっている。また、平成 18 年度からは Web シラバスの導入も行なっている。

学生による授業評価の活用は、学内で実施されている「学生の授業に関するアンケート調査」（学生の自己評価・授業評価・施設評価）の結果を各教員に報告し、さらに調査項目の自由記述における肯定的および否定的・改善的な意見は全教員へ回覧している。項目別平均得点に対する評価についても、学部内 FD において省察・検討し、授業改善の意識を全教員で高めている。なお、学生による授業評価は全般的に高く、授業への満足度も高い傾向にある。

FD 活動に対する組織的な取り組みについて、学部の FD では、これまで学務委員（４名）で企画運営してきたが、今年度より学務委員会は廃止され、教務委員会（委員２名）になったので、今年度は、学部長、学部長補佐（２名）の企画運営で実施している。

学生満足度調査は、「学生生活に関する調査」によって全学的に行われている。２年に１回の調査で、平成 16 年度調査で計４回行っている。

授業形態と授業方法の関係について、授業形態には、科目の特質により講義、演習、実験・実習及び実技の三形態があり、これらが有機的に連動して教育効果を高めている。

教育効果を高める方法としては、メディア機器を上手く活用することにより、より円滑でよりわかりやすい授業内容ときめ細かい補足説明などを可能にすることができる。講義科目においては２クラス合同で行われるなど、少人数制への課題は残っているものの、大きな講義室に限らず、クラス単位で開講される講義においても液晶プロジェクターやスクリーン、ビデオ、DVD 機器の設置により、教授方法の工夫と併せて有効な講義を行うことができるようになっている。また、本学情報処理センターの利用資格を取得すれば、情報処理センターでの授業に支障のない範囲でインターネットや E メールの利用のほか、様々なデータ分析やビジネスソフト、プレゼンテーションソフトなど活用できるようになっている。それらの利用は正規の情報処理関連の授業に限らず、他の様々な各授業におけるレポート課題や発表資料作成などにも十分対応できるよう設置されている。具体的には、幼児発達学専攻では「情報処理 A（１年次前期)」「情報処理 B（２年次前期)」「情報処理 C（３年次後期)」、児童発達学専攻では「情報処理（１年次前期)」「教育情報処理 A（２年次後期)」「教育情報処理 B（３年次前期)」「教育情報処理 C（４年次前期)」と、多くの演習科目でマルチメディア・パソコンの活用法を学ぶことができる。１年次前期からインターネット、ワープロ、表計算等の演習を通し、パソコンの操作方法から、情報収集など種々の

活用技術を学ぶことができるので、他の科目の授業でもパソコンを活用することが多く、特に３年次の「研究ゼミ A」「研究ゼミ B」、４年次の「卒論研究」でデータ処理や解析、そしてプレゼンテーションにパソコンを利用する学生が多くなっている。

なお、本学部では「遠隔授業」の制度は実施していない。

【点検・評価】

教育効果の測定は、前期・後期の学期末試験等が主な測定方法になっているが、教員によっては、学期間中におけるレポート課題や小テストにより形成的な評価を導入している授業科目もある。今日の学生の低学力化を懸念すると、短いスパンで教育効果を逐次測定する方法は学生の理解度がより把握できるであろう。

教育効果や目標達成度、及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立は、部門制度そのものがそのような役割のひとつを担う組織になっているので、各部門における教員間の合意は可能になっている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入については、学部全体での取り組みが遅れている。

卒業生の進路状況は、例年、幼児発達学専攻は保育所、幼稚園への就職が殆どであり、また児童発達学専攻は現役での小学校教員採用には厳しい状況があるが、教員採用試験に不合格になった学生の殆どが小学校講師などを勤め、教員採用試験に再チャレンジしており、本学部の教育目的はほぼ達成されていると見て良い。

履修科目登録の上限設定は、上限設定が 60 単位と高いが、これは、前述したように各種実習への対応を考慮してのことであり、幼児発達学専攻では保育士国家登録資格や幼稚園教諭１種免許、児童発達学専攻では小学校教諭１種免許、幼稚園教諭１種免許というそれぞれ２種類の資格や免許が取得できることが関係している。

成績評価法は、筆記試験、レポート、実技、作品など授業科目や教科担当者によって異なるが、いずれにおいてもシラバスの授業科目ごとに評価法が明示され、実施されている。評価基準は、試験等の結果が数量化され、優、良、可、不可、失格と判定されている。

厳格な成績評価を行う仕組みとしては、成績報告を点数で行う、すなわち、評価の数量化であろう。優、良、可等は機械的に処理できるため、成績表には必ず点数を記入するようになっている。優・良・可だけの評価表記はできない。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保する方法について、進級は履修規程第 12 条に則って、また、卒業は学則第 27 条・別表第 7 に則って、教授会で判定しており、厳格である。

学生に対する履修指導の適切性について、学年別にオリエンテーションを行い、履修相談は指導主任、教務課のいずれでも可能である。履修登録も段階を作り、修正期間を設定するなど細心の指導を行っている。

オフィスアワーの制度化はあるが、学生がどれだけ利用しているかは把握されていない。

留年者に対する教育上の配置措置の適切性について、留年者であっても必ず所属クラス（ゼミ）があり、指導主任がつくことになっているので、指導体制はできている。

教育改善への組織的取り組みについては、全学的なワークショップまた学部の FD を通して学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進している。学部の FD は、この１年間は企画運営の主体者が替わり、低調になっているので充実が望まれる。

シラバスの作成と活用状況について、シラバスを作成するようになって久しいが、この間には改善も図られてきた。授業担当者のシラバス活用については、学生の授業評価の中で担当者は計画通りに授業を行っているかの調査項目があり、その活用が評価されるようになっている。また、学生自身が活用しているかの調査項目も準備されている。学生自身の活用については、浸透しているとは言えないようである。

学生による授業評価の活用について、調査結果は各教員に報告し、授業改善の意識を高めるようにしている。学部の FD でも授業評価の結果を取り上げているが、教員一人ひとりが授業改善にどれだけ努めているかの点検までには至っていない。

FD 活動に対する組織的な取り組みは、学部長及び学部長補佐を中心とした学部としての取り組みと、部門長を中心とした部門としての取り組みが挙げられる。前者はこの１年間低調になっているので新たな委員会等を設置し、再度、推進していく必要がある。後者は部門に任せられているので点検を要する。

授業形態と授業方法については、学部の教育目標の特色から、演習や実習が多くなっている。

マルチメディアを活用した教育の導入や運用については、保育現場や小学校現場でもメディア機器の活用技術が求められていることを視野に入れていることもあり、教員だけでなく学生もできる限り利用できるように配慮されている。１年次前期からインターネット、ワープロ、表計算等の演習を通し、パソコンの操作方法から、情報収集など種々の活用技術を学ぶことができる。

【改善方策】

教育効果を高めるためにはその効果の測定が不可欠である。また、今日、学生の低学力化が懸念されることもあり、単位認定以前における平素の教育効果の測定がますます重要になっている。学生の授業理解度把握については、具体的には短いスパンで小テスト、レポート等による理解度調査から学生の理解度を測る方策などが考えられる。また、期末試験（レポート等を含む）後は休業に入るため、試験問題等が学生に返されない場合が多い傾向にある。学生が復習できる機会を作れるよう仕向けることが大切である。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立については、まず部門における確立が第一であるが、それがどれだけ展開されているかは別問題である。組織としては、部門、部門間、そして学部全体へと合意が確立されるよう図っていかなければならない。特に、保育内容や教科教育などを担当する部門にあっては、部門間の連携強化も課題である。

次年度は、児童発達学専攻に対し、教育改善等を目的とした教育課程委員会を設置することにしている。これは、平成 18 年度からの児童発達学専攻定員増とも関係している。教育課程委員会の活動内容としては、学生の職業意識の高揚・教職関連科目の充実、教職関連教育課程の編成・調整、教員採用試験対策、教育実習に困難性をもつ学生の支援・対応、小学校教育実習受け皿開拓の検討などを目下のところ予定している。教育効果を高めるための方法、教育効果や目標達成度、及びそれらの測定方法等についても、小学校教員養成に係る教育は教職課程委員会を中心として改善に努める。

教育方法に関する FD も当然のことながら一層の推進を図らなければならない。FD 企画運営担当を学務委員から学部長・学部長補佐に替えて幾分低調になっているので、学部長が FD の推進に力を発揮しなければならないことは言うまでもないが、FD の企画運営を担当する新たな組織として FD 委員会の設置を予定している。学部長補佐を委員長とし、他２名の委員で構成する。

平成 19 年度から学部に３つの研究プロジェクトが立ち上がり、それらのテーマの概略は“今日の大学生教育に関する研究”、“保育内容・保育者養成に関する研究”、“小学校教育・教員養成に関する研究”である。これらのプロジェクト研究も教育課程や教育方法の改善に繋がるものと思う。

（３）国内外における教育研究交流

【目　標】

国際化への対応と国際交流の推進に関する人間発達学部としての基本方針は定められておらず、今後の課題である。

【現　状】

現在のところ、本学部と外国の大学・教育研究機関などとの学術交流協定は結ばれていない。ただ、教員個人の研究活動において、外国の大学・研究機関での調査・研究（本学の海外研修制度を利用する場合を含む）や外国の研究者との共同研究を行う教員も多少ながらおり、個人的なレベルではあるが、国際的研究交流が行われている。しかし、多くの教員の研究は国内に限定されている。少数ながら、海外の共同研究者が本学を訪れることもあり、意見交換を行うなどの交流をしている。

外国人研究員の受け入れに関しては、積極的に受け入れる姿勢である。ジャイカを通じて、幼児教育に関して日本で学びたいという、カンボジアからの研究者の受け入れについての打診があり、最終的に実現はしなかったものの、受け入れる方向で動いた。

外国人留学生受け入れのため、「外国人留学生入学試験」を行っている（平成 14 年度から平成 17 年度入試までは受験者がいたが、日本語力が低く入学は許可しなかった)。

学生がオーストラリアのメルボルン大学で語学研修を行うプログラムを平成３年度から(平成 13 年度と平成 15 年度を除き)毎年実施している。語学力を向上させるだけでなく、異文化を理解し、国際性を身につける上でも、充実した研修プログラムを提供している。非常に好評であり、今後も実施する予定である。

教育研究及びその成果を外部に発信するために、各教員が所属する学会、研究会等で発表している。また本学では「中村学園大学・中村学園大学短期大学部　研究紀要」を発行している。学部ホームページで各教員の教育内容を発信しているが、研究内容を詳細には発信していない。

【点検・評価】

教員の研究活動において、外国の大学教員や研究者との共同研究など、国際レベルでの研究が増えてきているものの、学部のレベルでは、外国の大学・教育研究機関との教育研究交流はほとんどなされていない。

【改善方策】

教育研究面での交流を活発化していくためには、外国の大学との姉妹校協定締結などを推進していく必要がある。中でも学生にとってメリットが大きいのは交換留学制度である。留学の際に最大の障壁となるのは資金と時間の問題であるが、姉妹校との交換留学の協定を締結することにより、授業料相互免除という形で授業料を相殺できる。多くの場合、海外(特にアメリカ)の大学は本学の授業料よりも高い授業料を取っており、授業料相殺ができれば、学生の経済的負担が非常に軽くなる。また、単位互換性のシステムの確立により、学生が留年せずに留学することも可能となる。現在の本学部の留学生受け入れ状況や大学の規模・施設などから考えて、大掛かりな学生交換は非常に難しいが、一対一あるいは二対二の交換留学という形であれば、不可能ではない。

今後、外国人研究者・留学生が増える可能性がある。その受け入れのためには、宿泊施設、資金援助などの支援体制の整備が欠かせない。アジア太平洋大学交流機構（UMAP）に加入することなども含めて検討していきたい。

その他、教育研究及びその成果を外部に発信するために、ホームページを充実していく必要があり、定期的に見直しを行う。

３．流通科学部

（１）教育課程等

【目　標】

建学の精神および流通科学部の教育理念に則り、流通科学という学際的分野の教育目標を実

現する教育課程の構築を目標とする。

【現　状】

1. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

流通科学部の教育課程は、設立以来、教育目標に掲げた理念・目的の下、以下の指針をもって編成されてきた。

1) 「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める」という建学の精神を具現化した専門教育

2) 流通は経営活動のなかでも社会との接点の多い分野であるので、社会人としての倫理観だけでなく社会的責任意識を持った専門家を育成する教育

これらの理念・目的は、学校教育法第 52 条における大学の目的および大学設置基準第 19 条の教育課程の編成にも合致するものである。

2. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

流通科学部の教育課程は、教育目標の達成度を向上させるために、平成 12 年の設立時のものを平成 16 年に見直した。現行の教育課程は次のような系列から構成される（表３-３）。

表３－３

系列・科目名			内容・目的	おもな開講年次
基礎科目	①	「教養基礎科目」 「日本語科目」 「外国語科目」 「情報処理科目」	基礎的な教養、語学力、情報処理能力の習得	１年次 ２年次
専門科目	②	「流通関連科目」 「流通基礎科目」 「流通共通科目」	流通科学の基礎知識の習得	１年次 ２年次
	③	「流通科学・情報科目」 「流通経営科目」	流通科学の専門知識および総合的な視点の習得	２・３・４年次
		「流通科学総合科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」	流通科学の実践の学習	３・４年次
複合科目	④	「入門演習」	大学生活の基本および学習方法の習得	１年次
		「流通科学研究演習Ⅰ・Ⅱ」	専門的な研究指導	３・４年次

基本的な体系は以下のように配慮されている。

①で基礎的な教養、語学力、情報処理能力の習得を目指す。１、２年次の選択必修科目である教養基礎科目と、必修科目である語学と情報処理科目から構成されている。流通科学部の基本的な教育内容は、教育目標にあるように「これまでの伝統的な商学領域の教育を継承しつつ、新たな分野として人、情報、サービスの流れを加味」したものを目指している。基礎的な教養、語学力といった基礎的なコミュニケーション能力、ＩＴ社会に不可欠な基礎的な情報処理能力

を習得できるように、「基礎科目」を必修ないし選択必修としている。

②で流通科学部としての基礎知識の習得を目指す。商学教育の基礎ないし関連知識として、経営学、経済学、会計学、法学、統計学を習得するとともに、流通、マーケティング、ロジスティクスの基礎知識を習得する選択必修科目である。

③で流通科学に必要な専門知識、総合的な視点の習得を目指す。「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める」という理念を実現するため、学術的な専門知識だけではなく実務的な知識、総合的な視点を習得する選択科目である。

④は大学生活の基本および学習方法の習得を目指す１年次の入門演習と、少人数でより専門的な指導を受ける流通科学研究演習（いわゆるゼミ）である。「社会人としての倫理観だけでなく社会的責任意識を持った専門家を育成する」ため、「教養教育と専門教育との連携による総合的教育」をおこなうため、少人数ゼミナール形式の科目である。

3. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

流通科学の基礎教育として「流通関連科目」「流通基礎科目」「流通共通科目」を設置し、流通科学としての基礎知識の習得を目指している。商学教育の基礎ないし関連知識として、経営学、経済学、会計学、法学、統計学を習得するとともに、流通、マーケティング、ロジスティクスの基礎知識を習得する選択必修科目である。

倫理性を養う教育として「入門演習」「流通科学研究演習Ⅰ・Ⅱ」を設置し、「入門演習」では大学生活の基本および学習方法の習得を目指している。また「流通科学研究演習Ⅰ・Ⅱ」では少人数で専門的な指導とともに、社会人としての倫理観、社会的責任意識を持った専門家を育成する指導をおこなっている。

4. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

流通科学の専門教育として「流通科学・情報科目」「流通経営科目」「流通科学研究演習Ⅰ・Ⅱ」を設置し、流通科学に必要な専門知識、総合的な視点の習得を目指している。これらの科目は、「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める」という理念を実現するため、学術的な専門知識だけではなく実務的な知識、総合的な視点を習得する内容となっている。したがって、「(大学は) 広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させる」という学校教育法第 52 条の大学の目的と適合している。

5. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮

「教養基礎科目」は、人文科学系の「哲学」「文学」「心理学」、社会科学系の「法学」「社会学」「経済学」「歴史学」「社会福祉とボランティア」、自然科学系の「数学」「物理学」「情報科学」「地球環境論」、健康増進の「生涯スポーツ論」「生涯スポーツ実習」からなり、社会人として職業人として幅広く深い教養および総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するための科目体系となっている。

6. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置

「外国語科目」は、急速に進展する社会全体の国際化と経済・経営のグローバル化に対応できる国際的コミュニケーション能力(外国語能力)の育成を目指した授業計画を備えている。国際的コミュニケーションの中心である英語の基本的能力の育成および国際ビジネスマンとしてのビジネス・コミュニケーション能力の強化を行い、国際ビジネスにおける基本的な知識やマナーの修得を学習する科目である「実務英語Ⅰ～Ⅳ」として、２年次後期から４年次前期まで開講している。１年次前期に履修する「総合基礎英語」は、高等学校までに学習した英語教育

の再確認をおこない、実務英語を学習するための基礎知識を修得する科目である。１年次後期、２年次前期には、「TOEIC Ⅰ」「TOEIC Ⅱ」により資格への対応を行っている。さらに国際化の進展に順応するための実地経験を得られる海外研修もおこなっている。

また「実務中国語Ⅰ～Ⅳ」および「実務韓国語Ⅰ～Ⅳ」の科目は、福岡がアジアの文化・経済の交流拠点であり近未来の流通センターになるという地域環境に鑑み、アジア、特に我が国と関わりの深い中国と韓国に目を向け、中国や韓国の語学の習得を目的としつつ、これらの国々に関する知識の習得をおこなうものである。

7. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分

開設科目の総単位数は 260（留学生は 272）単位あり、卒業所要総単位数 124 単位に対し十分な科目を開設している。卒業所要総単位数 124 単位に対し、専門教育的授業科目は 30 単位、一般教養的授業科目は 10 単位、外国語科目は８単位が、それぞれ必修および選択必修となっている。このほかに、基礎科目として「日本語科目」６（留学生は 14）単位、「情報処理科目」10 単位が必修である。それ以上の履修については、専門教育的授業科目及び一般教養的授業科目、外国語科目など基礎教育科目全体の卒業所要単位に含められる。

8. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育科目は、少人数教育を実施しているため兼任担当科目数が多くなっているが、流通科学部の専任教員が成績評価基準を示すなど、責任をもって実施・運営している。教養教育科目は大学合同科目の形態をとっており、各科目の関連部門の専任教員が責任をもって実施・運営している。

9. グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育における、教養教育上の位置づけ

流通科学部ではコミュニケーション能力の習得を教育目標として掲げており、「聞く」「話す」「伝える」「表現する」能力の向上のために、日本語、英語、中国語、韓国語等の語学および情報処理科目は、少人数教育を実施している。「日本語」は１年次前期から２年次前期まで、「英語」は１年次前期から２年次後期まで、「情報処理科目」は１年次前期から２年次前期まで必修科目として設置している。

教養教育としては、福岡がアジアの文化・経済の交流拠点であり近未来の流通センターになるという地域環境に鑑み、「流通関連科目」として「アジアの文化」、「アジアの経済」を設置している。

10. 起業家的能力を涵養するための教育における教育課程上の位置づけ

「流通科学総合講義Ⅰ（企業論特講）」「流通科学総合講義Ⅱ（ホスピタリティ論）」を設置し、企業経営者を講師としたオムニバス授業をおこなっている。

11. 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

必修の「生涯スポーツ論」のほか、「生涯スポーツ実習Ⅰ」「生涯スポーツ実習Ⅱ」を選択必修科目として設置している。

12. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

１年前期に必修科目として「入門演習」を設置し、図書館などの大学施設を利用させるとともに、導入教育として、大学における講義の聴き方、ノートの取り方、レポートの書き方等を、教材を利用して指導している。

13. 国家試験等の受験率・合格者数・合格率

流通科学部では就職課の資格取得支援講座とタイアップして、MOS、簿記、販売士、通関士、カラーコーディネーターなどの各種検定試験の受験を奨励している。平成 17 年度は MOS 検定合格率 84.2％（受験 114 名、合格 96 名）、日商簿記２級合格率 40％（受験 20 名、合格８名）、

日商簿記３級合格率 50%（受験 30 名、合格 15 名）であった。

14. インターンシップの実施状況

平成 14 年度から、３年生の夏休み期間を利用して学生を企業に派遣するインターンシップに取り組んでいる。大学で学んだ知識と理論を実際の現場において結びつけ、そのような体験を通じて社会人となるための「自主性」や「創造性」を養うことをインターンシップの目標にしている。平成 17 年度までは３年次ゼミナール「流通科学研究Ⅰ（含む企業実習）」の一環として実施されてきたが、平成 18 年度からは「インターンシップⅠ（企業実習事前研究）」、「インターンシップⅡ（企業実習）」を開講し単位認定科目（定員 60 名）に移行した。

本科目の主な目的としては次の４点がある。

1) ビジネス現場に触れて、自分の目標をクリアにする。このことによって、毎日の勉強に意欲的に取り組む。
2) 実習を通じて、教室で習得した知識や理論を深める。
3) 自主性、創造性あるいは表現力などを養う。
4) 企業人のコミュニケーション、ビジネス・マナー、プレゼンテーションへのアプローチ方法を学ぶ。

授業担当を含む４名の専任教員と事務担当１名で「インターンシップ委員会」を運営し、受け入れ企業開拓や研修先との調整、授業内容の充実を図っている。２年生の１月に始まる説明会やオリエンテーション、提出レポートによる選抜を経た履修学生に対し、実習開始前まで行われる事前講習、夏休み２週間程度の実習、実習レポートや実習報告書を作成する事後講習で科目は構成されている。事前講習には、ビジネス・マナー等の講習、業界・企業研究などが含まれている。平成 17 年度までは 30 名～50 名程度の参加であり、単位認定される平成 18 年度には 60 名の定員に対して 70 名以上が応募している。

15. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分

流通科学部の必修・選択科目の内訳は以下の通りである（表３－４）。

表３－４

授業科目			必修	選択
卒業に必要な単位数			124 単位	
内訳	基礎科目	教養基礎科目	2 単位 （留学生は 6 単位）	8 単位以上 （留学生は 4 単位以上）
		日本語科目	6 単位 （留学生は 14 単位）	—
		外国語科目	8 単位	—
		情報処理科目	10 単位	—
	複合科目		10 単位	—
	専門科目	流通関連科目	—	6 単位以上
		流通基礎科目	—	8 単位以上
		流通共通科目	—	8 単位以上
		流通科学・情報科目	—	—
		流通経営科目	—	—
		流通科学総合科目	—	—
合計			36 単位 （留学生は 48 単位）	88 単位以上 （留学生は 76 単位以上）

16. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法

流通科学教育は、経営学と情報科学の専門領域をベースとする新たな教育・研究分野を切り開く方向で設置されており、授業形態においても社会科学系と情報科学系の中間的形態をとっている。実習や演習系の授業をより多く配置しており、その単位取得は以下のように定めている。講義、演習、実習のいずれの単位計算方法も当該授業内容を十分に教授するのに十分な時間配分と考える。

1) 講義科目は 15 時間の授業をもって１単位とする。
2) 演習科目は 30 時間の授業をもって１単位とする。ただし、教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して 15 時間の授業をもって１単位とすることができる。
3) 実習および実技科目は 45 時間の授業をもって１単位とする。ただし、教育効果、授業時間

外に必要な学修を考慮して 30 時間の授業をもって１単位とすることができる。

17. 国内外の大学等との単位互換方法

本学短期大学部家政経済科と単位互換をおこなっている。22 科目 39 単位の家政経済科授業科目を、流通科学部授業科目のうち全体に係わる選択科目とし、卒業所要総単位数に含められる単位として認定している。在学中に履修できる単位互換科目の総単位数は 10 単位以内である。

18. 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の単位認定方法

本学の学則により以下のように規定している。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 21 条　第１年次に入学した学生の、入学前に大学又は短期大学において修得した授業科目の単位(科目等履修により修得した単位を含む)について、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、本学における授業科目の単位として認定することがある。

２　第１年次に入学した学生の、入学前に短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修について、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、本学における授業科目の単位として認定することがある。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 22 条　教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関する詳細は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 23 条　教育上有益と認めるときは、学生の短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(他の大学等における履修等の単位認定の上限)

第24条　学生が行う他の大学又は短期大学における履修及び大学又は短期大学以外の教育施設等における学修について単位認定できる上限は、入学前、入学後にかかわらず、合わせて 60 単位を超えないものとする。

２　学生が外国の大学又は短期大学において修得したものとみなすことのできる単位数は、本学への入学前又は入学後に行う国内の他の大学又は短期大学における履修及び大学又は短期大学以外の教育施設等における学修について単位認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３年次編入については、入学前に修得した単位を教育課程にしたがって定められた単位換算内規により単位認定した上で、学部が定める授業科目を履修させている。

19. 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

認定単位数の上限は 60 単位を超えないものとしているので、卒業所要総単位数中約 48％となる。3 年次編入については、最大 62 単位以内で認定しているので、卒業所要総単位数中 50％となる。

20. 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

単位認定等、基本的な教育課程上の位置づけは、３年次編入生に準じている。

21. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

開講されている教養教育科目 50 科目のうち専任担当科目は 17 科目、専門教育科目 78 科目のうち専任担当科目は 57.9 科目ある。専兼比率は、教養教育科目 34％、専門教育科目 74．2％となっている。

22. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員からの教育課程上の要望等は、専任教員を通じて部門会議、学科会議等で教学上の適切性等を検討することになっている。

23. 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

平成18年度において、外国人留学生は59人在学している。帰国子女の志願者数はこれまで０人である。流通科学部では、社会人入試は行っていない。留学生に対しては、「日本語」および「日本事情」の科目を設け、最大で「日本語」は７科目14単位、「日本事情」は２科目計４単位を取得できる。「日本事情」には、日本の社会、文化、経済、経営の現状と歴史について解説する「日本事情（社会）」、福岡を中心とした歴史、文化についての知識を習得する「日本事情（人文）」の２つの科目を設けている。教育課程編成において、帰国子女に対してはこれまで在学生がいないことから特別な配慮は行っていない。

24. 生涯学習への対応とそのための措置

毎年、一般市民を対象にして、栄養科学部、人間発達学部、短期大学部と合同で公開講座を開催している。

【点検・評価】

1. 学部・学科等の教育課程

流通科学部では、学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条を踏まえ、流通科学部としての理念・目的の下、教育目標の達成を目指した教育課程を構成してきた。流通科学部の教育目標を達成するため、

1) 「基礎科目」は、基礎的な教養、語学力、情報処理能力の習得
2) 「専門科目」は、流通科学の基礎知識、専門知識および総合的な視点の習得、実践の学習
3) 「複合科目」は、大学生活の基本および学習方法の習得、専門的な研究指導と社会的責任意識をもった専門家の育成

という教育内容となっており、多くの学生に対して所期の教育効果をあげている。しかしいくつかの課題も確認される。

「基礎科目」においては、上級学年まで習得した能力を維持できていない事例がみられる。また、習熟度別クラス編成において下位クラスの教育目標達成が不十分な事例がみられる。

「専門科目」においては、流通科学の基礎知識の習得が不十分な事例がみられる。

「複合科目」においては、就職活動のため十分な卒業研究指導がおこなえない事例がみられる。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

導入教育を実施している１年次前期の「入門演習」とともに、全学年における指導主任制度が導入教育を補完するシステムとして機能し、成果をあげている。

3. カリキュラムと国家試験

履修指導において５つの履修プラン（履修科目のガイドライン）を示し、そのなかで、それぞれのプランにおいて、学生一人一人の将来のキャリアプランに適したどのような資格取得に関連した科目があるかを示している。履修プランと資格の対応は以下の通りである（表３－５）。

表３－５

履修プラン名	資格名
物流コース	通関士
マーケティング・コース	販売士
情報コース	MOS 試験、初級シスアド等
経営コース	販売士等
会計コース	日商簿記検定等

4.　インターンシップ、ボランティア

受け入れ企業側からの評価は、「優れている」３点、「普通」２点、「劣っている」１点の得点評価を平均すると、「周囲との協調性」2.7 点が最も高く、次いで「礼儀正しさ」2.6 点、「規律の遵守」2.6 点が続いている。履修学生が各企業に適合して業務を遂行していく意識の強まりが示唆され、インターンシップに参加した学生は、将来の進路に対しても明確な方向性を持つようになってきている。また自分の足りないところを客観的にとらえるようになり、直そうとする前向きな意識が高まっているようである。ゼミナールなどの学内活動についても、実習前、実習後を通して主導的な役割を果たしている場合が多い。

当学部のインターンシップ・プログラムも５回目になった。そして３年次の夏休み期間にインターンシップに参加するのだという意識の強い学生が多くみられてきている。その背景に、実習先での指摘・助言が自分自身の成長に欠かせない貴重なものであるとの参加学生の認識の高まりがあるといえる。過去のプログラムに参加した卒業生や先輩からのフィードバック、事前指導などを通じて参加学生にこのような認識が強く根付いてきたということがある。

5.　履修科目の区分

必修は、語学、情報処理ゼミナールに限定している（生涯スポーツ論はこの限りではない)。また、選択必修は、流通科学の基礎科目としている。これらは、学生の選択肢を広げ、柔軟な履修と学習を可能にするため、量的配分として適切かつ妥当と評価している。

6.　授業形態と単位の関係

流通科学教育は、経営学と情報科学の専門領域をベースとする新たな教育・研究分野を切り開く方向で設置されており、授業形態においても社会科学系と情報科学系の中間的形態をとっている。実習や演習系の授業を多く配置している。講義、演習、実習のいずれの単位計算方法も当該授業内容を教授するのに十分な時間配分と考える。

7.　単位互換・単位認定等

単位互換・単位認定は、教育目標および教育課程編成上の目的等に鑑み、適切におこなっている。

8.　開講授業科目における専・兼比率等

主として語学科目における少人数教育の実施により、教養教育において専兼比率が低い。

9.　社会人学生、外国人学生等への教育上の配慮

留学生は毎年15人前後が入学してきており、それに対する配慮も早くから講じられた。ほとんどの留学生は前述の留学生科目を１年次あるいは２年次のより早い時期に履修しており、教育上の配慮として機能していると言えよう。

外国人留学生に対し、「日本語」の単位を外国語科目の単位に読み替えることはしていない。これによって留学生が日本人学生と同様に必修を含む英語を履修することを促しており、結果として平成18年１月実施のTOEICスコア上位50人に留学生は受験者11人中５名含まれており上位の割合が大きい。また、平成17年度卒業生の総合GPA上位50人に留学生は16人中４名含まれており、

平成18年度の４年生と３年生のGPAトップ４名中２名は留学生である。留学生にとって、外国語である日本語および英語両方の履修負担による英語やその他の科目履修へのマイナスの影響は現状では特に出てきていないといえる。このような状況を維持していくためにも、留学生に関しては、日本語だけでなく英語履修の意欲を高めていく指導が引き続き必要である。

10. 生涯学習への対応

生涯学習について、本学部の授業科目中、特定の科目の履修を希望すれば選考の上で科目等履修生として受け入れることができる。本学部は毎年栄養科学部・人間発達学部・短期大学部と合同で「公開講座」を実施し、地域の人々や本学の卒業生に広く開講している。平成 17 年度の公開講座の開設状況は、年間６講座開設し、１講座あたりの平均受講者数は 77 名である（大学基礎データ表 10)。公開講座は、本学部の教育と研究の特色を生かし、生涯教育・高度学習社会に対応し、地域社会への知的情報を発信している。

【改善方策】

1. 学部・学科等の教育課程

1) 学際的研究領域としての流通科学研究のさらなる推進と、成果の教育課程への反映

現行の教育課程は伝統的な商学領域の教育を継承している。そこに人、情報、サービスの流れに関する教育を、いわば継ぎ足した構成になっている。本来、流通科学部の使命は、学際的研究領域である流通科学の研究成果を積み重ね、そこからの知見を学生に教育することであろう。そのように考えると、まだ研究成果の累積は不十分であり、そこからの知見も不足しており、どのような教育をおこなえばよいかは試行錯誤の状況にあるといえる。また、流通科学は学際的領域であるから、多様な学問に係わる研究領域が存在し、研究方法はさまざまなものが並立していくことになろう。

したがって、今後、そうした意味で、さらに教育課程の確立に努力しなければならない。すなわち、学際的研究領域としての流通科学から得られた知見の教育と、必要な研究方法とそれを選択できるために必要な知識の教育を実現した教育課程の確立、そして、それらの教育方法の構築である。

具体的には、学部の教員を中心とした共同研究等により研究成果を積み上げていく努力と同時に、その研究成果の教育方法を考えていかねばならない。その結果、流通科学部の教育として、現行より特色のある教育、教育課程編成が可能となる。

2) 基礎教育と専門教育との連携による継続的教育の実現、関連科目間の教育内容の連携による教育効果の向上

教育課程上の開講科目、構成だけではなく、文章作成、情報処理など基礎教育で習得した能力を専門教育で活用できるような教育内容の見直しが必要である。また関連科目間で、効率よく必要な知識、能力が習得できるような教育内容の連携が必要である。

3) 専門科目の少人数教育の実現

専門科目の基礎知識の習得を強化し、あわせて卒業研究に向けて文章作成、データ分析の能力を向上させるため、２年次に少人数教育をおこなうゼミナール科目を設置する。学部学生にとっては、専門知識の習得も必要であるが、論文作成の基本である文献検索と文献の読解力、論文に適した文章作成能力、そしてデータ収集およびデータ分析能力が不可欠である。こうした能力を習得するには、演習という個別指導が可能な授業形態が適しており、早い時期に学生一人一人にキャリアプランに合った履修プランを立てるための指導も同時におこなえるメリットもある。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

学生の学力低下の進行状況によっては、後期中等教育の基礎学力を習得させる科目設置の必要性の検討が課題となる。

3. カリキュラムと国家試験

資格取得を支援する教育課程は維持しつつ、専門家によるキャリア・ガイダンス科目、自己分析のための演習等、キャリア・プランニングに関する科目を検討したい。

4.　インターンシップ、ボランティア

受け入れ企業が学生に対して率直でより多くの指摘や助言を与えたくなるようなつながりをさらに深めていくことが課題である。そのためにも、同一企業での受け入れを継続させていくことが重要になる。しかし近年の企業環境の著しい動きから、受け入れ企業にも、組織改編などさまざまな変化が生じてきている。そのため、当然のことながら学生の受け入れ枠が変わったり、受け入れそのものを見合わせたりする状況も出てきている。企業活動から難しい面も多々あるといえるが、そのような場合にも中長期的に、受け入れを継続あるいは再開可能な下地を残していけるよう企業別に担当教員を配置し、定期的に企業側にコンタクトするなどの働きかけを行っている。

5.　履修科目の区分

学生の選択肢を広げ、柔軟な履修と学習を可能にするための量的配分については、基礎学力を重視した現状の配分を維持していく必要があるだろう。

6.　授業形態と単位の関係

単位計算方法の妥当性は、現状でも満たされていると考えられる。

7.　単位互換、単位認定等

本学他学部との単位互換は、一般教養的授業科目を中心に推進していく予定である。将来的には、他大学との単位互換も検討課題としてあるだろう。

8.　開講授業科目における専・兼比率等

経営的要請もあり、専兼比率は上げていく予定である。ただし、少人数教育維持とのトレードオフが発生するので、教育方法の工夫等で少人数教育の利点を維持していく必要がある。

9.　社会人学生、外国人学生等への教育上の配慮

留学生に対する教育課程編成上の配慮はかなり以前から検討され、実施されてきたものである。１年次ならび２年次の指導主任制度による指導、３年次ならびに４年次のゼミ指導で、ビジネス社会での英語の重要性を留学生に対し繰り返し再認識させモチベーションを高める指導をさらに強化していくことが求められる。

（２）教育方法等

【目　標】

教育目標を達成するための教育方法の改善を目標とし、厳格な成績評価、履修指導の徹底、FD活動を推進する。

【現　状】

1.　教育上の効果を測定するための方法

定期試験もしくはレポートおよび出席、小テスト等の平常点を総合評価する方法を基本とし、それぞれの科目の特色等により、総合評価における各評価方法の加重を適切におこない、総合的に評価している。

2.　教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

シラバスに明示した方法により厳格かつ総合的な成績評価をおこなうことで、教育効果や目標達成度を測定し、それらの測定方法については、教員間の合意ができている。

3.　教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

教育効果の測定やシステムとしての機能的有効性検証は、部門ないし関連科目の教員間や、そうしたことに関心のある教員間ではおこなわれているが、教育効果の測定は、教員一人一人に委任され、自己責任でおこなわれている状況である。

4.　卒業生の進路状況

流通科学部の平成 17 年度卒業生の就職決定率は 96.7%（就職希望者 183 人）だった。一般企業の総合職が 66.7%を占め、そのうち 35.6%が卸小売業である。

5.　履修科目登録の上限設定とその運用

１年間に履修登録できる単位数は、各年次とも 46 単位を上限としている。

6.　成績評価法、成績評価基準

成績評価法は履修規程第 6 条、成績評価基準は同じく第 7 条で、それぞれ以下のように定めている。

（成績の評価）

第６条　成績の評価は、各期末に行う。ただし、通年科目は学年末とする。

２　評価は、試験、論文、その他これに準ずる方法により行う。その方法については各授業科目の担当者が定める。

３　次の各号のいずれかに該当する場合は、評価を受けることができない。

(1)　授業料その他の納付金を納入していないとき。

(2)　出席回数が授業回数の３分の２に満たないとき。

（評価の基準）

第７条　成績の評価は、次の基準によるものとし、学則第 19 条の規定により「可」以上の評価に単位を与えるものとする。

優……100 点から 80 点まで

良……79 点から 70 点まで

可……69 点から 60 点まで

不可……60 点未満

２　優のうち、90 点以上の評価を得たものを「特優」とするが、公表はしない。

7.　厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

シラバスに授業科目ごとの成績評価方法を明示して、学生にも周知させた上で、それに従って厳格な成績評価をおこなっている。語学科目、情報処理科目等、複数の教員が担当する科目では、責任教員が、担当各教員と合意された評価基準に従って評価された成績を集計して、最終的な成績評価をおこなっている。

8.　各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途

学生本人には、指導主任から前期および後期の成績について指導している。また保護者との連絡会等で、学生の父母等とも成績、授業への出席状況等について連絡する機会を設けている。

また、履修規程第 12 条により以下の通り留年規定を設けている。

1)　平成 10 年度から平成 12 年度までの入学生に適用

１年次　30 単位以上

２年次　１年次からの累積 60 単位以上

３年次　１年次からの累積 90 単位以上

2)　平成 13 年度入学生に適用

１年次　30 単位以上

２年次　１年次からの累積 60 単位以上

３年次　１年次からの累積 90 単位以上

3)　平成 14 年度以降入学生に適用

２年次　１年次からの累積 60 単位以上

ただし、１年間に履修登録できる単位数は、各年次とも 45 単位を上限とする。

なお、編入学生には本条項を適用しない。

4) 平成 16 年度以降入学生に適用

２年次　１年次からの累積 60 単位以上

ただし、１年間に履修登録できる単位数は、各年次とも 46 単位を上限とする。

なお、編入学生には、本条項を適用しない。

9. 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

1) 学業成績の GPA が 3.0 以上の者で最も高かった者を選考し、学則第 68 条に準じ表彰している。

2) 受講者数を講義 130 人以内、演習 30 人～60 人以内、実験実習 50 人～60 人以内として、原則的に 200 人～300 人の講義はしていない。

3) 語学、情報処理科目では習熟度別クラス編成により、学生の能力に適した授業を実施している。

10. 学生に対する履修指導

1) 各年次開始時に、すべての学年でオリエンテーションをおこない、教務課職員と教務委員の教員が履修指導をおこなっている。

2) 流通科学部では、平成 17 年度から学務（平成 18 年度からは教務）委員が『履修手引き書』を作成し、流通科学部は何を学ぶ学部なのか、流通科学部の履修プラン、履修プラン作成チェックシート、特殊科目について、単位修得上の注意点、等について指導している。

11. オフィスアワーの制度化の状況

シラバスと別に配布するオリエンテーション資料に、研究室の所在場所及びオフィスアワーを記載する箇所があり、オフィスアワーの曜日・時間帯を示すことを義務づけている。

12. 留年者に対する教育上の配慮

流通科学部の１、２年次の必修科目である TOEIC Ⅰ・Ⅱについては、留年生あるいは未履修学生対象のクラスを開講している。留年生については、指導主任となっている教員が学生を呼び出し、生活態度・学習の進捗状況について個別に指導を行っている。

13. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置

「実学」対応の科目、流通科学部で開講されている英語科目、情報科目、日本語科目については演習形式の授業形態をとり、少人数教育の下でその実効性が一層向上するよう配慮されている。

また中村学園大学では、学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促す視点から、指導主任制度を設置している。流通科学部において、指導主任は１年次の「入門演習」を担当し、履修指導、大学の勉強法、大学生としての生活など、学修面・生活面の指導を行う。１年次の指導主任はそのまま、２年次まで引き継ぎ、学修面の指導を徹底させる体制を取っている。３年次・４年次は「流通科学研究演習Ⅰ・Ⅱ」というゼミナール形式の必修科目が設置され、ゼミナールの担当教員が指導主任として学生を指導する。

このような方策により、学部での４年間の学習プランと卒業後のキャリアプランを学生一人ひとりが明確に保持するように指導している。学生各自が進路目標へのゆるぎないモチベーションをもてば、学修活動が大いに活性化できると期待されるからである。具体的には、①進路モデル(出口モデル)を明示する、②進路モデルに活かせる資格モデルを推奨する、③モデル資格の学問的学修と取得を支援できるように授業計画を作成する、④進路×資格×授業を連携した学習モデルを指導する方法を推進している。

14. シラバスの作成と活用状況

シラバスは、教育改善への組織的な取り組みとして「教育目標」、「授業内容」、「授業計画」「評価方法」を記載するという統一的基準を設けて作成されている。また、流通科学部のシラバスには、「他の科目との関連」という項目を設け、教育課程上この科目がどのような位置づけにある

かが学生に分かるよう工夫している。以上のように、作成されたシラバスは学生の授業選択の資料として十分に活用されている。

15. 学生による授業評価の活用状況

本学部では、大学で制度化されている「学生による授業評価アンケート」を毎年、実施している。前期及び後期のそれぞれある期間において集中的に実施される。評価項目も改善が加えられ、教員自身が授業の展開の仕方について検討する絶好の機会となっている。

16. FD 活動に対する組織的取り組み状況

具体的な取り組みとしては、①全学的に実施している学生の授業評価アンケートの回答を利用した改善対策の策定と改善効果の分析、②学科会議で教員相互から提起された問題点の改善対策を実施している。授業評価のデータからは、授業形態、授業クラス規模、科目の内容、教員の授業方法による問題点改善対策を講じている。

FD 活動は、平成 18 年３月までは学務委員を中心にして推進され、授業評価制度の整備とあわせて、様々に工夫された教授方法の事例研究が行われ、学内において年１回９月に教育ワークショップも開催されている。流通科学部の教員も学生による授業評価活動に積極的に参加し、結果に基づいて授業の展開についての自己点検を行っている。平成 18 年４月からは、FD 活動は FD 委員に一本化された。さらに、FD 委員は学部長が兼任し、FD について学部全体で取り組む体制が強化された。

17. FD の継続的実施を図る方途

本学に設置されている FD 委員会には、FD 委員として学部長が参加し、学部全体で FD 活動を推進する体制を強化した。学部長は、FD 委員会での議論を教授会にて報告し、その際、FD 調査の実施等を各教員に求めるシステムが確立されている。今後も、学部長を通じて FD 委員会と教授会との連絡を緊密にすることによって FD の継続的な実施を図ることができる。

18. 学生満足度調査の導入状況

授業に関わる学生の満足度を測るものとしては、現下では、全学的に実施されている学生による授業評価アンケートがある。流通科学部において、この調査は教員間で公表され、授業改善に役立てられている。

19. 授業形態と授業方法

授業形態に応じた授業方法の工夫としては、講義科目は 130 人程度、演習および実習科目では 60 人程度を上限とすることを目標としている。また演習科目であっても語学関係の授業では、クラス編成を 30 人程度の上限にして小規模クラスを開設し授業効果の向上を図っている。各科目で受講者数が多い場合は、可能な限り、クラス分割を進める方針をベースにしており、上限を超えた講義科目でも、そのほとんどが受講者数は 200 人未満になっている。平成 18 年度入門演習（１年次前期）の場合、担当者８人、１クラスあたりの学生は 30 人程度にしている。３年次以上のゼミナール教育、インターンシップ関連科目のように研修を伴う科目では受講生の再配分や１科目複数教員配置などを進め、極力教員と学生の密な対話が可能となるように工夫している。またパソコンや語学関連の演習や実習授業は習熟度別にクラス編成を行っている。受講学生が多い科目でも、例えば流通科学総合講義は、学生にスーツ着用を義務付け、毎回、異なる企業のトップや実務担当者が講師としてオムニバス方式で授業を進める形式をとっている。

20. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用

マルチメディアを活用した教育の導入状況については、ほとんどの専任教員の授業が種々のプレゼンテーションソフトやデジタル・ビデオなどの電子媒体をなんらかの形で利用して実施されている。また、動画、音声、インターネットなどを組み合わせて、学生自身が自分主導のペースで学習できるｅラーニングは、語学関連では１、２年次授業の大半で補完のため導入されており、簿記・会計などの授業でも増えつつある。

21. 「遠隔授業」による授業科目

遠隔授業による授業科目はない。

【点検・評価】

1. 教育効果の測定

専任・兼任教員とも、評価方法をシラバスに明示し、その評価方法は、総合的に教育効果の測定をおこなうものとなっている。教育効果の判断材料として卒業生の進路状況をみると、平成 15 年度の第１期卒業生以来、90％後半の就職決定率を維持しており、直近の平成 17 年度卒業生の就職決定者の３分の１強が、流通業の総合職として就職していることから、一定の教育効果をあげていると評価できる。システムとして教育効果を測定することは検討課題となっている。

2. 厳格な成績評価の仕組み

適切な履修科目登録の上限を設け、運用している。成績評価はシラバスに記載された評価方法でおこなわれ、成績評価基準は可能な場合は数量化されている。記入ミス等の単純なケースを除き、成績評価に関する学生との重大なトラブルは発生していない。成績評価基準の明確化として、試験の配点を明示する、試験後解答例を示す、などの事例もあった。

流通科学部の卒業判定データによれば、卒業予定者の第１期生以降直近までの合格率は、97.7％、96.1％、94.2％となっており、他大学の同系列学部の合格率より高く推移している。教員による成績評価が大きく変化したとは考えられないこと、全国的な大学入学者のレベル低下や本学部の入試データを総合して考えると、合格率の低下要因は学習意欲の低い学生の増加が第一の要因と考えられる。そのため、学習意欲を刺激する仕組みを導入してきている。

3. 履修指導

全学年に対して新年度開始時にオリエンテーションで履修指導を徹底しており、とくに新入生には「入門演習」でも『履修手引き書』により、チェックシートを用いて履修プラン作成を指導している。オフィスアワーの学生への提示が義務づけられており、オフィスアワー以外でも教員は研究室へ長く在室しており、学生からの相談時間は十分とられている。教員は全員が複数年次の学生の指導主任として教学面、学生生活面で学生を指導しており、多くの学生が教員の研究室を訪問している。自発的に教員へ相談してこないことが多い留年者には、指導主任が呼び出して指導している。大学全体として指導主任制度を活用しており、教員も真摯に指導主任としての責務を果たす努力をしており、卒業生、在学生からの評価も高い。

4. 教育改善への組織的な取り組み

教育方法については、教員が提示する授業計画と学生が作成する学習計画が上手く結びついて学修を活性化する教育法のあり方について、多くの議論を重ねている。教育法についての討議をテーマとして、学務委員会、主任指導会議や学科会議で議論を繰り返した結果として、学習指導ガイダンスプログラムの開発やｅラーニングの導入などをおこなってきた。その成果として、教員側の教育への真摯な取り組み姿勢が学生諸君に理解され浸透しつつあると判断している。一部学生の学習意欲の低迷や私語の問題など解決すべき課題は決して少ないとはいえないが、教員と学生の相互の理解と信頼関係が相乗的に強化されていることが、これらの問題を解決していく上で大きな支援となっている。

5. 授業形態と授業方法の関係

授業クラス規模について、授業形態別の上限を超えるケースは平成 17 年度には 38 科目であったが、平成 18 年度は 30 科目に減ってきている。クラス分割や時間割配置の改善などが少人数教育の維持を前提に行われていることがその背景にある。これ以外にも、学生一人一人の将来のキャリアプランに適した履修計画を立てやすいように、コースを設定している。そして、それぞれのコースにおける履修プランにもとづいてどのように開講科目を履修していくかのガイドラインを示した履修手引き書を作成し指導するようになったことも影響しているといえる。これによ

って、学生は自分のキャリアプランに近づくために、資格取得に関連した科目や３、４年次のゼミを受けるために必要な科目を修得する傾向が根付いてきているものとみられる。

マルチメディアを活用した教育については、e ラーニングを利用したことによって、語学においては、習熟度の異なる学生全員の TOEIC 受験をより容易に進展させている。また TOEIC の上位得点への上昇もみられつつある。

【改善方策】

1. 教育効果の測定

流通科学部は他学部と学問領域が異なっているので、全学的な教育効果測定方針を踏まえつつ、学部としての測定方法を開発し、導入を検討していきたい。

2. 厳格な成績評価の仕組み

現状でも個別教員による評価方法は、公正公平であり厳格でもあると認識しているが、厳格な成績評価がおこなわれていることを示す客観的な実証は必要である。したがって、

1) 各授業科目の成績評価方法を文書化し、客観的なチェック項目により評価する。
2) 評価した結果を基に、学部としての成績評価方法を文書化し、システム化すべき部分はシステム化する。
3) 文書化された成績評価システムにより、各授業科目の成績評価方法を検証する。

という手順で、学部としての成績評価の仕組みを確立することを検討する。

3. 履修指導

流通科学部の履修指導は適切であり、指導主任制度によりかなり徹底されている。しかし、平成 17 年度後期に実施した学生の授業評価アンケート結果によれば、流通科学部の授業評価全体の平均が５段階評価で 4.14（SD=1.00）に対し、「シラバスがこの授業を履修するうえで役に立った」という項目は 3.66（SD=1.25）と最低であったことは課題として残っている。履修に際してシラバスが役に立ったと学生が評価していないとしたら、履修指導において問題である。そうした考え方からシラバスを補完する『履修手引き書』を平成 18 年度から作成しているが、今後も改善策を講じていくつもりである。

4. 教育改善への組織的な取り組み

学修の活性化と教育効果の向上に向けて本学部が取り組む基本方針は、以下の通りである。

1) 学習意欲等モチベーションの向上対策
2) 授業方法の改善
3) 授業内容の改善

第一のモチベーション対策としては、流通科学教育の導入教育を徹底して学生一人一人の学習プラン作成の指導とキャリアプランを明確化することにより、４年間の学習目標を明確に樹立させることである。具体的な方策として、シラバスに掲載された進路×資格×授業を連携した「履修プラン」を指導するなどして推進してきた。

第二の授業方法の改善は、見えない、聞こえない、分らない授業を解消することであり、ビジュアルで刺激的な授業環境をつくることで、従来の一方向の受身の授業から双方向で学生参加型の授業をより多く導入してきた。

第三の授業内容の改善は、授業品質の高度化である。その第一段階としてｅラーニングによる授業品質管理を、情報処理科目、外国語科目と専門科目の一部で実現している。たとえば、インターネットを介して授業を公開することで、担当教員は自らの授業品質の改善と高度化を求められる。教員は教材改善と授業法と課題作成に真剣に取り組むことになるので改善効果が期待される。

今後もこうした教育方法改善方針を維持するとともに、①学際的研究領域としての流通科学研究の成果の反映、②基礎教育と専門教育との連携、③授業内容に踏み込んだ科目間の連携強化、

④専門教育の少人数化、を実現した教育課程により、教育目標の達成を目指し、学部として取り組んでいく。

5.　授業形態と授業方法の関係

個々の学生の将来のキャリアプランに適したコース体系を示すことは、履修すべき科目のガイドラインを学生が把握するのに役立ってきている。その一方で、学部の本来の教育目標とする流通、マーケティング、ロジスティックス分野で要求される専門性もますます高度になりつつある。コース体系のガイドラインを示しながら、流通、マーケティング、ロジスティックス分野にも精通していくためには、中核になる科目を明確にし、必修科目または選択必修科目として学部学生の殆どが履修する仕組みをつくることも今後不可欠といえる。これによって授業クラス規模の維持もさらに図られることになる。このような仕組みについては平成 19 年度入学生から実施するように、カリキュラム改正作業を始めている。

マルチメディアを活用した教育については、プレゼンテーションソフト利用は既に日常化している。ｅラーニングの利用は、一部の科目での導入が進んでいる。これは科目によってｅラーニングの適用性が異なることにも依っている。今後他の科目で導入する場合、学生用端末も設置した教室数を増やすなどの措置が求められる。それと並行して、学生の自己管理のフォローや教材作りなどについて、語学関連授業で既に見出されてきている長所や問題点をベースに科目毎に検討していくことが必要といえる。

（３）国内外における教育研究交流

【目　標】

急激に変化する国際情勢に対応するには、国内および国際的な視野を持つ流通の専門家育成への取り組みが求められる。そのために必要とされる国内外における教育研究交流を多様な形で進める。

【現　状】

欧米、アジア地域の大学・教育機関との国際交流を行っている。アメリカでの海外研修の科目は平成13年度から設け、平成16年度からは２単位の認定科目とすることで対応している。アメリカのハワイ大学・リーワード校と「国際交流プログラムに関する基本協定」を平成12年に締結し学生の交流を図っている。流通科学部からは、平成13年度13名、平成14年度16名、平成15年度11名、単位認定に移行した平成16年度は11名、平成17年度は６名がこのプログラムに参加した。平成18年度からイギリスのロンドン大学への海外研修の募集を流通科学部ではあらたに開始している。また、「留学生受入れに関する基本協定」を平成16年に中国遼寧中医学院職業技術学院と締結し、留学生を流通科学部３年次に編入学生として受入れている。平成18年度には２名の編入があった。さらに韓国東義大学との交流協定締結に向けた調整を進めており、平成18年度は東義大学の学生８名が流通科学部に３週間の研修に訪れる予定である。

研究については、韓国の大学、学会との交流が進んでいる。学部研究会と韓国海洋ビジネス学会との共催による学術交流会が平成17年10月に開催されたほか、東義大学、慶州大学とは研究成果を双方の学部紀要に掲載する形で教員同士の交流が行われている。

【点検･評価】

欧米、そして韓国、中国を中心にしたアジア地域の大学との交流が年々拡大している。欧米についてはイギリス・ロンドン大学への海外研修を新規に加え、アジア地域では、韓国からの受入れを増やすなど、基本方針である国際交流活動の拡充は具体的に図られつつあるといえる。一方、当学部への受入れ学生は立地上近いということもあり韓国、中国が現在中心である。今後、欧米の大学からの受入れ数も増やすことが１つの課題といえる。

研究については、教員同士の交流が活発化してきているが、質の高い研究を継続していく上で、

外国の研究者がより長い期間、学部教員とチームを組めるような体制確立も必要になってくるといえる。

【改善方策】

交流する大学・教育機関の増加とともに、学生のニーズに合せた多面的な国際交流やカリキュラムの検討が求められる。平成18年度からはイギリスのロンドン大学における海外研修や、韓国東義大学との教員交流や学生受入れというように、参加者枠、交流地域の拡大を進めている。これらの大学との交流を長期に継続していくことが重要になる。また交流関係の緊密化が進んでいる既存の大学・教育機関については、参加学生が現地でのビジネス経験をさらに増やせるような研修内容を随時織り込むなど、あらたなニーズに対応した検討を行う必要がある。また、外国の研究者との長期的な研究体制確立に向けて、来年度からは韓国慶南大学の教員を客員研究員として招聘する方針である。

第 4 節　修士課程・博士課程の教育内容・方法等

１．栄養科学研究科

（1）教育課程等

【目　標】

中村学園大学大学院学則第１条に、「教育基本法、学校教育法および私立学校法に則るとともに、中村学園大学建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って、その清深な学識を授け、高度な専門的能力を有する人材を育成し、もって文化の向上並びに人間の福祉に寄与することを目的とする。」と大学院設置の目的が明示されおり、「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んずる」という建学の精神に基づき、実験と実習を重要視して教育を行い、実行力のある実践的な栄養科学の専門家を育成することを目標にしている。

この目標を達成するために、平成２年に開設された本研究科修士課程（博士前期課程）は、平成 17 年に一部改組し①栄養生化学部門、②栄養生理・形態学部門、③臨床栄養学部門、④健康増進科学部門、⑤食品学部門、⑥環境栄養学部門、⑦食機能健康科学部門の７部門で特徴ある教育研究に当たっている。

また、平成 16 年に設置された博士後期課程では、修士課程等で修得した栄養科学の知識と技術に立脚した、先端的、かつ国際レベルの教育研究を施行するために、栄養科学における高度な専門的知識と技術を備えた栄養科学領域の研究者、ならびに管理栄養士等を指導者を養成することを主たる目標として、①機能栄養科学系、②健康・病態栄養科学系、③食品科学系で、高度な教育研究が行われている。

【現　状】

（ｉ）博士前期課程の教育課程等

博士前期課程においては、実験と実習を重要視した教育を行っている。学生は２年以上の在学期間中に、共通科目として栄養科学総合講義４単位、栄養科学実験２単位、健康増進科学実習２単位、臨床栄養学実習２単位を履修し、必要な研究指導を受け、特別研究(12単位)に基づく修士論文の作成を行い、その論文審査と最終試験に合格しなければならない（計20単位）。これに志望した部門の専門教育科目（各部門２科目４単位）を始め、他部門の専門教育科目を履修して30単位以上を修得することが課せられている。

また、中村学園大学大学院教職課程に関する規程第４条によって、中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状（家庭科）を受けようとする学生は、それぞれの免許状種類に応じた一種免許の所要資格を有していることを前提とし、教科に関する科目24単位を修得する必要がある。すなわち、栄養科学総合講義４単位、栄養科学実験２単位、健康増進科学実習１単位、臨床栄養学実習１単位の８単位に加えて、専門教育科目から８科目（16単位）を履修するため、特別研究（12単位）を加え、修了要件として36単位以上を履修することが課せられている。

本研究科発足当初、教育に重点を置き１年次の大部分を教育にあててきた。現状では、実行力のある実践的な栄養科学の専門家を育成するため、また、博士前期課程の早い時期から研究指導を受けるために、講義科目は週前半にまとめ、研究と演習に多くの時間を割り振れるようにしている。特別研究において「志望部門の専門分野における研究能力」を在学期間中に自ら身につけることが極めて重要であり、学生にそのための時間を十分に持たせる必要がある。講義概要を見ても博士前期課程全体として、指導教授担当の授業科目の講義および特別研究によって、学生がそれぞれの専門分野における高度の研究能力を身に付ける体制は整っていると考えられる。

平成15年からの昼夜開講制の導入に伴い、社会人のために夜間の講義が開始された。また栄養科学総合講義、実験および演習は隔週の土曜日に配置する時間割を編成して指導にあたっている。

（ⅱ）博士後期課程の教育課程等

博士後期課程の機能栄養科学系、健康・病態栄養科学系、食品科学系の各系に属する学生は、研究指導資格を有する指導教員を指定している。指導教員は、当該学生に対して、系必修の授業科目に加え、必要に応じて、他系特有の授業科目から２～４単位の履修を定め、合計 18 単位から 22 単位の履修を指導している。また、指導教員は指導する学生に対して特別研究を選定し、学位論文の作成、その他研究一般において指導を行っている。本博士後期課程は、平成 18 年度末に最初の３年次学生に対して、博士論文審査と最終試験を行い、指導教員による審査会の合否判定を経て、学位（栄養科学）授与を行い完成する予定である。

【点検・評価】

（ⅰ）博士前期課程の教育課程等

本研究科は管理栄養士の養成を主たる目標とする栄養科学部に基礎を置く大学院研究科であり、後述するように平成18年度の研究科博士前期課程担当教員16名のうち、大学院専任教員２名を除き、14名が学部兼担教員である。しかしながら、教員全員が栄養科学部において一般および専門教育科目を担当しており、本学部学士課程の教育内容および出身学生の学力を把握している。

一方、博士前期課程におけるカリキュラムは基礎科目をさらに発展させた内容を含み、かつ研究科独自の授業科目で編成されている。したがって、研究科において初めて、当該科目における最新技術に関する論議・検討・評価等が教授される。この場合、外国語（英文）の科学論文や科学技術資料等が頻繁に使用されるので、学部で養われた外国語読解能力がきわめて重要となる。学部の学業成績が優れた大学院生は大学院教育にもよく対応して、その基礎学力が最先端の技術に関する理解力やさらには高度な専門能力を身につけることに役立っている。一方、学部の成績とくに外国語の成績が芳しくない学生は基礎学力不足のため授業内容の理解力が伴わず、高度な専門能力が身につかないのが現状である。したがって、学部においては基礎学力とくに語学力を十分に身につけさせることを大きな目標の一つにして学生を教育するべきと考えられる。

博士前期課程では修得必要単位数30単位のうち12単位が特別研究であり、残り18単位が共通科目の必修科目および専門教育科目である。したがって、博士前期課程では教室での講義形式の授業を受講することになるが、学部教育と比較して、少人数による演習形式あるいは双方向的な授業形態が行われているので、学習効果は非常に高いと思われる。

また、特別研究を課し修士論文を作成、その審査と最終試験に合格する必要がある。とくに実験系主体の部門では、観察・分析・評価に関してその方法を修得する時間を要するため、博士前期課程の早い時期から特別研究に着手する必要がある。

本研究科博士前期課程への入学者の多くは、栄養科学部からの進学者であり、そのほとんどが学部４年次の卒業研究配属研究室に所属することを希望する。この場合、一般に卒業研究との連続性をもって特別研究が指導されている。他学出身者、外国人留学生あるいは社会人に関しても、当該指導教員と学生との間で研究テーマや実施方法等の打ち合わせが事前に行われるので、今日までとくに問題は生じていない。

（ⅱ）博士後期課程の教育課程等

博士後期課程の学生は、系必修の授業科目に加え、必要に応じて、他系特有の授業科目から２～４単位の履修を行うこととされている。各指導教員は当該学生を定期的に開催される本研究科主催の大学院特別講演会、アジア栄養科学ワークショップを始め、関連学協会のセミナーあるいはシンポジウムに積極的に参加させている。とくに、栄養科学領域の関係学会、研究会においては積極的に研究発表を促し、学会発表内容の指導とともに発表準備時に学部の卒論生ならびに博士前期課程の学生を参加させ、学生のプレゼンテーション能力や応用力の育成に取り組んでいる。

また、指導教員は各大学院生と一対一での討論を随時行いながら、学生の理解度や問題点を常に把握し、研究活動の進展を図っている。博士後期課程の各学生に対する研究指導は各指導教員に任されているので、研究指導の充実度を点検評価することは難しい。また、各系の授業科目は指導教員の研究グループ単位で行われているのが実情であり、各系特有の講義を点検評価することは困難である。

しかしながら、関係学会における当該学生の研究内容や学生の学会発表状況から判断すれば、各学系によって多少ばらつきはあるが、個別的な研究指導はある程度達成されているようである。

【改善方策】

栄養科学部に基礎を置く大学院である栄養科学研究科において、大学院担当教員の大部分が学部兼担であることを述べた。また、平成18年時点で博士後期課程の担当教員10名のうち、９名までが学部兼担教員となっている。今後、本研究科の教育課程の充実を図っていくためには、博士前期課程における教育内容と博士後期課程における教育内容を一貫連動させ、両課程の教育内容にメリハリをつけた教科内容とすべきと考えられる。このため、教育研究組織も博士前期課程と後期課程を一貫させる体制に再編成することが求められる。

博士後期課程においては、学生は主として特別研究（12単位）を遂行する。この場合、博士前期課程から博士後期課程に進学する学生については、博士前期課程における研究、専門教育科目および共通科目を基礎にして、専門学系の特別研究を比較的容易に行うことができる。しかしながら、博士前期課程から入学した学生全員が博士後期課程の期限年数以内で、博士（栄養科学）の学位を取得することは、極めて困難と思われる。管理栄養士養成を主たる目的とする栄養科学部に基礎を置く本大学院研究科は、入学者の多くが女性であり、就学年月を延長することは経済的にみても困難である。多様なレベルで入学する博士後期課程の学生に対して、限られた期間内で相応の教育研究成果を挙げさせ、博士後期課程を修了させるためには、各指導教員には個別的な研究指導のさらなる充実が求められる。現在、多数の大学院学生を指導する教員にはかなりの負担がかかっている。優れた大学院修了者を社会に送り出すためには、個別的な指導体制の整備・充実は非常に重要である。今後、各学系で適正な教員数が確保・配置されなければならない。

（２）教育方法等

【目　標】

本大学院研究科の博士前期課程の修了要件は、本学大学院学則第17条【課程の修了要件】に定められ、「２年以上在学し、履修授業科目について30単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には学位を授与する。」とある。すなわち、授業科目必修８単位に加え、志望部門の専門科目２科目４単位を含む10単位を履修取得させ、残りの特別研究12単位で修士論文の作成を行い、実験と実習を重要視した教育を行う。

また、同学則第17条２に、博士後期課程の修了要件は「３年以上在学し、履修授業科目について18単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、２年以上在学すれば足るものとする。」となっており、論文作成の研究指導を中心に授業科目によって、最新の栄養科学領域も修得することを目標としている。

【現　状】

本研究科博士前期課程では、栄養科学総合講義４単位、栄養化学実験２単位、健康増進演習１単位、臨床栄養学演習１単位の８単位が必修であり、１年次の授業科目としている。また、「実行力のある実践的な栄養科学の専門家としての能力」を身につけるため、特別研究12単位は早くから取り組めるように時間割を配置している。すなわち、昼間における専門講義科目にあっては、１年次の週の前半（月曜日～水曜日）を中心に配置し、後半（木曜日～金曜日）は特別研究がで

きるように配慮している。

専門講義科目の10単位を修得するためには、昼間コースでは比較的容易である。しかし、社会人にあっては夜間の講義であり、６限目、７限目に専門講義科目が配置されており、２年次まで必要な場合が見受けられる。

栄養総合講義は、１年次の隔週土曜日に配置し、昼夜間コースの学生ともに履修できるように配慮している。博士前期課程の学生にとっては、土曜日の講義ではあるが、博士前期課程の指導教員が行う栄養科学領域の専門分野の講義であり、関心が高く、今後とも継続可能と考えている。

本研究科の博士後期課程では、博士前期課程を修了した学生には、原則として、博士前期課程６部門（平成15年度の中村学園大学大学院栄養科学研究科課程変更認可申請書に基づく）に連動する系において、大学院設置基準の定める資格を有する指導並びに指導補助教員の教育指導を受けるものとしている。それ以外の入学者に対しては、研究科委員会において、当該者の既修得単位などから専攻する系を定めることを原則としている。各系に属する学生には、系共通の「栄養科学概論」と各系特有の授業科目の履修を必修とし、加えて、他系の授業科目も履修するように指導し、栄養科学全般に亘る必要かつ十分な総合的教育を履修させるものとしているが、現状では、各指導教授の研究グループ内で研究活動の推進の一端として、講義形態よりもセミナーあるいは研究データの解析によって行われている。

学生による授業評価に関しては、博士前期課程の学生に対して、研究科長との懇談の中で行われている。

【点検・評価】

博士前期課程の教育方法は、すでに確立されており、各指導教員が行う栄養総合講義における各栄養科学領域での魅力あるテーマの概要を中心に講義が行われている。また、化学的実験法および統計学的手法に関しては、栄養科学実験、健康増進科学演習、臨床栄養学演習において実践的な教授が行われている。専攻した部門の間において、研究手法に大きな差がみられ、実験系と非実験系、調理主体と臨床主体などの専門性の相違によって、教育方法に差異が見られるが、栄養科学部出身の学生は、その双方を十分に受けとめている。

博士後期課程の教育方法は、栄養科学概論において総合的な講義と各系特有の講義を受講することとなっているが、現状では十分に機能していないように思われる。特に、教育方法の中心である博士論文の作成では、各指導教授の研究グループの研究活動の推進役の役割も大きい。実際は、研究情報の調査、研究手法の修得、得られた研究データの解析、学会発表ならびに論文作成などの一連の研究活動によって行われている。ただ、３年間の博士後期課程にあっては、仮に教員の教育・研究指導方法に問題があっても、現状では認識するのが困難である。今後は教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みが必要と思われる。その基礎となる学生の授業評価についても、懇談による口頭意見のみならず、アンケート等による組織的な取り組みが望まれる。

【改善方策】

博士前期課程の学生の教育方法は、本学大学院開設以来の６部門の体制で進めてきた。一方、平成 16 年度に開設した博士後期課程は、既存の博士前期課程６部門と対応しているものの、教育そのものは博士前期課程および後期課程とも同一の指導教員および指導補助教員が関わっている。このため、大学院として一貫性のある教授が望ましく、博士前期および後期課程を通じた一貫体制を早急に構築する必要がある。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みに関しては、授業評価に関するアンケートを行い、教育内容（シラバスの適切性）と合わせ研究科委員会でも討議できる資料を揃えていきたい。また、博士前期および後期課程ともに、学会発表の活発化とともに特別研究の目的、研究手法、研究成果の中間発表会の開催、あるいは研究指導教員の指導下で、学生

による発表会を実施することなどを通じて組織的な改善を開始する時期となっている

（3）国内外における教育研究交流

【目　標】

大学院栄養科学研究科としては、栄養科学領域において西日本地域にとどまらず国内外でトップレベルの教育研究を目的しており、同様な大学、大学院、公設の研究機関との教育研究交流を図ることを目標としている。また、栄養科学研究科の設置目的の一つにアジア諸国との学術交流を目指すことを挙げている。

【現　状】

大学院栄養科学研究科に関わる学術協定としては、平成５年に締結したボストン大学医学部との交流協定、ならびに平成７年に締結した上海中医薬大学との学術交流協定がある。この協定に従って、学部教員の海外研修制度を活用し、それぞれアメリカ合衆国の栄養科学研究に取り組む大学と中国の上海中医薬大学に教員の派遣を行なってきた。また、上海中医薬大学からは教員も１年間の期間で２回受け入れて学術研究交流を図ってきた。

一方、大学院栄養科学研究科としては、平成４年に「アジアの食と衛生」をテーマに第１回アジア栄養科学ワークショップを開催し、毎年１回、アジア栄養科学ワークショップを開催してきた。いずれのワークショップとも適宜関心の高いテーマを設定し、アジアからの講師を招聘しながら教育研究交流を促進している。また、国内の大学あるいは研究機関からは、栄養科学領域において最先端の研究者を、大学院特別講演会の講師として招聘し、教育研究交流を進め、学生に大きな学術的刺激を与えている。ワークショップに関しては、社会貢献の項で詳述している。

近在の公設研究機関との研究交流では、平成 16 年度に大学院担当教員が所属する「薬膳科学研究所」を中心として、大学と福岡県工業技術センターとの間で、薬膳および機能性食品の研究領域において包括的な研究交流協定が締結されている。

【点検・評価】

大学院栄養科学研究科においては、同じような領域において国内外の大学、大学院、公設研究機関との交流は、教育研究の活性化の点からも欠かせない。従来、個々の教員レベルにおいては、近在の福岡大学、九州大学、産業医科大学や、国立健康栄養研究所、食品総合研究所、福岡県工業技術センター、福岡県農業試験場との共同研究、施設・設備利用などが行われてきた。しかしながら、上述の２つの外国の大学および公設研究機関を除いて、組織的な教育研究交流は行われていない。

むしろ、研究内容の対象テーマを絞り込んだアジア栄養科学ワークショップは、担当部門を特定して進めており、スムーズな運営と質の高い討議が行われており、東アジア地域の研究交流に貢献していると評価できる。

【改善方策】

当栄養科学研究科が目指す教育目標を達成するために、国内外の教育研究交流は欠かせない。アジア地域の栄養改善に貢献する意味でも開催されてきたアジア栄養科学ワークショップの主旨から、今後ともアジアの関連大学や研究機関との交流と合わせ、地元の公設研究機関との積極的な研究交流を通じて、学生の資質を向上させることが肝要である。

（4）学位授与・課程修了の認定

【目　標】

中村学園大学大学院学則の第１条「教育基本法、学校教育法および私立学校法に則るとともに、中村学園大学建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って、その清深な学識を授け、高度な専門的能力を有する人材を育成し、も

って文化の向上並びに人間の福祉に寄与することを目的とする。」と述べられた大学院設置の目的を達成するため、本研究科の学位授与・課程修了の認定は、博士前期課程に関して中村学園大学学位規程第４条【修士論文の提出】から第 12 条【修士の学位記の授与】まで、また、課程制博士後期課程については、第 13 条【博士論文の提出】から第 21 条【博士の学位記の授与】まで詳細に述べられており、それが目標となっている。

【現　状】

博士前期課程における、修士論文の提出は学位規程第４条に「博士前期課程の学位論文（以下「修士論文」という）は、２年次の１月末までに提出しなければならない。ただし、修士論文を提出できる者は、課程終了の１年前までに、大学院学則第８条に定める授業科目について、16単位以上を修得した者とする。」その２項に「修士論文は研究科長を経て学長に提出するものとする。」と述べられている。

現状では、上述の16単位を修得した学生の修士論文テーマは11月中旬に研究科長に提出され、学位規程第５条【修士論文の審査】と第６条【修士論文の審査員】「審査委員は、指導教授及び関連科目担当の教員２名とし、主査は指導教授が当たる。」に従い、11月下旬あるいは12月下旬の定例研究科委員会において、審査委員が選出、組織されている。修士論文を作成した学生は、修士論文とその要旨を、学長宛の審査請求とともに１月末に提出し、研究科長が選出された審査委員に審査を依頼、２月中旬まで、論文審査が行われ、その段階で修正および加筆がなされている。審査基準は、第７条に「広い視野に立って清深な学識を備え、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な高度な能力を示すものではなければならない。」とされ、この基準に従って、同学位規程第８条【最終試験】に従い公開審査会として２月中旬に最終試験が開催されている。最終試験の結果は、同学位規程第10条【審査結果の報告】「審査委員は、修士論文の審査及び最終試験の結果について、文書で研究科委員会に報告しなければならない。」とされており、審査員の審査結果は博士課程指導教員による審査会で報告審議され、同学位規程第11条【研究科委員会の審議】に従い合否判定が行われている。その後、指導補助教員を含めた２月下旬の研究科委員会において了承議決を受け、その結果が文書をもって学長に報告されている。修士の学位の授与は、３月下旬の学位記授与式において、学位授与を議決された者について修士の学位記が学長より授与されている。

博士後期課程では、学系共通の「栄養科学概論」と各系特有の授業科目の履修を必修とし、加えて、他系の授業科目も履修するように指導し、栄養科学全般に亘る必要かつ十分な総合的教育を履修させるものとしている。現状では、指導教員の研究室単位での履修が中心であり、特別研究の課題を対象として、一対一の指導および研究室内で科学技術論文および手法に関する文献の輪読が行われている研究室もあり、各系において指導にバラツキがあるようである。

文部科学省から設置認可を受けた中村学園大学大学院栄養科学研究科課程変更認可申請書において、博士後期課程の修了要件として、「３年以上在学し、履修授業科目について18単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた後に、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、２年以上在学すれば足るものとする。」とされている。また、指導教員は栄養科学領域の専門学術雑誌に掲載が受理されうる学術論文を作成させる、研究発表会において研究経過ならびに研究成果を発表させるものとするとある。特に、３年次は学生が選定した掲載誌の投稿規程に則した研究成果の発表とそれに対する質疑応答を含む総合討論が行われるようになっている。３年次の12月～２月にかけて学位申請を行う学生は、申請に必要な履修単位取得証明等の必要申請書とともに、自己の学位申請論文が掲載された投稿誌の別冊又は掲載受理証明と投稿論文原稿コピーの必要な部数を研究科長に提出することとされている。

課程修了の要件の認定および論文審査は、学位規程第13条から第21条に従い実施するようにな

っている。特に、博士論文の審査基準に関しては、第16条【博士論文の審査基準】「博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を示すものを持って合格とする。」と述べられている。この基準に関して、他大学の大学院でしばしば混乱がみられると聞くことから、予め指導教員の会で申し合わせ事項がなされている。すなわち、課程制博士後期課程の修了の要件として、専攻分野において「筆頭者で、原則として国際学術雑誌（最新のJournal of Citation Reports に記載された学術誌）に掲載された英語論文１編を基準とする。」とされている。

【点検・評価】

博士前期課程の学位授与・課程修了の認定は、平成２年に開設された本研究科修士課程（博士前期課程）①栄養生化学部門、②栄養生理・形態学部門、③臨床栄養学部門、④健康増進科学部門、⑤食品学部門、⑥環境栄養学部門、の６部門での教育研究指導によって、修士としての基準は満たされており、大きな問題はなく進められてきたと評価できる。また、博士後期課程においては、現在、３年次の学生５名が在学中であり、学位規程および、その規程に則して文部科学省から認可を受けた大学院栄養科学研究科課程変更認可申請書に基づいて、来年２月末までに博士論文の作成と最終試験を実施する予定である。

本学学位規程で規定された博士前期課程における修士論文審査と博士後期課程における論文審査の大きな差異は、修士論文審査の主査と、博士論文審査の主査の相違である。第６条【修士論文の審査員】「審査委員は、指導教授及び関連科目担当の教員２名とし、主査は指導教授が当たる。」とされ、一方、第 15 条【博士論文の審査員】「博士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会から選出された研究指導教員３名からなる審査員がこれを行なう。」第１項「審査委員は主査１名、副査１名を選出するが、指導教員は副査とする」第２項「前項の規定にかかわらず、特に必要と認めたときは、研究委員会の議を経て、本学及び他大学院又は研究所等の教員を審査員に加えることができる。」とされている。また、修士論文の審査は指導教員及び関連科目担当の教員２名とされているが、博士論文の審査は研究指導教員のみからなるとされており、博士論文の審査がより厳しく質を保証する体制を構築するようになっており、この点は評価できる。

【改善方策】

博士前期課程における教育研究は、開設後 16 年を経過し、修士課程修了者は教育界、公設の病院、食品企業の研究室など各界で活躍しており、その基準は十分に達成してきたと思われる。今後は、現在進行している課程制博士後期課程の完成を待って、博士前期および後期課程の一貫体制の構築、ならびに教育研究の目標に則した博士論文の審査基準等の見直しを進めたい。

２．人間発達学研究科

（１）教育課程等

【目　標】

中村学園大学大学院学則第１条に、「教育基本法、学校教育法および私立学校法に則るとともに、中村学園大学建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って、その清深な学識を授け、高度な専門的能力を有する人材を育成し、もって文化の向上並びに人間の福祉に寄与することを目的とする」と大学院設置の目的が明示されており、「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んずる」という建学の精神に基づき、実験と実習を重要視して教育を行い、実行力のある実践的な栄養科学の専門家を育成することを目標にしている。

この目標を達成するために、平成 17 年に開設された本研究科修士課程は、専攻分野を発達科学

系及び発達支援系の２系統に分け研究指導に当たっている。本研究科の修士課程は、研究指導を中心としながら、大学院修士課程に対する社会的要請ならびに専門家養成に対する、教育、保育、福祉などの各分野からのニーズに応えて、子育て支援や学校、施設での幼児・児童の健全な発達を支援する、発達科学の専門家を養成することを目標とする。その教育課程は、基礎となる学部である本学人間発達学部の研究教育分野と連動させ、研究指導とともに、学校、地域社会などで発達支援の実践を行える専門職を養成することを基本方針として編成している。

人間発達学研究科は、従来の教育学、保育学、心理学の教育、研究アプローチを基盤としながら、特に幼児・児童の発達とその支援にかかわる諸問題を、学校・施設・地域などの領域において、実証的、科学的かつ実践的に分析し、問題解決する能力の育成をその基本課程としている。

【現　状】

学生は２年以上の在学期間中に、共通科目として人間発達学特論２単位、発達心理学特論２単位を履修し、選択単位はそれぞれの専攻分野の中から 18 単位以上を履修し、人間発達学特別研究（８単位）に基づく修士論文作成に関する研究指導を受け、その論文審査と最終試験に合格しなければならない。専攻分野として幼児、児童を中心とした人間の発達とその支援について幅広く理解しつつ、人間発達学についてより高度に専門的に学べるように、専門体系を発達科学系と発達支援系の二つの系統に分け教育課程を編成している。

発達科学系は、心理学、教育学、保育学の研究分野から幼児・児童の発達と教育・保育に関する現象、たとえば家庭教育、親の役割と養育態度・行動と発達、教師の教育と児童の発達などを科学的に研究し、人間教育の理念と方法の基礎的知見を提供している。また、それを踏まえた保育技術、教育技術についても実践的な観点から研究している。現在学んでいる発達科学系所属の学生は、小学校におけるキャリア教育の実際と課題を多くの学校現場の訪問調査と児童に対するアンケート調査等により実証的に学んで専門的な技術の向上を行っている。もともと発達科学系の教育課程は学部課程の延長にあるものであり、学部教育の一般的な教養教育の上に、ある特定の課題を捉えて突っ込んで清深な知識技術を習得することを目指して研究指導をしている。今後も本学出身の小学校、幼稚園、保育園に所属する教諭や保育士は多数であり、その専門的職能開発は本研究科の果すべき社会的役割の中心に位置づけられている。

発達支援系は、子どもを取り巻く新たな社会的課題に応えて、幼児・児童および家庭への支援の理論と技術を研究している。特に家庭への子育て支援、虐待、問題行動、障害児などに関しては科学的分析に取り組み、カウンセリングやケースワークの技術などを実践科学的に学んでいる。また幼児・児童への発達をよりよく支援するための環境として、学校、施設などの組織運営や組織開発をマネジメントする理論と技法を研究するとともに、発達支援のための政策提言について政策科学的なアプローチによって研究している。現在発達支援系に所属している学生の多くは社会人入学であり、現職を持ちながら大学院の授業を履修している。その関心は障害児支援の技術と理論の習得であり、実験・実習を通して実践的に障害児支援及び障害児をもつ保護者支援の理論と方法を学んでいる。最近特に障害児及びボーダーラインの幼児・児童の発達を支援するために、専門的な知識と技術を持った人材への要望が拡大する傾向にある。

また、中村学園大学大学院教職課程に関する規程第４条によって、幼稚園教諭専修免許状及び小学校教諭専修免許状を受けようとする学生は、幼稚園教諭一種免許若しくは小学校教諭一種免許の所要資格を有していることを前提とし、教科に関する科目 24 単位を修得する必要がある。本研究科は開設当初の平成 17 年から昼夜開講制を導入し、社会人のために夜間の講義を設置している。

【点検・評価】

本研究科が発足した直後から、研究科委員会において、以上に述べた教育課程および教育方法について点検・評価し、抜本的見直しを行った。最大の問題点は、発達科学系に所属する教員に社会科学的研究を専門とする者が多く、純粋科学あるいは哲学的研究として保育や教育を研究するものが少ないことであった。他方、発達支援系には心理学を専門とする研究者が多く所属しており、組織開発や組織マネジメントを専門とする研究者は所属していないため、目標とする教育研究の指導ができない問題があった。教育研究目標とそれを指導する教員組織のねじれ現象を早急に修正する必要があった。また、同じ理由から高度専門職の職能形成のためには発達支援という実践に連なる表現に惹かれて系を選択する傾向が生じていた。

【改善方策】

抜本的改革は完成年度を迎える平成 19 年度から適用することにし、とりあえずの改革としては、18 年度の学生募集要項の記述の是正を行った。

発達科学系の教育研究目標としては、心身の発達を科学的に研究し、育ちの環境と組織のマネジメントを学び、幼児・児童の心身の発達を、心理学・教育学・保育学のアプローチによって家庭教育、親の役割や養育形態、高度と発達、教師の教育と児童の発達などを深く研究し、授業や保育の高度な実践力を身につけることとした。

発達支援系の教育研究目標は、幼児・児童の発達上の諸問題を実践的に解決できる人材を育成することを目的とし、発達上の問題の解決方法を実践的に研究することとした。人間発達に関する深い知識だけでなく、家庭、地域、学校、施設などで実際に起こる子どもの発達上の課題に応えて、幼児・児童および家庭への支援理論と技術を研究する。

（2）教育方法等

【目　標】

本研究科の授業科目は、専門科目のほか学生が特定の課題を選んで、より深く具体的に問題解決の方法を学ぶ特別研究から構成されている。

本研究科は、人間発達に関する深い知識だけではなく、家庭、地域、学校、施設などで実際に起こる幼児、児童の発達上の諸問題を実践的に解決できる人材を養成する目的を持っている。この観点から、発達科学系においては、授業や保育について高度の実践力を身に付けることを目的として、付属幼稚園、同保育園、研究協力校などと連携しながら、高度の教育・保育技術を習得する科目を設定している。また幼児・児童の発達に即した教育課程を具体的に編成するシミュレーション研究の科目も置いている。

さらに、発達支援系では、本学における教育相談、発達相談、子育て相談の補助業務に携わる中で、発達上の問題に具体的な解決を行う実習科目を設定しているほか、付属幼稚園、同保育園などの運営実務への補助業務を通じて、これら施設、組織のマネジメント、組織開発の技法を身に付けるものとする。

なお、課程の修了要件として、人間発達学研究科（修士課程）においては、２年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優秀な成績を修めた者は、１年以上在学すれば足りるものとする。

【現　状】

（教育方法の特色）

履修指導方法は以下のプロセスに沿って行う。

共通科目履修 ⇒ 専門科目履修 ⇒ 特別研究（研究指導・修士論文作成）なお、各々のプロセスにおいて履修指導を次のとおり行う。

① 共通科目履修：学生各人の専攻する専門研究を推進していくための基礎的知識や技能を形成させるために、４単位を必修科目として修得

② 専門科目履修：学生が専攻するいずれかの系から 10 単位以上、さらに両系にまたがって８単位以上修得

③ 特別研究：研究指導を行う。（８単位修得）
研究指導（修士論文作成）：研究指導教員が指導する。指導学生は指導教員１人につき２人以下とする。

社会人の再教育のために開設当初より昼夜開講制を敷いている。現在所属する学生の過半数は社会人であり、夜間の授業を受けるものが多い。また、本研究科に科目等履修制度を設けており、社会人の再教育に広く門戸を開放している。

（特別研究の指導方法）

研究指導教員は、１年次入学時に２年間の履修計画書と研究計画書を提出させる。１年次では、特別研究のテーマを確定し準備研究を行わせる。11 月に準備研究発表会を開き、その内容について検討を行い、研究テーマの修正・充実を図る。それに基づき、２年次の段階では、10 月に研究の中間発表会を行い、１月末までに修士論文を提出させて、公開による修士論文発表審査会を開き、研究指導教員による学位授与の判定を行うものとする。

【点検・評価】

授業内容が保育に偏った編成になっている。本学が輩出してきた卒業生は幼稚園教諭および保育園保育士に並んで、小学校教諭の数も多い。大学院修士課程の設置目的に照らし、小学校教諭の職能向上・職能開発に対応する授業科目の設置が必要である。

【改善方策】

完成年度を迎える平成 19 年度から、授業科目の拡充を行う。授業科目の現状を平成 18 年度当初から研究科委員会で検討を重ね、平成 19 年度からの教育課程の改定案を策定し、授業科目を決定した。その内容は次の表の通りである（表４－１）。

上述したように科目等履修制度を設けて社会人の再教育のために広く門戸を開いているが、社会的な認知度が低いため参加する人がなかった。このため平成 18 年度には幼稚園協議会や本学卒業生の同窓会に参加して、大学院課程及び科目等履修制度の案内を行い、履修生の募集活動を行った。教職員免許法に基づいて教職免許一種をもった社会人は２年以上科目等履修を行えば専修免許を取得することができる。

平成19年度 大学院人間発達学研究科 教育課程

◎:研究指導教員
○:研究担当教員

表４－１

授業科目名		単位数		1年		2年		授業担当者	
		必修	選択	前	後	前	後	職位	氏　名
学校・教育課程開発系	人間発達形成史特論		2		1			教　授	青木　英実
	教育戦略特論		2	1				講　師	非常勤
	教育制度論特論		2		1			教　授	山田　達雄
	教育社会学特論		2	1				教　授	柳　　治男
	発達支援政策特論		2				1	准教授	佐々木　美智子
	教育課程特論		2	1				教　授	青木　英実
	教授学習支援論		2		1			教　授	新ヶ江　登美夫
	保育表現演習Ⅰ(造形)		2		1			教　授	井上　寛七
	保育表現演習Ⅱ(言葉)		2	1				教　授	古相　正美
	保育表現演習Ⅲ(音楽)		2				1	准教授	宮坂　明
	教育技術演習Ⅰ(国語)		2		1			教　授	古相　正美
	教育技術演習Ⅱ(算数)		2			1		教　授	島内　博行
	教育技術演習Ⅲ(理科)		2		1			准教授	日高　晃昭
	教育技術演習Ⅳ(音楽)		2				1	教　授	福田　伸光
	身体運動発達特論		2	1				教　授	古賀　範雄
発達支援系	発達神経科学特論		2			1		講　師	中野　裕史
	教育心理学特論		2			1		教　授	石田　梅男
	発達心理学特論		2		1			准教授	田中　幸代
	臨床心理学特論		2	1				教　授	昴地　勝人
	児童精神医学		2		1				
	家族発達支援論		2			1		准教授	笠原　正洋
	発達支援実習研究		2			1	1	教　授	昴地　勝人
	発達支援実習		2			1	1	教　授	昴地　勝人
共通	人間発達学特論	2		1				教　授	山田　達雄
	人間発達学特別研究Ⅰ 人間発達学特別研究Ⅱ	4 4						教　授 教　授 教　授 教　授 教　授 教　授 教　授 教　授 教　授 教　授 准教授 准教授 准教授	◎青木　英実 ○石田　梅男 ◎井上　寛七 ○古賀　範雄 ◎福田　伸光 ◎昴地　勝人 ◎柳　　治男 ◎山田　達雄 ○古相　正美 ◎笠原　正洋 ○佐々木　美智子 ◎田中　幸代
	人間発達学研究方法論Ⅰ	2		1				教　授	柳　　治男
	人間発達学研究方法論Ⅱ	2				1		教　授	石田　梅男
	人間発達学研究方法論Ⅲ		2		1			教　授	新ヶ江　登美夫
開講単位　計		14	48	8	9	7	5		
		62							

（３）国内外における教育研究交流

【目　標】

国内外の教育研究者との教育研究交流を積極的に行い、本研究科の教育研究の充実化を図る。

【現　状】

韓国の極東大学校と研究教育交流をすべく、学長および本研究科の教授が極東大学校を訪れ、研究教育協定を結ぶ準備をしている。国内については、研究科教員の FD を目的に毎年研修会を開催しているが、昨年度は名城大学大学院大学・学校づくり研究科長を招いて、研究科の教育研究の活性化の方策について提言を頂き、活性化を図る方策について討議した。

【点検・評価】

本研究科は設置以来２年目の若い研究科であるが、日々設置目的と教育研究方法の双方を見直し、プログラムの改善に努めている。

【改善方策】

今年度も他大学研究科から講師を招き、今日の社会的課題に対応するためになすべき教職員の意識の活性化を図る予定である。

（４）学位授与・課程修了の認定

【目　標】

中村学園大学大学院学則の第１条「教育基本法、学校教育法および私立学校法に則るとともに、中村学園大学建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って、その清深な学識を授け、高度な専門的能力を有する人材を育成し、もって文化の向上並びに人間の福祉に寄与することを目的とする」と述べられた大学院設置の目的を達成するため、本研究科の修士学位授与・課程修了の認定は、中村学園大学学位規程第４条【修士論文の提出】から第 12 条【修士の学位記の授与】まで詳細に述べられており、それを目標として研究指導を行っている。毎年入学定員の５名の入学者を迎え、２年乃至１年間で修士課程を修了させることを目標に教育研究指導に当たっている。

【現　状】

今年度初めて修士課程を修了し、７名の修士学位の申請者が出る予定で研究指導を行っている。修士論文の提出は学位規程第４条により、２年次の１月末までに提出しなければならない。ただし、修士論文を提出できる者は、課程終了後の１年前までに、大学院学則第８条に定める授業科目について、16単位以上を修得した者とする。その２項に「修士論文は研究科長を経て学長に提出するものとする」と述べられている。

現状では、上述の 16 単位を修得した学生の修士論文テーマは 11 月中旬に研究科長に提出され、学位規程第５条【修士論文の審査】と第６条【修士論文の審査員】「審査委員は、指導教授及び関連科目担当の教員２名とし、主査は指導教授が当たる。」に従い、10 月下旬の定例研究科委員会において審査委員を選出し、審査委員会を組織している。修士論文を作成した学生は、修士論文とその要旨を、学長宛の審査請求とともに１月末に提出し、研究科長が選出された審査委員に審査を依頼、２月中旬に論文審査及び口頭による試問試験によって最終試験が行われる。審査基準は、「広い視野に立って清深な学識を備え、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な高度な能力を示すものではなければならない」（第７条）の基準に従って合否の判定を行う。最終試験の口頭試問は公開審査会として開催される。最終試験の結果は２月下旬の研究科委員会において了承議決を受け、その結果が文書をもって学長に報告される。修士の学位の授与は、３月下旬の学位記授与式において修士の学位記が学長より授与される。

【点検・評価】

本研究科入学者の専攻系が発達支援系に偏り、しかも特定の数名の教員に偏る傾向が研究科発

足当初から見られた。そのことにより、特定の教員に過重な負担がかかる結果、研究指導に遺漏が生ずることが危惧された。

【改善方策】

研究科の発足した平成 17 年度から上述した負担の偏りを是正し、負担の平準化を図る対策をとった。その結果、１名の研究指導教員の下に発達科学系の修士課程修了予定者が１名、３名の研究指導教員の下に発達支援系の修了予定者が６名に分散している。

３．流通科学研究科

（１）教育課程等

【目　標】

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とすると学校教育法第 65 条に書かれている。流通科学研究科においては第 65 条に従って、修士課程における教育内容・方法については流通科学を中心とした経営や会計も含め幅広い専門知識を習得できる様に編成して、流通科学の研究者のみならず、高度専門職業人の育成を目的とし、以下の教育目標を掲げる。

① 知性あふれる高度な流通プロフェッショナル育成
② 流通科学研究を切り開く研究者となるための基礎能力を高める教育
③ 国際的な視野を持つビジネスリーダーを育てる教育

【現　状】

大学院流通科学研究科の教育課程

本研究科の教育課程は研究指導を中心としながらも大学院修士に対する社会的要請ならびに専門家育成に対する流通分野の産業界からの要請に応えて、次の世代を担う流通のプロフェッショナルを育成することを目標とする。この教育課程はその基礎となる本学流通科学部の教育研究と連動させ、研究指導と流通専門職を教育することを基本方針とする。

流通科学研究は従来からの学問・商学及び経営学的な教育・研究のアプローチをベースとして「流通」をフィールドの原点から観察し、分析して問題解決をはかることを志向して、実践的・政策科学的側面を持つ教育を基本課題とする。

経営領域を幅広く理解しながら流通科学をより高度に専門的に学ぶことができるようにするために、専門体系を次の２つの系に分けて履修できるようにする。

①流通科学・情報系

流通科学・情報系は流通経営を計量的・情報的アプローチで教育・研究する分野の系である。流通産業の経営ないし流通業務を革新する理論や手法の体系的科目群を開講する。流通産業の構造解析と流通業務のシステム化・情報化の理論と技法などの流通プロセスの改革技法を習得することで流通革新できるプロフェッショナルを教育する。いわゆる「モノ」と「情報」の管理に重点を置いた分野である。

②流通経営系

流通経営系は流通の多角化・総合化・グローバル化に対応して戦略的な経営と高度専門流通マネジメントを教育・研究する分野の系である。流通を単なる経営の基幹業務の一つという視点でなく、経営の重要な戦略部門として位置付け、経営戦略の理論と実践方法を身に付けさせる教育を行う。また、流通経営を創業するベンチャー経営の方法も教育する。とくに、「ヒト」と「カネ」に重点を置いて、人的資源管理とファイナンス・会計のプロフェッショナルを育成する。会社創業の枠組み作りとその運用の側面からの経営教育も重点の一つとしている。さら

には、流通の国際化への対処として国際流通の教育に重点を置く。とくにアジアの経済・流通は重要性を増す。

教育課程の特色

（1）履修コースの選択制

本研究科では履修コースとして次の２つを置き、希望により選択できる方式を導入している。

① 研究指導コース

当コースでは流通科学の学問上の専門領域を理論的に学び、その理論を実践的に応用する方法を修得し、流通経営領域の研究方法を体得すること目的とする。流通分野の理論・研究者・アナリストなどを目指す人材の育成を行うための教育コースである。授業科目を履修した上で、修士論文を作成することを義務付けている。

② 科目履修コース

当コースでは専門職業人を育成することを目的とした専門教育を実践的な方法で行う。流通分野の専門職に必要な幅広く高度に専門的な知識と問題解決能力と経営能力を修得できるような教育プログラムを提供する。授業科目を履修するのみならず、フィールドワークやプロジェクトワークなどの実践的なプロフェッショナルな教育の方法を取り入れる。修士論文作成の義務付けはないが特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えるものとする。

この様に２つの選択的コースを採用することによって、研究者（大学や研究所)、企業の企画担当者、戦略部門でのアナリスト・マネジメント・プロフェッショナルなど幅広い進路選択が可能である。

（2）幅広い専門領域の専門的基盤教育

実践的専門教育の基本方針は長期的・広域的専門教育であり、流通領域に関する普遍的な理論・技術を教育する必要がある。流通経営の基本となる市場行動・企業組織行動・経営行動・意思決定の基幹となる情報技術・企業金融・ビジネス・コミニュケーションを本研究科の基礎とする。(マーケティング・経営戦略・会計情報・情報技術・国際コミュニケーション)

（3）多様な実践的専門教育方法の導入

①インターンシップ

専門分野の担当教員が企業等と連携して開発したプログラムに沿って、現場での実践的体験を行う。

②ケース・スタディ

日本及び海外の流通サービス業を中心とした企業実態を記述したケース教材を使い、教員指導の下に学生が分析、討論を行う。

③フィールドワーク

フィールドワークに重点を置きケース開発や市場調査など調査研究を行う。

④プロジェクトワーク

テーマ研究や開発課題の指導を行う。情報技術を駆使し、主としてサプライ・チェーン・マネジメントの開発を行う。これによって、企業の供給連鎖管理の手法を身につける。

⑤製品開発プロフェッショナル

TRIZ などを使って、創造的な思考方法で製品開発に取り組む方法の研究を行う。

【点検・評価】

大学院設置基準第３条には修士課程は、広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とすると書かれている。流通科学研究科はこの目的を掲げて平成 16 年４月に設置した。

大学院修士課程が平成 18 年３月に完成年度となったことでもあり、現状では大きな不都合は生じていない。18 年３月には 16 年４月に入学した第１回生（12 名）は全員修士の学位を取得している。

但し、現在単位互換を行っている大学院はなく、将来的には適切な単位互換の制度を設けることが必要である。

２年間の発足以来の結果を見ると大学院修士課程での方向性は基本的には間違っていないが、今後入学生の変化があれば改革せねばならぬことも生じるかも知れない。

以上の点検は日本人の昼間学生において該当するものの、社会人や留学生については別の配慮が必要である。現在、社会人においては平日夜間の６時限目、７時限目が履修可能科目として配分されている。しかし、平日夜間だけの履修では単位習得が容易でないため、土曜日などの開講を検討したい。同様に留学生、あるいは多くの履修生には基本的な論文の書き方などの知識を植えつけたい。

【改善方策】

大学院生の選択状況の実績や意見、希望を集約して改善方向が見出されれば方針を変更することも行わねばならない。社会人に対しては履修の機会を増やすために土曜開講を行うのが必要である。とくに税務会計分野の社会人学生が多いのでこの分野の科目を土曜日開講にすることは極めて意味のあることである。

また留学生や他の学生に対しても基本的な論文の書き方の指導が急務であり、新規にアカデミック・ライティング、外書購読などを授業科目に入れることを検討したい。

以下に平成 19 年度教育課程を示す（表４－２）。

平成19年度 大学院流通科学研究科 流通科学専攻 教育課程

◎　研究指導教員
○　研究担当教員

表4-2

授業科目		単位数		1年		2年		授業担当者	
		必修	選択	前	後	前	後	職位	氏名
流通科学・情報系	経営情報システム特論		2		1			教　授	財部　忠夫
	eコマース特論		2		1			教　授	佐原　寛二
	ネットワーク組織特論		2		1			准教授	山田　啓一
	ロジスティクス戦略特論		2	1				講　師	朴　　晟材
	流通情報特論		2			1		教　授	財部　忠夫
	マーケティング特論		2			1		教　授	安部　文彦
	マーケティング戦略特論		2		1			准教授	片山　富弘
	消費者行動特論		2	1				講　師	秋本　昌士
	流通科学・情報特別実習		2	1	1			教　授	財部　忠夫
								教　授	安部　文彦
								教　授	佐原　寛二
								准教授	片山　富弘
	流通科学・情報特別演習	6						教　授	◎財部　忠夫
								教　授	◎安部　文彦
								教　授	◎佐原　寛二
								准教授	○片山　富弘
流通経営系	経営戦略特論		2	1				准教授	山田　啓一
	投資決定特論		2				1	講　師	非常勤
	会社税法特論Ⅰ		2	1				講　師	非常勤
	会社税法特論Ⅱ		2		1			講　師	非常勤
	企業金融法特論		2		1			講　師	井上　能孝
	企業会計法特論		2	1				講　師	非常勤
	経営情報特論		2		1			教　授	福永　吉徳
	金融論特論		2		1			准教授	吉川　卓也
	会計監査特論		2		1			准教授	藤川　祐輔
	財務会計論特論		2	1				准教授	藤川　祐輔
	アジア経済特論		2		1			教　授	西岡　弘晃
	流通産業特論		2	1				講　師	非常勤
	ベンチャー経営特論		2		1			准教授	山田　啓一
	経営財務特論		2	1				講　師	非常勤
	国際流通特論		2			1		教　授	佐原　寛二
	流通経営特別実習		2	1	1			教　授	西岡　弘晃
								教　授	福永　吉徳
								准教授	藤川　祐輔
								准教授	山田　啓一
								准教授	吉川　卓也
	流通経営特別演習	6						教　授	◎西岡　弘晃
								教　授	◎福永　吉徳
								准教授	○吉川　卓也
								准教授	○藤川　祐輔
								准教授	○山田　啓一
各系共通	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ特論		2	1				准教授	片山　富弘
	組織行動特論		2	1				講　師	柳澤さおり
	情報技術特論		2	1				准教授	姉川　正紀
	会計情報特論		2		1			講　師	非常勤
	国際コミュニケーション特論		2		1			教　授	飼牛　万里
	流通科学特論		2		1			教　授	安部　文彦
	経営法学基礎研究		2		1			講　師	非常勤
	外書講読特論		2		1			講　師	非常勤
	ｱｶﾃﾞﾐｯｸﾗｲﾃｨﾝｸﾞ基礎研究	2		1					佐原、姉川、片山、吉川、秋本、井上、朴、柳澤、福浦
開講単位　計		14	66	14	18	3	1		
		80							

（２）教育方法等

【目　標】

流通科学について現場思考の多様な実践的専門教育の推進が目標である。そのため従来の商学ないし経営学的な教育・研究のアプローチをベースとしながらも、流通をフィールドの原点から観察し分析し問題解決することを志向して、実践科学、実証科学的、計画科学的、そして政策科学的側面を持つ教育方法を基本としている。

【現　状】

（1）履修指導方法

研究指導コース、科目履修コースにおいても、履修プロセスはともに以下のとおりである。

① ベーシック科目履修は研究科の各系共通科目から４単位
② 専門科目履修は学生が専攻するいずれかの系から 10 単位以上、さらに２つの系全体から８単位以上を修得する
③ インターンシップ（特別実習）として２単位修得
④ 特別演習は２つの履修コースによりそれぞれの研究指導を行う
　㋑研究指導コースの場合
　　修士論文の作成については、研究指導教員が指導する
　㋺科目履修コースの場合
　　修士論文に相当する内容の研究を特定課題方式で指導する
　　フィールドワーク・プロジェクトワーク・製品開発など課題として取り扱う

（2）研究指導方法

①研究指導コースの場合

１年次入学時に２年間の履修計画書と研究計画書を提出させ、研究の実施計画を決定。１年次の段階では研究テーマの確定をする準備研究期間とし、年度末までに研究テーマを確定させる。２年次の段階ではそのテーマにしたがって、必要な場合インターンシップを実施して、研究テーマと実際との整合性を確認させる。そして、秋には中間研究発表会を開催、１月までに論文を発表・審査会を開き学位授与の判定を行う。

中間発表の段階で学生の成果発表のレベルによってどのような指導方法がその学生にあっているか、あるいは教材や指導方法によって効果を測定する。指導教員は学生の理解あるいは認知の傾向と効果の測定によって指導方法に特色を持たせる必要がある。

②科目履修コースの場合

研究指導コースにおける修士論文研究に相当する代表的な研究指導方法であり、調査研究プロジェクトワークなどの研究方法を指導する。特別演習指導教員の科目内容にしたがってそれぞれの研究指導方法を採用、教育研究水準を高めるため、分析レポート・市場調査開発システム・プロジェクトなどの課題研究報告書（4,000 字程度）を３回以上提出させる。特別演習科目担当教授を含む３名（主査１名、副査２名）の教員の審査をその都度受験しなければならない。

③両コースにおいて最終審査は研究指導教員（主査１名、副査２名）の審査会で論文審査及び面接試験を行い、研究科委員会で承認することになっている。

【点検・評価】

平成 16 年に開始された本修士課程では発足時、指導教員（マル合）５名、補助指導教員（合）４名であった。入学生は 12 名（定員 10 名）であり、学生は各指導教員にまんべんなく所属していた。第３年目にマル合２名と合１名が追加となったが、マル合１名と合２名が減となり、教員数は変化がない。なお、第２回生入学者 13 名、第３回生入学者 16 名となった。

教員の成績評価方法としては、授業中に次々と学生に質問をして、答えを求める。指導前には

答えられなかった学生も少しずつ答えが正確に、あるいは迅速になってくる。お互いが質問と回答を確認しあうことから相乗効果が出る。またレポートの作成を求めると初めは回答が不正確で遅かったのが、次第に正確ではやく答えられるように改善する。最終的にこれらを総合して評価する。

事前の勉強のためにシラバスを用意している。シラバスには授業内容、講義方法及び目的、参考書・その他、研究テーマ、などを示している。

一方、学生による授業評価は実施しておらず、受講する学生からみて授業がどのように受け止められているか知る必要がある。

【改善方策】

一部の教員に集中的に学生が集まるという傾向がでており、今後の指導体制に工夫・改善が必要である。学位論文の作成など期間的に集中する指導には担当教員、主査、副査の協力が重要であり、理想的には分野が偏らずに学生の応募があることが好ましい。

それでも多くの学生を指導する教員は学生同士が重複して調査研究することも増え、お互いが研究を深めている状態もあって相乗効果が出ている。重なる分野の教員の指導は相対的に効果の測定も可能である。

（3）国内外における教育研究交流

【目　標】

現場思考の多様な実践的専門教育方法を導入していることから、そのための現場での実務体験や実務訓練、日本および外国の流通サービス業の実態に関する分析・討論、ケース開発、市場調査、プロジェクトワークの質を高めることを目標に国内外における教育研究交流を推進する。

【現　状】

実務経験を持つ学生に対し、きわめて効果的な「ケース・メソッド」方式による授業を、ベンチャー経営特論、国際経営特論、経営戦略特論、マーケティング特論、人的資源管理特論などの科目で積極的に取り入れている。この「ケース・メソッド」方式の指導内容・方法の研究のために毎月定例の研究会が開催され、九州大学、福岡大学、立命館アジア太平洋大学等との間で、大学院レベルの教員の交流が行われている。この研究会には大学院生も数多く参加している。

また、習得した専門知識と社会での実地経験を結びつけ、より高度な専門的知識・技術を習得するために、インターンシップ（企業実習）を推進している。日興コーディアル証券株式会社、東京証券株式会社においては、証券関連業務を中心とした金融サービスに関してインターンシップを行っている。その他、株式会社伊勢丹、株式会社三越では日本企業の人事管理に関して、株式会社プラネット、株式会社ライオンでは流通業の業務システムを中心にしたインターンシップが行われている。

【点検・評価】

大学院生の受入れ面では外国人留学生を受入れており、研究面でも大学院生による中国企業への訪問調査が個別の担当教員の指導の下で数多く行われている。この場合、年度初めに特別研究計画書によって調査目的、調査期間、必要経費等明確な研究計画を立てたうえで調査旅費が予算執行されている。

【改善方策】

大学院生の国内外での教育研究の交流について、現状では企業との間が中心であるが、大学院同士での交流について、計画と実施の体制を検討したい。大学院同士の交流では韓国の成均館大学大学院と一昨年より短期の交流を始めた。現在では短期プログラムを組み、流通科学の日本の状況を説明し対応しているが、将来的には単位互換制度などの取り組みに発展させることが考えられる。成均館大学大学院の貿易学専攻課程の平成 19 年度開講科目には、以下の科目のように、

流通科学部と共通する講義科目が開講される。

国際金融理論、国際企業論、貿易商務特講、 中国物流論、中国通商論、物流管理論、
流通・保管・荷役論、ビジネス日本語と日本企業文化、アジア金融保険市場論、アジア貿易論、
国際貿易取引、国際決済論、国際地域経済論、世界経済特講、交通及び地域経済セミナー、
国際経営特講、国際経済関係特講、国際観光コンベンションビジネスセミナー、
国際貿易交渉論特講、国際貿易理論特講、国際航空運送論セミナー、国際海洋通商特講、
国際海運特講、Ｇ－ＳＣＭセミナー、グローバル物流戦略、金融・保険論、
国際金融政策セミナー、リスク管理、国際取引慣習特講、貿易リスク管理論、信用状特講、
研究調査方法論、現代国際金融理論特講、貨物運送論、国際通商セミナー、
国際ビジネスコミュニケーション特講

（４）学位授与・課程修了の認定

【目　標】

修士課程の学位授与・課程修了については、各指導教員が学位の取得に関する指導を徹底し、受け入れ学生全員を所定の期間に修了することを目標とする。それと同時に、２年間の成果に対して、対外的にも評価を得るために質の高い学位授与の認定基準を構築する。

【現　状】

学位論文の審査は指導教員と他の２名の合計３名の審査委員が行う。修士の学位を取得するためには修士課程において定められた講義の必要単位を取得した者（予定の者を含む）に対して、修士論文（研究指導コース）あるいは修士論文に相当する成果物（科目履修コース）の提出後、審査委員全員で口頭試問を行い、その結果は研究科委員会に報告し、研究科委員会で合否を決定する。なお、修士論文を作成する過程において（成果物を作成する場合も同じ）第２年次の秋及び新年早々２度にわたって報告会（学内の教職員及び院生が参加）を実施して２年次生の成果に対する評価をよりよい修士を生み出せるように指導する体制をとっている。

留学生の日本語能力は入学試験の際によく試しているが、それでも必ずしも十分でない者も出てくる。その場合指導教員が指導するというのが実態である。

履修規程では課程修了の条件は２年以上となっているが、標準修業年限は２年である。しかし、社会人や留学生の場合、前者では仕事の関係での時間的余裕がなく、後者では日本語の文献渉猟に時間がかかるなどで各学年の当初に修了年限を延長する制度を策定している。その点では時間的余裕を与える制度となっている。なお、平成 18 年３月修了の院生については（12 名）全員が２年で修了している。２年未満で修了した学生はない。

【点検・評価】

学位論文審査については大学院研究科委員会において審議の上で決定した審査委員（主査１、副査２）３名で審査することになっており、客観性・公平性は確保できる措置がとられている。学位授与の基準・方針は特に問題はないと思う。

留学生にとって日本語で論文を作成することは大変なことであると考えられるが、現状では指導教員の指導で（実際には特別演習の時間内ではおさまり切れないので、別に追加的指導を行っているケースもある。）乗り切っているのが実状である。

社会人の場合は研究目的が明確であり、かつある程度の知識と見識を持つ院生が入学してくる可能性もあり、その場合標準修業年限未満での修了も認めているので将来は適用のケースも出てくるであろう。社会人のなかには流通科学に明確な目的意識をもって入学してくるケースが多く、その場合の課程修了認定は教育研究水準を高めるために 4000 字程度の分析レポート、市場調査開発システム、プロジェクトなどの課題研究レポートを３回以上提出させて特別演習科目担当教

授を含む主査１名、副査２名でその都度審査を受けなければならない。最終審査は論文審査と面接審査を行い、研究科委員会で承認する。

【改善方策】

留学生の日本語能力については入学試験を改善することにより（入試科目を改善するなど）解決する方法で考える。

当面は現行規程で運用し、必要に応じ見直しを行うことになろう。なお、指導教員が教育に有益と認めた時は研究科長の承認を得て他の大学院の授業科目を履修させることができる（大学院学則．第 10 条５）ので単位互換に関する問題はクリアーされている。また外国の大学院で取得した単位についても 10 単位を限り認めることになっている。（同学則．第 10 条６）

第 5 節　学生の受け入れ

1．大学における学生の受け入れ

【目　標】

（1）　大学・学部の学生の受け入れは、近年の高等学校の多様な教育課程に配慮しつつも、各学部の入学試験実施委員会、並びに全学組織である入学試験運営委員会において定めたアドミッションポリシーに基づき、高等学校、高校生、及び保護者に対して広範囲に適切なアカウンタビリティを果たしつつ、質・量共に安定した学生募集、及び常に受験生の立場に考慮し、公正・公平な入学者選抜を実施することを目標とする。

（2）　また、全入時代を迎え、厳しい環境となることを踏まえ、低学年層及び受験生や保護者に対する進学意識の掘り起こしを積極的に行うことを目標とし、これまで以上の綿密な広報活動の展開を図る。

【現　状】

（1）　学生募集方法

これまでの本学の学生募集の基本は、各学部のアドミッションポリシーを基礎としつつ、高等学校側の本学への要望に如何に適切に対応するかであった。具体的には、①高等学校現場の訪問、②オープンキャンパスの実施、③連合進学説明会、高等学校主催の進学説明会への積極的参加、④本学主催の進学説明会、保護者対象の進学説明会の実施、⑤受験情報誌の活用、⑥ラジオ等のメディアの活用、⑦各種Ｗｅｂの積極的活用、⑧新聞等への広告、等である。

本学の学生募集の中心は、①の高等学校現場の訪問である。毎年、九州・山口地区の延べ 1,200 校の高等学校に対して、入試課職員が中心となって訪問し、各学部のアドミッションポリシー、入学者選抜方法、カリキュラム、就職状況等の説明を行いつつ、高等学校からは各エリア別の進学状況や進学意識の確認、また高等学校の要望への対応等を実施している。このことにより、本学の学生募集に関するアカウンタビリティのみならず、高校生の進学意識や学力等の推移を適切に把握することができ、入学者選抜方法の策定においても大きな役割を果たすことができている。

加えて、各エリアに対する広報媒体の選別の際にも重要な情報源となっている。

併せて、③の連合進学説明会も各県の主要都市のみならず、離島を含めた地域にも積極的に出席し、高校生とのコミュニケーションを図っている。

また、②のオープンキャンパスは平成 13 年度から高校生の要望等を積極的に取り入れるプログラム、例えば小論文講座（推薦入試対策）、入試問題の傾向と対策（一般入試対策）や、保育実技講座等を実施し、ここ数年の来場者は年２回で 3,000 名を超えており、平成 17 年度のオープンキャンパスにおいては、3,500 名を超える来場者となった。しかも来場者のうち、高校３年生の入学試験受験率は約 65％（平成 17 年度オープンキャンパスアンケート追跡調査による）と非常に良い結果を生み出している。

なお、⑤の受験情報誌、⑥のラジオ等のメディアの活用、⑧の新聞等への広告は他大学に比してもさほど多くはない状況であるが、高校生の意識の推移を踏まえ、毎年⑦の各種Ｗｅｂの活用を増加させつつある。

（2）　入学者選抜方法及びアドミッションポリシーとカリキュラムとの関係

本学のアドミッションポリシーは、各学部の設置の趣旨に基づく、教育目標等において定められたカリキュラムを中核として、①教育目標（どのような人材を育成するのか？）、②教育内容（どのような勉強をするのか、取得できる免許・資格）、③卒業後の進路分野、

④求める人物像（どのような学生に入学してほしいのか？）という形になっている。すなわち、入口、中味、出口を明確に示したものであり、毎年、各学部によって検討、修正がなされ、大学案内等において受験生等に周知しているものである。

また、このアドミッションポリシーに基づいて、多様な学習歴を有する高校生に対し、本学では複数の入学者選抜方法を採用している。各学部のアドミッションポリシーにより、細部の募集・選抜方法が異なることがあるが、原則として推薦入学選考（公募制、指定校制、併設校、外国人留学生試験）と、試験入学選考（一般入試と大学入試センター試験利用入試、外国人留学生試験）において入学生を受け入れている。なお、一般入試においては受験生の便宜を考慮し、九州・山口地区において、本学を含め７会場で地方試験を実施している。

また、入学者の出身地区においても地元福岡県出身者が全体の約７割を占めており、地元での高い評価を得ていると思われる。

①推薦入学選考

本学の推薦入学選考は、公募制入試、指定校制入試（流通科学部のみ）、併設校入試、外国人留学生入試（流通科学部のみ、福岡県内の本学が指定する日本語学校のみ）の４種類を実施している。入学定員に占める推薦入学選考における募集人員は、590 人（入学定員）に対し 260 人（外国人留学生募集人員は推薦・一般合計で 10 人のため除く）で、全体の約 44.1％と適正な数値となっている。また、推薦入試における志願者数もここ５年安定的な数値となっており、十分な選考がなされる数となっている。なお、指定校制も流通科学部のポジショニングの上昇に伴い定員を上回る志願者が集まっている。

②試験入学選考

本学の試験入学選考は、本学の独自試験を課する一般入試と、大学入試センター試験利用入試、及び外国人留学生入試の３種類を実施している。本学の各学部の偏差値の上昇に伴い、平成 17 年度より導入した大学入試センター試験利用入試を受験する生徒が増加しているのが特徴的である。

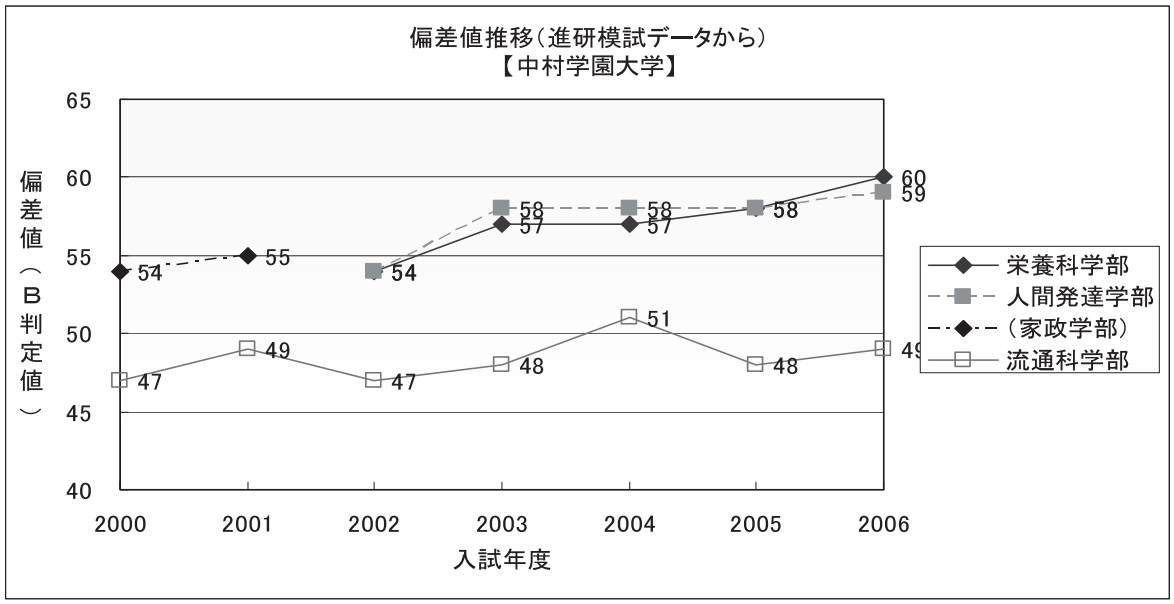
また、外国人留学生入試においても、アジア地域との交流を柱とする流通科学部では毎年募集人員の３～４倍の受験生を確保しているところである。なお、外国人留学生の受け入れにおいては、基本的に九州各県の日本語学校を基盤とする学生募集活動を行っているため、安定的な学力レベル及び日本語能力と志願者数を確保しており、入学後も学年でトップクラスとなる優秀な学生が多いのも特徴である。日本語学校で１年から１年半と日本語を習得できているだけではなく、日本留学試験における日本語能力試験の点数が 200 点以上という基準を設けていることが安心できる受験生及び入学生の確保に繋がっている。

【点検・評価】

（１）学生募集方法

現状で説明したような毎年の地道な募集活動の結果、次の表（表５－１・表５－２）に見られるように質・量共に安定した状況を維持している。特に平成 17 年度からは九州・山口各県の上位進学校からの受験生が大幅に増加していることは喜ばしい限りである。懸念材料としては偏差値の上昇に伴い中堅進学校において敬遠傾向が見受けられるようになってきたことである。

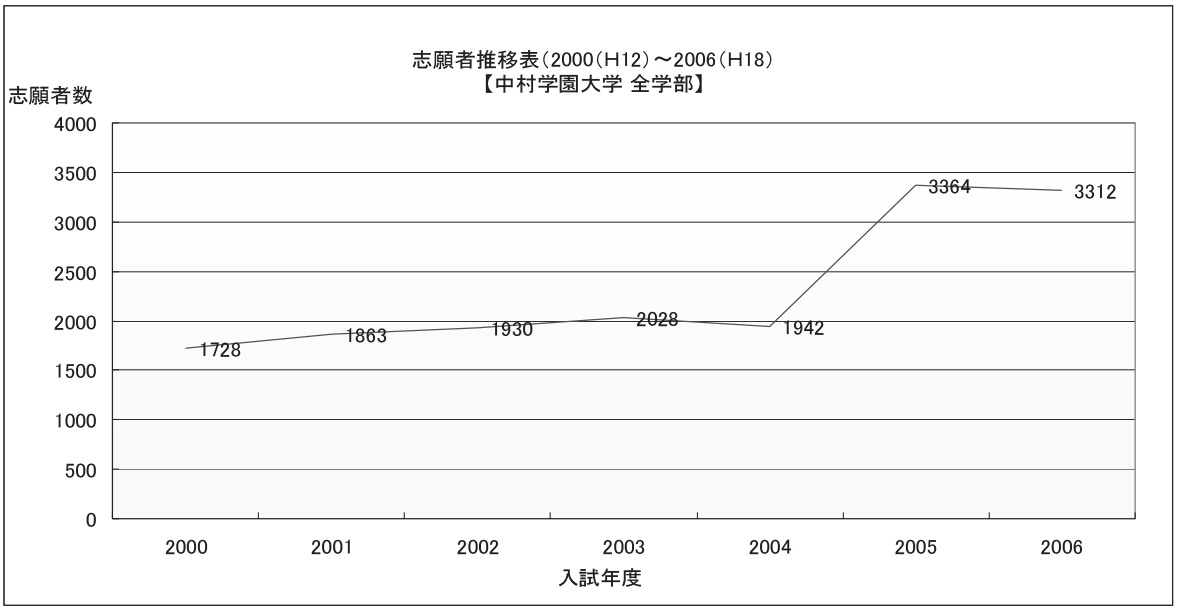
表５－１【偏差値推移表】



※2002（平成 14）年度入試より、家政学部を分離（栄養科学部・人間発達学部に改組）して募集

※2005（平成 17）年度入試より、流通科学部一般入試科目を２科目から３科目に変更

表５－２【志願者数推移表】



※2005（平成 17）年度入試より、大学入試センター試験利用入学試験を導入

（２）入学者選抜方法

各学部の入学試験実施委員会並びに全学的な入学試験運営委員会（学長、各学部長、各学部から選出された教授２名及び事務局長、入試課長）において、当該年度の入学者選抜方法が審議され、教授会において決定されるシステムは、現在のところ齟齬をきたすことなく運営されていると考えられる。状況に応じて、実施委員会や運営委員会の場において、入試課から高等学校現場の状況を報告していることも、選抜方法の策定に大きく寄与していると思われる。

推薦入学選考における面接では各学部の教育目的・目標に適合するかどうかを３名の面

接担当者及び入学試験実施委員長（学部長）が確認しており、小論文試験では分析力、論理性、表現力、読解力、知識等を評価し、調査書では高校３年間の成績だけではなく、出席状況、文化・スポーツ活動、生徒会活動、ボランティア活動や特技、資格等あらゆる面における活動を評価対象として、これらを総合評価し、成績上位順に合否判定を行っている。

また、このことについては、情報開示の目的から毎年推薦入学選考公表基準を大学案内において公表しており、受験生に対する公正性、公平性の維持に努めている。このことにより高等学校の教諭からも信頼できる入試制度であるとの評価を得ている。

試験入学選考は学力を評価する入学試験であり、全学的な見地で選出された出題検討委員長及び各学部より選出された出題検討委員による出題検討委員会において毎年、前年度の入試科目の徹底的な検証を行い、当該年度の問題を作成している。問題作成の基本は、①センター試験レベルの問題の作成、②受験生平均点 60 点の問題の作成、③教科書や学習指導要領から逸脱しない問題の作成、である。また、対外評価の確認のため、入学試験後の高等学校現場の訪問、予備校への問題評価依頼を実施している。合否判定については、合計得点の上位から順に行っている。

なお、選択科目の平均点格差については、大学入試センター試験に準じて 20 点以上（但し受験生が少ない科目については対象外）を基準とし、独自の調整を行うこととしている。

入学定員超過率についても平成 14 年度 1.19 をピークに平成 18 年度 1.13 と適正な数値を維持していると考えられる。

また、編入学についても、平成 14 年度より流通科学部 20 人、平成 15 年度より栄養科学部 20 人、人間発達学部幼児発達学専攻 10 人の定員を設置し、下の推移表に見られるように、ほぼ定員を充足している。流通科学部は設置当初は編入学生の募集に苦慮していたが、短期大学や専門学校への広報活動の結果、平成 17 年度以降は、定員を充足するに十分な志願者が集まっている（表５－３）。

表５－３

学部	学科 専攻		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
栄養科学部	栄養科学科	志願者		33	41	39	26
		合格者		21	20	15	20
		入学者		20	19	14	20
		編入学定員		20	20	20	20
人間発達学部	人間発達学科 幼児発達学専攻	志願者	3	8	15	14	12
		合格者	3	7	9	7	7
		入学者	2	7	8	7	6
		編入学定員	若干名	10	10	10	10
流通科学部	流通科学科	志願者	12	12	16	29	38
		合格者	10	7	12	14	22
		入学者	8	6	10	12	19
		編入学定員	20	20	20	20	20

【改善方策】

現時点では、学生募集方法も入学者選抜方法も有効に機能していると考えられるが、近年の

高等学校の教育課程の改正に伴い基礎学力の低下が懸念されており、平成 19 年度の推薦入学選考からは適性検査（英語、国語の基礎的な力の確認）の導入が決定している。また、前年度の受験生の動向に着目し、受験機会の増加を目指して栄養科学部、人間発達学部の大学入試センター試験利用入試の後期入試の導入も既に決定しているところである。併せて、平成 18 年度においてはオープンキャンパスの年３回（夏２回、春１回）の実施も計画している。

このように、近年の受験生のユニバーサル化に対応した学生募集方法や入学者選抜方法の改善は今後も十分に必要であると思料するものである。常に現場の意見・要望を確認しつつ、より必要性の高い改善を実施していく所存である。

なお、入試課では、毎年度、定員充足率の確認の上に、景気動向、受験生の志向の変化等を勘案し、今後の各学部の組織改組、定員変更について、入学試験運営委員会において提言を行っている。加えて、学長に対しても常に今後の方向性についての提言を行っている。

２．学部における学生の受け入れ

（１）栄養科学部

【目　標】

本栄養科学部は、平成 13 年家政学部食物栄養学科からの学部改組により、名称をかえ新たなスタートを切った。本学部は管理栄養士専攻のみの学部であるが、前述のような「人間教育」および「健康づくり」を基本とした教育理念を掲げている。また、教育目標として、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を作成し、どのような人材を育成するのか明らかにしている。さらに、これらの達成目標として、本学部では「管理栄養士国家試験の合格率 90.0％以上、かつ合格者数 200 名以上」を目指している。そのためには、優秀な学生の獲得が最重要課題である。

これまで家政学部というと文系的なイメージであったが、「栄養科学部は理系学部である。」という認識を持ってもらうために、アドミッションポリシーを作成し、これを用いて、受験生並びに高校教員への詳細な説明を実施することにより、優秀で目的意識の明確な学生の確保を目指している（図５－１）。

図５－１　　アドミッションポリシー（栄養科学部）

【教育目標】（どのような人材を育成するのか？）
・高度な栄養管理ができる管理栄養士を育てます。
・栄養科学の分野で活躍できる人を育てます。
・人間性豊かで広い視野を持った人を育てます。
・専門性の高い実践力のある人を育てます。
【教育内容】（どのような勉強をするのか？）
・健康の保持増進と社会・環境との関わり
・人体の構造（つくり）と機能（はたらき）
・栄養素の働きとライフステージに即した栄養科学
・食品の栄養特性と安全性
・病気ならびに健康状態の栄養管理
・国際化に対応できる語学力と情報管理
【卒業後の進路分野】（卒業後はどのような進路があるのか？）
・治療の一環として病態に応じた栄養の基準を決め、治療食の献立を作成する業務（病院、老人福祉施設など）
・生活習慣病の予防のための食生活の指導（保健所、健康づくりセンターなど）
・栄養状態に対応した食のコーディネーター（食品会社、外食産業など）
・中学校、高等学校の家庭科教諭
【求める人物像】（どのような生徒に入学して欲しいのか？）
・家族や周囲の人に愛情の持てる人
・社会のために役立ちたいと願っている人
・労を惜しまず、自分で考えて行動する人
・美味しい物を食べることが好きな人
・科学的なものの考え方ができる人

【現　状】

まず学生募集についての広報であるが、高等学校への訪問、出張説明会、出張講義、オープンキャンパス等を基本とし、さらに連合説明会への積極的参加、受験雑誌や新聞等への出稿等を行っている。本学部は管理栄養士養成校であるとの性格から、教育理念および教育目標に基づいた入学者選抜を行う努力をしている。高等学校や受験生に対しては、前出のアドミッションポリシーを用いて、教育内容の説明を行い、併せて募集活動を実施している。その結果、毎年、定員を充足するに十分な志願者が安定的に確保できている。特に高等学校への出張講義やオープンキャンパス等は受験生にとって、本学部を身近に感じる企画として好評であり、優秀な学生の確保の点からも大きな成果を上げていると思われる。

選抜方法は、全学的な入試運営委員会および入試実施委員会で検討され、さらには学部内において入試検討委員会を設け、入学生の追跡調査資料による点検と検討を行っている。入学者の大部分は、学力試験の結果により合否判定をする試験入学選考と、受験生の個性、能力および適性を多面的に判定する推薦入学選考によって選抜され、AO 入試、指定校推薦入試および一芸一能入試は行っていない。

試験入学選考は、平成 17 年度試験入試選考から、学力試験として英語のみを必須とし、国語、数学、化学、生物から２科目を選択とした３科目を課し、その総合得点から合否を決定している。本選考では、総定員の約 50％（100 名）が決定される。平成 17 年度は志願者 847 名、合格者 212

名、入学者 108 名で競争率は 4.00 倍であった。平成 18 年度は志願者 832 名、合格者 248 名、入学者 104 名で競争率は 3.35 倍であった。試験会場は、本学以外に、地方会場として、山口（小郡）、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島に設けている。平成 16 年度からは、大学入試センター試験利用者枠 10 名を設け、国公立大併願者の獲得も目指した。しかしながら、平成 17 年度 241 名の受験生のうち 21 名が、また平成 18 年度 289 名の受験生のうち 51 名が合格したものの、本学部への入学者は１名もでていない。

推薦入学選考は、調査書、小論文および面接を総合評価し合否判定している。現在、総定員の約 50%（100 名）を本選考で決定しているが、このうち約 20%（20 名）が併設校推薦枠となっている。本選考は、個性重視の教育方針、すなわち、学業成績のみでは判断できない多様な能力や個性を評価する方法として位置づけられる。高校３年間の成績に加え、生徒会活動、ボランティア活動および文化・スポーツの課外活動に関しては全国大会への出場等について評価の対象としている。平成 17 年度は志願者 183 名、合格者 74 名、入学者 74 名で競争率は 2.47 倍であった。平成 18 年度は志願者 197 名、合格者 87 名、入学者 87 名で競争率は 2.26 倍であった。なお、併設校推薦入試では、平成 17 年度は入学者 24 名、平成 18 年度は入学者 19 名であった。

一方、編入学試験も、平成 14 年度から３年次編入学定員 20 名として実施している。近い将来、管理栄養士国家試験受験資格が大学管理栄養士養成施設校の卒業によってしか得られないことから、編入学試験受験者は増加傾向にある。受験者の出身校としては、本学短期大学部が最も多く、次に九州各県の短期大学が続き、関東や関西の短期大学出身の受験生も数名いる。入学後２年間での管理栄養士養成に対応できる学力を判定するために、試験科目として、英語および栄養学を課し、調査書と面接を加えた総合評価で合否判定している。最近は、15 名前後が合格となっている。

上記入学試験以外に、特別入学試験として帰国子女入学試験および外国人留学生入学試験があるが、入学定員は若干名となっている。平成 18 年５月１日現在の留学生数は、３年次１名、４年次１名である。

社会人受け入れの制度としては科目等履修生制度を設けており、年間 15 教科目（30 単位）まで履修できるようになっている。科目等履修生の志願者は、これまで主に本学部前身の家政学部食物栄養学科卒業生で、栄養士や教員等の免許・資格取得のために不足単位の修得を目的とした者が多かったが、最近では、管理栄養士で自己啓発等を目的とした社会人が毎年１～数名見られる。

なお、本学部の退学者数は、平成 15 年度４名、平成 16 年度３名、平成 17 年度２名であった（大学基礎データ表 17）。退学時の学年はいずれも１～２年次となっており、家庭の事情、進路変更が主な理由である。進路変更については、入学の時点より管理栄養士という進路が自分のイメージと異なっていたようである。

【点検・評価】

本学部は管理栄養士を養成するといった学部としての特徴が明確なため、ポイントを絞った広報活動が展開できているようである。また、40 年の長い歴史があることから卒業生がいろんな分野に多いこと、管理栄養士国家試験の合格率が高いことなどから、西日本地区において、トップクラスの評価を受け、結果的に志願者が十分確保できているものと思われる。

試験入学選考においては、ここ数年、定員を充足するに十分な志願者確保が安定的にできている。本学部では、管理栄養士免許、教員免許および栄養教員免許などの取得を目標にする受験生が多いが、入学後の教育効果を勘案し、選択科目を理系科目に限定していた。特に教育課程を考えると、化学および生物の２科目選択が望ましいが、平成 14 年度以前には、国語と英語を必須とし、数学、化学、生物から１科目選択するという方法であった。そのため、文系理系の区分けが曖昧であり、受験生の負担が増加していたのではないか、との意見も出ていた。この点を明確

にすべく、平成 17 年度に、英語のみを必修科目とし、国語を選択科目に回した。その結果、本学部の教育目標がより明確になったと考えられるが、その成果がわかるには数年待たねばならないだろう。現時点では、管理栄養士国家試験の合格率（平成 16 年度、89.0％；平成 17 年度、85.5％）から、教育目標は高水準でよく維持されていると評価できる。

推薦入学選考においても、定員を充足するに十分な志願者確保ができているため、おおむね順調に推移してきたと判断している。毎年、競争率が３～５倍と高いため、評定平均値（調査書）の高い生徒が不合格となった場合、高等学校から選考内容についての説明を求められる場合が、毎年１～２件はある。しかしながら、現行の推薦入学選考は、調査書により受験生の多面性を、小論文により表現力および論理的思考力を、さらには面接により管理栄養士としての適性を見抜くための方法として、良好であると思われる。もし、問題があるとすれば、小論文の採点において、得点差がつきにくいことが上げられる。この点は、採点基準を明確にすることで解決できよう。一方、推薦入学者は、一般的に試験入学者より学力面において劣っているといわれるが、本学部の場合、国家試験の合格率において特に大きな差は見受けられないことから、推薦入学者への特別指導は必要ないと思われる。

編入学試験受験生は、勉学意欲が強く、管理栄養士への目的意識が明確である。しかしながら、編入生にとって、２年間での卒業単位取得は、国家試験の受験勉強以上に非常に大変であることから、もともと基礎学力の高い学生を選考することが重要である。そのためには学力試験、調査書および面接による評価において、合否判定基準を十分検討することが課題として残されている。実際、数年前、入学定員 20 名を満たして合格としたところ、数名は国家試験不合格となった。このことから、編入学生の入学後の追跡調査を併せて検討することが必要であろう。

次に、定員管理（入学定員と在籍学生数の比率）の点であるが、管理栄養士養成校は入学定員超過率が 1.10 倍までと厳しく制限されている。平成 18 年５月１日現在の各年次在籍学生数と入学定員に対する在学生数の比率は、表５－４のとおりでありここに一部抜粋した。本学部の平成 18 年度入試における志願倍率は、推薦入学選考で 2.26 倍、試験入学選考では 3.35 倍となったが、比率は 1.06 となり基準を遵守することができた。また、各年次も学部全体としても基準以下に収まっている。

表５－４　入学定員と在学生の比率（栄養科学部のみ一部抜粋）

	１年	２年	３年	４年	計
入学定員	200	200	220	220	840
在学生数	211	205	235	241	892
比　　率	1.06	1.03	1.07	1.10	1.06

なお、本学部の退学者は、毎年２～４名と極めて少ない。退学理由は、最近では経済的な事情も多く、次いで進路変更である。この点について、学部としてはやむを得ないと思われる。

【改善方策】

広報活動において、本学部の生の姿を受験生および高等学校に知ってもらうために、オープンキャンパス、大学見学、出張講義等を行っているが、現時点では大きな効果を上げている。今後もさらに推進していく計画である。また、近年の経済不況等を勘案し、受験生や高等学校向けだけでなく、平成 14 年度からは保護者向けの説明会も実施している。今後も継続して実施する計画である。

入試制度についても、受験生から選ばれる学部を目指し、刻々と変化する受験生のニーズと本学部の教育理念を常に点検し、制度改革を進めていく必要がある。最近、九州地区に管理栄養士

養成校が数校新設され、各大学ともいかに安定した志願者を確保するか、いかに多様でかつやる気のある入学者を迎えるかが最大の課題となっている。本学部では、試験入学選考および推薦入学選考に関して、現在のところ、いずれも定員の確保は順調であり、しかも、国家試験の合格率をみると優秀な学生の獲得にも成功しているといえる。ただし、平成 18 年度大学入試センター試験では利用者枠 10 名を設定しているにもかかわらず、合格者 51 名からの入学者が０名であった点は調査する必要があり、今後の入学者数予測の際の検討課題となった。

帰国子女および外国人留学生に対しては、入学定員を持たないため、特別な募集活動を行っていない。現在、帰国子女入学者は０名であるが、留学生入学者は、毎年１名はいる。そのため、今後も受け入れ態勢は今まで通り整備しておく必要があろう。

編入学試験受験生は勉学意欲が強く、管理栄養士への目的意識が明確である。しかしながら、編入生にとって、２年間での卒業単位取得は、国家試験の受験勉強以上に非常に大変であることから、もともと基礎学力の高い学生を選考することが重要である。そのためには学力試験、調査書および面接による評価において、合否判定基準を十分検討することが課題として残されている。実際、数年前、入学定員 20 名を満たして合格としたところ、数名は国家試験不合格となった。このことから、編入学生の入学後の追跡調査を併せて検討することが必要であろう。

社会人の受け入れについては、近年増加しつつある社会人を対象とした入試制度の検討、生涯学習への対応についても併せて検討を重ねていく必要がある。しかしながら、受け入れ人数の点において、本学部が管理栄養士養成施設校としての指定基準で１クラス当たりの受講者数に制限があるため、数名しか受け入れることができない。なお、本学の科目等履修料は１単位 22,000 円であり、他大学に比べると高めに設定されているので、社会人の受け入れを推進するためには、値下げ等の見直しを行う必要があるかもしれない。

定員管理に関して、管理栄養士養成施設校の場合、入学者が定員より１名でも超えてはいけないが、入学定員ちょうどで入学生を受け入れることは、非常に難しい。入学試験における入学者数予測の精度を高めるしかないが、入学手続状況を見ながら、もし欠員がでた場合の定員充足の方法を今後も検討していかなければならない。

以上のような学生の受け入れに関しては、受験生や高等学校等の外部に対し、可能な限りの情報公開を心がけ、選考の公正さを伝える努力を継続していく。

なお、退学者については当然、できるだけ減らす努力が必要であるが、家庭の事情であれば仕方がない。ただし、進路変更であった場合は、学生募集時の説明等に何らかの問題点があったのかもしれない。

（２）人間発達学部

【目　標】

保育者（保育士、幼稚園教諭）や小学校教諭の養成を目的としているため、保育者や教師に求められる人間性を備えた人物、すなわち、子どもを愛する温かい心や共感性をもち、高い使命感や倫理性等を備えた志願者が望まれる。また、保育者や教師になるためには、豊かな教養と幅広い専門的な知識や技能を修得する必要があり、確かな基礎学力と幅広い分野における旺盛な知的関心を有する志願者が望まれる。このような観点から、保育者や教師になるに相応しい資質と将来性を備えた学生の受け入れを目標とする。

【現　状】

学生募集は、毎年、アドミッションポリシー、カリキュラム等の学部紹介をはじめ、入学試験データ、就職データ等を掲載したパンフレット（キャンパスガイドブック）を説明資料として作成し、高等学校訪問、本学主催説明会、他大学との連合説明会、オープンキャンパスなど全学的な募集活動を通して行っている。その他、紙媒体への出稿（受験雑誌、新聞等）等も行っている。

また、出張講義は、本来、高等学校の要望に応じて大学の模擬授業等を行う場であるが、学部の紹介やアドミッションポリシーを説明する機会としても有効に機能している。

入学選抜は、主に推薦入学選考（併設校推薦・公募推薦）と試験入学選考（一般入試：大学入試センター試験利用入学試験を含む）により行い、その他には、特別入学試験としての位置づけで、帰国子女入学試験、外国人留学生入学試験を行っている（大学基礎データ表-13、表-15）。

入学者受け入れ方針については、人間の発達に関する知識の修得と保育者また小学校教諭の養成が教育目的であるので、専門職の育成を重視し、確かな基礎学力とそれらの専門職に求められる人間性や適性能力また目的意識が高い学生の受け入れを明示している。アドミッションポリシーを図５－２に示す。

図５－２　　アドミッションポリシー（人間発達学部）

【教育目標】（どのような人材を育成するか？）
- 幼児・児童の発達についての知識・技能を基礎にして小学校教諭・幼稚園教諭・保育士などの専門職を育成します。
- 幼児・児童の発達と教育についての素養を備えた社会人を養成することを教育目標としています。

【教育内容】（どのような勉強をするのか？）
- 保育者・教育者としての必要な、実技を含む専門科目を重視した教育
- 全学年を通じて少人数ゼミナールを取り入れた豊かで幅広い人間教育
- 小学校・幼稚園・保育園・児童福祉施設における実習を重視した教育
- 主体性・協調性・問題解決能力の育成を重視した教育

【卒業後の進路分野】（卒業後はどのような進路があるのか？）
- 小学校教諭・幼稚園教諭など教職の分野
- 保育士、児童福祉施設など社会福祉の分野
- 保育および教育の専門的素養に基づいて社会に貢献する職業
- 大学院などへの進学

【求める人物像】（どのような生徒に入学して欲しいのか？）
- 温かい心と共感性に富む人
- 目的意識を持ち、使命感に富む人
- 基礎学力がある人
- 旺盛な知的興味を持った人
- 人の世話を進んでやる人

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法等の関係については、推薦入学選考を学業成績だけでは判断できない多様な能力・個性を評価する方法として位置づけており、公募推薦を主体とするが、併設校推薦も実施している。選考方法は、調査書、小論文、面接、また平成 19 年度からは適性検査を新たに加え、これらの項目の総合得点から選抜している。試験入学選考では、学力試験を課し、試験科目の総合得点によって選抜している。また、大学入試センター試験利用入学試験も試験入学選考と同様な捉え方をしている。編入・転入学試験では、一般教養・専門科目・面接の試験を実施し、総合得点によって選抜している。なお、大学入試センター試験利用入学試験は、平成 19 年度からは前期日程に加えて後期日程を導入している。推薦入学の学生、試験入学の学生とも入学後は全く区別なく同じカリキュラムが適用される。

入学者選抜試験実施体制は、学長を委員長とする全学的な入学試験運営委員会（運営委員会）の下に学部の入学試験実施委員会（実施委員会）があり、実施委員会は全学合同でも運営される。

入試要項は運営委員会で原案を作り、学部教授会の議を経て決定している。実施委員会の業務は、個別学力検査等の実施、特別の入学者選抜（推薦入学・帰国子女特別入学試験）の実施、大学入試センター試験利用入学試験等の実施、編入・転入学試験の実施、また入学試験合格者の予備査定、その他入学試験実施上の総括的事項を内容としている。実施委員会は、学部長を委員長とする委員会である。実施委員会の総括下に、個別学力検査出題委員会（出題検討委員会）、同採点委員会、学部調査書・面接等委員会、推薦入学出題委員会、推薦入学採点委員会等がある。これらの委員会がそれぞれの担当を遂行し、入学者選抜を行っている。推薦及び試験入学選考における筆記試験の実施に当たっては、全学合同実施委員会の主導で事前に全学合同で試験監督者・補助者等を集め、配布マニュアルに基づいて実施要領の詳細な確認のための説明会を開き、万全を期している。

入学者選抜基準は、試験入学選考または大学入試センター試験利用入試では、それぞれ定められた入学定員を目途に、試験成績得点の上位から順に合否判定を行っている。推薦入学選考では、面接、小論文、調査書等の総合得点の上位から順に、入学定員を基準に合否判定を行っている。また、推薦入学選考では公表基準を設けており、面接、小論文、調査書等は公表通りの評価を行っている。小論文、適性検査の採点は、評価基準に基づいて同一解答用紙を３名以上の採点者で採点し、調査書も推薦入学選考と同様に評価項目・基準を定め、３名以上の評価委員で同一調査書を審査している。面接は、受験者全員に同一の質問を行い、面接審査では３名以上の面接者が同一志願者を審査している。入学合否の判定は、いずれの選考においても入試実施委員会がそれぞれの選考に定められた入学定員を目途に予備査定を行い、その原案を教授会に諮って決定している。

試験入学選考の入試問題の検証は、毎年５月、全学的な組織の出題検討委員会を開催し、その検証からアドミッションポリシーに基づいて当該年度の出題方針を呈示している。検証内容は、試験問題構成、科目別の平均点の確認（各科目共、60 点を平均の基準として作成する）、指導要領との整合性、受験が多い英語と国語については問題毎の正答率の確認等である。

学生定員は、幼児発達学専攻 100 名（別途、３年次編入学定員 10 名）、児童発達学専攻 100 名（平成 18 年度から 50 名定員を 100 名定員に変更）である。収容定員は、幼児発達学専攻 420 名、児童発達学専攻 250 名である。在籍学生総数は、現在、幼児発達学専攻 485 名、児童発達学専攻 287 名である。すなわち、収容定員と在籍学生総数の比率は、幼児発達学専攻 1.15、児童発達学専攻 1.15 になっている（大学基礎データ表-14）。

平成 14 年度に家政学部食物栄養学科および児童学科を改組・転換して栄養科学部栄養科学科と人間発達学部人間発達学科を設置した。旧家政学部の両学科共に安定した志願者、入学者を確保していたこと、また、それぞれの学科に対する受験生の期待、社会的な需要、関係法規や資格制度の改正、さらに教員組織の充実等を学内において十分に検討した上で改組転換を行った。また、同様の検討から平成 18 年度には児童発達学専攻の定員の増員を行った。

退学者の状況は、平成 15 年度２名、平成 16 年度４名、平成 17 年度１名である（大学基礎データ表-17）。退学理由は、進路変更が多いが、病気による退学者もいる。

編入学者の状況は、幼児発達学専攻には 10 名の編入・転入学の定員があり、毎年８名～10 名が編入学している。この選考でも、一般教養、専門科目、面接の総合得点の上位から順に定員を目途に合否判定を行っている。面接も推薦入学選考と同様の方法を採っている。短大等で幼稚園教諭２種免許や保育士登録国家資格を取得してきた学生については２年間の在学で卒業する学生が多いが、そうでない学生の場合、免許・資格を取得するために３年以上在学している。

【点検・評価】

現状の学生募集方法・募集活動で定員を充足するに十分な志願者が安定的に確保できている。パンフレットや DVD 等の情報媒体を通してだけではなく、志願者が直に大学の様子や雰囲気に触

れ、また学部教員に直接相談等を受けられる機会をもったオープンキャンパスは、訪問者が年々増加している。志願者のニーズに応えた模擬授業や実技講座は学部教育の内容等を身近に感じるものとして好評を得ており、志願者確保の有効な手段の１つになっている。

入学者選抜方法は、入学定員の確保の観点からはいずれの選抜方法においても学生確保は安定しているが、入学者の能力や適性等に多様化が見え始めているので、各入学者選抜方法と入学後の学生の修学等の状況の関係を把握する必要が生じている。

受け入れ方針では、学部教育の目的・教育目標を明確に表しており、受け入れ方針と学部教育の目的・教育目標の関係は一致していると捉えている。志願者は、保育士や幼稚園教諭また小学校教諭の志望という意識をもった学生が圧倒的に多く、入学者の卒業後の進路は保育・福祉施設、教育現場が主である。小学校現場への就職は、需要と供給のアンバランスといった特殊性から、新卒での専任採用はまだ難しい側面があるが、卒業後、臨時採用等によって現場での教育経験を積みながら専任として採用されている卒業生が多い。

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法等の関係では、特に学力試験を課さない推薦入学選考については、常に小論文、調査書等の評価方法の見直しを行っているが、前述のように学生の質の多様化が見え始めていることから、平成 19 年度入試からは新たに適性検査を導入している。

入学者選抜実施体制で、合同入試実施委員会と学部の連携は円滑である。各学部の試験入学選考及び推薦入学選考（小論文、適性検査）の実施では、例年、合同入試実施委員会が試験監督・監督補助等を対象に詳細なマニュアル（実施要領）に基づいて説明会を開催しており、入試業務は円滑に展開している。推薦入学選考の面接考査でも、例年、学部の入試実施委員会が面接者を対象にマニュアルに基づいて質問内容や評価の観点の共通理解を図るための説明会を開催しており、これらの面接考査も円滑に展開している。

入学者選抜基準は、いずれの選考においても試験採点また面接及び調査書の評価等は複数の教員が担当して客観的な評価を行っており、それぞれの選考に定めた入学定員を基に総合得点順に教授会で合否を判定しているので透明性があると判断している。また、入学試験データは、キャンパスガイドブック、広報誌セロリで各入学選考の志願者・受験者・合格者数、試験入学選考の現浪別・男女別合格状況、受験者及び合格者の科目別平均点、過去３年間の合格最低点、大学入試センター試験利用入学試験の過去合格最低点等を公表しており、各種学生募集の説明会、電話・メールでの問い合わせでも公表しているので、説明責任は果たしていると考えている。

各年の入試問題の検証は、出題検討委員会が、前年度の入試問題を検証する仕組みを導入している。試験入学選考の各入試科目の平均点においても極端に受験生が少ない科目を除いては、各入試科目間の点数調整を行う必要がある程かけ離れた状況にはなっておらず、概ね良好と判断している。

学生収容定員と在籍学生総数の比率については、幼児発達学専攻、児童発達学専攻共に 1.15 であり、例年、概ね適正範囲内で学生を受け入れている。

現状で定員超過が著しいわけではないが、適正数受け入れへの努力は常に行っている。

定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性の検証は、本学部に対する受験生の期待・志願者数の状況、入学者の確保、社会的な需要、教員組織との関連等から、その可能性を教授会で検討する仕組みをとっており、平成 13 年度の旧児童学科児童学専攻（現幼児発達学専攻）の定員増以降、幼児発達学専攻の入学者確保は安定している。また、平成 18 年度にも児童発達学専攻の定員増を行ったが、入学者の確保は安定しているので、入学定員の確保の観点からは特に問題はないと考えられる。

退学者は、毎年、極めて少なく、退学理由は進路変更が大部分である。この点については、やむを得ない部分があると判断される。編入学生の場合は、３年次からの入学になるので、学生同士の友達関係の構築に戸惑う学生が多いのではないかと思われる点がある。

【改善方策】

学生募集では、これまでの方法を継続し、学生募集活動は入試課に依頼するだけではなく、教員側も普段学生を教育している立場、教育する立場から、可能な限り募集活動の協力体制を保持する。特に、高校生の夏休み期間に開催するオープンキャンパスは志願者確保の有効な手段になっていると考えられる。学部をあげて教員を動員できる機会でもあり、常に公開内容の見直しを図っていく。

入学者選抜方法は、入学者確保の観点からだけでなく、入学後の学生の修学状況や専門職への適性および個性等を経年観察しながら、それぞれの選抜方法についての選考内容や定員枠等を検討していく。

入学者受け入れ方針では、将来、保育士、幼稚園教諭、あるいは小学校教員になるに相応しい人間性また能力を備えた人物の受け入れを基本とする。また、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法の関係の点からは、平成 19 年度推薦入学選考では新たに適性検査の項目を導入しているので、繰り返しになるが、推薦入学者の入学後の修学等状況を検証する。

入学者選抜試験実施体制は現行の体制を継続し、試験の実施に当たる監督・監督補助等などは学部間相互で業務の協力体制を維持する。なお、試験実施当日のマニュアル（実施要領）は常に点検し、改善に努める。

入学者選抜基準に関しては、これまで通り、入試問題の採点は受験者の受験番号、氏名を隠して行い、それぞれの選考に定めた入学定員を基に、得点順に教授会で合否を判定する方法をとる。また、入学試験データは公表内容を常に点検し、改善に努める。

入学者選抜方法の検証に当たっては、出題検討委員会で、入学者受け入れ方針と出題方針、試験問題構成、採点結果等を検証する仕組みをとる。

定員管理は、例年、入学定員と入学者数の比率は概ね適正範囲内で推移しているが、試験入学選考においては入学者の歩留まりの判断が困難化していることから、今後は歩留まりの目途を更に検討する。

退学者は出さない方向で努力する必要があるが、退学理由が進路変更である場合が大部分であることを考えると、学生募集段階におけるアドミッションポリシーを更に浸透させることが今後の課題である。

編入学生に対しては、学修指導、生活指導の面から、まず研究ゼミを担当する指導主任が編入学生であることを十分に認識する必要がある。編入学生の氏名については、単位読み替え認定の際に教授会で報告されるが、３年次研究ゼミ編成の際にもゼミ担当の指導主任になる教員に再度確かな報告ができるよう、研究ゼミ編成実施要領に記載する。

（３） 流通科学部

【目　標】

１．入学者数は定員（190 名）を常時確保すること。
２．近隣大学の商学部と一線を画する流通科学部として流通科学を学びたい目的志向を持った学生を入学させること。
３．学生と教師の人間関係を密にし、学生と教師間の信頼関係を深めた学部とすること。

【現　状】

入学者選抜方法は、全学的な入試運営委員会および入試実施委員会で検討され、さらに学部内において入試検討委員会を設け、入学生の追跡調査による点検と検討を行っている。入学者の約半数は、受験生の個性、能力および適性を多面的に判定する推薦入学選考で、残りの半分は、主として学力試験の結果により合否判定をする試験入学選考によって選抜される。AO 入試、一芸一

能入試は行っていない。

入学者選抜基準は、試験入学選考または大学入試センター利用入試では、それぞれ定められた入学定員を目途に、試験成績の上位から順に合否判定を行っている。推薦入学選考は、面接、小論文、調査書等は公表通りの評価を行っている。この推薦入試の判定には、全商簿記１・２級以上、情報処理技能検定２級以上、TOEIC 450 点以上、生徒会長経験者、全国大会レベルの文化活動経験者、全国高校総体出場者等を選考の際、特別に配慮することも行っている。

試験入学選考の入試問題検証は、毎年、全学的な組織としての出題検討委員会を開催し、その検証からアドミッションポリシーに基づいて当該年度の出題方針を呈示している。出題内容の検証は、学部内の出題検討委員会を中心に毎年行っている。

ここ５年間の志願者・入学者の推移は（大学基礎データ表 13）のとおりである。

まず、１．一般入試では、志願者数は、平成 14・15 年度に 600 名台だったものが、平成 17 年度以降は次第に増加し、平成 18 年度には 800 名を超える規模となっている。その結果、合格者も 300 名余りを出すことができ、入学者は、100～130 名を確保できている。

次に、２．推薦入試では、併設校推薦枠 30 名、指定校推薦枠 45～60 名（平成 17 年度より 60 名に変更)、公募推薦枠 15～20 名をいずれの年も確保し、総計約 110 名の推薦入学者を確保できている。

入学者選抜方法は、以上のように、一般入試、推薦入試を中心に、それぞれで入学者定員のほぼ半数ずつを確保する方策を採用し、実績としても想定どおりの結果となっている。

また、その他（留学生、社会人、センター入試（平成 17 年度より採用)）では、志願者も 30 名を超える規模に達しており、14～19 名の入学生をきちんと確保できている。

全体としては、志願者 750～950 名、合格者 360～500 名を出し、その結果、約 240 名の入学者を毎年確保できている。

入学者数は数の上では一応確保できているものの、志願者は近隣大学（西南大、福岡大）の商学部との併願が多く、同時合格の場合、近隣大学に流れているのが実態である。

また、推薦入学は入学者確保の面で大いに貢献しているものの、推薦入学者の中には大学入学後の成績が余り芳しくない学生もでている。特に問題なのは、併設校推薦と編入学生の一部である。

次に、各学年の学生定員と在籍学生数を見てみると、各学年とも３年次よりの編入学生を含めて、入学定員 190 名に対し、235～257 名の在籍学生であり、入学定員比 1.23～1.35 倍の範囲に留まっている。２年次の在学生が 257 名と多いのは、２年次から３年次に進級する時に単位不足で留年している学生が 19 名いるためである（大学基礎データ表 14)。

また、外国からの留学生は、合計 59 名で、１学年平均 15 名ほど在籍している。出身国は中国からがほとんどで、毎年、15 名前後が入学している（大学基礎データ表 16)。

一方、入学後の退学者数は、平成 15 年度 26 名、平成 16 年度 21 名、平成 17 年度 12 名と順次、減少傾向にある（大学基礎データ表 17)。これは、学生と教師間の人的関わりが強くなったことがその一要因とも考えらえる。

最後に、大学ＰＲ活動をまとめると以下のとおりである。

①　高等学校訪問

年間延べ約 1,200 校訪問。訪問エリアは九州各県および山口県が中心で、その他年１～２回広島県、島根県、沖縄県の一部を訪問している。

②　出張説明会

年度によって若干異なるが、年間 80～100 校ほど高等学校への出張説明会を行なっている。その他、連合進学説明会等の参加が年間 70 回ほどとなっている。

③　出張講義

大学全体としては、年々増加しており、年間約 60 校の出張講義を実施している。流通科学部は年間約５～６校の依頼に対応している状況である。

④　オープンキャンパスの実施

学部別の集計は行なっていないが、大学全体の参加者は年々増加しており、平成 17 年度は年２回の開催で 3,500 名を超える来場者であった。

特に、流通科学部では、「オリジナルＴシャツを作ろう」というコーナーを設け、毎年 300 名を超える高校生が来場している。

【点検・評価】

平成 17 年度卒業生、平成 18 年度卒業生のＧＰＡトップ 50 の入学時の形態・成績を分析してみると、一般入試による入学者が 25 名（約 50%）、推薦入試による入学生が 15～17 名（約 30%余り）となっている。

平成 17 年度より導入のセンター試験による入学者は、確かな検証はまだ在学中のため確認できていないが、優秀な学生も含まれているようである。

以上の分析より、大学での成績優秀学生を確保するためには、一般入試での合格者をより多く入学させることが肝要と思われる。

【改善方策】

近隣大学（西南大、福岡大）に流れている優秀な学生を中村学園大学流通科学部に志望・入学させるために、平成 19 年度より「新カリキュラム」を作成し、大学内の承認を得ることができた。

従来、どちらかといえば、ミニ商学部的であったカリキュラムを流通、マーケティング、ロジスティクスに特化したカリキュラムに改変した（図５－３）。

これにより、流通科学部を魅力ある学部にするとともに、近隣大学の商学部志願者の中で、流通、マーケティング、ロジスティクス等を深く専門的に学びたい学生を受け入れる体制を整えた。

さらに、平成 19 年度入学生から、高等学校教諭一種「情報」の免許が取得できるよう課程認定の申請を行うことにしている。

併せて、アドミッションポリシーも次のように改変した（図５－４）。

このような、明確な教育目標に基づくカリキュラムの改変により、他の近隣大学とちょっと違った特徴ある教育内容とし、流通業、マーケティング、ロジスティクスおよび企業経営を真に学びたい学生を積極的に受入れ、育成していくことにより、今後、特色のある学部として生き残り、存在感のある大学・学部としていきたい。

図５－３　新カリキュラム体系・流通科目

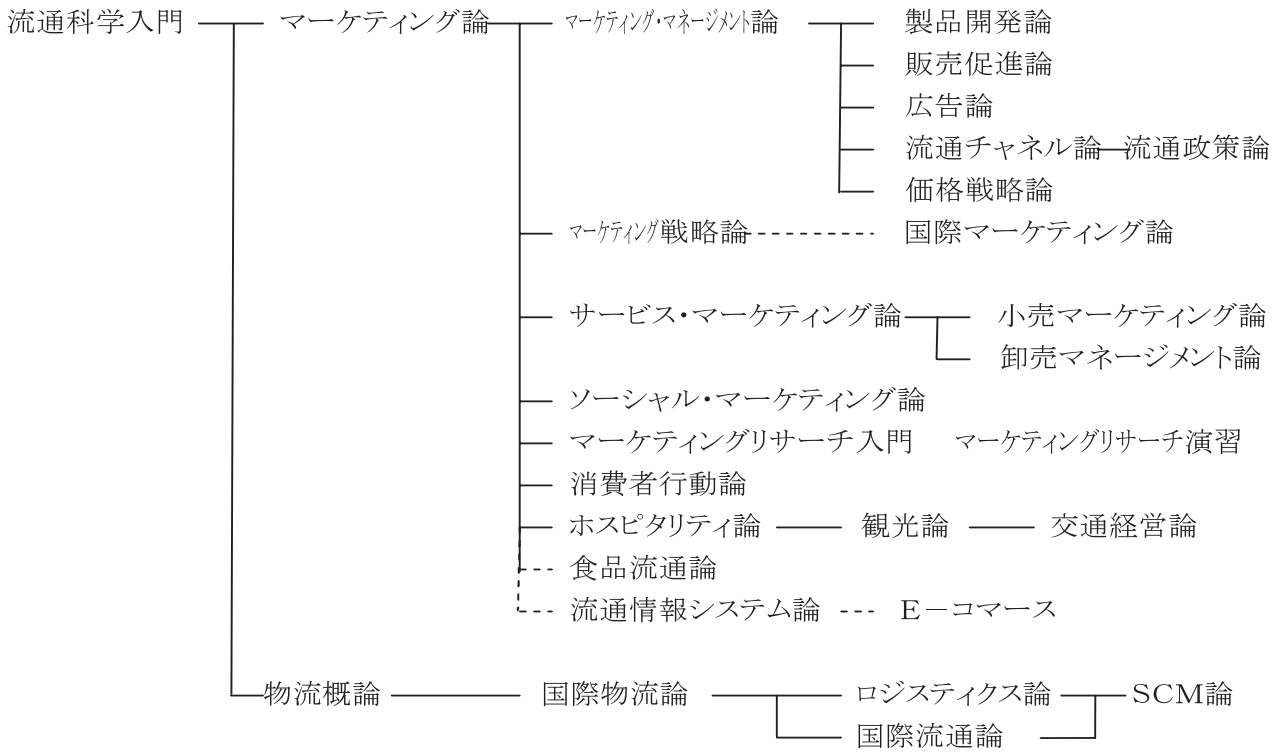


図５－４　流通科学部アドミッションポリシー

[教育目標]（どのような人材を育成するのか？）

流通業、一般企業のマーケティング分野、ロジスティクス分野で活躍できる準戦力要員を育成する。具体的には、以下の知識・能力を持った人材を育成する。
- 流通業に関する基本的知識
- マーケティングに関する基本的知識・能力
- ロジスティクスに関する基本的知識・能力
- マーケティング・サイエンスに関する基本的知識・能力
- 企業経営に関する基本的知識・能力
- 英語力：ＴＯＥＩＣ４００点以上
- コンピュータリテラシー能力

[教育内容]（どのような勉強をするのか？）

流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識および企業経営について学習します
- 経営戦略、マーケティング戦略、ロジスティクス戦略の基本
- マーケティング・マネージメント、マーケティング・サイエンスのあり方
- ロジスティクスに関する基本的知識
- 問題発見・問題解決能力
- 国際人として必要な語学力（ＴＯＥＩＣ４００点以上）
- コンピュータリテラシーの基本能力

[卒業後の進路分野]（卒業後はどのような進路があるのか？）

- マーケティング担当者
- ロジスティクス担当者
- 流通業の企画担当者、販売担当者、販売責任者
- 企業の企画部門、製品開発部門担当者
- 企業の経理部門、人事部門担当者
- 情報システム技術者
- 高等学校教諭「情報」　など

[求める人物像]（どのような学生に入学してほしいのか？）

流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識および企業経営等を学びたいという積極的志を持っている人。
- 問題意識をもって物事に挑戦し行動する人
- 社会の変化を観察して疑問を感じ取る力を持っている人
- 責任感のある人

３．大学院における学生の受け入れ

（１）栄養科学研究科

【目　標】

「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んずる」という建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って、その清深な学識を授け、高度な専門的能力を有する人材を育成し、もって文化の向上並びに人間の福祉に寄与することを目的とした当研究科への入学は、入学試験を課して合格した者を受け入れている。本栄養科学研究科では、入学資格を「中村学園大学大学院　学生募集要項」に明示している。

博士前期課程では、出願資格として、「①学校教育法第 52 条に定める大学を卒業した者または応募年度の３月までに卒業見込みの者　②学校教育法第 68 条の２第３項の規定に基づき、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または応募年度の３月までに授与見込みの者③外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者または応募年度までに修了見込みの者④文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年２月７日文部省告示第５号）⑤大学に３年以上在学し、本大学院研究科が指定する所定の科目及びその単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者　⑥22 才に達した者または応募翌年度の４月１日までに 22 才に達する者で、本大学院研究科の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（但し、出願資格審査を希望する者は、事前に学事課へ連絡後、所定の書類を提出すること。）、の①～⑥のうちいずれかに該当する者とする。」としている。

一方、平成 15 年度からの受け入れを開始した社会人の場合には、「上記の①～⑥のいずれかの条件に該当する者で、かつ、企業・国または地方公共団体、学校法人等に勤務し、その身分を有したまま大学院学生となることを所属長から許可された者とする。」としている。

推薦入学選考は、学校教育法第 52 条に定める大学を募集年度３月までに卒業見込みの者を対象としている。

博士後期課程では、入学資格として、「①修士の学位を有する者、または入学年の３月までに学位取得見込みの者。②外国の大学において修士に相当する学位を得た者、または入学年の３月までに学位取得見込みの者。③文部科学大臣の指定した者④本学大学院において、個別の入学資格審査を行い、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に 24 歳に達した者⑤その他大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者の①～⑥のいずれかに該当し、かつ、所定の検査に合格したものについて入学を許可する。」としている。

主として高度な栄養科学の実践者、企業・医療研究機関における研究者、あるいは大学、医療専門学校における教育者として将来活躍することを目標とした管理栄養士あるいは栄養士に対して、上述の入学資格を有し、入学試験に合格する者を学生の受け入れの目標としている。

【現　状】

現在、博士前期課程（収容定員 12 名）は、一般が 11 名、社会人が４名の計 15 名が在学しており、充足率 125％となっている(大学基礎データ表 18)。また、後期課程（収容定員９名）は、一般８名、留学生１名の計９名であり、充足率は 100％となっており、学生数は目標を達している。

今日まで、博士前期課程においては、入試要項で公表したように、すべて入学資格を満たした者を受け入れきた。ただし、大学院教育は特別研究の単位数が大きく、担当教員の負担が大きい。このため、学生の受け入れにあっては入学資格および試験選考とともに、事前に担当教員との調整を行っており、入学者数の特定教員への偏りを是正している。この調整によって、今日まで大きな問題は生じていない。

博士後期課程でも、入試要項にあるように事前調整とともに、修士課程を経ていない者に対しては、受け入れの要件の内規を作成して、指導教員からなる研究科委員会で入学受験資格の有無が審議され対応している。

【点検・評価】

現時点では、当研究科の収容学生定員は満たされている。大学院入学者の多くは、本学の栄養科学部の卒業生であり、進学の大きな動機の一つに、従来の博士前期課程修了者の社会的な活躍が挙げられる。本研究科の教育目標である実行力のある実践的な栄養科学の専門家の育成が着実に成果を上げ、平成 17 年度末まで、89 名の修士課程修了者を数えること、修了者は、実践的指導力に富む管理栄養士として医療機関、介護施設および企業等において栄養科学実践者として活躍していること、また 20 名の修了者は本学栄養科学部専任教員、または他学医育研究機関等において、教育研究活動に従事していること、などによる活躍から、高い評価を得ていると推察される。今後とも、学生の受け入れを質および数で高めるために、修了者全員が希望する就職につくことが望まれる。

また、当研究科の教員の研究活動および社会的な活動が、学会発表はもとより新聞、雑誌、TV、ラジオなどのマスコミ媒体を通じて、公表されることによる効果も大きく、この点は評価できよう。

【改善方策】

学生の受け入れに関係する要素は、大学院の目標、教育指導体制、研究業績や人格を含む教員の資質、研究環境、大学の学生に対する生活面でのサポート状況など多様である。

当研究科が栄養科学領域に特化した大学院であることから、入学してくる学生の目的意識は高く、多くの学生は、より高度な職業につくことを希望している。このため、入学者数の確保のために、修了者に対する就職指導にもより力を入れる必要があろう。また、教員の研究および社会活動の強化も望まれる。ただ、メディアを通じた報道のみが学術的レベルを保証・維持するものではないが、この要素は学生の進学意欲に大きく関係しており、今後とも各研究グループによる研究成果の国内外への積極的な公表が不可欠である。

（２）人間発達学研究科

【目　標】

毎年入学定員の５名の入学者を迎え、２年乃至１年間で修士課程を修了させることを目標に教育研究指導に当たる。

【現　状】

本研究科は推薦入学選考、試験入学選考、及び社会人特別入学選考での入学者を募集している。大学院進学の希望者は、志願者それぞれの研究関心に左右されるのは避けられない。その結果、本研究科入学者の専攻系が発達支援系に偏り、しかも特定の数名の教員に偏る傾向が研究科発足当初から見られた。そのことにより、特定の教員に過重な負担がかかる結果、研究指導に遺漏が生ずることが危惧された。なお、収容定員 10 名に対して在籍学生数９名（うち一般が２名、社会人が７名）であり、充足率 90%となっている(大学基礎データ表 18)。

【点検・評価】

その選考の偏りの原因は、ひとつには大学学部の学生は教育学・保育学の中で社会科学的研究分野よりも臨床的乃至心理学的研究分野を身近に感じ、選好する傾向にある。もう一つの原因は、大学院研究科の目的および活動の現状に対する広報が不十分なところにある。また、本学の発足当時の研究科の構成が、高度な専門的な職能開発は発達支援系のみが行い、発達科学系は基礎科学を行うものという誤解を招いていたことにある。

【改善方策】

本研究科のターゲットとすべき人材は、学部卒ばかりでなく、社会で保育職あるいは教育職にあって活躍している人を考慮すべきことが分かった。社会に出て 10 年余りになると、自分の臨床的技量の向上を願うとともに、組織の管理運営的職能の向上を願う人が増える傾向がある。したがって、本研究科は教育課程開発や教育・保育機関の管理運営に関連する教育課程の充実強化が課題であることが分かった。それで、完成年度の平成 19 年度に向けて教育課程の改革を行い、社会科学的分野および教育・保育プログラム開発分野の授業を増やし、その拡充を行った。また、本研究科に対する認知度が低いために、応募者が限られていることを反省し、大学院進学者を募るパンフレットを作成し、関係機関や志願者に配布した。

（3） 流通科学研究科

【目　標】

本学大学院は、社会的要請に的確に対応するため、流通科学の研究者のみならず高度専門職業人の育成を目的として、教育研究の柱として流通科学・情報系と流通経営系を包含することを設置目的としているが、かかる趣旨に則った教育的配慮に従った教育の実践化を目的とする。

【現　状】

学生募集の方法は推薦入学選考、試験入学選考を２回、外国人留学生特別選考、社会人特別入学選考であり、入学志願者の状況にあわせた入試の種類、時期を設けている。また出願資格は推薦入学選考では「学校教育法第 52 条に定める大学を卒業見込みの者、試験入学選考では (1)「学校教育法第 52 条に定める大学を卒業した者、または翌年３月までに卒業見込みの者、(2)学校教育法第 68 条の２第３項の規定に基づき、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または翌年３月までに授与見込みの者、(3)外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者または翌年３月までに修了見込みの者、(4)文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年２月７日文部省告示第５号)、(5)大学に３年以上在学し、本大学院研究科が指定する所定の科目及びその単位を優れた成績をもって修得した者と認めた者、(6)22 歳に達した者または入学時に 22 歳に達する者で、本大学院研究科の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者」としている。社会人特別入学選考は試験入学選考の「出願資格(1)から(6)のいずれかに該当する者で、勤務期間が２年経過した者（勤務しながら大学の夜間部に在籍している者も可)、もしくは大学卒業後３年を経過した者」としている。

入学者選抜方法で、推薦入学選考は小論文、面接、試験入学選考は英語、専門科目、面接、社会人特別入学選考は小論文、面接で適切な判定を行っている。

社会人の学生は夜間開講を行うことにより、勤務を終えてからの講義が受けられる様になっている。現在１年間で言えば 13 科目が夜間（18 時以降）開講されており、在学期間の２年間には 25 科目以上が夜間開講、その他土曜開講も実施されており、集中講義も行われているので院生の単位取得には支障がない。

留学生に対しては、とくに日本国における生活習慣も含めて指導教員が責任を持って教育している。指導教員が日本語の教育の一端を担っていることも事実である。

収容定員に対する在籍学生数については、収容定員 20 名に対して在籍学生数 29 名（うち一般が 10 名、社会人が５名、留学生が 14 名）である(大学基礎データ表 18)。

【点検・評価】

成績優秀者等に対する学内推薦制度は、学部での成績優秀と判定される学生を対象にして選抜している。将来的に多数の応募者が出てくることも考えられる。その際には新たに基準を設ける必要がある。

大学院は個人の志望理由によって、研究分野が決まるので、むずかしいところではあるが、税務会計分野だけでなく、他の分野のところにも、入学希望者が増えるように努力がなされなけれ

ばならない。また、入学者の質レベルの向上を総じてはかる必要がある。

他の大学・大学院に対して門戸開放は設置後３年経過した現在行っていないが将来的には在学生の要望などを反映させて実現せていく予定である。

学部３年生から大学院に飛び入学を行った入学者はいないが、大学院の人気が出てくれば発生することもあり得る。

社会人の受け入れではこの３年間それぞれ平成 16 年度は 12 名中５名、平成 17 年度は 13 名中２名、平成 18 年度は 16 名中３名であったが減少傾向である。

【改善方策】

土曜日・日曜日は大学管理の関係で公式の時間割は組んでいないのであるが、場合によっては学外によって開講していることもある。正規の形で開講できることが望ましい。一部で土曜日に開講可能な科目は開講する。

留学生に対して日本語の教育まで行わなければならぬことには問題があるのではないか。学部の学生も含めて国際センターの様な組織を作り対応した方がよい。

２年間で定員 20 名に対して入学者は 12 名、13 名、16 名とほぼ予定通りで進んでいるが社会人の講義を受ける時間帯に工夫が必要で平成 19 年度から一部の講義に土曜日開講を導入した。その結果、本大学院にとって好影響であると判断できたら、さらに土曜日開講を拡大する。

第 6 節　教員組織

1．大学における教育研究のための人的体制

（1）教員組織

【目　標】

学部における教育研究のための人的体制は、学部・学科の教育・研究目標を達成するための組織とすることと、大学設置基準に定める大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数、栄養士養成施設、管理栄養士養成施設、保育士養成施設、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員養成課程の基準に対する専任教員数を充足することが求められている。これらの条件を充足した上で大学の理念・目的を遂行できる教員組織とすることが目標である。

【現　状】

学部における教育研究のための人的体制は、設置基準に定める大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数、学部学科の専任教員数、栄養士養成施設、管理栄養士養成施設、保育士養成施設、幼・小・中・高教員養成課程の基準に対する専任教員数を（表 6－1）に示している。さらに、専任教員数を（大学基礎データ表 19）に、兼任教員数及び教員組織の年齢構成を（大学基礎データ表 21）に示している。

表 6－1　設置基準等と専任教員数

（収容定員：栄養科学部 840 名、人間発達学部 670 名、流通科学部 800 名）

区　分			設置基準等に定める専任教員の数					専任教員数
			設置基準	幼稚園	保育士	小中高	栄・管	教員数
栄養科学部	栄養科学科		14			6	22	22
人間発達学部	人間発達学科	幼児発達学専攻	7	8	8			12
		児童発達学専攻	6	8		10		14
流通科学部	流通科学科		14					22
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数			25					
計			66					70

【点検・評価】

教員組織は、大学の理念・目的並びに教育課程の種類、性格及び学生数との関係において、表 6－1 に示した通り、大学設置基準以上の必要な教員数を充足している。これらの専任教員を中心に主要な授業科目を配置している。教員組織における専任、兼任の比率はおよそ 1 対 3 である。

教員組織の年齢構成に関しては、61 歳以上が栄養科学部で 27.3%、人間発達学部で 30.8%、流通科学部で 31.8%となっている。栄養科学部で 51～55 歳が 31.8%と多くなっている。「中村学園大学教員選考に係る資格基準内規」を、平成９年４月１日付けで制定した。それ以前は教員の任用（採用・昇格）について年齢制限規定があり、これが教育・研究活性化の妨げの要因の一つになっていた。新内規ではこの規定が削除された。これにより、教育・研究の実績の評価が任用に反映されやすくなった。

大学設置基準等に定める専任教員数を充足している。しかしながら、本学の教員組織編成は、大学設置基準だけでなく、管理栄養士養成施設、栄養士養成施設、保育士養成施設の他、教員養成課程のそれぞれの基準もクリアしなければならず、大変複雑なものになっている。そのことが、教員の任用（採用・昇格）に際して、少なからぬ影響を及ぼしている。本学の教員組織は免許・資格取得のために、特定の科目について教員の配置が義務づけられているものがあり、このことが教員の年齢構成にも影響することは否めない。

【改善方策】

学部学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係において、適切な教員組織を編成し、主要な授業科目への専任教員の配置や教員組織の適切な年齢構成に偏りがないよう、一層の配慮が望まれる。

（２）教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用

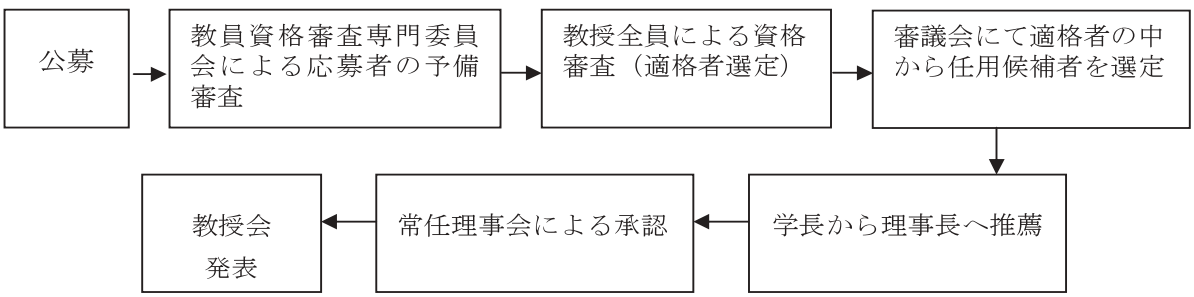
【目　標】

教員の任用については、大学の教育・研究が活性化することを目標としている。

【現　状】

教員の任用（採用と昇格）は、「中村学園大学教員選考規程」及び「中村学園大学教員選考に係わる資格基準内規」に基づき行われる。ここでいう教員とは、専任の教授・助教授・講師をいう。選考規程には採用に至るまでの審査手順が示され、基準内規には、教員としての適性や能力の資格基準が示されている。学外からの採用にあたっては、関係する大学・研究機関などへの公募案内を送付するとともに、平成９年度からは、文部省学術情報センターの「研究者公募情報提供サービス」及び本学のホームページにも公開し、広く人材を公募するようにしている。
本学における教員任用における選考のプロセスは、図６－１のとおりである。

図６－１



なお、助手については、「中村学園大学助手に関する細則」にその任用の定めがある。

【点検・評価】

本学の教員採用情報を広くインターネット上に公開することによって、これまでに想定しなかったエリアの優れた実績を有する研究者が応募できるようになった。関連の大学や研究機関のみに公募していたころに比較すると、応募者の質や数にも変化がでてきたことは、大いに評価され

ることである。
教員の任用に関するシステムは整ったと思われる。今後は応募者の審査の精度を高める工夫が必要と思われる。特にインターネットの利用により応募数が増えた場合、全応募者の書類を精読することは相当な労力を要することとなる。

【改善方策】

教育研究の活性化のためには、本学出身者の研究実績の向上を督励する一方、特定の大学からの採用など、偏った人事にならないように配慮することが必要と思われる。

２．学部における教育研究のための人的体制

（１）栄養科学部

【目　標】

教育研究の成果を向上させ、良質な管理栄養士を社会へ送り出すためには、教員の質量を充実させることが必須事項になることは論を待たない。この視点からすると、本学部における人的体制は設置基準に照合した場合、改善の余地が残る。臨床栄養学的学識と技術を基盤にして、講義や演習内容が学生を魅了し、教科内容に対する理解を深めうる准教授クラス相当の管理栄養士、看護師、運動療法士、農学士、理学士、医師を充足するのが当面の目標である。次に、専任教員数の絶対不足解消が今一つの課題である。授業時間数の過密化と専任教員１人当たりの学生数増加は、講義や実習の内容を劣悪化する。本年度内に２−３名の専任教員を採用出来るように努力する、これが第２目標である。優秀な人材は即時に採用出来るとは限らない。時間をかけ、広域から情報を収集し目標を達成する。

【現　状】

教員の質量を充足するための方策として、関連科目をグループ制にした部門制度を本学部では採用している。教員はこの制度により関連科目の情報交換や相互間の連絡を密にすることにより、講義の重複回避、代行講義、複合問題教授の円滑な実施、相互による自己研鑽の励行などが軌道に乗っている。以上の対応でも教育研究に支障が生じる場合に備え、本学や関連機関の有能な退任後教員や外国人教員、研究者を積極的に受け入れている。担当授業時間数に限度はあるが、豊かな経験と深い学識や技術に支えられた講義や実習に対し、学生の評価は良好である。

主要な授業科目への専任教員の配置状況について、専任教員の配置を部門別にみると、一般教育学５名（英語２名・教育２名・情報処理１名)、実践栄養・調理学７名、栄養学・臨床栄養学３名、食品学３名、解剖生理学２名である。専兼比率からみると、全開設授業科目に対する専門教育の比率は 80％強であり、90％に達していないことから、高いとは言えない。栄養科学部という特異性から教養科目は選択教科目がその大半を占めており、他学部の専任教員に担当を依頼している。このため兼任担当科目数が多くなり、専兼比率は 44.1％と低い（大学基礎データ表−３)。

教員組織における専任、兼任の比率について検討すると、専門教育の専兼比率で選択必修科目では 80％を確保できているが、必須科目が 87％弱と 90％に達していない点で改善の余地がある。教養教育の選択必修科目は上記の学内事情を考慮しても、専兼率 40％台は改善に向けて検討する。（大学基礎データ表−３)。

実験・実習に伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置について、補助体制は、助手・副手および臨時助手・副手で賄っている。現状では、専門教育部門に延べ 20 名前後を配置している。集中講義や補講などで支援が不足する場合はテーチングアシスタント（TA）も配置している。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係について、本学部には学事課所属の支援職員が２名いる。その職員の常駐場所は学事課であり、学部教員の多くが常駐する棟と少し離れてい

るが、連携・協力関係は円滑に運ばれている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手段の内容とその運用に関しては、本学教員選考規程に明示されている条項にしたがって、教員の募集・任免・昇格を円滑に実施運用している。

教員選考基準についても、本学教員選考規程および本学教員選考に係る資格基準内規に明示されている手続き基準に基づき、厳正な選考を行っている。採用選考では教員資格審査専門委員会が予備審査を行ない、教員資格審査委員会が審査し、審議会の承認を経て学長が理事会に推薦する。昇格の選考も採用人事選考と同様の手続きをとり、選考基準に照らして厳正に選考している。

教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用に関しては、採用人事は公募制を原則とする。公募に当たっては、募集要項等の学内掲示、本学ホームページ上また JRECIN（研究者人材データベース）上での公示、関連施設への依頼などによっている。

教員の教育研究活動についての評価方法に関しては、教員の教育活動に対する評価方法は学生による授業評価を主に用いている。学生による評価に対しては、教員による今後の改善策ないしは教育的見地からの説明を学部教員全員に開示し、最終的な回答を学生に提示している。学部内教育研究委員会が教育研究活動の推進、改善などの指導に当たり、有効な方策が講じられているかの評価も含め活動している。この結果は人事考課を通して賞与や昇給に反映させている。上記の制度により評価の妥当性をはかり、同時に活動の有効性を向上させている。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮に関しては、教員選考に当たり基準として採用している尺度には、学術的著述論文、技術評価、学会活動、社会への還元度などが含まれる。選考に当たっては教育研究能力や実績のウエイトは重く、例外なくヒヤリングを実施している。書類評価とヒヤリングに乖離がある選考では、適切性を確保する意味から、書類評価の再検討を実施している。

大学と併設短期大学部における各固有の人員配置について、人員配置では短期大学部食物栄養科と密な連携を保ち、相互間で兼担としての授業も実施しているが、最終的にはそれぞれ固有の人員配置を行っている。現行の人員配置方式で適切性は保持出来ている。

【点検・評価】

本学部における人的体制を設置基準に照合した場合、主要な授業科目への専任教員の配置状況及び教員組織における専任、兼任の比率の適切性に関しては、改善の余地がある。本学部実践栄養学領域や臨床栄養学領域の特殊性を考慮すると、とくに専門教育の必修科目では専兼比率を90%以上にする必要がある。一方、本学部の教員年齢は平均で５-10 歳程度若年化することが望ましい。このような観点から、臨床栄養学的学識と技術に優れた資質をもつ専任教員の採用を目指している。若くて熱意のある候補者を中心に選別しようとしているが、教育は勿論のこと研究にも実績を残せる准教授相当の管理栄養士、看護師、運動療法士、農学士、理学士、医師を専任教員として平成 19 年度内には充足する必要がある。現在在籍中の教員に対しては、ファカルティーディベロップメントの一環として教育に関する研修会を年２回実施している。研究に対する研鑽の実を上げうるようにするため、平成 19 年度からは学部全体から１-２のテーマを募り、全員が共通のテーマを多角的に解析していく研究プロジェクト方式を制度化する。この制度導入により、とくに講師、助教、助手を標的にした若手研究者の育成をはかる。

実験・実習に伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性に関しては、これらの教育で兼任担当科目数が多いこともあって、人的補助体制は整っていない。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性は概ね保たれている。ただし、学部教員と教育研究支援職員の常駐場所が離れているため、物理的な連携・協力関係がやや損なわれるきらいがある。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手段の内容とその運用の適切性に関しては、本学教員

選考規程を遵守し、この規定に基づいた運用をおこなっているので適切性がみられる。

教員選考基準と手続きの明確化については、選考基準が本学教員選考規程ならびに本学教員選考に係る資格基準内規に明確化されているので、その手続きも明確で、運用に当たっても規程通りに実施している。現行法で十分に評価できる。

教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性に関しては、採用人事はこれまでも公募制をとってきた。[現状]の関連事項で既述した方法で公募を広く実施しているので、公募適切性は評価できる。

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性に関しては、学生による授業評価を主に採用しているが、調査頻度が多いため学生評価の画一化が懸念され、教科の特殊性や授業形態が考慮されていない欠点も明らかになっている。その意味でも、有効性という点で今後の改善すべき課題である。同時に人事考課による評価も教員の教育活動を具体的に表示する基準を増やす必要がある。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性に関しては、書類評価とヒヤリングによる２段審査を実施し、両審査に乖離がある選考では、書類評価の再検討を実施している点では適切性が保たれている。ただし、現行の選考基準では実技に関する評価という点で難点があり、実技に関する演習的な評価基準が必要である。

大学と併設短期大学部における各固有の人員配置の適切性では、短期大学部食物栄養科との連携で実施される固有の人員配置に齟齬はなく、現行の人員配置方式で適切性に問題はない。

【改善方策】

国際的に通用する有能な教育者や研究者の育成と言う点では、十分な対応が出来ておらず、その整備も未完成のままである。既述の研究プロジェクト方式を一刻も早く軌道に乗せ、優れたテーマのもとに教育および研究分野で第１級の成果を世に送り出せるようになること、そのような整備を現在進めており、平成 19 年度には実施出来るように作業中である。教育者育成策の一つとして、教授ないしは准教授の講義に助手、場合によっては助教を陪席させ、講義や実習内容からその方法までを修得させる制度を準備中である。この場合、先任の授業や実習の優れた点は勿論であるが、欠点も重視したレポートを提出させる。目的はレポーターがどのような教育的内容や方法を修得し、どの程度客観的に、しかも深く把握出来ているか、つまりレポーターの習熟度を評価することにある。提出先は学部長などの責任ある限定者とする。この制度も平成 19 年度には稼働出来るようにする。

実験・実習に伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置に関しては、人的補助体制を整備する第一歩として、助手数を増やすことから改善策を開始する。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係に関しては、昨年度までは本学部の教育研究支援職員が１人であったため、連携・協力関係は円滑でなかった。今年度１名が増員され、２人体制に改善された。現状では適切性が確保されている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手段の内容とその運用に関しては、適切性の点で問題はない。

教員選考基準と手続きの明確化、および教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用についても、現状でとくに改善の必要がある問題点は見当たらない。

教員の教育研究活動についての評価方法に関しては、現行の学生による授業評価の在り方を大幅に改善する必要がある。具体的には、調査頻度の見直し、学生評価の画一化改善、教科の特殊性や授業形態を配慮した評価法の確立などを改善の最重要課題にする。人事考課による評価も教員の教育活動を具体的に表示する基準項目の増設などを改善課題にする。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮に関しては、現行基準で適切性が確保でき

ている。今後の改善課題を強いて挙げれば、公開実技を導入しその評価基準を確立させる必要がある。

大学と併設短期大学部における各固有の人員配置については、短期大学部食物栄養科との連携で実施される現行の固有の人員配置で適切性に問題はない。

（２）人間発達学部

【目　標】

本学部は「人間の発達に関わる諸学問の理解を基礎として、特に乳幼児期から児童期までの人間の成長・発達及びこれに応じた援助に関する専門的な教育並びに福祉に関する基礎的・専門的な教育を行うことにより、人間発達について学問的な素養を備え、人間の発達に応じて適切な評価と処置を行い、その発達を支援していける人材を養成する」ことを目的としている。

本学部には、このような保育者、小学校教員を養成できる教員組織が必要である。大学設置基準に照準を当てた教員配置は勿論であるが、保育者養成、教員養成という特色から、教育学、心理学などをはじめ、教養教育、保育・幼児教育、各保育内容領域、教職・各教科教育など人文科学、社会科学、自然科学、体育、外国語など幅広い学問分野に跨った、またバランスのとれた教員組織でなければならない。教育において、施設・設備は重要な要素であるが、教育力を最も発揮できるのは人間である。すなわち、教員組織である。保育者として、教師として、理論と実践能力に優れ、人間味に富む人材を現場に送り出すことのできる教員組織へと着実に充実させていくことが目標である。

【現　状】

学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織について、現在のところ、幼児発達学専攻の専任教員は講師以上 12 名、助手３名、児童発達学専攻の専任教員は講師以上 14 名、助手２名である（大学基礎データ表-19)。

主要な授業科目への専任教員の配置状況について、専任教員の配置を部門別にみると、教育５名（保育１名・福祉１名を含む）・心理３名・国語３名・数学情報処理２名・自然科学２名・社会１名・英語２名・音楽２名・美術２名・体育４名である。専兼比率からみると、幼児発達学専攻専門教育の全開設授業科目における比率は高いと言えない（大学基礎データ表-３)。

教員組織における専任、兼任の比率について、専兼比率は、幼児発達学専攻の専門教育では必修科目 90.9%、選択必修科目 53.3%、全開設授業科目 57.6%であり、教養教育では、選択必修科目・全開設授業科目 32.5%である。また児童発達学専攻の専門教育は必修科目 100%、選択必修科目 72.2%、全開設授業科目 75.7%であり、教養教育では選択必修科目・全開設授業科目 32.5%である（大学基礎データ表-３)。教員数の構成は、兼担教員７名（講師以上)、兼任教員 64 名である（大学基礎データ表-19)。

教員組織の年齢構成について、現在の教員の年齢構成（助手を含む）は、66 歳～70 歳 6.5%、61 歳～65 歳 19.4%、56 歳～60 歳 12.9%、51 歳～55 歳 16.1%、46 歳～50 歳 12.9%、41 歳～45 歳 9.6%、36 歳～40 歳 9.6%、31 歳～35 歳 6.5%、26 歳～30 歳 6.5%となっている（大学基礎データ表-21)。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況については、これまで学部の学務委員を中心に、学科会議、部門会議など教員間における連絡調整を行ってきた。平成 18 年度より、学務委員会は廃止され、新たに教務委員会が発足したことに伴い、学務委員に代わって教務委員が連絡調整の中心的役割を担っている。

実験・実習に伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の準備状況と人員配置について、補助体制は、助手・副手で賄っている。現在の配置は、自然科学部門の理科実験１名、音楽１名、美術１名、体育２名、情報処理１名である。外国語にはいない。

その他、幼稚園・施設実習に１名、小学校実習には手当がない。全体として、理科・音楽・美術・体育・情報処理等に関しては授業時の補助者がいるが、保育・教育実習研究に関しては補助者がこれまで減らされてきた経緯があり、現在、事務的な事柄については事務職員が担当している。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係について、本学部には学事課所属の支援職員が２名いる。その職員の常駐場所は学事課であり、学部教員の多くが常駐する棟と少し離れているが、連携・協力関係は円滑に運ばれている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手段の内容とその運用の適切性について、教員の募集・任免・昇格については、本学教員選考規程により明確にされている。募集については、学部長が採用人事を起案し、学長・理事長の承認を受け、公募する。昇格の場合は、学長が昇格数を理事長に打診し、承認を得た後に学部内公募を行う。

教員選考基準と手続きの明確化について、選考基準についても、本学教員選考規程および本学教員選考に係る資格基準内規において明確にされている。採用選考にあたっては教員資格審査専門委員会が予備審査を行ない、教員資格審査委員会が審査し、審議会の承認を経て学長が理事会に推薦する。昇格の選考も採用人事選考と同様の手続きをとり、選考基準に照らし合わせて選考されている。

教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用について、採用人事の基本は公募制であり、募集要項等の学内掲示をはじめ、本学ホームページ上また JRECIN（研究者人材データベース）上で募集している。

教員の教育研究活動についての評価方法について、教員の教育活動に対しては学生による授業評価がある。履修者による評価であるので、その後の授業内容・方法等の改善に繋がる要素がある。また、教員の教育研究活動の評価として、本学には人事考課制度がある。まず教員が自己評価表（考課要素：意欲・態度４項目及び業績６項目の５段階尺度評価、各要素における自己評価コメント、その他特記事項の記述等）に基づいて評価を行う。その自己評価を受けて考課者が評価を行う。学部長が一次考課者、学長が二次考課者となり、学長が最終評価を行っている。現在のところ、その評価結果は賞与や昇給に僅かながら関わっている。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮について、教員選考においては教育研究能力や実績についての評価のウェイトが高い。

大学と併設短期大学部における各固有の人員配置について、短期大学部幼児保育科との関係は、現状では各々独自の人員配置がなされており、互いに兼担として授業を行っているが、本学部の授業だけでも持ち切れないということもあり、兼担は徐々に減少の傾向にある。

【点検・評価】

学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性について、保育士養成、幼稚園教諭養成、小学校教諭養成の観点からも設置基準は一応満たしているが、社会分野の教員数が少ない。

主要な授業科目への専任教員の配置状況及び教員組織における専任、兼任の比率の適切性について、幼児発達学専攻専門教育の全開設授業科目における専兼比率は高いと言えず、教養教育の専兼比率は幼児発達学専攻、児童発達学専攻共に低い。

教員組織の年齢構成の適切性について、教員の年齢構成は、50 歳代・60 歳代が各々30%以上と高く、若年層が少ない。これは、平成 17 年度、大学院新設に伴って業績の高い高齢の教授を２名増員し、定年退職者の後任人事でも高齢の教授１名を補充したためである。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性について、学部における連絡調整の中心は教務委員長をはじめとする教務委員である。部門にあっては部門長が中心となる。部門で協議された案は学科会議で統合されており、部門の機能はかなり高いと思われるが、目下のところ、複数の部門が関係する授業科目（例えば、教職科目、教

科教育科目、保育内容科目）の科目間の調整が十分とは言えない状況がみられる。

実験・実習に伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性について、人的補助体制は一応整備されているが、これまで助手削減の方向で運営されてきた。これ以上、配置人員を減らしてはいけない。音楽部門については専任の助手（併任講師）は１名であるが、器楽の授業のための非常勤助手はかなり準備されている。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性については、学部教員の多くが常駐する棟と教育研究支援職員の常駐場所が少し離れており、物理的な問題は多少あるが、連携・協力関係は円滑であり、特に大きな問題は生じていない。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手段の内容とその運用の適切性について、教員の募集・任免・昇格については、本学教員選考規定に基づき運用されている。

教員選考基準と手続きの明確化について、選考基準と手続きは、本学教員選考規程および本学教員選考に係る資格基準内規において明確に示されており、規定通りに運用されている。改善の余地として考えられる点は、募集の場合、教員資格専門委員会に退職予定者が加わる事を拒否していない点であろう。

教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性について、採用人事の基本は公募制である。公募としては、募集要項等の学内掲示をはじめ、本学ホームページ上また JRECIN（研究者人材データベース）上での募集である。多くの応募がみられることから、適切な公募ができていると思われる。

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性について、学生による授業評価は、教科の特色や授業形態を問わず一律の調査内容で実施されている。授業改善のための評価であるので調査内容を変えるなどの改善が必要になってきている。また、調査は経年的に実施されているが、学生がどれだけ客観的に評価しているのかという点を含め、マンネリ化が疑問視されないでもない。また、人事考課という形でも評価が行われているが、教育研究活動の評価は分野の違いによっても一律に評価するには難しい側面があり、評価基準をもっと明確にする必要がある。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性について、教員選考においては、教育研究能力や実績についての評価のウェイトは高く、この事自体は適切に配慮していると考えている。しかしその審査に際し、研究の能力や実績については論文等の業績から比較的評価し易いが、教育の能力や実績については評価が難しい点がある。

大学と併設短期大学部における各固有の人員配置の適切性について、本学部と短期大学部幼児保育科の固有性は保持されているが、酷似する教育内容を持つ側面があるため、今後は本学部と幼児保育科の双方を視野に入れた採用人事も考慮し、補完し合っていくことも考えられる。本学部と幼児保育科は年に数回の合同 FD を開催するなど協力体制の雰囲気があるので、双方の教員が両学部の授業を担当することは、互いの学生をより活性化させることに繋がるはずである。

【改善方策】

本学部の教員組織については、社会分野の教員が少ないことから平成 19 年度から新たに社会科教育担当の教員を採用するようにしている。

主要な授業科目への専任教員の配置状況について、社会部門の教員を１名配置することにより幾分充実がみられるが、更なる改善の方向としては、平成 18 年度からの児童発達学専攻定員増による学生増、また今日の理数系離れを防ぐ教育が急務となった社会情勢を考慮し、数学・情報、自然科学分野の専任教員、合わせて保育部門の専任教員の教員増の検討が挙げられる。

教員組織の年齢構成について、年齢構成は、現在、50 歳代、60 歳代の教員が 60％以上を占めており、今後の後任人事にあたってはできる限り任用年齢を下げていく。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況について、教務委員のタクトのもとに比較的円滑に進んでいるとは思うが、教職関連科目や保育内容（領域）関

連科目にはそれらを一つのまとまりとして捉えた部門がないので、部門間の連絡調整・連携を更に密にすることが今後の改善課題である。

実験・実習に伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置について、人的補助体制は整備されているので問題はないと考えるが、現実的には、改善というよりも助手の人員数を死守する方が重要である。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係について、現在、連携・協力関係は円滑であるが、将来的に教育研究支援職員は、教育実践総合センター（仮称）や実習支援センター（仮称）を設置し、それらのセンターに所属するといった構想案を持っている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手段の内容とその運用について、基準・手段の内容に特に問題点はなく、また規定通りに運用されているので改善を急務とする事柄はないように思われる。敢えて改善の余地があると考えられる点は、点検・評価でも触れたが、募集の場合、教員資格専門委員会に退職予定者が加わる事であろう。しかし、本学部の教員の専門分野は広く、それぞれの分野に複数名の教員がいる訳でもない点が難しいところである。

教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用について、助手、講師、助教授、教授の採用を問わず、公募制を導入しており、その運用も平等性を保っているので、目下のところ、特に改善すべき点は見当たらない。

教員の教育研究活動についての評価方法について、学生による授業評価は、更に授業内容や方法の改善に繋がるように調査内容を改善する用意はある。改善点としては、授業内容の独自性や授業形態を考慮し、それぞれの調査内容を工夫することである。人事考課の評価内容や基準については明確でないとの印象がもたれるので、評価基準をより明確にするなどの工夫を要求すべきであろう。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮について、教育研究能力や実績への配慮はなされているが、今後は、教育に関する能力や実績の審査を更に重視すると共に、その審査において、実際に授業をして貰うなどの改善が必要と考えている。

大学と併設短期大学部における各固有の人員配置について、各固有の人員配置は適切に行われているが、本学部と短期大学部幼児保育科は共通の教育内容を有しているので、更に協力・連携体制を保持し、相互の教育力向上を図る。

（3）流通科学部

【目　標】

流通科学部は『流通活動の創造と推進に関わる人材の育成』を基本的な教育目標に掲げ学生と教員が一緒に観察し、一緒に調査を進め、一緒に考え、試行錯誤を繰り返すという学習過程を積極的に導入する学部である。また従来の、机上の知識を習得することに重点をおいた教育からの離脱を試みる学部である。

流通産業で発生している多様な変化を観察し将来を考える人材、観察した状況や考案したアイデアを明快に表現できる人材、把握した情報を的確にコミュニケートできる人材、そして熟慮したことを実行に移す人材、流通科学部はこのような人材の育成を目指している。流通科学部は、そうした人材に必要となる能力を効果的に身につける訓練を重ねる。地元九州の市場、日本の市場、アジアの市場、さらには世界の市場で新たな進化が続く流通の産業でいきいきとした態度で活躍する人材を一人でも多く送り出すための教育が求められる。そこでこうした人材を育成できる教育や経験を持つ教員組織を用意することを目標とする。

【現　状】

（教員組織）

大学設置基準上､流通科学部に必要な専任教員数は 14 名となっているが 22 名を配置している。

専任教員の平均年齢は 52.8 歳となっている。専任教員と兼任教員の比率については、平成 18 年度において専任 54.8%（183.7 コマ）、兼担 1.2%（４コマ）、兼任 44.0%（146.3 コマ）となっている。３つの部門には７－９人が配置され各部門の授業管理を行なっている。

（教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整の状況）

目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整は、部門ごとに変化する流通の教育を先取りして新たな科目を設定することや、学年配当、前期後期の配分など学生の履修にふさわしい設定や部門間の調整などを学科会議で事前に議論することによって行っている。学科会議での取りまとめ作業は教務委員（旧学務委員）が中心となって行う。各側面から検討して学生の履修に無理がない編成となったら学科会議から学部全体の合意を図り教育課程編成とする。

教育課程の編成は教務委員が中心となって行なうが、教授内容や範囲の調整、実習室の使用調整、兼任教員と非常勤教員の担当科目調整等を行なうために、教員を①基礎教育 ②流通情報 ③流通経営の３部門に分けている。部門で調整した結果は、教務委員が学部全体をさらに調整した後、学科会議にはかり、学部全体の了承を得ることとしている。

（教育研究支援職員）

流通科学部における実習は他の学部に比較すると少ないが、情報処理、体育、流通情報の各科目は実習科目が含まれるので、この分野については４名の助手等を配置している。なお、情報処理科目は学部として特に力を注いでいる科目であり、１クラスを２分割し 30 名程度に編成、週２回授業を実施している。

授業をサポートする体制として、パソコン操作技能の優れた学部学生をスチューデント・アシスタントとして採用している。実習科目以外は担当教員が単独で授業を行なうことになっている。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きの内容とその運用）

教員採用については、学科会議による学科内での意見の集約、教員資格審査専門委員会の設置、専門委員会での予備審査、教授全員による資格審査で適格者の選定、審議会にて適格者の中から任用候補者を選定、学長から理事長に推薦、常任理事会による承認、教授会発表という手続きである。

教員の任用（採用と昇格）は、「中村学園大学教員選考規程」および「中村学園大学教員選考に係わる資格基準内規」に基づき行なわれる。ここでいう教員とは、専任の教授・助教授・講師をいう。選考規程には採用にいたるまでの審査手順が示され、基準内規には、教員としての適性や能力の資格基準が示されている。学外からの採用にあたっては、関係する大学・研究機関などへ公募案内を送付するとともに、平成９年度からは、文部科学省学術情報センターの「研究者公募情報提供サービス」および本学のホームページにも公開し、広く人材を公募するようにしている。

本学における教員採用のプロセスは、前出、図６－１のとおりである。

なお、助手については、「中村学園大学助手に関する細則」にその任用の定めがある。

（教員の教育研究活動についての評価方法）

教育目標については近年の IT の発展を受けて学生に分かりやすい教材の開発などの準備が必要であろう。文字だけによる教材からマルチメディア対応の教材の開発でできるだけ現実に即した説明で理解しやすい授業が必要である。それらの結果は学生による授業評価、授業内容のアンケート調査等を参考に一層の改善を図る。

研究目標については個人の研究はもとより、共同研究も活発に行うことが求められている。研究成果の発表について、大学全体の紀要は年１回の発行であり、その他に年２回「流通科学研究」の発行がある。さらに平成 19 年度からは流通科学研究所報の発行が年１回予定されている。学内だけでも、調査研究の個人研究や共同研究のテーマにあわせてどこに発表するか選べる環境ができつつある。しかし近年の流通科学の進展は目覚しいために、目標を高く国内学会の全国大会

レベルでの発表はもとより、より進んだ海外の国際学会への発表や論文投稿に向ける。

教員の教育研究活動についての評価は、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関であることから、教員には、教育と研究という職責が課せられ、その評価も時代の要請として求められてきている。

教育については、平成７年度から学生による授業評価委員会を設置し、学生による授業評価を実施している。その結果については、「学生による授業評価集計表」として Web 上に公開する予定である。また、FD 推進委員会を平成 11 年度から設置し、委員には栄養科学部長、人間発達学部長、流通科学部長、合同教務委員長（旧統括学務委員長）を充てて全学的な組織としている。

研究については、個人研究成果概要報告書（研究成果概要、学会発表、予算配布額・支出額、研究助成・受託研究、年度の研究成果目録（著書、原著論文、総説、解説等、紀要））などを、毎年学長宛に提出している。

なお、教職員の意欲、能力、成果を評価し、昇給、昇格、賞与等の処遇に適正に反映させ、さらに教育訓練等に積極的な活用を図ることによって教職員各人の能力および資質と士気の向上に資することを目的として、平成 12 年度から、人事考課制度が導入されている。

（併設短期大学部との関係）

本学部は併設短期大学部家政経済科と共通する教育内容をもつ側面がある。現在、相互に単位互換協定を結び、交流がある。

【点検・評価】

（教員組織の適切性）

流通科学部は平成 12 年度に設置され、平成 15 年度末で完成年度を超えた。専任教員の配置や担当科目は、文部科学省の認可を受けている。なお、急な病気等により若干名、専任教員の異動が生じたが、後任については文部科学省の審査において適格と判定された教員を補充配置している。

また、兼任教員の比率が高いのは、語学および情報処理科目に力を入れているためで、これらの科目は１クラスを 30 名程度の少人数で編成し、さらに週２回開講しているためである。演習系と理論系を担当する教員の配置は経験を活かして適切になされている。

（教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整の状況とその妥当性）

学科会議は、学部運営上は重要な会議である。学長の諮問機関である審議会をはじめ、各種委員会において各学部に検討を要請された事項は、学部長からまず学科会議にはかられ、必要に応じて部門の意見を確認後、学部としての意見を調整することになる。学部運営をスムーズに行なうためのベースになっている。

（教育研究支援職員）

情報処理科目は１クラスを 30 名程度の少人数授業としているため、大学の内規上、助手はつけられない。しかしながら同科目は、本学部における重点科目となっており、卒業時には相当のレベルまで、学生の技能・知識をあげる必要がある。

しかしながら現時点では、パソコン操作・技能について学生間のレベルに開きがあるため、授業進行上の補助を必要としている。スチューデント・アシスタントの活用は、授業をうける学生に近い目線で学生を指導するために好評である。

現在、この部門の専任助手等は２名となっている。しかし特に情報関連の実習には多くの側面があるために必要に応じて臨時の支援職員の増員などの検討が求められる。学生になじみやすい年代の若いアシスタントが有効な場合はスチューデント・アシスタントの体制が必要である。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きの内容とその運用の適切性）

本学の採用情報を広くインターネット上に公開することによって、これまでに想定しなかったエリアの優れた研究者が応募できるようになった。関連の大学や研究機関のみに公募していたこ

ろに比較すると、応募者の質や数にも変化が出てきたことは、大いに評価されることである。教員の任用に関するシステムは整ったと思われるが、今後は応募者の審査の精度を高める工夫が必要と思われる。特にインターネットの利用により応募数が増えた場合、全応募者の書類を精読することは相当な労力を要することとなる。

（教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性）

大学全体の教育研究水準の一層の向上を期する上からも、各教員は各自の自覚と責任において自らの研究教育能力を不断に高めて行くことに努めなければならないが、学生による授業評価は教員個人に開示するだけでなく、学部内で情報を開示して FD に取り組み、教育の質の向上に努めている。また、研究については、個人研究成果報告書により次年度の予算に反映するようにしている。

（併設短期大学部との関係）

本学部と短期大学部家政経済科の人員配置の固有性は確保されている。なお、家政経済科は、平成 19 年 4 月からキャリア開発学科としてリニューアルし、今まで以上に本学部との連携が求められる状況にある。教員レベルにおいても、合同で FD に関する意見交換を行う等、一層の交流が望まれる。

【改善方策】

（教員組織）

教員 22 名中教授 10 名、助教授 7 名、講師 5 名となっている。大学設置基準上必要な教授数は充足しているが、若手教員の意欲を喚起するために、完成年度以後は、昇格の機会を定期的に提供することが望まれる。

（教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整の状況）

学部運営をスムーズに行なうためには、学科会議は欠かせないものであり、今後もこのシステムを保持することで足りると思われる。教育改善を行なうためには、まず部門担当者の共通理解、連携が必要で、さらに各部門間の合意と協力体制が求められる。

学生の視点に立ったカリキュラムの編成や効率化を図るために、常に部門ごとに教育改善に努めていかなければならない。

（教育研究支援職員）

当分、現状の支援体制が必要である。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きの内容とその運用）

教育研究の活性化のためには、本学出身者の研究実績の向上を督促する一方、特定の大学からの採用など偏った人事にならないように配慮することが必要と思われる。

（教員の教育研究活動についての評価方法）

新たな時代の要請に伴う教育研究領域の多様化などに応じ、教育研究の一層の充実を図るため、評価方法についても、適切かつ妥当な措置を講じていくことが大切であり、人事考課制度を含めた、評価制度の確立が今後の改善課題である。

また、研究を発表する研究紀要も複数回の発行や学会誌としての性格を持たせるなど、今後検討していく必要がある。

３．大学院における教育研究のための人的体制

（１）栄養科学研究科

【目　標】

当研究科は、平成２年度の大学院修士課程の発足当時から平成 16 年度まで、①栄養生化学部門、②栄養生理・形態学部門、③臨床栄養学部門、④健康増進科学部門、⑤食品学部門、⑥環境栄養学部門の６部門で、博士前期課程の教育研究コースを構成してきた。平成 17 年度には、「食と健康」に強い本学の特色を活かした「食機能健康科学部門」を創設し７部門として、各部門には研究指導教員 11 名と研究担当教員５名の計 16 名を配置し、学生の教育研究の指導に当たっている。また、平成 16 年度から設置された博士後期課程では、①機能栄養科学系、②健康・病態栄養科学系、③食品科学系の３学系において、各学系２～３名の研究指導教員（計７名）と研究担当教員５名の計 12 名で発足した。大学院の充実発展を考える上では、指導教員は大学院専任教員であることが望ましいが、当研究科が学部に基礎を置く大学院のため、大学院専任教員２名を除いて、すべて学部との兼担教員であり、現時点で設置認可の基準を満たしている。

【現　状】

平成 17 年度時点における博士前期課程の教員配置は、①栄養生化学部門、②栄養生理・形態学部門、③臨床栄養学部門、④健康増進科学部門、⑤食機能健康科学部門、⑥食品学部門、⑦環境栄養学部門の７部門体制で教育研究に当たっている。各部門に少なくとも１名の指導教員が配置されている。その結果、博士前期課程は研究指導教員が 11 名、研究担当教員５名の計 16 名が大学院担当教員として授業科目の教授と特別研究の指導に当たっている。平成 15 年４月からは、博士前期課程に昼夜開講制を導入し社会人の受け入れを開始し、社会に開かれた大学院へと一段飛躍することができた。夜間における授業科目と隔週土曜日に栄養科学総合講義、栄養科学実験、健康増進科学演習および臨床栄養科学演習が行われている。

教員の教育活動及び研究活動の評価は、研究科専任教員は大学院として、学部兼担教員は学部として、基本的には自己評価に基づき、役職者による評価を受けている。一方、教員の教育および研究活動は、４年に１度の「自己点検・評価」のみならず、毎年、12 月上旬に、教育研究活動のみならず社会的活動を含めた報告書を、論文や発表の別刷りあるいはコピーとともに提出するようになっている。さらに、大学院にあっては５年に１回、兼担教員にあっては学部の所属教員の研究業績集として概要を刊行している。

また、平成 16 年度に博士後期課程は発足したが、すでに研究担当教員２名の異動によって、研究指導教員数７名に変化はないものの、博士後期課程の研究担当教員数が５名から３名に減少している。博士後期課程の担当教員は、全員博士前期課程の担当教員であり、かつその大部分が学部兼担教員である。まさに、学部、博士前期課程および博士後期課程と１人３役の教育研究を行っている。また、大学院専任教員２名も学部における授業科目を担当している。

大学院としての教員の資質向上は欠かせない。当研究科が学部に基礎を置く大学院であり、大部分の教員が学部兼担教員である。このため、学部における教員採用にあっては、大学院も担当できる資質をもつ教員採用を求めている。同時に、昇格等に関連して教員の教育研究業績の積み上げも重要であり、研究活動の深化が求められる。当研究科は自然科学を主体とする教育研究組織であるため、研究者としての資質向上を支援する研究支援職員の充実も不可欠であるが、現状では、設備等の導入、配置を支援する職員のみである。

また、学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流では、当研究科が学部に基礎を置くために活発である。例えば、大学院専任教員１名は本学の薬膳科学研究所長である。本学の研究施設である健康増進センター長および研究員の多くも当研究科の教員が占めており、アニマルセンター（実験動物施設）長も、当研究科の教員が務めている。

【点検・評価】

主として、当研究科の教育研究のための教員数を考えると、博士前期課程では、特別研究 12 単位と必修の共通科目８単位に加え、開講科目数 14 科目（このうち、５科目から８科目を学生が修得している）は、家庭科の高等学校教諭専修免許および中学校教諭専修免許の取得のためには欠かせない。このため、学部兼担教員を主体とする人的体制では、大学院担当教員の負荷が大きい。これに博士後期課程の研究指導教員は博士論文の作成指導に昼夜厭わない指導を行っており、その健康を心配する声も高まっている。

加えて､文部科学省を中心として平成 17 年に制定された食育基本法の実質的な担い手として、管理栄養士の役割の一つに栄養教諭が加わり、栄養科学部では平成 17 年入学生から栄養教諭１種免許を修得できるコースを新設している。将来は、栄養教諭の専修免許を視野に入れる時期に達している。

現状の教員体制に加えて博士前期課程および博士後期課程ともに研究指導教員および研究担当教員を補充することは早急に必要である。ただ、教員補充にあっては学部で求める教員の資質と大学院で求める教員の資質とが必ずしも一致しない面が見受けられる。これらの基準および手続きについては改善も図っていく必要がある。

また、教員の研究時間数が少ない状況では、直接的に研究の効率化を図るため、人的な研究支援職員の配置が強く求められる。博士後期課程の完成後には、対外的な研究資金の獲得と合わせて、博士後研究員（ポストドクター）制度を発足させ、積極的な研究推進ならびに研究支援体制の構築が望ましい。

【改善方策】

教員組織としては、平成 18 年度末の博士後期課程の完成を待って、すでに検討が進んでいる博士前期課程と博士後期課程の一貫体制を早急に構築する必要がある。すなわち、博士後期課程の３学系に対応して、博士前期課程の７部門を統廃合して、①機能栄養学部門、②健康・病態栄養学部門、③食品科学部門の３部門から構成し、そのまま博士後期課程に連動することが望ましい。この体制の構築によって博士後期課程に進学する学生は５年間の在学期間となり、博士論文の基準を満たすことがより容易になろう。また､現状における教員数不足を解決する方向として、博士前期課程では授業科目を担当できる教員を増強する必要がある。本大学院は学部に基礎を置くために、学部の協力が不可欠である。また、博士論文の作成指導という大きな負担を伴う研究指導体制を強化するために､現在､研究担当教員２名の減少のまま進めている博士後期課程でも､平成 18 年度末の完成後、研究指導教員および研究担当教員とも研究業績等の慎重な資格審査を通じて教員数を増強する必要がある。同時に、学部から大学院博士前期課程の担当教員に、また博士前期課程から博士後期課程の担当教員に昇格できるために、積極的な教員の教育研究業績の積み上げと資質向上が不可欠である。このため当研究科の目的に応じた研究支援職員の配置も求めていく。なお、教員の教育研究業績集の刊行は教員の資質向上を目的としており、学部との調整を前提に当研究科としても定期的な刊行を予定している。

（２）人間発達学研究科

【目　標】

本研究科の有する２つの社会的使命を達成するために、教育課程を編成し、教員組織を整備する。すなわち、一つには、教育制度や学校の開発および運営の研究を行い、専門家を育成するとともに、これからの激動の時代に生き抜く能力を備えた人間形成の土台となる幼児・児童の発達方法を研究開発し、それらの技術を身につけた専門家を養成する。もう一つには、今日の社会の中で急速に姿を変えている人間関係問題を分析し、人間関係能力の発達支援および障害児支援の能力を備えたプロフェッショナルの育成である。

【現　状】

発達科学系と発達支援系の２つの系に分けて教員を組織している。

研究者としての資質を向上させ、論文・学会発表等の業績を積む為にも、教員の研究を支援する職員を配置し、ともに連携して研究活動を豊富化していくことは大切ではあるが、現状では配置に至っていない。

本研究科の教員はすべて人間発達学部との兼担であり、大学院担当の専任教員の募集等については学部と同様である。大学院指導教員になることも見据えた採用を実施している。よって学部から大学院の指導教員に昇格するために、意欲的な教育研究業績の積み上げと資質向上が各教員に求められる。

教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況については、教員個々の自己評価に基づき、役職者による評価をあたえている。なお、教員の教育および研究活動の状況は、「自己点検・評価」を円滑におこなう体制を大学全体として整えており、「教育と研究」という冊子にまとめている。学内外の大学院・学部、研究所等との教育研究組織間の人的交流については、本研究科は設置以来２年目であり、現状では学術交流等をおこなっていない。

【点検・評価】

「発達科学系」の名称が、現実の組織開発や運営と無縁な基礎科学を教育研究するものだと誤解されるきらいがあった。それも一つの原因となり、この系への院生の応募者が少なかったと分析した。また、保育系および心理臨床系の授業科目に比べて、学校教育および学校運営に関する授業科目が少なかった。

【改善方策】

平成 19 年度から「発達科学系」という系名称を「学校・教育課程開発系」に変更する。その名称に沿った教育課程を設け、教員を配置し、学校の教育課程の改革・改善をリードし、学級・学校運営の職能開発を行い、少子化の時代に対応する社会政策や教育政策を起案し実施できる人材の養成を行うように図った。同時に発達支援系の教育課程を改革し、教員配置を拡充した。

（３）流通科学研究科

【目　標】

本学大学院は、社会的要請に的確に対応するため、流通科学の研究者のみならず高度専門職業人の育成を目的として、教育研究の柱として流通科学・情報系と流通経営系を包含することを設置目的としている。その教育課程の編成は、研究指導を中心としながらも、大学院修士課程に対する社会的要請ならびに専門家育成に対する流通分野の産業界からの要望に応える次代を担うプロフェッショナルを育成することを目標とするものである。

【現　状】

大学院における教育研究のための人的体制は、現在、20 名（うち非常勤４名）である。経営領域を幅広く理解しながら流通科学をより高度に専門的に学ぶことが出来るようにするために、(1) 流通科学・情報系には５名、(2)流通経営系には７名、(3) 各系共通には４名の教員が学部との兼担ですべて対処している。よって専任教員については、将来的に大学院担当教員となり得ることを見据えつつ、学部と同様にその募集を行っている。

【点検・評価】

大学院における教育研究のための人的体制は、以上のとおりであり、その点で人的体制は、相応に配備されているが、現行の教育研究の体制は、大学院生希望にもよることから一部の教員に偏っているのが現状である。

今後流通経営系と留学生の入学者数が安定して見込まれることから、上記の傾向が続くようで

あればより受講生の多い専攻分野の開講科目について、教員あるいは研究支援職員を増員することが必要である。

大学院の教員の教育活動および研究活動の評価は毎年、各教員が個人研究成果報告書を作成し、学長へ提出している。毎年提出することから年度ごとの比較ができて有効である。国際学会で継続的に発表している教員もいることもあり、さらに大勢の教員の国際学会への参加が期待される。国際学会への参加には航空運賃の３分の２が隔年ごとに経費援助されている。これをできれば毎年にして教員の継続的参加に支援が高まれば、大きく発表へのモチベーションとなる。

【改善方策】

以上の点検・評価による改善は、学部との兼担等による授業時間等の負担の均衡を取ることが必要である。それは、教員による充実した水準の高い指導を担保するためにも必要であり、早急の改善が必要である。また教員組織の強化だけでなく、研究支援職員を配置し研究のために協力あるいは連携を行うことが必要である。一層の大学院教育の向上のために専任教員の配置が求められている。そのための基準、任免・昇格に対する基準や手続きを決める時期である。

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流はないが、愛知学院大学等の研究所を訪問し、研究所設置の参考にしている。またこの他にも訪問できる研究所を打診しており、今後も人的交流ができる環境づくりに取り組みたい。

国際学会の発表を教員と大学院の院生とで共同発表を行うことで教育研究に一層の幅広さが出てくるであろう。

第 7 節　研究活動と研究環境

１．学部における研究活動と研究環境

（１）栄養科学部

①研究活動

【目　標】

本学部の教員の研究テーマは、医学、農学、薬学、調理学、栄養学の多岐にわたっているが、いずれも栄養科学に関する研究ということができる。研究活動の最終目標は、栄養科学の分野で人類のために何か役に立つことを１つでも多く発見し公表することであろう。各教員としては、年に最低１報は国外あるいは国内英文誌に投稿し、学会では年に２回は発表する。

【現　状】

大学教員の研究活動には、著書、原著論文、総説およびその他の執筆活動、さらには特別講演、招待講演、シンポジウムおよび国際学会や国内学会における研究発表がある。また、研究活動の評価として、学会賞や奨励賞などの受賞、さらに、学外からの研究費、すなわち、科学研究費の採択状況、企業からの受託研究費の受け入れ状況等が含まれる。これらのうち、論文等の研究成果については、中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要に毎年、研究業績目録として、学内外に公表されてきた。平成３年以後の研究活動に対しては、４年ごとに中村学園大学「教育と研究」(平成７年、11 年および 15 年刊行)に大学全教員の研究成果、すなわち著書、原著論文、総説、その他の論文、学会発表、シンポジウム・ワークショップでの発表、招待講演、研究のための国内・国際的活動、科学研究費受け入れ状況、受託研究費受け入れ状況をできる限り広範囲にわたり、掲載し公表してきた。

研究における国際連携に関して、本学部としての国際的な共同研究への参加はないが、各教官が個人レベルでそれぞれ行っている。海外研究拠点の設置に関しては、平成４年４月１日ボストン大学医学部（アメリカ合衆国）との交流協定の締結が、さらに平成７年 11 月 14 日、上海中医薬大学（中華人民共和国）との交流協定の締結がなされているので、これらの大学と共同研究ができる体制にある。

次に、教育研究組織単位の研究上の連携についてであるが、附置研究所として、健康増進センターと薬膳科学研究所がある。前者では、本学部の臨床栄養学担当の教員が主体となって、栄養と健康科学に関する研究やボランティアの方への健康クリニックを行っている。また、後者では、本学部から数名の教員が研究に参加しており、上海中医薬大学とも人事交流や研究協力を行っている。

その他の付属施設として、アニマルセンターがある。本センターは、栄養・健康・疾病の予防や病態生理に関する研究のための実験動物を飼育管理し、また実験設備が整備・提供されている。利用者は、実験系部門の本学部教員が主である。

【点検・評価】

まず、本学部教員の国内外における学会活動において、栄養科学に関する分野に視点を置いて学会活動が行われている点は評価できる。また、教員個人の研究活動状況を公表している点は評価できる。ほとんどの教員は、年１回以上の学会発表を行っている。研究成果の評価は、一般的には impact factor を用いることが多いが、本学では、①国際的英文誌、②学会英文誌、③学会和文誌の順に評価し、特に impact factor での評価は行っていない。大学教員としては、国際的英文誌への投稿を目指すべきであるが、これは一部の教員で達成されているのみである。ただし、

研究テーマ（例えば、調理関係、栄養調査など）によっては学会和文誌が最適な場合があることから、適宜評価基準を変えることも大切であろう。各教員の研究テーマは、医学、農学、薬学、調理学、栄養学の多岐にわたっていることから、研究成果の発表は、様々の学会でなされる。発表数は、研究分野・研究手法が全く異なることもあるが、当然、教員間に大きな差が見られる。一般に、30～50 歳代の教員が最も活発に研究活動を行うが、60 歳代になるとかなり低下する。本学部の教員（教授、助教授、講師）の年齢構成をみると、50 歳以下が５名、51～60 歳代が 11 名、61 歳以上が６名となっており、50 歳以下が全体の 25%以下と少ない。本学部は講座制ではないことから、講師以上になったら、学生 10 名前後の卒業論文の指導を担当する。このことは、助教授・講師にとって研究業績を上げるためには負担になるかもしれない。

研究における国際連携については、栄養科学部として行ってはいないが、附置研究所の薬膳科学研究所が上海中医薬大学と活発に研究者の交流を行っている。この交流には、本学部の教員も大いに貢献している。

健康増進センターは、本学部の教員が中心になり運営されており、栄養と健康科学の面から健康クリニックを開催する等、地域において貢献していることから、高く評価できる。しかし、予算面と人的体制の点は検討する必要がある。アニマルセンターは、管理責任者としてアニマルケア（株）が担当しており、実験動物の飼育管理に関しては、全く問題はなく、実験施設として高く評価できる。

【改善方策】

教員個人の研究活動状況の公表は、今後とも、４年ごとに中村学園大学「教育と研究」として継続していく。

研究における国際連携については、平成 18 年 12 月 12 日から３日間、福岡国際センター、福岡国際会議場及び福岡サンパレスにおいて中村学園大学と上海中医薬大学が中心となり、展示会、第３回国際薬膳シンポジウム、市民公開講座等で構成する「日中薬膳・機能性食材博覧会」を開催する。

②研究環境

【目　標】

大学に対する評価の１つとして、外部資金の導入が上げられる。そこで、科学研究費および学外研究費（奨学寄付金および受託研究費）の採択率を上げ、学外からの研究資金の導入を推進する。本学は「教育」が最優先であるが、学生に卒業論文を通して「研究」というものの進め方（方法）や考え方を修得するとともに、いい結果が出たときの喜びを少しでも感じてもらうためにも研究を充実させる。

【現　状】

個人研究費は、毎年 11 月に提出される研究計画書をもとに、以下の査定基準によって決められている。①研究課題が新規か継続か（継続の場合、何年目で、前年度までの達成状況）、②研究課題に対し目的および方法が明確であり、達成可能であるか、③研究計画と経費との関連が適切であるか、④研究成果の発表状況（個人研究成果概要報告書）、⑤科学研究費への応募状況および採択状況によって決定される。配布額の最高額は、教授 900,000 円、助教授・講師 800,000 円、最低額は 240,000 円である。これとは別に、研究旅費として、教授、助教授および講師に対し東京３泊４日（２回分）を基準として算出され、教授 183,000 円、助教授・講師 172,000 円が配分されている。なお、助手に関しては 40,000 円（科学研究費申請者は 80,000 円）が配分されているが副手には無い。一方、調査出張旅費は研究課題とその必要性が認められたものを対象に別途配分されている。研究論文などの研究成果を公表するための、論文等の審査料、掲載料および別刷費用については、個人研究費からの出費が認められていることから、個人的な負担は全く

ない。ただし、１研究課題については２報までとし、別刷は 150 部を限度とされている。

教員研究室の整備に関しては、学部教員全員が個室兼研究室を使用している。室内には机、イス、本棚、テーブル、パソコンが全員設置されていて、冷暖房も完備している。パソコンは学内 LAN で、中村学園大学情報処理センターのサーバーに接続されていることから、インターネット経由で、自由に研究成果を発信したり、国内外の研究機関の研究成果を受信したりできる。

教員の研修機会の確保のため、本学では１週間に１日の学外研修が認められている。また、海外研修制度もある。これには長期研修（12 ヶ月以内)、中期研修（６ヶ月以内）および短期研修（授業等に支障のない期間）があり、全学的に毎年１名が公募される。いずれも在職５年以上の者で、長期研修と中期研修については原則として 50 歳以下の者となっている。本学部では、３～４年に１名程度が海外派遣されている。

本学の教員は管理職を除くほとんどが、年間 10～12 コマ（1 コマ 90 分）の授業を受け持つことになっている。単純にいうと毎日１コマの計算になる。そのため、研究はその合間をぬって行っている。しかしながら、現実として、教員にとっての研究時間はだんだんと少なくなってきている。例えば、学部所属の教員は大学院栄養科学研究科の講義・実験を兼務していることから、大学院の講義・実験が午後６時から９時まで、さらには土曜日午前９時から午後４時すぎに及ぶことがある。これらに加え、教授会、学科会議、各種委員会などが毎月１回以上開催されることから、なおさらである。また、学部学生の学外実習先への挨拶等の校務も加わる。

学内共同研究費に関しては、中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究費事務取扱要領に示されている。共同研究とは、２人以上の教員（講師以上、うち１人は教授）が行う研究で、学部と学科間にまたがる研究を含み、研究課題は１年を超えないものとされている。ただし、審議会の承認を得れば、３年を限度に認められている。本学部において、平成 17 年度の学内共同研究の申請は全くない。

競争的な研究環境創出のためには、科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請が重要であるが、本学部教員が研究代表者として科学研究費を申請した件数は、平成 15 年度 21 件、平成 16 年度 20 件、平成 17 年度 20 件である。教員数が 22 名であることから、ほとんどの教員が申請していることになる。ただし、採択件数は、平成 15 年度５件（採択率 23.8%)、平成 16 年度３件（15.0%)、平成 17 年度１件（5.0%）であった。残念ながら、採択件数はだんだんと減少しているのが現状である。しかしながら、その他の学外研究費（奨学寄付金および受託研究費）をみると、平成 17 年度の獲得総額は 2,835 万円であった。

栄養科学に関する研究を推進するためには、実験動物を利用したり、ヒトボランティアを募ったりすることになる。このような実験研究を行う場合、最近では倫理規定の遵守が強く求められている。本学には医療や動物実験のあり方を倫理面から審議する機関として「ヒトを対象にした研究に関する倫理審査委員会」、「ヒトゲノム研究倫理審査委員会」および「遺伝子組換え実験安全委員会」が設置・運営されている。前二者は、研究にかかわる医学・医療の専門家、その他自然科学領域の教員、法律学の専門家（あるいは人文・社会科学系の教員)、学外の有識者および市民の代表などから構成され、ヒトを対象にした実験のあり方など倫理面から担保することを目的としている。後者は、安全主任者（栄養科学部長)、遺伝子組換え実験の経験のある教員、自然科学系の教員、人文・社会科学系の教員、予防医学を専攻する教員、その他学長が必要と認めた者から構成されている。

【点検・評価】

個人研究費は、十分とはいえないまでも基本的な額としては問題がないと評価される。研究によっては、試薬類が非常に高価であるため、個人研究費だけではとても足りないが、この場合は科学研究費、自治体・企業等の研究助成金を獲得することによって補われている。競争的な研究環境創出のための措置に関して、科学研究費補助金および研究助成財団などからの研究助成金の

採択状況は、個人差があるものの、比較的評価できる。ただし、科研費の採択率を上げるためには、より注目されるような研究テーマが必要であろう。

研究活動と研究体制の整備において、最も大きな問題は、研究時間の確保が非常に困難であることであろう。学部教員は栄養科学部の講義、実験・実習だけでなく、他学部や短期大学部、さらに博士前期課程の講義、実験・実習も兼担している。このように、本学部の教官は、「教育」に関してはよく頑張っていると評価されるが、「研究」に関しては次第に低調になろうとしている。いい教育をするには、やはり研究にも力を入れることが必要であろう。

教員の研修機会の確保の点であるが、現在の制度で十分であると思われる。50 歳以上の教職員の場合、本学に赴任される前にすでに長期海外研修を経験していることが多く、50 歳以下の教員は 25%(５名)にすぎない。海外研修の場合、できるだけ若いうちに経験した方がいいが、研究業績を十分積み上げていることも必要である。この点は若い教職員にとって応募しにくいかもしれない。

【改善方策】

教員の研究時間を確保するには、各教員の学部および短期大学部の講義、演習および実験（実習）の正確な担当コマ数、または正確な担当時間数を把握することが必要である。さらに、博士前期課程の昼夜間制、さらには博士後期課程の時間割を考慮し、学部と大学院の総合的カリキュラムを立てる必要がある。これを基にして、研究時間の確保を考えると、土曜日と日曜日、さらに平日であれば、講義等のない時間帯、または夕方から夜 10 時過ぎまでが、研究のできる時間となる。また、1 年間を眺めると、夏期休暇中（８月上旬～９月上旬)、および２月上旬～３月下旬が、多少は時間の確保ができるかもしれない。ここで頑張るかどうかが大切であるが、研究をより効率的に推進するには、研究スタッフとしての学生（４年生および大学院生）の協力なくしては考えられない。卒業論文や修士論文作成のための丁寧な指導が、結果的に研究を推進させるであろう。また、教員を採用する場合には、少なくとも 10 年後を見越して、元気な 40～50 歳代を中心に採用し、本学の校風に沿った活発な研究を推進してもらいたい。

倫理面からの研究条件の整備に関しては、「ヒトを対象にした研究に関する倫理審査委員会」、「ヒトゲノム研究倫理審査委員会」および「遺伝子組換え実験安全委員会」が学内に設置・運営されている。平成 16 年博士後期課程が開設され、より高度な実験および複雑化した研究が増加すると考えられるので、さらに厳格な審査体制が求められる。

（２）人間発達学部

①研究活動

【目　標】

人間発達学部では教育目標に、(1)人間の発達と発達援助に関する知識・技能・態度、(2)学問研究のための知識・技能・態度、(3)社会人として生きるための知識・技能・態度、を３本柱として掲げ、「子供の好奇心を大切にし、子供の探求心を育て、子供に生きる力を身につけさせる事が出来る教師の養成」を目指している。現代の科学の進歩とそれに伴う生活様式の変化は急速であり、今後更に激しい変化が起こっていくであろうことは想像に難くない。物事の多様性を認識し、その中から共通性を見いだし、新しい事象（新しい経験）に対応することは科学的な考え方の基本であり、正に生きるために必須な力であるが、そのような社会の変化に対応して子ども達に生きる力を育成するには、初等教育を担当する教師・保育士自身にとってその力が大切なことは自明である。また、教師・保育士は子供に大きな影響を与える職業というだけでなく、社会的にも指導的立場に立つことを余儀なくされる。即ち、そのような人材の育成を本務とする本学

部教員にとって、自らが研究を行い、最新情報に接し、常に勉学に勤しむことによって自らの学術上の知識・経験レベルを高く保つことは極めて重要であり、また当然ながら、学生に学問研究のための知識・技能・態度（上記３本柱の１つ）を指導する上でも必須である。

【現　状】

専任教員の論文等研究成果について、過去５年間の発表件数を次表７－１に示す。

表７－１　研究業績発表件数（平成 13 年１月ー平成 18 年５月）

職　位	人　数	著　書	原著論文（和文）	原著論文（英文）	学会発表（国内）	学会発表（海外）	その他作品発表等
教　授	14	11	35	13	7	0	11
助教授	8	11	14	1	0	0	31
講　師	4	3	16	15	0	0	9
計	26	25	65	29	7	0	51

教育研究組織単位間の研究上の連携に関しては、附置研究所は現在設置されていないが、障害児発達支援と子育て支援を主な業務とし、学部教員の研究にも資する機関として「発達支援センター（仮称）」の設立が計画されている。平成 17 年７月より設立準備委員会が設置され、同センターの平成 20 年４月設立を目指して準備を進めている。また、学内共同利用施設としては、情報処理センターとアニマルセンターがある。情報処理センターでは学内 LAN やサーバーの管理運営のほか、各種情報処理技術の講習等が行われており、本学部のほとんど全ての教員がインターネットを介した情報の収集や交換に活用している。アニマルセンターでは実験用動物が飼育管理されており、少数ではあるが本学部教員も研究に利用している。

【点検・評価】

研究成果は発表され、第三者の評価を受ける必要があるが、学部の特質上、教員の専門分野が外国語（英語）、国語、社会、数学・情報、自然科学、心理、教育・福祉・保育、音楽、美術、体育・生涯スポーツと非常に多岐にわたっており、研究成果の発表形態も多様であるため、一律に数値化することは適切ではない。しかし、一つの目安として著書・原著論文について見ると、専任教員１人あたりの発表件数は過去５年間で 4.58 であり、１年間あたり 0.92 となる。この値は高いとは言えないが、各教員によって研究が着実に行われ、成果が発表されていることを示している。また、学部レベルでは、国内学術賞を平成 15ー17 年度に毎年受賞しており（大学基礎データ表-26）、研究のレベルも一定の水準を保っている。現在、外国の大学・教育研究機関との学部レベルでの教育研究交流は行われていないが、英文の原著論文が年平均６報程度発表されており、教員個人レベルでの国際学術交流は行われている。論文や作品発表に比較して学会発表の回数が少ないが、これは学生教育にかける時間が多い上に 15 回の授業回数を確保するため休講にすることが難しく、学会出張を手控える傾向にあることを反映している。

【改善方策】

本学部の教員は学生の教育にかける時間が多く、必然的に研究に充てる時間は限られてくる。研究を活性化するには、物事をじっくり考える時間を確保することが第一であり、このことは教育にも必要である。研究費の面で基盤を強化することも必要ではあるが、現状では、教育の負担を軽減して研究に充てる時間を増やすと共に共同研究を推進することが先決と考えている。

研究成果の発表を促進する方策としては、(1)学内での研究発表会を定期的に設け、研究成果を積極的に発表する体制を作る、(2)教科の補助担当教員を設けるなどして時間を融通し、年１

回の学会出張の時間を確保する、(3)論文発表の場としては学内研究紀要の活用を更に進める、以上３点を当面推進したい。

②研究環境

【目　標】

大学教員の本務は第一に学生の教育である。しかし、研究活動の項にも述べたように、研究の遂行は高いレベルの教育を行う為に必須であり、また研究自体も大学の社会的役割として重視されることから、教育と研究は多くの場で車の両輪に例えられている。教員は生涯教育を必要とする最たるものであり、優秀な教員といえども、自らの生涯教育である研究を怠っては数年で科学の進歩から取り残される。その結果、相対的に授業の質が低下することとなり、レベルの高い学生を育てることはできない。従って、教員による研究の遂行・継続は大学運営上、必須であり、大学は教員が十分な自己研鑽および生涯教育の一環として研究を行える環境を整えなければならない。

【現　状】

支給される個人研究費は消耗品費であり、当該教員が実験系か非実験系か、研究計画の達成度、研究計画と経費の関連の適切さ、研究成果の状況、科研費への応募・採択状況などにより、次表７－２に示す基準で配布されている。また研究用図書費および研究旅費の配布額も表に示す通りである。個人研究費では５万円未満の小型機器を消耗品として購入することができる。しかし、それ以上の金額の機器については秋に行われる次年度分の予算申請時に申請し、個別に認可されないと購入できない。本学部の専任教員（助手以上）29 名のうち実験系は１名、他は理系教員を含めて全て非実験系待遇であり、平成 17 年度の本学部教員１人あたりの研究費は平均 487 千円（大学基礎データ表-29)、研究旅費は平均 169 千円（大学基礎データ表-30）であった。助手の個人研究費については科研費に応募した者については８万円とし、応募を推進している。また、助手の研究旅費についても第一演者として学会発表する場合は別途加算され、学会発表を促進している。

表７－２　学内個人研究費・研究用図書費および研究旅費配布基準（単位：千円）

			教授	助教授・講師	併任講師	助手
実験系	個人研究費	最高	900	800	160	40
		最低	240	240	160	40
	研究用図書費		70	70	－	－
	研究旅費		183	172	150	40
非実験系	個人研究費	最高	600	500	160	40
		最低	200	200	160	40
		美術教員	400	400	－	－
	研究用図書費		150	150	－	－
	研究旅費		183	172	150	40

通常の個人研究費とは別に学内共同研究費の制度があるが、教員間の専門性の違いが大きいこともあり、本学部では平成 17 年度は実績がない（大学基礎データ表-31)。科研費の申請は平成15ー17 年度において毎年５ー７件であり、そのうち１ー２件が採択されている（大学基礎データ表-33)。研究成果の公表に関しては、学内研究紀要が年に１回刊行されている。一般専門誌への研究論文の掲載料・別刷り費用は個人研究費から支出できるが、原則として１研究課題につき２報まで、別刷は 150 部を限度とされる（本学研究費事務取扱要領)。学会発表も含め、これらの業績は４年ごとに中村学園大学「教育と研究」としてまとめられ、大学全教員の成果が公表されている。

現在、助教授・講師以上の専任教員に対する研究室の個室率は 100％であり、その面積は１人当たり平均 23 ㎡である（大学基礎データ表-35)。各教員研究室には学内 LAN が配備されており、情報センターが管理・運営している。全教員に１台ずつ研究用パソコンが配備されており、教員は自室から学内 LAN・インターネットを介して情報の発信・受信ができる。また、教員の研究時間および研修機会確保のため、申請により、１週間に１日の学外出講あるいは学外研修が認められる。海外研修制度（12 ヶ月以内、３段階）もあり、在職５年以上の教員（原則 50 歳以下）で研修終了後３年以上在職を誓約した者は申請することができる（中村学園規程集)。平成 14 年の学部改組以降、本学部では１名がこの制度を利用して海外研修を行っている。

放射性同位元素の取扱い、遺伝子組換え実験、ヒトを対象にした研究、ヒトゲノム・遺伝子解析研究、および動物実験については、各々、安全管理規定あるいは倫理審査規定に基づいて専門委員会で審査を行っている。

【点検・評価】

助手以上の教員１人あたりの研究費と研究旅費の平成 17 年度平均支給額を合計すると 656 千円となる。これは非実験系教員が個人レベルで研究を遂行することが可能な額と言えよう。しかし、理系教員が先端技術や高価な試薬類を使用するには科研費の獲得が不可欠である。また、５万円以上の機器の購入については、前年秋に行われる次年度予算申請時に申請して承認される必要があるため、機器類の購入がかなり制限される状況にある。研究においては、研究の進展状況や新型機器の登場に応じてタイムリーに機器を導入することが成果に大きく影響することから、もう少し研究用機器を購入しやすい方向への制度の改善が望まれる。一方、過去３年間の科研費の申請件数が教員１人当たり 0.2 件程度と低く、その他の学外研究費の獲得実績も無いことから、教員による外部研究資金導入への更なる努力も必要と考えている。

教員研究室の整備状況は良好である。教員研究室の配置が学部単位でまとまっていないため非効率な面があるが、講師以上については全て個室となっている。全教員に研究用パソコンが配備

されているが、パソコンについては６年以上使用しないと更新が認められていない。昨今のソフト更改を含めたパソコン関連の進歩の速さに対応し、少なくとも研究用パソコンについては更新期間を３年程度に短縮すべきである。

教員の研究時間については、専任教員の授業担当ノルマが通年換算で週に６コマあり、授業の準備、担当学生の指導、各種委員会に要する時間を差し引くと、研究にまとまった時間を充てることは非常に難しい。週に１日認められる学外出講・学外研修の日は貴重であり、この制度は高く評価されるが、本質的には専任教員を大幅に増員して１人当たりの授業担当コマ数を引き下げることが必要である。また、講師以上の専任教員 26 名に対して助手が６名（常勤助手２名および副手１名を含む）しかおらず、助手が少ないことも共同研究が活発でないことの一因となっている。現在準備中の「発達支援センター（仮称）」の設立により、学部や平成 17 年度に設立された大学院修士課程とも連携した研究環境の向上と共同研究の活発化が期待される。

【改善方策】

個人研究費・研究旅費の額については一定のレベルを保っている。増額は望ましいが、当面、研究用機器を購入しやすい方向へ制度を改善していきたい。個人研究費の範囲内での機器購入をかなり自由に認めることにより５万円を超える小型機器の導入がスムーズになる。当然、消耗品を購入できる額はその分減少するが、その取捨選択は研究を行う教員本人に任せるべきであろう。また、国立大学法人で既に実施されているように、研究旅費についても個人研究費と一本化し、研究の自由度を更に高めるよう検討する。

教員の研究時間・研修機会の確保について改善するための方策として、専任教員および助手の増員により１人当たりの授業負担を緩和することが望ましい。研究（特に共同研究）の活性化の方策として、これまでの教員個人研究費を 1/3 減額し、これをプールしてプロジェクト研究に充てる案が計画されている。このプロジェクト研究には学部を超えた担当者編成も認められており、平成 19 年度から実施される予定である。学内研究資金においても基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金（プロジェクト研究）の２本立てとなり、研究の活性化が期待されるが、実施に伴う問題点もある。一点は、個人研究費の総額が増額されない点である。これまでの教員個人研究費を一律に 1/3 減額し、これをプロジェクト研究参加者に再配分すると、プロジェクト研究に参加しない教員の個人研究費は非実験系教授で最高 400 千円、最低 130 千円となるが、この最低額の研究費では十分に研究成果を上げることは困難と思われる。せめて従来の最低額（200 千円）は維持したい。もう一点は、これまで本学部では教員間の専門性の違いが大きいため共同研究が行われにくかったことを考慮すると、プロジェクト研究の立ち上げあるいは参加が難しい教員が生じると思われる点である。このような教員にとってはプロジェクト研究に参加することによって還元される研究費はなく、個人研究費の 1/3 減額はデメリットでしかない。従って、プロジェクト研究に係る研究費の財源をこれまでの個人研究費に求めず、別途予算化し、研究費の総額を増やすよう改善したい。

（３）流通科学部

①研究活動

【目　標】

21 世紀に入り、グローバリゼーションの進展、情報通信技術をはじめとする各種の技術革新、さらには社会の成熟化、地球環境問題や企業の社会的責任に対する関心の高まり、またそれらを背景に会社法をはじめとする法制度や経済制度、行政制度等の革新、といった企業経営をめぐる環境の変化が加速度的に起こっている。

流通科学部の専門科目を形成するマーケティングおよび物流をはじめとする流通関係の科目

および経営科目、会計科目ともに、このような急速な環境の変化を背景にその内容もまた急速な変化が生じている。このような環境の変化にマッチした新しい内容の教育、とくに本学の建学の精神でもある実学に密着した教育を行っていくためには、教員の研究活動もまたこのような新しい動きを背景として活発に展開していくことが重要である。本学部の研究活動の目標は、このような「実学の精神に基づき、新しい企業環境にマッチした内容の研究活動をそれぞれの専門分野において積極的に展開していくこと」にある。

平成 18 年度から流通科学研究室を開設した。教育・研究の質を高めていくためには、カリキュラムとして具体化される前の基礎的な研究の蓄積、学際的研究の推進、幅広いデータの蓄積が不可欠であり、大学の使命として社会貢献を図る使命をもつ組織と位置づけている。

【現　状】

流通科学部教員の平成 13 年度～17 年度の５年間の研究活動状況は次表（表７－３）に示すとおりである。本学部は平成 12 年度新設のため、平成 13 年度は未着任の教員があるため教員は 19 名となっているが、平成 14 年度以降は全員が揃い、各年 25 名程度で推移している。このため、平成 13 年度は、教員の研究活動は 14 年度以降に比べてその分少ない結果となっているが、平成 14 年度以降は、内容的には多少のばらつきはあるものの、各年とも概ね同様の内容で推移している。

著書については、平成 16 年度は８件と少なかったがそれ以外は 11～15 件となっている。原著論文は 20～26 件であるが、各年増加傾向にある。総説、解説等は３～７件である。平成 14 年度および平成 16 年度はそれぞれ３件および４件、平成 15 年度および平成 17 年度はそれぞれ７件となっており、隔年で多少が異なっている。紀要等（学会プロシーディングスを含む）は 15～34 件であるが、やはり各年でばらつきがある。平成 14 年度は 23 件、平成 16 年度は 34 件と多かったが、平成 15 年度は 19 件、平成 17 年度は 15 件と少なく、偶数年度は多く奇数年度は少ないという傾向を示している。その他については平成 14 年度が 20 件と多かったが以後は５～７件となっている。研究発表については、国内においては 19～38 件であるが、平成 14 年度および 16 年度は 38 件と多く、平成 15 年度は 27 件、平成 17 年度 19 件と少なく、やはり偶数年度は多く奇数年度は少ないという傾向を示している。海外においては各年３～６件となっている。また、研究助成・委託研究等は各年２～３件となっており、ほぼ各年同一レベルで推移している。その他の研究活動は 32～42 件となっている。

流通科学部においては、このような教員各人の個人研究活動に加えて、学部新設当初より共同研究プロジェクトに予算を割き、各年２系統の研究プロジェクトを推進してきた。１つは、国際化とりわけアジア地域との流通に関わるものであり、中国、韓国における研究者との交流をはじめ現地調査活動を活発に展開してきた。もう１つは、経営および会計分野における研究プロジェクトであり、平成 14 年度～16 年度は起業家とベンチャーに関する共同研究、平成 17 年度は会計分野における知的資産に関する共同研究（平成 18 年度においても継続）であった。前者においては、文献調査のほか、アンケート調査および面談調査等を積極的に展開した。これらの共同研究の成果については、本学部新設時より毎年２号ずつ発行している「流通科学研究」において特集を組み、報告を行っている。

なお、各自の個人研究成果については、毎年１号ずつ発行している「中村学園大学・短期大学部紀要」をはじめ、前述の「流通科学研究」においても報告を行っている。また、本学部内において、毎月１回程度、研究会を開催して、各自の研究報告を行っている。

以上のほか、本学部を中心に「ケースメソッド研究会」を年に６回程度開催しており、本学部教員および本学教員をはじめ、近隣大学の研究者も参加して活発な議論を行っている。

流通科学研究室の現状では、地域貢献として外国の研究者を招いて国際セミナーを開催した。また、中国の青果物卸売市場、加工食品工場などの調査を実施したり、沖縄県で砂糖流通の調査

研究を行なって、日本の食糧需給の循環を考察した。年間活動報告として「中村学園大学　流通科学研究所報」を公刊することにして、平成 19 年初に創刊号を出した。

表７－３

年度（平成）	教員数	著書	原著論文	総説、解説等	紀要等	その他	国内研究発表	海外研究発表	研究助成・委託研究等	その他の研究活動
13 年度	19	1	23	1	18	2	28	0	3	21
14 年度	25	11	20	3	23	20	38	5	3	35
15 年度	24	15	20	7	19	5	27	3	2	39
16 年度	26	8	24	4	34	6	38	4	3	32
17 年度	25	13	26	7	15	7	19	6	2	42

【点検・評価】

各自の個人研究については、授業担当のコマ数の基準が基本的に１人あたり年間 12 コマであり、学務における各種委員会活動、また学部学生約 1,000 人に対し教員 25 名が指導教員として対応（１人あたり 40 人）するなど、研究活動以外の負担があり、研究活動に割くことのできる時間は決して多いとはいえない。しかし、そのような中で、共同研究を中心として一定の成果を挙げていることは、評価できる。

この共同研究は、各自の研究分野をベースとして、共通のテーマについて研究活動を行うほか、研究会を通じて、他の研究者とりわけ異なる分野の研究者との交流によって各自の研究に寄与するというメリットがある。その一方で、各人の研究分野が多岐に渡っているため、２つのプロジェクトでは、参加しにくい者も多く、このようなメリットを享受できる教員には限りがあることも事実である。

各人の研究成果については、著書、前述のように本学部発行の「流通科学研究」ならびに本大学ならびに短期大学部発行の研究紀要、さらには各種学会におけるジャーナルおよび全国大会等での発表、海外における国際シンポジウム等があるが、学会活動および海外における国際シンポジウムでの活動は必ずしも十分とはいえない。その理由として、学会の年会費が自費であるほか、全国大会参加のための旅費が限られていること、とりわけ海外については隔年で航空運賃の２/３となっており、航空運賃の残額および滞在費については自費であるため、全国大会や国際シンポジウム等に参加しづらい環境にあることが指摘される。

研究室活動の成果を公表する機関誌として「中村学園大学　流通科学研究所報」を発刊することにした。この機関誌の性格はあくまでも研究所（室）の活動報告書であり、学部紀要の「流通科学研究」とは明確に区別している。研究所で蒐集した統計資料の解題、外国の流通研究動向の紹介、文献紹介、外国との共同研究報告など適宜掲載していきたいと考えている。

【改善方策】

第一の問題である研究活動の時間と負担については、１人当たり年間 12 コマという枠を変更することは難しいかもしれないが、これを超える分（大学院でのコマ数等）について極力規定コマ数内に収めることにより、改善することが望まれる。

第二の問題である共同研究のプロジェクト数について、平成 19 年度以降増加させることにより、選択肢が増加して、これまで参加しづらかった教員も参加できるようにすることにより、改善が可能である。

第三の問題については、学会の年会費については現在教員の自費となっているが、学会数を限定たとえば最大２学会等に限定して、年会費を個人研究費より負担することができるようにする

ことが望まれる。また、研究旅費についても少なくとも年に２学会において春・秋の全国大会すなわち４回程度の全国大会の発表ができるような旅費を研究費より負担できるようにすることが望まれる。また、海外における国際シンポジウムは、中村学園大学の国際的な知名度を向上させるためにぜひとも活発な参加が望まれるが、そのためには少なくとも各自各年１回程度旅費および宿泊費を研究旅費から負担できるようにすることが望ましい。現時点では、25 人の教員のうち毎年５件程度であり、研究レベルの向上に資するとは決していえない状況にある。

教員各自がレベルの高い学会誌により多く掲載されるような研究成果を上げるように自覚しなければならない。

また、流通科学研究室を平成 20 年度から流通科学研究所に昇格させ、流通科学に関する幅広い専門性をもった教員スタッフを集め、西日本における流通科学研究の中核を形成することを目指している。最高レベルの研究成果を上げ、未開拓分野の調査に積極的に取り組んで実績を蓄積していかなければならない。これらの成果を学部学生及び大学院の教育に反映させることが求められる。研究の面から、教育現場のファカルティ・デベロップメント推進を強力に支えることである。その結果として、地域におけるトップの評価を受ける流通科学部及び大学院流通科学研究科の実現に貢献できるものと信じている。

②研究環境

【目　標】

流通科学部専任教員の研究活動は、一定の水準が確保されており、教員全体の活動は活発であると言えよう。ただし、多くの研究助成を獲得できたり、学術的・社会的に評価されたりするような、特色のある研究の発展については、向上のために努力する余地が残されている。研究環境では、個人研究費、教員研究室の広さについては、やや少ないものの、ほぼ適正なかたちとなっている。ただし、研修機会については、さらなる充実が望ましい。研究時間は、教育・学部運営に関わる負担などによって、圧迫を受けている。改善のために努力する必要がある。

流通科学研究室は、平成 20 年度開設の流通科学研究所のプレオープンという性格をもっているので、現在の研究環境のなかで活動し、正式開設に向けて試行錯誤の段階と位置づけている。

【現　状】

流通科学部の専任教員の研究費の平成 17 年度の実績は、専任教員 26 名に対して総額 12,269,000 円（除、講座・研究室等の共同研究費）である。研究費は、個人研究費、研究旅費、研究用図書費に分けられており、流用は認められていない。個人研究費の支給に関して査定が行われ、活発に研究活動を行なう教員には上限の範囲内まで増額することになっているので、各教員に支給される額は異なる。各教員に支給される個人研究費は、次の査定基準によって決められている。①研究計画書による課題が新規か（継続の場合、何年目か、また前年度までの達成状況）。②研究計画書による課題と目的、計画、方法が明確か、達成可能か。③研究計画と経費との関連が適切か。④研究成果（個人研究成果概要報告書）の状況。⑤科学研究費への応募状況、採択状況によって決定される。配布額の最高額・最低額は実験系と非実験系で異なる。非実験系教員については、最高額は教授が 600,000 円、助教授及び講師が 500,000 円、最低額は教授、助教授、講師共に 200,000 円である。実験系教員については、最高額は教授が 900,000 円、助教授及び講師が 800,000 円、最低額は教授、助教授、講師共に 240,000 円である。

研究旅費配布基準は、教授・助教授・講師は東京３泊４日２回分を旅費規程により算出され、教授 183,000 円、助教授、講師 172,000 円である。調査出張旅費は研究課題とその必要性が認められたものを対象としている。

研究用図書費は、非実験系教員については、教授、助教授、講師共に 150,000 円、実験系教員については教授、助教授、講師共に 70,000 円である。

流通科学部教員には専用個人研究室（教員一人あたりの平均面積 23.30 ㎡）があり、机・イス・本棚・テーブル・パソコンなど、教育研究に必要な機器・備品が整備されている。必要な機器・備品の新規及び買い替え購入は、毎年度、備品予算として申請する方法を取っている。

教員の担当時間数の平均は、教授が 10.5 時間、助教授が 11.8 時間、講師が 11.4 時間となっている。中村学園大学が基準として求めている基準授業時間数である 12.0 時間に、教授、助教授、講師のいずれも納まっている。大学院担当教員はこれに前後期各１時間ずつの講義とゼミが加わることになる。その他、月に３～４回の会議等にも参加することになっている。

中村学園大学には教員の海外研修制度があるが、在職年数が満５年以上の者と定められており、平成 12 年設置の流通科学部ではこの制度を利用した教員はまだいないのが現状である。

流通科学研究室は、23.3 ㎡の研究室に什器備品を備え、パソコン２台及び付帯機器のもとで運営している。平成 20 年度から流通科学研究所に昇格する際に必要なものを要求する前提で活動している。後半期から文献目録作成のための不定期アルバイト１名を採用している。

共同研究費の制度化とその運用について、中村学園大学（短期大学を含む）研究費事務取扱要領に示されている。共同研究費は、２人以上の教員（講師以上うち１人は教授）が行う研究（学部・科間にまたがる研究を含む）とされている。研究課題は１年を超えないものとされ、ただし審議会の承認を得れば、３年を限度に認められている。それらの研究成果は、学会誌または『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』『中村学園大学流通科学研究』などに発表することが求められている。平成 17 年度の実績として、流通科学部には学内共同研究費 2,000,000 円が支給され、２つの共同研究のプロジェクトが行われている。

次に、競争的な研究環境創出のための措置について述べる。流通科学部における科学研究費の採択状況は、平成 15 年度が申請６件、採択２件、平成 16 年度が申請４件、採択なし、平成 17 年度は申請７件、採択１件であった。流通科学部の学外からの研究費の総額は、平成 17 年度の実績として、科学研究費が 2,200,000 円、その他の学外研究費が 600,000 円であった。

研究上の成果の公表、発信、受信等に関して、研究論文、研究成果の公表を支援する措置は、個人研究費内に論文等の掲載料および別刷費用は、原則として、１研究課題について２報までとし、別刷は 150 部を限度として認められている。また、大学全体の紀要である『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』の他に、流通科学部の紀要として『中村学園大学流通科学研究』を年２回発行している。

【点検・評価】

個人研究費の額の適切性については、各教員の教育・研究の分野や活性度により事情が異なり、一律に判断することは難しい。中村学園大学では個人研究費の査定が行われているため、各教員の教育・研究の分野や活性度により必要な研究費の額に差が生ずるという問題点に一定の配慮が払われている。ただし、中村学園大学が地方に立地していることによって、研究活動・資料収集に困難が生じる点を考慮すると、相対的な研究費の額は十分であるとは言い難い。

専用個人研究室の設備は、机、本棚、テーブル、イス等、基本的な設備は整備されているので問題はない。また、国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備に関して、中村学園大学情報処理センターにパソコンシステムおよび学内総合情報ネットワークシステム（学内 LAN）のサーバー等の機器が設置されているので、国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するための条件は整っている。

学生気質の変化やレベル変化に応じた学生指導時間の増加などによって、近年ますます教育に割くべき時間が増えてきている。このような状況と相俟って、教育と研究活動のバランスを工夫していく必要がある。また、学部運営の負担増も研究時間を削る結果となってきているが、大学にとって最優先すべきは学生への教育及びサービスであることを忘れてはいけない。中でも、特定の教員に活動時間が集中していることは、教員間で是正していかなければならない。教員の学

内教育で果たすべき役割が変化していることは認めざるを得ないが、各教員間の負担の平均化を実現し、それぞれの研究時間が確保できるような体制を作ることが大きな課題となっている。

競争的な研究環境創出のための措置に関して、科学研究費補助金および研究助成財団などからの研究助成金の採択状況は、申請件数・採択件数ともに、まずまずの評価を下すことができるが、さらに件数の増加が求められるだろう。

流通科学研究室は、平成 20 年まで２年間の移行組織であり、まがりなりにも活動ができているのでもう１年間は現状のままで差し支えない。

【改善方策】

個人研究費の有効活用をさらに徹底させるために、個人研究費の研究旅費、研究図書費への流用を検討するべきであるという意見もあるが、流用を認めれば旅費等への支出が増加して肝心の研究活動が手薄になるおそれがある。国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するために情報処理センターが中心となり、パソコンシステムおよび学内総合情報ネットワークシステム（学内 LAN）のサーバー等の機器を設置し、運営していることは高く評価できるが、流通科学部からの情報の発信は少ないのが現状である。『流通科学研究』の国立情報学研究所データーベースへの公開を、早急に行うべきである。また、教育活動や学部運営活動においては、各教員の負担の平均化を実現させるような体制作りを検討しなければならないだろう。

流通科学研究室は、平成 19 年度の１年間は現状の環境で活動を続けていく予定であるが、必要に応じて補助スタッフの応援を求めざるを得ない。流通科学研究所としては 50 ㎡の広さをもつ部屋と専任の助手又は職員１名の配当は不可欠である。情報機器の環境については、日々の変革が激しい分野だけにもうしばらく様子を見て決定する必要がある。

２．大学院における研究活動と研究環境

（１）栄養科学研究科

①研究活動

【目　標】

わが国の人をとりまく環境、生活様式、価値観などの変化に対応して、医学、生物学、薬学、農学等の分野を有機的、総合的に連携させた「食と栄養」「健康と栄養」に関わる栄養科学の教育研究を行うこと、特に本学が最も得意とする食を通じて国民の健康増進に寄与することを目標としている。特に、近年の生活習慣病の増加に伴う医療費の増大を抑制するために、管理栄養士に国民的な期待が高まっている。当研究科は、西日本地域における栄養科学領域において、初めて博士後期課程を有する大学院であり、食、栄養を通じて社会貢献することを目的としている。

【現　状】

平成２年度の大学院開設以来、大学院担当教員の研究活動は全般的に活性化し、栄養科学領域の関連学会における研究発表、研究成果の国内学協会誌への投稿、さらには国際学術誌への投稿が増えてきた。これに伴い、博士前期および後期課程の学生とも専攻分野における学会発表に恵まれきた。その際に、先行研究報告や論文の調査、研究手法の獲得、データの解析法、およびプレゼンテーションの仕方などが研究指導教員からなされている。また、授業科目の中や発表練習を通じてきめ細かな学会発表の方法等が教授されており、研究活動の一端となっている。

ただし、大学院担当教員の専門分野および関連学会によって、大きく手法が異なること、研究発表や論文作成に比較的慣れた教員と不慣れな教員との差、非実験系と実験系との指導方法の相違、などがみられる。

【点検・評価】

本研究科の研究活動は、大学院創設以来、急速に活性化し、研究指導教員および担当教員合わせて、それぞれの学会における口頭発表が増加した。合わせて、論文発表数も増加してきた。この点、栄養科学領域に特化した本研究科が社会に認知される上で大きな機会を与えてきたと評価できよう。学部兼担教員の多い当研究科の教員は、栄養科学部長を通じて、毎年、幅広い観点から教員の研究活動と業績を学長あてに報告しており、平成 13 年度には大学院としての研究業績集も刊行されている。

ただ、大学院担当教員でも、研究活動に比較的慣れた教員と不慣れな教員がみられる。この点、現在、双方の教員を含む研究プロジェクト案の作成が行われており、推進すべきと評価できる。

【改善方策】

本研究科の研究活動の活性化のためには、専攻領域における研究目標の策定、先行研究や進行している研究の調査、目標を絞った研究の実施、研究成果の取り纏め、論文作成、論文の学術誌への投稿、学会口頭発表、ならびにシンポジウムや講演会等における講演などの研究活動全般に慣れた博士後期課程の指導教員を核にした研究プロジェクトの立ち上げ、ならびに栄養科学領域の担当教員全員が取り組める研究プロジェクトの作成が要望される。

今後は、本研究科の教員が、文部科学省の科学研究費、農林水産省の競争的研究資金および経済産業省の競争的研究資金に応募し、後述の研究環境の整備とともに研究活動の活性化にさらに寄与することが求められる。特に、栄養科学領域は他大学や公設研究機関のみならず、民間企業を含む地域社会との連携研究活動も強く求められており、今後、実学を目指す本研究科は、この産学官の連携研究を助長すべきと考える。

②研究環境

【目　標】

平成２年度の大学院発足時に研究指導教員が配置されたことに伴い研究環境も整えられてきた。また、大学院研究指導教員が実質的に研究活動を行う施設として、西１号館９階のオープンスペース方式の実験室、大学の附置施設として動物飼育および研究施設であるアニマルセンター、および栄養科学研究の成果を地域社会に還元し、管理栄養士および栄養士を目指す学生の健康意識を高めること、を目的とした健康増進センターも新設された。また、個人研究費の充実も進められ、研究業績を重ねる教員の個人研究費に関しては、規定の研究費よりも増額した研究資金を供給し研究の奨励に努めてきている。

現時点では、博士後期課程の研究用設備の充実が目標である。

【現　状】

前項の教員組織で述べたように、本研究科博士前期課程の担当教員 16 名のうち 14 名は栄養科学部との兼担である。ここでは専任教員２名の現状について述べる。

講座・研究室等の共同研究費を除いた経常的研究費として、平成 17 年度に総額 670 万４千円が支給されている（大学基礎データ表 29）。この内訳は、機器備品費 506 万４千円、個人研究費 150 万円、図書購入費 14 万円である。従って、教員１人当たりの個人研究費は 75 万円、図書購入費は７万円となる。また、研究旅費は国内旅費として教員１人当たり年額 18 万３千円が支給されている（大学基礎データ表 30）。

教員研究室としては、教員１人当たり 23.02m^2 の個室が割り当てられている。各教員個室には「個人研究室に備えるべき基本什器の基準」に基づき、設備が設置されている。学内 LAN への接続が整備されており、情報機器も整備されている。専任教員１名は薬膳科学研究所所長を兼任しており、薬膳科学研究所の施設・設備も研究室として使用している。

専任教員の授業時間数は平均週 9.5 時間（６コマ、１コマは 90 分）である。研究活動に必要な研修機会を確保するため、学会参加費は個人研究費からの支出が認められている。

当研究科は専任教員が２名のみであり、共同研究費は制度化されているが、共同研究までには至っていない。現状では学部における共同研究費の利用が中心である。

【点検・評価】

本研究科専任教員の個人研究費および研究旅費は、学部専任教員に比べてやや高額であり、大学院での研究・教育を効果的に実施できるよう配慮されている。平成 16 年度の博士後期課程設置後、研究費総額は年ごとに増額され、大学院の機器備品整備が推進されている。

しかし、科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得は十分とはいえない。教員研究室は、個室・研究室ともに十分に整備されている状況である。専任教員の授業時間数はいずれも責任授業時間数の週 12.0 時間以内であり、研究時間は確保されているといえよう。ただし、１名の専任教員は学長であるため授業時間数は週７時間に抑えられている。

【改善方策】

本研究科専任教員の研究環境は全体的によく整備されているが、今後、科学研究費補助金、各省庁や地方自治体の競争的研究資金等の採択率を上げ、研究費総額に対する学外資金の比率を上げることが強く望まれる。このために、学部に基礎を置く当研究科としては、学部兼担教員も合わせ、学部と連動した共同研究やプロジェクト研究を構築しながら研究環境をさらに改善していく。

（２）人間発達学研究科

①研究活動

【目　標】

今日の社会が抱えている多様で複雑な子育てや学校教育の問題を科学的で実証的な研究に基づいて解決する方法を研究し、社会に貢献することが目標である。

【現　状】

そのような研究を推進し、問題解決のためのサービスを提供する核となる「発達支援センター」（仮称）を平成 20 年度に発足させる予定である。平成 18 年４月に「発達支援センター準備室」を設け、本格的にスタートをする準備をしている。

なお、最近５ヵ年間の教員の論文等研究成果の発表状況は、大学基礎データ表 24 のとおりである。

【点検・評価】

現在もいろいろな研究をしているが、社会的なサービスを提供するために一番初めに行うべきことは、保育界および教育界で活躍している本学卒業生の支援である。今日の教育・保育問題を実際的に解決するためには、最先端で問題解決に直面している保育者や教育者と常時連携できるネットワークを組むことである。また、センターには通常では得られない研究装置や支援装置を設置する必要がある。

【改善方策】

平成 20 年度に正規に発足する「発達支援センター」（仮称）を核として、本研究科の教育研究活動を展開する。

社会や家族の変化に伴い子育て困難が深刻化している今日、学際的な研究に裏づけされた子育てに関する支援の手を伸べること、少子化により労働人口が減少する中で女性の労働力化が一層促進されることに伴う保育の社会的提供システムの構築、育児中の専業主婦に対する育児支援を行い育児不安の解消を目指す社会システムの構築をすることは国の政策の重要課題となっている。また、幼稚園や保育園・小学校においては発達の遅れやその境界領域（グレーゾーン）の子どもが在籍し、その保育や教育の問題が数多く報告されている。そのような社会的背景のもとに

「発達障害者支援法」が成立し、発達障害児の早期発見及び就学・就労の支援は、国及び地方自治体の責任となった。

児童学研究及び幼児発達学研究に長い歴史を持つと同時に、幼稚園教諭・保育士及び小学校教諭の養成に関しても長い歴史をもつ本学において、学内にそれらの社会的課題を研究し、社会的サービスを提供する専門機関として発達支援のあり方について体系的な研究を行うために発達支援センターを設置することの意義は大きい。そして、山積している児童発達課題に最適に応える幼児・児童発達に関する諸技法と社会システムモデルを研究開発するとともに、センターを拠点として発達支援サービスを提供することは、本学の建学の理念にも沿っており、将に本学の存在理由そのものの顕在化であると言っても過言ではない。

②研究環境

【目　標】

教育界及び保育界で求められている新しい研究情報を、研究を通じて獲得し、教育と保育の現場が抱えている課題を解決する方法をシステムに構築し、信頼性を確認した上でそれを現場に還元する一連のプロセスを実態に合わせて開発し推進する本研究科の業務（研究開発・伝播）がスムーズに遂行できるのを担保するのが研究環境である。教育・保育現場との緊密な連携を保ち、ネットワークを構築し、常時情報交換を保つ仕組みを維持していくためには、知識の研究開発及び教育を担当する者と連携ネットワーク及び研究環境の維持管理を行う事務担当者との協調が不可欠である。

【現　状】

現状は上に掲げたあるべき研究環境目標と比べるとなお多くの隔たりがある。教育実習・保育実習に関連しての現場訪問は盛んに実施されているが、現場情報を研究情報に格上げする努力が不足している。

本研究科の担当教員の個人研究費、研究旅費については学部と共通である。研究費は学部と同様に、研究課題が新規か、継続の場合は何年目か、経費が適切か、研究成果の状況、科学研究費への応募・採択状況等により支給額が決定される。海外の学会で発表するための経費や海外での調査経費は、隔年で、航空料金の３分の２の額が支給される。

教員研究室については、すべての教員に専用の研究室が配備されている。

中村学園大学が基準として求めている責任授業時間数である 12.0 時間であるが、平成 19 年度から大学院の講義が責任授業時間数に含まれることになるため、負担はやや減少し、現状よりは研究や研修のための時間・機会がやや増えることになる。

なお共同研究費については学部の共同研究費の利用が中心である。

【点検・評価】

研究開発及び伝播のプロセスには各種の隘路が横たわっている。

【改善方策】

一つは、教育と保育の現場にある実際の課題を現場の人々と大学の人々と共同研究の形で打開していく方法がある。もう一つは、大学にある資産（人的・物的）を開放して社会に還元する方法である。還元は無償である必要はない。そのためには研究装置の充実、社会体育の拡充など研究環境の充実化が図られる必要がある。また、情報疎通のために双方向の広報活動を充実することが重要である。

（３）流通科学研究科

①研究活動

【目　標】

流通科学という概念の確立のために、流通科学研究科では、以下の目標を設定し、研究活動を遂行してきた。

(1)流通科学におけるマーケティングと経営学の統合・シナジー促進するための研究の遂行

(2)九州の産業開発を促進するために、マーケティングやロジステッィクスの研究がいかに貢献できるかを明らかにする研究の遂行

(3)流通産業の経営の改善が九州の商業発展にいかに役に立つかの研究の遂行

(4)流通情報、流通経営、マーケティングの連携強化の成果をあげるための研究の遂行

【現　状】

流通科学研究科の担当教員 16 名は流通科学部との兼担となっている。最近５ヵ年間の教員の研究活動の概要は以下のとおりである。(大学基礎データ表 24、表 26 参照)

・著書　43　　・原著論文　135　　・学術賞の受賞　２

流通科学部流通科学科および流通科学研究科の紀要として、「中村学園大学流通科学研究」を年２回発行している。この紀要には、教員の個人研究だけでなく、共同研究プロジェクトの研究成果が掲載されている。共同研究は、流通・物流・経営に関する先進的な研究テーマが取り上げられており、研究課題は１年を超えないものとされ、審議会の承認を得れば、３年を限度に認められている。この「中村学園大学流通科学研究」は、全国の経営・商学関係の学部を擁する大学に配布されている。

研究における国際連携に関しては、平成 17 年に中国の遼寧中医学院職業技術学院との交流協定が締結されている。現時点では、留学生の受入れにとどまり、共同研究ができる体制が整備されていないが、環境が整えば、両校に研究拠点を設置し、共同研究を実施することも可能となる。

平成 18 年に、本学付属機関として、流通科学研究室が設置された。流通科学研究室は、流通科学に関する総合的研究体系を構築した上で、学際的かつ国際的なテーマを調査研究し、学術研究の一層の推進を図るとともに、その成果の教育･実践への反映を促すことで、地域･社会に貢献することを目的としている。現時点では、この流通科学研究室と大学院との間で共同研究を推進する予定はない。

【点検・評価】

流通科学研究科は、学部教員との兼担となっていること、大学院の研究活動に関する予算措置がないこと、等の理由のため、大学院独自の研究を推進することが難しい面がある。しかしながら、教員はすでに示した４つの研究活動の目標を達成することを念頭において、研究を進めている。

流通科学研究科では、九州における流通・物流の発展に貢献できる研究を推進することを目標としているが、そのためには、九州の地元企業の協力が不可欠である。平成 16 年の大学院設立以降、地元企業の有力者を招待して、年に４回ほどの流通･物流に関するセミナー開催してきた。このようなセミナーを通して、教員と地元企業の間で、交流を深め、研究を推進する環境整備を進めている。

また、流通科学研究科では、九州だけではなく、中国、台湾、韓国などの東アジアにも目を向け、九州を含めた東アジア全体の流通・物流の発展に貢献する研究を実施することを念頭においている。そのため、研究成果を国内だけでなく、国際的な学会や学会誌において発表することが望ましい。しかし、現実には、国際的な学会での発表、学会誌における論文掲載数は少数にとどまっている。

【改善方策】

大学院が設立されて間もないことから、研究活動以外の事務的仕事が多く、九州や東アジアの流通・物流業界に貢献できるような研究実施にまでは至っていない。また、大学院の研究委員会

が設置されていないため、学部と大学院の区分が明確でなく、大学院独自の研究の推進が十分にはなされていない。今後、大学院の研究委員会を設置し、大学院を兼担している教員が、九州の地元企業や東アジアの大学などと連携して研究を実施すること、そしてその成果を国内だけでなく、国際的な学会誌に投稿するような環境整備や働きかけを行うことが必要とされる。

②研究環境

【目　標】

流通科学研究科では、専門的で最新の研究動向を把握し、先進的な研究を遂行することを可能とする研究環境の整備を目指している。そのための具体的な目標は、以下の通りである。

（１）研究費の増額と外部資金の獲得
（２）研究費の弾力的執行
（３）研究や研修のための時間・機会の確保
（４）研究実施設備（ソフト、データベース、研究室）の整備

【現　状】

流通科学研究科の担当教員の個人研究費、研究旅費は学部と共通である。したがって、大学院における研究を推進するための研究費を学部とは別に支給されてはいない。

研究費の決定基準は、学部と同様に、①研究計画書による課題が新規か（継続の場合、何年目か、また前年度までの達成状況）。②研究計画書による課題と目的、計画、方法が明確か、達成可能か。③研究計画と経費との関連が適切か。④研究成果（個人研究成果概要報告書）の状況。⑤科学研究費への応募状況、採択状況である。決定基準に基づいて、研究費が決定されるが、その査定結果については公表されていない。

研究費の配布額の最高額は、担当教授 900,000 円、助教授、講師 800,000 円、最低額は 240,000 円である。研究旅費配布基準は、担当教授・助教授・講師は東京３泊４日２回分を旅費規程により算出され、教授 183,000 円、助教授、講師 172,000 円である。調査出張旅費は研究課題とその必要性が認められたものを対象としている。研究費は、個人研究費、研究旅費、研究用図書費に分けられており、流用は認められていない。海外の学会で発表するための経費や海外での調査経費は、１年おきに、航空料金の３分の２の金額が支給されることになっている。研究旅費を海外での学会旅費や調査旅費へ流用することは認められていない。

外部資金の獲得に関しては、流通科学部における科学研究費の採択状況は、平成 15 年度が申請６件、採択２件、平成 16 年度が申請４件、採択なし、平成 17 年度は申請７件、採択１件であった。流通科学部の学外からの研究費の総額は、平成 17 年度の実績として、科学研究費が 2,200,000 円、その他の学外研究費が 600,000 円であった。

大学院を兼担している教員の担当時間数の平均は、教授が 12.6 時間、助教授が 13.1 時間、講師が 14.1 時間となっている。中村学園大学が基準として求めている責任授業時間数である 12.0 時間を、教授、助教授、講師のいずれも上回っている。平成 19 年度から、大学院の講義が、責任授業時間数に含まれることになるため（研究指導の時間は除く）、負担はやや減少するものの、各教員は、授業以外にも委員会活動、学生指導、書類の作成等にかなりの時間を割かねばならず、研究や研修のための時間・機会の確保が非常に難しい状況にある。

教員の研究室は、大学院担当教員の全員が専用の研究室を使用している。専用個人研究室（教員一人あたりの平均面積 23.30 ㎡）には、イス・本棚・テーブル・パソコンなど、教育研究に必要な機器・備品が整備されている。必要な機器・備品の新規及び買い替え購入は、毎年度、備品予算として申請する方法を取っている。研究室は、冷暖房も完備している。大学院の教育予算で、データベースを購入できることになっているが、このデータベースは研究にも利用することができる。パソコンのソフトに関しても、大学院の教育予算で購入されているが、研究用にも利用可

能である。しかし、専門的で高度な研究に利用するソフトは高額であるため、現在の予算では限られた、そして比較的安価なソフトしか購入できないのが現状である。

【点検・評価】

すでに述べたように、流通科学研究科の担当教員に対しては、学部の研究費と別に大学院における研究を推進するための研究費が支給されてはいない。また、外部資金の獲得も十分とはいえない。そのため、九州や東アジアの流通・物流の発展に貢献する研究を実施するという研究活動の目標を達成できない状況にある。

次に、支給された研究費に関しては、個人研究費、研究旅費、研究用図書費に分けられており、流用は認められていないため、弾力的な執行ができない状態にある。そのため、研究に必要な経費を柔軟に使うことができず、研究の遂行に支障が生じている。また、研究旅費については、海外の学会で発表する旅費への流用が認められていないため、海外で発表する意欲をもつ教員や海外で調査を行う教員の多くは、自費で海外出張を行っている。したがって、本学の教員の研究状況や成果を国際的に認知してもらう機会を失っている。

研究や研修のための時間・機会については、授業、委員会活動、学生指導、書類の作成等に時間がとられているために、研究に費やすことができる時間が少ないのが現状である。特に、今後、ゆとり教育時代の学生の入学により、これまで以上に学生指導に時間を割かなければならないことが予想される。

教員専用研究室については、基本的な設備は整備されているので問題はない。パソコンについては、６年ごとに新しいものに替えることになっているが、ハードディスクなどの機器については、多くの場合６年もの間使えることは少ない。その修理にあたっては、煩雑な事務手続きが必要であり、研究に支障が生じることも多々ある。情報処理関連については、中村学園大学情報処理センターがパソコンシステムおよび学内総合情報ネットワークシステム（学内 LAN）のサーバー等の機器を設置しているので、国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するための条件は整っていることは、評価できる。

【改善方策】

学内で配分される予算には限りがあるため、外部資金の獲得によって、研究を推進することが望ましい。しかし、流通科学という発展途上の研究分野では、すぐに外部資金を獲得できるような研究を行うことは困難である。流通科学の研究分野において、価値ある研究を進めるためには、まず学内で配分された予算をもとに、基礎的な研究を蓄積し、その成果を社会に示していくことが必要である。したがって、流通科学の基礎的研究を推進する予算の増額が望まれる。

研究費の利用方法については、本学では研究内容に応じて柔軟に、弾力的に執行することができない。しかし、多くの大学では、研究費の区分を取り除き、研究費の使い道を教員が比較的柔軟に決めることができるように制度を変えている。そのような他大学の動向に合わせて、弾力的な執行が認められるように働きかけていく必要がある。

研究や研修のための時間・機会の確保については、まず教育と研究以外の事務的仕事を減らすことが重要である。また、そのような事務的仕事は、一部の教員に集中する傾向があるため、それを解消するために、各教員間の負担が平均化するような対策が求められる。さらに、中村学園大学が基準として求めている責任授業時間数を減らすことなどによって、研究や研修のための時間・機会を確保する必要がある。

研究の設備については、現状のままでも十分に研究を遂行できる状態にある。しかし、専門的で高度な研究に用いるソフトが不足し、研究に支障が出ているため、それらの購入予算を認められるよう働きかけていく必要がある。

第 8 節　施設・設備等

1．大学における施設・設備等

【目　標】

施設・設備等については、老朽施設・設備の整備を行いまた、新耐震基準（昭和 56 年）に適合した安全性・利便性のある校舎への建替えを行なうと共に、地域に開かれた「都市型キャンパス」を目指し整備する。

情報関係設備としては、教育・研究活動における情報処理環境の適切な整備とスムーズな運営を図り、利用者の満足度の向上に努めることを目標とする。

【現　状】

校地については大学と中村学園大学短期大学部で共用しているが基準面積は充足している（表８－１）。

しかし、数字的には充足しているが、課外活動での運動場利用状況を見ると運動場が狭隘である。課外活動の野球部・ラクロス部・サッカー部などが練習日のローテーションを組んで使用している。

別府校地の運動場はテニスコートの一部に 200ｍトラックが入り込む窮屈な運動場であったが、平成 17 年３月隣接していた付属幼稚園を移転させ運動場を拡張整備し、テニスコート３面を移設、１面を新設した。

表８－１　校地面積

学　部　等		収容定員	現有面積	基準面積
大学	栄養科学部	840 人	117,616 ㎡ （別府校地 44,363 ㎡） （広石校地 73,253 ㎡）	23,100 ㎡
	人間発達学部	670 人		
	流通科学部	800 人		
短大	家政・食物・幼児	980 人		9,800 ㎡
計		3,290 人	117,616 ㎡	32,900 ㎡

校舎ついては、一部中村学園大学短期大学部と共用しているが、基準面積は充足している。（表８－２）

しかしながら、新耐震基準（昭和 56 年）以前の校舎が、キャンパス全体の半数を占めており、今なお安全性の問題を抱えている。

福岡県西方沖地震では、新耐震基準で建設された校舎はほとんど被害がなかった。
また、旧耐震基準の校舎が軽微な被害で済んだのは、低層校舎であったことや、エキスパンジョイントがその機能を発揮したことが大である。地震の程度にもよるが耐震補強の問題を残している。

また一方では、教育環境の変化に伴い講義室・演習室の稼働率が高くなっている。学生への窓口である事務部門が分散しているなどの問題がある。

これらの課題を解決するために、平成 16 年、「新校舎建設検討委員会」を発足させ、校舎全体の整備計画について検討を行い、教育研究環境・キャンパスアメニティ・利便性・安全性を考慮したキャンパス整備を推進している。
その第１弾として新校舎建設に向け建設予定地の西３号館（1,650 ㎡）を解体、その代替校舎西

６号館（講義棟）を建設するなど順調に進めている。

表８－２　校舎面積

学　部　等		収容定員	現有面積	基準面積
大学	栄養科学部	840 人	38,251 ㎡	14,742 ㎡
	人間発達学部	670 人		
	流通科学部	800 人		
短大	家政・食物・幼児	980 人		6,900 ㎡
計		3,290 人	38,251 ㎡	21,642 ㎡

情報機器については教育研究活動を支援するために、総合情報ネットワーク（以下「学内ＬＡＮ」という）を整備している（構成図を図８－１に示す）。学内ＬＡＮは、情報処理センター（以下「センター」という）を拠点として、全学にネットワーク網を構築しており、ギガビットスイッチによる高速大容量化を実現している。通信速度は、基幹ＬＡＮ部分は 1Gbps、演習パソコン室や研究室等の端末では 100Mbps となっている。

学内ＬＡＮには、センターはじめ流通科学部、短期大学部の情報教育用ＰＣ、図書館、研究室等に設置している殆どのパソコンが端末として接続されており、その台数は平成 18 年度で計 1,000 台以上となっている。また、ユビキタス社会の到来を見据えて、無線ＬＡＮの環境を全学的に整備している。

インターネット接続には、学術情報ネットワーク（SINET）（VLAN 10Mbps）、商用プロバイダ（VLAN 10Mbps）、光ブロードバンド（光ケーブル 100Mbps）の３回線からなるマルチホームにより運用を行っている。学外との接続口には、ロードバランサ付きルータを設置して、インターネット接続時に自動で最適な経路を選択し特定回線への過負荷を防止する機能や接続中の回線が不通になった時に自動的に他の回線に切り替わる機能等、安定した通信を提供する工夫をしている。

セキュリティ面では、外部からの不正侵入及びコンピュータウィルスなど脅威に対応するため、ファイアウォールにより外部からは特定のポート以外アクセスを禁止するとともに、ネットワークウィルス監視装置を設置して、不正侵入の防止とメールによるウィルス感染の防止などの対策を行っている。

尚、e-Learning などによる学外からの学内リソース利用については、ＳＳＬ－ＶＰＮ技術により、セキュリティを高めたうえで接続を許可している。

本学における情報教育は、情報処理に関する基本的な知識と技術を養うためのリテラシー教育と各専門分野におけるスペシャリストを養成するうえで必要な実践的教育が行われており、栄養科学部及び人間発達学部はセンターの演習室２教室 144 台（構成図を図８－２に示す）、流通科学部は流通科学部の演習室５教室 364 台（構成図を図８－３に示す）のパソコンを使用している。

各パソコンは、インターネット接続のほか、ファイルの共有、Ｗｅｂメール、グループウェア、e-Learning などのサービスが共通に利用できるほか、認証及び共通ユーザディレクトリを一元的に管理して、同一の利用環境としている。

ソフトウェアについては、最も利用される頻度が高いオフィス系ソフトウェアについては、最新のバージョンで統一している。

流通科学部３教室 160 台については、平成 18 年度に旧システムから新システムに更新した。このシステムの特徴として、ディスクレスシステムの導入、ｅ-ラーニングによる実践的な教育、外国語教育のためのＬＬシステムとの併用など先進的なシステムとし、新たな教育への取り組みを行っている。

研究活動に対する支援としては、研究活動の高度化・多様化に伴い、ネットワーク環境の整備と情報の共有化や情報交換手段としてのネットワークサービスの充実などを行っている。また、セキュリティ面での安全性を高めるため、研究室毎にPPPoEによる学内ＬＡＮへの接続方法を行っている。

センターは、本学の教育研究活動における情報処理を支援するために設置されている全学共同利用施設として位置づけられている。センターの管理運営組織としては、センター長を委員長として大学及び短期大学部の各学科・科から１名ずつ選出された委員、事務局長及びセンター事務室長による情報処理センター運営委員会が構成され、センターの運営面での重要事項の審議・決定を行っている。

また、センター業務全般は、情報処理センター事務室が行っており、センター長（教授もしくは助教授の併任)、事務室長、専任職員２名、派遣職員１名で構成されている。業務の内容は、センター施設及び設備の運用管理、学内ＬＡＮの運用管理、利用者支援業務などを行っている。流通科学部の教育用コンピュータシステムについては、流通科学部情報処理部門が管理している。

キャンパス・アメニティの支援体制については①学生委員会（各学部教員で構成）②キャンパスサミット（大学の代表と学生の代表で構成）③自治会総会（学生で構成）等で学生のくつろげるスペース造りが積極的に討論されている。

これらによる改善提案を受け、①外部ベンチの整備（平成 14・15 年完成）②第２体育館の整備（平成 15 年完成　柔道場・剣道場・トレーニング室・多目的室・シャワー室など）③東１号館南テラス及び庭の整備（平成 15 年完成）④学友会館学生ホール椅子の整備（平成 16 年完成）⑤屋外の環境整備(東館北側、テニスコート北側、平成 17 年完成）⑥新食堂の整備（平成 20 年完成予定）などの計画・整備が行なわれている。

大学周辺の環境への配慮については

①バス停を敷地内に取り込み歩道に溢れていた学生を校内に待機させることにより歩道の混雑を解消

②バイク駐輪場を整備し、周辺道路の違法駐車を無くした。

③北面国道沿いの歩道とフェンスの境に植樹帯を設置、またフェンス内側にも植樹帯を設置し歩道から緑が楽しめるようにした。(都市景観賞受賞)。

④東門を新設し敷地内に通学路を整備する（通学時の歩道混雑を緩和した）など地域との関わりの中で大学に出来ることを積極的に実施している。

学校施設におけるバリアフリー化の推進については「学校施設等における高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる建築物の建築の推進（平成 15 年４月)」、「学校施設バリアフリー化推進指針（平成 16 年３月)」により努力義務となっている。本学では各校舎までのアプローチはスロープ等で対応しており、近年建替えした校舎３棟（建設中を含む）は段差をつけないバリアフリー化に取り組んでいる。その他既存校舎も身障者トイレや手すりを適時設置して対応しているが、一部に未整備校舎が残っている。

また、学園内道路は通行区分（人と車）が明確にされておらず安全性確保に問題がある。

有形固定資産（土地・施設・設備・備品）の維持管理の責任体制については、「事務分掌規程」・「固定資産管理規程」に基づき、管理責任者は事務局長、管理の主管部署は、事務局管財課が行っている。

物品の保管責任者は各所属長で、所属長は取扱箇所に保管者を定め管理させる等の管理責任を確立している。また、一層の管理を充実するため、１回/年の備品検査を管財課にて実施している。

施設関係は、主管部署の管財課が修繕・保守管理計画の立案、予算案の策定を行う共に発注、施工監理を行なっている。また、保守点検の定期管理（受変電設備・防災設備・昇降設備・空調

設備・自動ドア・電話設備)、受水槽清掃・植木剪定・消毒害虫駆除・グリストラップ清掃の管理業務等については、外部業者に委託している。

また、日常点検管理業務を管財課スタッフで行っている。

夜間・休日の警備は、建物の１階に機械警備が設置され、外部委託業者の警備員が管理しており、異常があれば警備会社へ通報されると共に常駐警備員が対応するシステムになっている。

火災警報設備を始めとし、各種警報設備の警報は、西１号館１階の中央監視盤室及び中央本館１階の受付に伝送される。昼間は主として庶務課職員及び管財課職員が対応し、夜間・休日は、常駐警備員が対応するが内容の軽重より、管財課職員に連絡を取り対応するシステムとなっている。

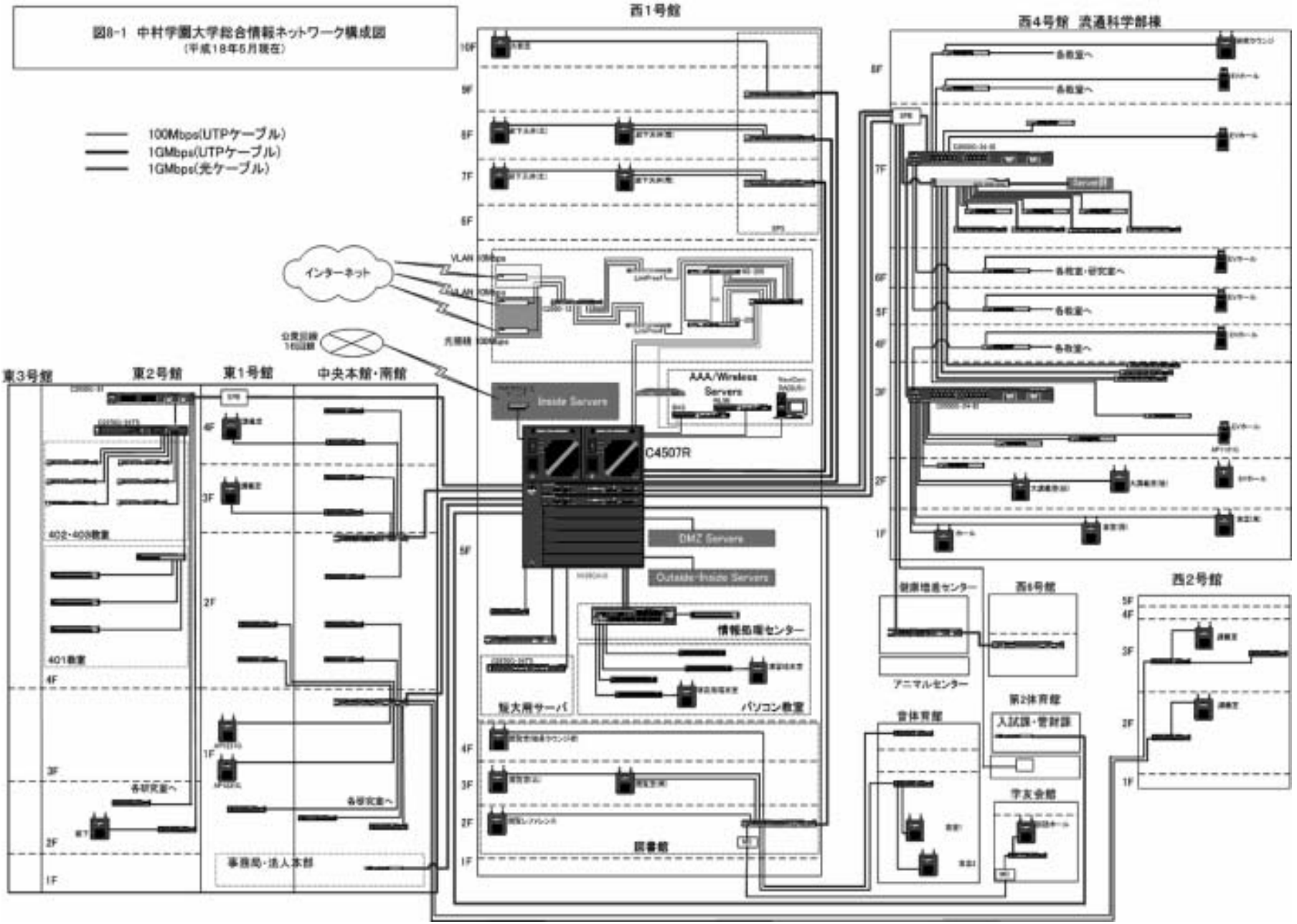

図8-1 中村学園大学総合情報ネットワーク構成図
（平成18年5月現在）
100Mbps(UTPケーブル)
1GMbps(UTPケーブル)
1GMbps(光ケーブル)
西1号館
西4号館 流通科学部棟
インターネット
VLAN
公衆回線
光接続
Inside Servers
AAA/Wireless Servers
C4507R
DMZ Servers
Outside-Inside Servers
情報処理センター
パソコン教室
学太用サーバ
図書館
東3号館
東2号館
東1号館
中央本館・南館
事務局・法人本部
各研究室へ
各教室へ
各教室・研究室へ
健康増進センター
アニマルセンター
西6号館
西2号館
第2体育館
入試課・管財課
学友会館
体育館

図8-2 中村学園大学情報処理センター教育研究用コンピュータシステム構成図

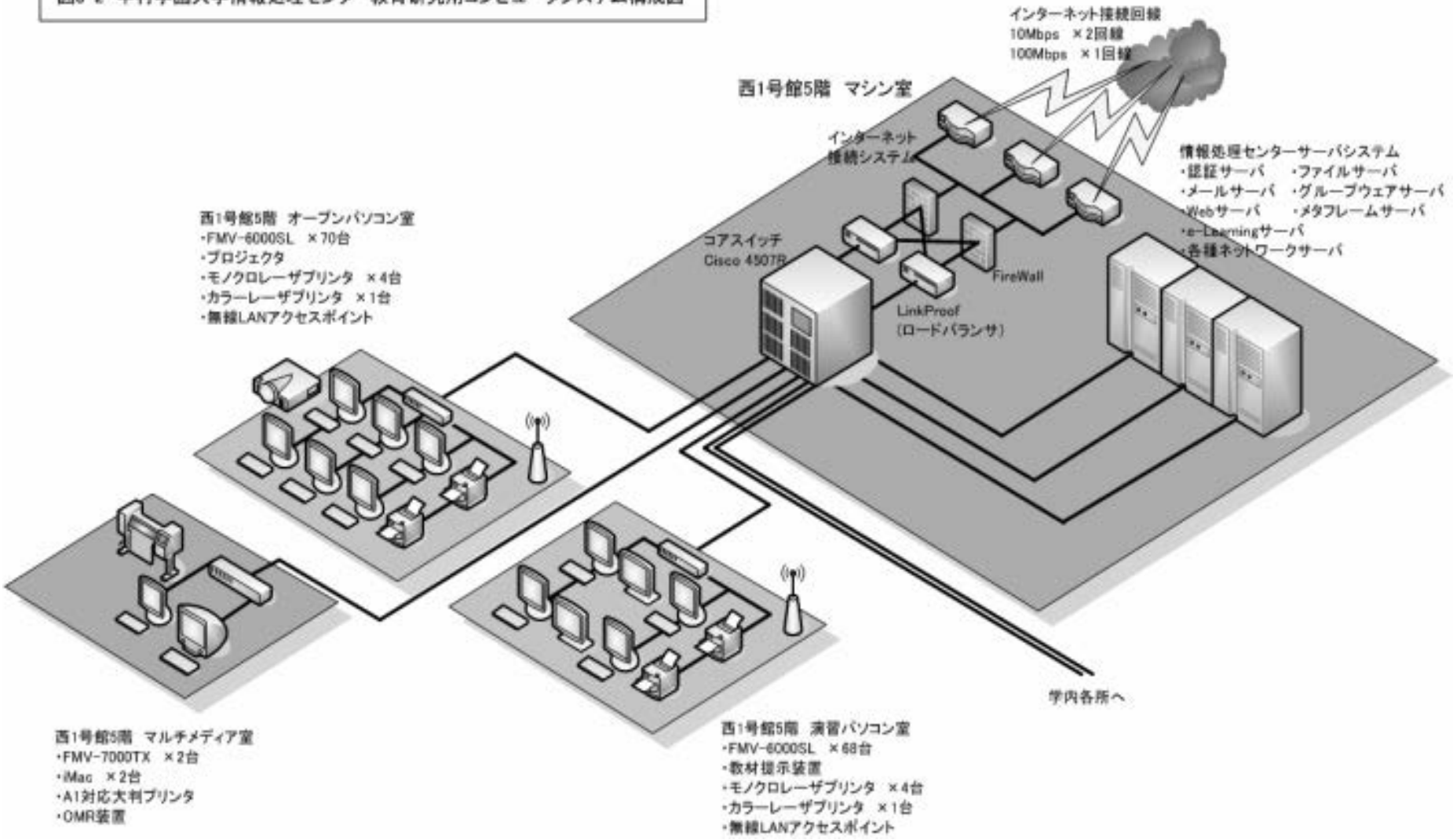
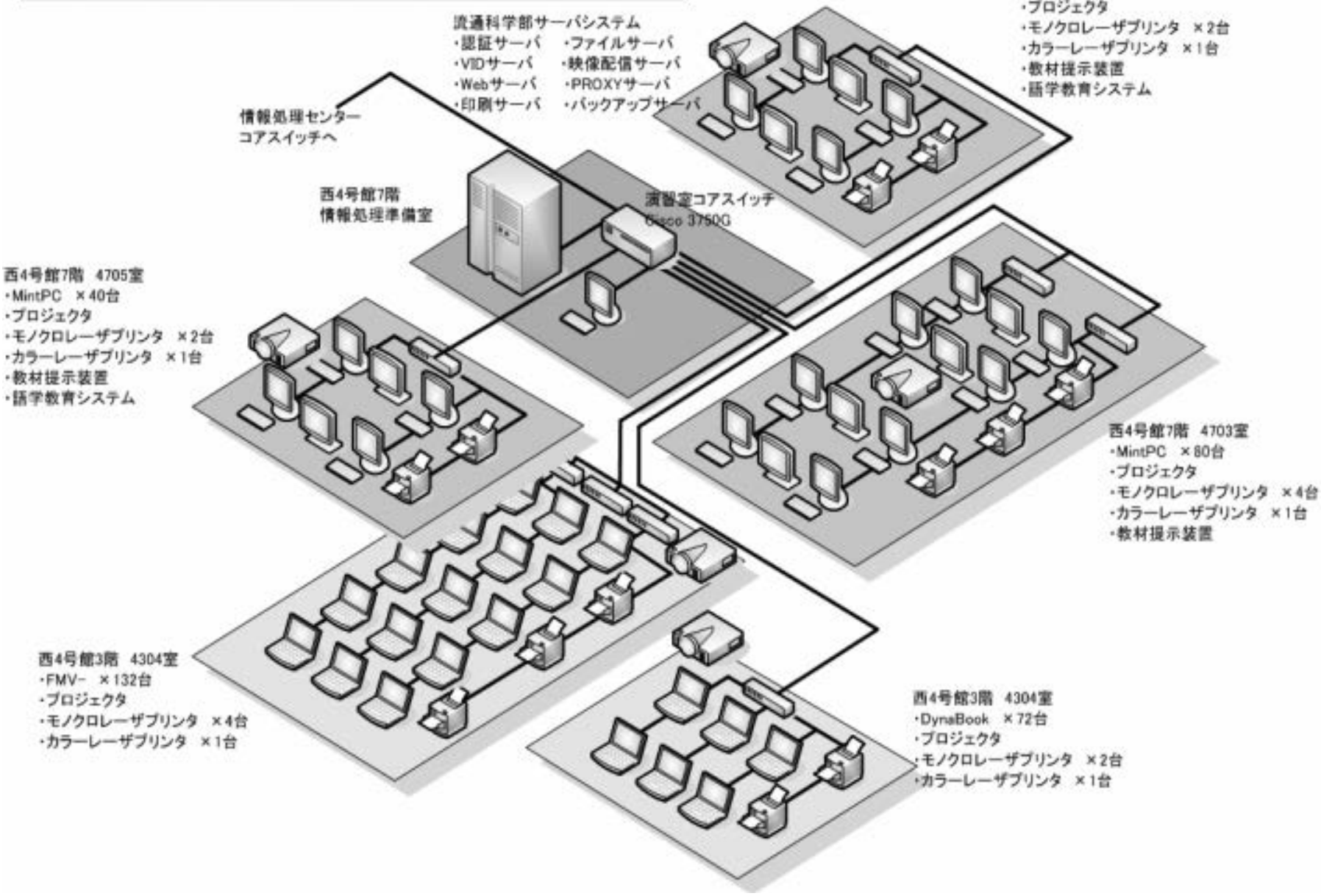


図8-3 中村学園大学流通科学部情報教育コンピュータシステム構成図



【点検・評価】

本学は市の中心地より地下鉄で約９分のところに位置し、交通の利便性は良いが都市型大学の共通問題点として、別府校地の運動場が狭隘であることから隣接地を取得し運動場の拡張整備を行う必要がある。

校地の取得計画はあるが、隣接が住宅地でありなかなか進展していない。

校舎については、旧耐震基準校舎の耐震補強や建替えなどの早急着手が必要である。

平成 18 年８月より第１期工事（新校舎建設）に着手、平成 20 年２月に完成予定である。新校舎は、老朽校舎（4,745 ㎡）を解体し、その跡地に約 12,000 ㎡（地下１階 地上８階建）の校舎で、講義室演習室の増設・研究室の増設・500 人収容の学生食堂整備、学生サービスを向上させる事務部門の集約など学生が使いやすい環境の整備を計画しており、大いに期待できるものと思われる。

これにより昭和 56 年度以前に建設された校舎は全体の約 40％となる。

第２期工事は平成 20 年２月から平成 21 年３月で一部既存校舎の解体、改造を含めた外構整備工事を予定している。

なお、女子中学・高校の校舎建替工事が平成 21 年より予定されているため、この工事完了後に長期展望にたった建て替え工事の着手を予定している。

また、校舎建て替え時に未整備部分のバリアフリーを整備する必要がある。

施設・設備の改修等については、平成 12 年度から各実験実習室の改修、学生用 WC 改修・情報実習室のＰＣなどの機器更新を行なうと共に各講義室にプロジェクターを設置するなど教育環境整備は順調に行なわれているが、まだ十分とは言えない。

施設・設備を維持管理するための管理体制は、万全とは言えないまでも整っていると言える。

情報設備については平成 17 年度に実施した学内ＬＡＮ機器の更新及び二重化、基幹部分の高速・大容量化、無線ＬＡＮの整備、インターネット接続の高速化及び安定化、セキュリティ強化などにより、教育研究による学内ＬＡＮの利用において充分実用的なネットワークが構築されており、現状では満足すべきものと考えている。しかし、外部からの不正アクセスやウィルスなどの脅威はますます高度化かつ多様化しており、円滑な教育研究活動の遂行を支援するうえで監視や防御には充分配慮する必要がある。

現在、e-Learning への取り組みが本学でも本格的に検討され、管理栄養士国家試験対策講座等コンテンツ作成が進んでいる。e-Learning サービスを提供するためのサーバ機能も強化されている。しかし、学内における e-Lerarning の活用は一部に留まっており、e-Learning コンテンツの充実と教育研究における活用に対する検討が必要である。

学生用パソコンの整備状況を１台当りの学生数で見ると、流通科学部が 2.8 人/1 台で充足していると言える。センターを主に利用する栄養科学部、人間発達学部では 12.0 人/1 台となっている。センターでは電源管理システムの導入、開館延長などによりＰＣの台数不足を補ってきたが、卒論研究等による利用が集中する時期には、ＰＣの台数が不足することもある。

また、情報関連科目以外の授業の増加によりＰＣ演習室の稼働率が高くなっており、演習室の拡充も必要である。

地域との連携事業として

①公園を活用した地域子育ての推進（平成 16・17・18 年度）

②元気でいただきます応援事業（平成 17・18 年度）

③「みんなで健康」城南まちつくり事業（平成 18 年度）

④のびのび夢ひろばじょうなん、食中毒キャンペーンなど（平成 18 年度）

⑤エコキャンパス　１回／週 実施（地域と連携を取り、大学周辺の清掃を実施）

⑥マナーキャンペーン　１回／月 実施（福岡市地下鉄と連携を取り、別府駅にて挨拶運動を実

施）など、大学ならではの活動で地域と関わりを深めている。

衛生・安全を確保するためのシステムは、現状で特に問題は発生していないが防犯上、図書館の休日・夜間開館並びに施設の外部貸与時等の管理体制について見直しが必要である。また、本キャンパスには、６箇所の出入り口があり誰もが気軽に出入りできるようになっている反面、防犯上の問題がある。

【改善方策】

別府校地の運動場については長期に渡る土地の取得交渉が今後も必要である。

校舎については第３期建て替え工事時期が確定していないため、長期計画の立案が必要である。併せて老朽施設・設備の中期改修計画を立て予算化し計画を執行する。

また、施設の拡充によるランニングコスト増加を抑制するために保守点検の定期管理費等の見直しも必要である。

情報処理センターの施設設備の拡充については、平成 20 年度に教育研究用コンピュータシステムの更新時期を迎えるため、適正なパソコン台数施設設備の拡充を実施する。また、学内の情報関連施設の有効活用を図るため、共同利用や施設の統合を含めた検討を行う。

２．学部における施設・設備等

（１）栄養科学部

【目　標】

大学設置基準及び管理栄養士養成施設としての厚生労働省の基準に則って施設・設備等教育にふさわしい環境を実現することを目標としている。

平成 15 年４月に策定された学校法人中村学園中期総合計画によると、計画の重点項目内の教育環境の整備において、「老朽施設の改修・建替え等、中長期的展望も視野に入れて計画する」と基本方針を示している。平成 18 年４月に策定された中期総合計画の教育環境の整備においても「老朽施設の改修・建替等、中長期的展望も視野に入れて計画する」と継続的基本方針を示している。

【現　状】

（施設・設備等の整備）

学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等について、本学部の講義室、演習室等の面積・規模（大学基礎データ表 37)、学生用実験・実習室の面積・規模（大学基礎データ表 38)、規模別講義室・演習室使用状況（大学基礎データ表 40）に記されている。

本学部が主に使用している実験・実習室は平成 12 年度から３年計画で改修が行われ、それぞれの実験・実習に適した実験台、ドラフト、スクリーン、冷暖房機器、その他が導入され、学生及び教員にとって最適な環境で実験・実習を行っている。

平成 15 年度から給食経営管理実習室改修、栄養教育実習室設置、臨床栄養実習室設置、栄養教育実習室整備（新教育課程への対応）が行われた。東１号館講義教室の整備、IT 教育のため、教室にインターネット接続、英語教育のための教育設備（教卓設備の改善）の改善も行われた。大講義室（西１号館 10 階）は、120 インチの大画面に映し出すことのできるビデオプロジェクターを備えている。

学内には 1,000 台以上のパソコンが設置されており、本学部の学生は情報処理センターの利用資格を取得して、インターネットの利用、情報処理科目の授業、卒論や課題作成等に利用している。　情報処理センターは大学短期大学部共同の利用施設として、コンピューター・システム及び総合情報ネットワーク（学内 LAN）を整備し、教育や研究において必要とされる情報処理環境を提供している。

図書館には約 20 万冊の蔵書があり、コンピューター検索の他、AV コーナーでのビデオ、DVD、CD の利用も可能である。開館時間が午後 10 時まで延長され、夏季休業期間中は、地域にも開放されている。本学部の学生も卒業論文作成のための文献等の収集等に利用している。また、管理栄養士国家試験の勉強の場としても利用している。

（キャンパス・アメニティ等）

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況について、学生寮は、曙寮と城南寮を女子学生専用の学生寮として提供している。アパート、マンションは、過去からの実績や物件の適正（快適性、通学路の安全性や環境等）を十分検討し、経費や手数料等を確認の上、信頼性の高い業者を紹介している。学生食堂は、第１学生ホール、第２学生ホール、西４号館１階食堂、喫茶室の４ヵ所あり、いずれも中村学園事業部が運営を行っている。食堂の利用にあたっては現金以外に専用のプリペイドカードによる食券購入ができる。売店は２ヵ所あり、運営は外部業者に委託している。売店では、授業のテキスト、文房具類、飲食品などを取り扱っている。

駐輪場・駐車場の充実について、キャンパス内に駐輪できるスペースを７ヶ所、バイクの駐車可能なスペースを２ヵ所確保している。

「学生のための生活の場」の整備状況について、本学には現在、自由に集える場所として、第一学生ホール（東１号館１階）、第二学生ホール（西３号館２階）の他、食堂（西４号館１階）、喫茶室（西１号館１階）がある。学生ホールは食堂としてだけでなく、学生の情報交換の場として利用されている。また、喫茶室はカフェテリア風に作られているため、学生、教職員の憩いの場として利用されている。また、屋外にベンチ、テーブル、イスを設置している。

大学周辺の「環境」への配慮の状況について、福岡は九州の拠点都市として、その中で本学は福岡市営地下鉄七隈線の開通に伴い、新たに注目を集めている場所である。周辺環境に恵まれている。それに伴い、地下鉄別府駅に近接する場所に東門を開設した。

（利用上の配慮）

施設・設備面における障害者への配慮の状況ついて、本学部が主に使用している校舎は古く、建設時から障害者への配慮はなされていないが、西４号館、西６号館のような新しい校舎には障害者への配慮がされている。

各施設の利用時間に対する配慮の状況について、情報処理センターの使用時間を午後８時まで延長している。図書館は午後 10 時まで開館している。さらに、土日も開館し、学生、教職員、地域住民にも利用可能にしている。

（組織・管理体制）

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況について、施設・設備の維持・管理は大学の管財課が行っているが、実験・実習室の管理はそれぞれの実験・実習担当教員及び助手、副手も協力して維持・管理を行っている。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況について、給食経営管理実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室、栄養・調理学実習室、調理学実習室で実習を行っている担当教員、助手、副手も協力して、衛生・安全を確保するために細心の注意を払っている。調理学実習室（４部屋）は IH クッキングヒーターに対応したオール電化の施設等に改修されている。給食経営管理実習室は HACCP（原料から生産過程において、重点的に管理すべき点を監視し、危害の発生を未然に防止する方法）対応の厨房機器を備えている。

【点検・評価】

（施設・設備等の整備）

大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性について、本学部に関連している講義室・演習室等は、以前と異なり、全室冷暖房完備、スクリーン、液晶プロジェクター等の教育環境と教育機器の整備は行われてきたので評価できるが、入学定員

増（他学部と共同で講義、演習室も使用）、さらに校舎自体が老朽化している上に、平成 17 年３月福岡西方沖地震と１ヶ月後の余震による被害も受けているので、早急に対策が必要になった。平成 17 年度に西６号館が完成し、講義室には視聴覚機器・学内 LAN、冷暖房機器が設置され、平成 18 年８月に西３号館が解体され、その跡地に新校舎が建設される予定である。これらは教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性があり、かなり評価できる。

本学部に関連している施設・設備において、実験・実習室は平成 12 年度から内装の改修とそれに伴う各実験・実習室の機能に合致した実験台、実験機器、ドラフト、スクリーン等が設置され、快適な実験・実習が行われている。平成 15 年度から給食経営管理実習室が改修され、栄養教育実習室及び臨床栄養実習室が設置された。新教育課程への対応として、栄養教育実習室が整備された。調理学実習室は IH クッキングヒーターに対応したオール電化の施設に改修され、快適な実習が行われている。給食経営管理実習室は HACCP 対応の厨房機器を備えて、社会のニーズに合致した実習が行われている。本学部の冷暖房完備の実験・実習室に関しては教育研究目的を実現するための施設・設備等の諸条件の整備が行われ、適切性があるといえるので評価できる。

各学部を始め、各課の諸施設整備の要望と、近年の社会的ニーズの著しい変化、学内教育環境の変化等について、点検を行い、講義室・演習室の不足、学生ホールの向上、学生サービスの向上（就職課・学生課・教務課を一箇所にまとめ、学生サービスの向上を図る）、各学部の教育研究諸施設の設備（保育実習室、理科実験室、人間発達学研究科の自習室、演習室、研究室等）、諸施設の設備が必要である。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況について、学内には 1,000 台以上のパソコンが設置されている。共同利用施設として、情報処理センターが設置されている。情報処理センターには、本学部の学生が栄養指導、給食管理演習の栄養価算定や献立作成などに使用する演習パソコン室とオープンパソコン室の２部屋に学生用パソコン 144 台が設置されており、授業や個人によるオープン利用等で活用できる（尚、本学には、情報処理センター以外に流通科学部 369 台、短期大学部 201 台のパソコンが設置されている）。他学部の学生定員増により、センターの使用頻度が高まることから、施設・設備等の拡張が必要である。

（キャンパス・アメニティ等）

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況について、学生寮の提供、アパート・マンションについて快適性、通学路の安全性、周囲の環境等を十分検討し、経費や手数料の確認、信頼性の高い業者等を紹介する体制は確立されている。学生食堂、喫茶室が４ヵ所設置されているが、さらなるキャンパス・アメニティを考慮した食堂、喫茶室が必要である。

「学生のための生活の場」の整備状況については、学生ラウンジ等学生が自由に集えるフリースペースとして、学生ホール（２ヵ所）、食堂、喫茶室が設置され、屋外にはベンチ、テーブル、イス等が年々増設されている。

大学周辺の「環境」への配慮の状況については、福岡市営地下鉄七隈線の開通に伴い、東門が設置され、学生及び教職員の通学・通勤に利便性が高くなり、評価できる。

（利用上の配慮）

施設・設備面における障害者への配慮の状況において、本学部が主に使用している校舎は建設時から配慮はなされていないので、老朽施設の改修・建替時には障害者への配慮が必要である。

各施設の利用時間に対する配慮の状況について、情報処理センターの利用時間延長、図書館の開館時間の延長、さらに土、日曜日の開館等によって、本学部の学生をはじめ、教職員および地域住民に対しても利用時間に対する配慮を行っていることは評価できる。

（組織・管理体制）

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況について、大学全体の施設・設備の維持管理は大学管財課、本学部の実験・実習室の維持・管理は部門長、担当教員、助手、副手等

が協力して行っており、責任体制も確立している。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況について、本学部の実験・実習室の施設・設備の衛生・安全に関しては、担当教員はじめ、助手、副手においても細心の注意を払っている。調理実習室の IH クッキングヒーターに対応したオール電化に改修したこと、給食経営管理実習室の HACCP 対応の厨房機器を設置したことは高く評価できる。

【改善方策】

平成 18 年度８月に、平成 17 年度まで本学部が使用していた西３号館の解体工事、続いて新校舎建設工事が始まり、平成 20 年度より使用可能となる。西３号館の解体に伴う代替施設等について、西６号館を多目的校舎として新築し、使用されている。工事に伴い、第二学生ホールは第一体育館サブフロアーへ一時的に移動し、仮学生ホールとして使用している。新校舎の概要は、地上８階、地下１階建延床面積約 11,900 ㎡、主要室は大食堂、講義室、研究室、事務部門が設置される予定である。施設・設備等、教育にふさわしい環境を実現する目的で、新校舎が完成すると本学部が使用する施設・設備等、キャンパス・アメニティ等、さらに施設・設備面における障害者への配慮等はかなり改善されるであろう。

（２）人間発達学部

【目　標】

一般的に教員養成機関における教育施設の整備は、他の専門分野、たとえば医学研究や工学研究を行っている分野に比べれば、はるかに遅れている。たとえば医学研究や工学研究の領域では、VTR や DVD、パソコンの普及に対応し、通常の講義においても映像機器の活用を積極的に推進している。これらの学部では水準の高い専門の講義を単なる教師の講義と黒板の板書のみで行うことは少なく、映像を利用した講義が一般的になりつつある。しかし文科系の学部、とりわけ教員養成機関においては、一般的にこのような教育機器の活用が視聴覚室の整備という限定的な意味で行われるに留まっており、通常の講義や演習においても日常的に利用するようには必ずしも整備されてはいない。本学の人間発達学部においてもこのような状況にあまり変わりがない。

最近とみに教師の実践力の向上が言われ、また現職教員の免許更新制が実施に移されようとしつつある時、教員養成課程における通常の講義、演習がそのような要請にこたえるものでなければならないことは、いうまでもない。より具体的にいえば、幼稚園や小学校の教育は今後大きく変化していくと考えられる。

まず、学校現場での IT 関連機器の活用が進むことは必然的である。VTR や DVD、そしてパソコンの利用は日常化し、教科書一辺倒の一斉授業が日々の教育活動に占める割合は確実に減少するであろう。当然、教師はこのような機器を駆使した授業の能力を十分に備えている必要がある。

第二に、大学の教員養成課程に在学中の学生が、実践力を向上させるために直接現場へ出かける教育実習や、小学校と連携したフレンドシップ事業を通じて児童と直接触れ合う機会を増やすことは当然必要とされている。これらの試みに加えて、現場の授業を大学で視聴できるよう、将来は幼稚園や小学校と大学の教室を結びつけたネットワークの構築が不可欠のこととなるであろう。現時点ではネットワークの構築とまでは行かなくとも、VTR による授業場面の視聴の機会を大学の講義の中に織り込み、より臨場感のある映像を学生が視聴し、教授場面の観察と分析の機会を提供することで、講義の更なる充実が可能となり、教師としての実践力の養成に大きく寄与することが期待される。

このような今後の動きを念頭に入れるならば、教員養成課程においても、特定の視聴覚機器室だけでなく多くの講義室や演習室において、多様な、そして最新の情報教育機器を駆使しうるよう整備することが重要な課題である。具体的には、個々の講義室や演習室におけるパソコン、プロジェクター、VTR、DVD 関連施設の整備が求められる。

【現　状】

施設・設備等の整備に関して、本学部は主に使用する教室や教員研究室が集中した学部棟を持たず、一般講義室・演習室については全て他学部・短期大学部との共用であり（大学基礎データ表-37)、教科・保育内容関連施設についても多数の建物に分散しているが、講義を行うに必要最小限度の教室は確保されている。学外実習施設としては、附属幼稚園が２園（あさひ幼稚園、壱岐幼稚園）あり、学生の幼稚園教育実習に大きく貢献している。付属小学校については、以前より構想はあるものの未だ設置するに至ってはおらず、学生は小学校教育実習を出身校で行っている。情報処理教育の設備としては、西１号館に開設されている情報処理センターの演習パソコン室とオープンパソコン室に学生用パソコンが計 144 台設置されており、本学部ではこの設備を使用している。視聴覚室も西１号館に設置されており、音響に優れ、ビデオ編集設備も備えているが、液晶プロジェクター以外の機器は平成２年の設置以来更新されておらず、老朽化している。

教科・保育内容関連施設については以下の通りである（大学基礎データ表-38)。

①理　科：　西２号館に理科実験室１室と理科実験準備室、東３号館に教員研究室と実験室各２室、屋外に小規模の観察園が設置されている。

②美　術：　西４号館に美術教室２教室と版画室、西５号館に造形室と陶芸室が設置されている。絵画デッサン室は設置されていない。

③音　楽：　音楽館・体育館の南側２ー５階部分に声楽室、表現室、ピアノレッスン室、ピアノ練習室が計 36 室設置されている。ピアノ練習室は短期大学部管轄のものと合わせて計 55 室あり、全室に各１台ずつピアノが配備されており、個人練習用となっている。

④体　育：　屋内施設としては体育館（音楽館・体育館の北側）と第二体育館、屋外施設としては多目的運動場とテニスコート（全天候型２面、クレーコート３面）が設置されている。屋外施設はいずれも夜間照明装置を備えている。専用プールは設置されていない。

⑤英　語：　東２号館に語学学習用教室が設けられているが、LL や CALL 設備はない。

⑥心理学：　西１号館に行動実験室と観察室が計４室設置されているが、個人面接室、家族面接室は設置されていない。

⑦数　学：　資料室、演習室は設置されていない。

⑧保　育：　西２号館に保育実習室１室が設置されている。

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制および学生のための生活の場に関しては、本学部単独のシステムはなく、学生相談室、学生寮やアパートの紹介、学生食堂、喫茶室、駐輪場等、全学共通のシステムとなっている。

大学周辺の環境に配慮し、音楽室の窓は全て防音構造としている。

施設・設備面における障害者への配慮については、各校舎の入り口にスロープはあるものの、エレベーターが設置されていない校舎もあり、本学部が使用している校舎のうち、比較的新しい西１号館、西４号館、西６号館等では障害者への配慮がされているが、古い校舎では建設時のまま障害者への配慮がなされていない状況にある。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、施設・設備の維持・管理は管財課が統括しているが、教科・保育内容教育で使用する理科実験室、保育実習室、器楽室等の施設・設備の日常的な維持・管理はそれぞれ担当部門の教職員（助手・副手を含む）に割り当てている。

施設・設備の衛生・安全を確保するシステムの整備状況についても、それぞれの施設・設備を使用する部門の教職員（助手・副手を含む）に割り当てており、それぞれの担当者が衛生・安全に細心の注意を払っている。衛生上また安全確保上、何か問題があればその旨を管財課に届出し、管財課で対応することになる。

【点検・評価】

施設・設備等の整備の面では以下の点が不十分である。

①大学全体の学部と教育施設、研究施設の配置が統一されていない。講義室、演習室が学部専用ではなく、基本的に他学部との共用とされているために、人間発達学部固有の設備として整備することができない。老朽化した施設が一部にまだ存在しており、教室内の設備としてプロジェクターやVTRの設備が整備されていない教室が、まだ相当数残されている。

②100 人を超える多人数講義が多いにもかかわらず、それに対応した設備が不十分である。どの講義室でも簡単にVTRやDVDが視聴できるような設備とはなっておらず、講義ごとにパソコンと液晶プロジェクターを持参し、設置せねばならない。また、黒板とスクリーンが重なっているため、効率的に授業ができない。

③研究室と講義室の一体性が保たれていない。現在、本学部教員の研究室の多くは西１号館に配置されているが、講義の場所が分散しているため、教師も学生も、講義ごとに大幅な場所の移動を余儀なくされている。理科の場合、主に講義・実習を行う理科実験室は西２号館５階、教員研究室は東３号館１階と場所が離れており、また西２号館は４階までしかエレベーターを使って行くことが出来ないので５階へは階段を上らねばならず、実験機器・材料の運搬に不便をきたしている。

④実験・実習施設が不足しており、授業に支障が出ている。情報処理センターの利用が満杯で、学生の利用に支障をきたしている。算数、数学教育・研究用のパソコン関係機器および資料、数学・算数関係資料などを備えた演習室がないために、教育上支障が生じている。美術の実習室（製作室、版画室）が学生数に対して狭く、大幅に不足しており、絵画デッサン室は未設置である。英語のLL,CALL教室がない。保育実習室が学生数に対して狭い。

⑤その他、小・中規模講義室が不足しており、演習室、学生自習室も不足している。

本学は地下鉄やバスにより福岡市の都心と直結しており、学生の通学にはきわめて便利な場所に立地している。近隣に工場や遊興施設など勉学の障害となるような施設がなく、文教地区として恵まれた環境の中にある。キャンパス・アメニティについては全学共通のシステムであるが、その向上を目指して学生委員会で検討がなされており、学生食堂のメニューの改善や自動販売機の設置に学生の意見を取り上げる等、学生の満足度を上げる努力がなされている。

施設・設備面における障害者への配慮については、各校舎の入り口にスロープはあるものの、エレベーターが設置されていない校舎がある。音楽教室は音楽館・体育館の南側２ー５階部分に配置されているが、エレベーターがない。理科実験室と保育実習室は西２号館５階にあり、４階から５階へは階段を上らねばならない。車椅子で利用できるトイレは西１号館１階と体育館１階の各１カ所しかない。古い校舎では障害者への配慮がなされていない状況にあり、可能な限り改修・建替を急がなければならない。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況について、施設・設備の維持・管理は管財課が統括しているが、教科・保育内容教育で使用する理科実験室、保育実習室、器楽室等の施設・設備の日常的な維持・管理はそれぞれ担当部門の部門長をはじめとする教職員（助手・副手を含む）に割り当てており、責任体制は確立している。

施設・設備の衛生・安全を確保するシステムの整備状況についても、それぞれの施設・設備を使用する部門の部門長をはじめとする教職員（助手・副手を含む）に割り当てている。それぞれの担当者が日常的に衛生・安全に細心の注意を払っている。

【改善方策】

現在、新校舎を建設中であり、平成20年４月供用開始予定である。この新校舎の完成により、中規模教室、演習室、学生自習室の不足については大幅な改善が期待される。理科実験室、保育実習室についても新校舎に移設され、エレベーターでのアクセスが可能となる。また、新校舎１

階には車椅子用トイレが設置される予定であり、障害者への配慮という面でも一部改善される。

（３）流通科学部

【目　標】

流通科学部では、これまでの商学領域の伝統的な教育を基礎としつつも、専門的な語学能力や情報処理技能の習得、さらには企画立案能力および計数分析能力の育成・向上に加えて、アジア地域の文化や経済の理解およびアジア地域の語学の習得をおこなうとこにより、教育内容の充実を図るとしている（平成 18 年流通科学科シラバス教育目標より、抜粋及び一部改変)。前述の教育内容を達成する為に、１学年約 250 人の流通科学科において、授業が円滑におこなえる教室の規模と数が必要である。

また、前述の語学能力の習得の為には、語学に特化したＬＬ教室等の設置が必要である。さらに、情報処理技能のみならず、多くの授業において、コンピュータ等の情報機器を使用する為、コンピュータ及びその周辺機器（コンピュータ･ネットワークやサーバー及び管理・運営に携わる人員も含む）の設置も必要である。以上の目標に加え、通常の授業においても、教員が教材提示等に、プロジェクターやインターネットを使用する場合が多く、プロジェクターや情報コンセントの設置が必要である。

【現　状】

（施設・設備等の整備）

現在、流通科学部が授業で使用している校舎や教室の概略、及び教室の使用状況の現状は、表８－３、表８－４、表８－５“流通科学部の規模別講義室・演習室使用状況一覧表”のとおりである。

また、コンピュータが常時設置されており、授業等でコンピュータが利用可能なコンピュータ教室は、表８－６のとおりである。コンピュータ教室のシステム接続系統図は、図８－４のとおりである。これらの他に、プロジェクター等や情報コンセントが設置されている情報設備設置教室は、表８－７のとおりである。

（キャンパス・アメニティ等）

学生寮は、曙寮と城南寮が学生寮として提供されている。しかし、これらの寮は、女子学生専用である。したがって、男子学生や多くの女子学生へは、大学側と業務提携した不動産業者を学生に斡旋し、アパート等の物件を紹介している。なお、外国人留学生については専用の宿舎を用意している。学生食堂及び売店は、第１学生ホール、第２学生ホール、西４号館１階食堂、喫茶室の４ヵ所ある。しかし、流通科学部の学生は、ほとんど流通科学部のある西４号館の食堂及び売店を使用している。その為、昼休みの昼食時の混雑は多少激しい。自家用車での通学は許可されていないので、全員が公共の交通機関やバイク・自転車もしくは、徒歩による通学をおこなっている。流通科学部の存在する西４号館に隣接して、バイク駐車場及び駐輪場（第２体育館の地下）がある。

「学生のための生活の場」の整備状況について、流通科学部の存在する西４号館には、エレベーターの前にホールがあり、椅子やテーブル等が設置されている。このエレベータ・ホールは、学生が授業の合間等の短時間に、自由に使える場所である。また、西４号館１階には、各階のエレベータ・ホールに比べ、多くの椅子やテーブルが設置され、長時間ミーティング等に使用可能である。

大学周辺の「環境」への配慮は、西４号間の周囲に植樹をおこない、また交通量の多い道路に面した場所からの学生の出入りを禁止する等し、環境と安全に配慮している。

（利用上の配慮）

流通科学部の存在する西４号館は、大学内でも比較的新しい建物であり、設計当初よりバリア

フリー構造となっている。

（組織・管理体制）

施設・設備等の維持・管理は、原則大学事務局の管財課がおこなっている。しかし、コンピュータ等の高度に専門的な知識が必要な施設・設備等に関しては、流通科学部における情報部門の教員、助手、副手等が協力しておこなっている。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況についても、主に大学事務局の管財課がおこなっている。流通科学部では、食品や生物を扱う事が無いので、衛生面に関しては、問題は無い。

表８－３　流通科学部の校舎

棟　名	構造（階）	完成年度	延床面積(㎡)	主用途	外観点検・評価
西４号館	SRC 造 ８階 建地下１階	2000(平成 12)年３月	8,205.46	講義室・研究室・ 学生ホール	構造的な問題 なし

表８－４　流通科学部の講義室、演習室等の面積・規模

学部・ 研究科等	講義室・演 習室・学生 自習室等	室　数	総面積 (㎡)	専用･共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生 １人当た り面積 (㎡)
流通科学部	講義室	14	2,030.86	専用	1,529	980	2.07
	演習室	4	268.45	専用	120	980	0.27

表８－５　流通科学部の規模別講義室・演習室使用状況一覧表

学部名	収容人数	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)	備考
流通科学部	1～30	1	154	9.0	5.9	
	31～60	6		48.0	31.2	
	61～90	4		30.5	19.8	
	91～120	1		0.5	0.3	
	121～150	7		47.5	30.8	
	151～180	2		1.5	1.0	
	181～210	0		0.0	0.0	
	211～240	1		1.0	0.6	
	241～270	2		15.5	10.1	
	271～300	1		0.5	0.3	

表８－６　流通科学部のコンピュータの台数及び主な用途

学部名	教室名	コンピュータ台数	プリンタ台数（ﾓﾉｸﾛ／ｶﾗｰ）	主な用途
流通科学部	4301	70	2 / 1	授業／オープン教室※1
	4304	120	4 / 1	授業
	4703	80	4 / 1	授業
	4705(簡易 LL)	40	2 / 1	授業
	4706(簡易 LL)	40	2 / 1	授業

※1　授業のおこなわれていない時間帯に、学生が自由にコンピュータを使用可能

表８－７　流通科学部のプロジェクター及び情報コンセント設置状況

学部名	教室名	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	情報ｺﾝｾﾝﾄ	教室名	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	情報ｺﾝｾﾝﾄ	教室名	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	情報ｺﾝｾﾝﾄ
流通科学部	4201	○	△						
	4302	×	○	4303	×	○	4305	○	△
	4401	×	×	4402	×	×	4403	×	×
	4404	○	△	4405	○	△			
	4501	×	×	4502	×	×	4503	×	×
	4504	○	△	4505	○	△			

※コンピュータ教室及び西 4 号館 6F（他学部フロアー）を除く

※情報コンセント：○＝学生の机にも設置／△＝教卓にのみ設置

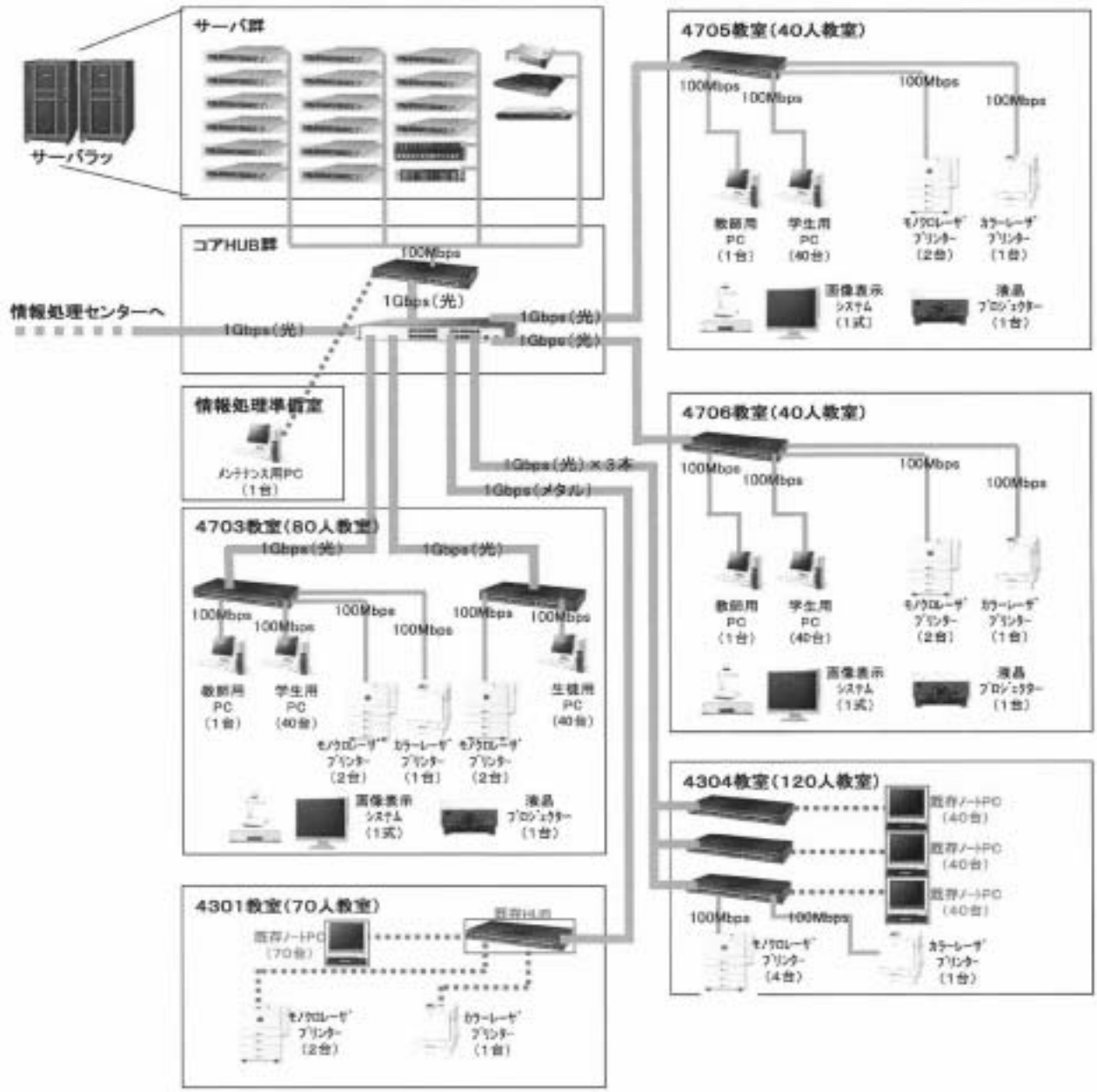


図８－４　流通科学部システム接続系統図

【点検・評価】

（施設・設備等の整備）

流通科学部の時間割構成が、１学年約 250 人の１/４を１クラス（60 人＋α）としている。原則として、この１クラスの倍数単位で授業がおこなわれる。この為、表８－５に示す様に、特定の収容人数の教室の使用率が高くなる。したがって、60～80 人及び 120～160 人程度を収容可能な教室が不足しており、時間割の編成に影響が出ている。

また、情報処理に特化した授業以外にもコンピュータ教室を使用する授業が多くなり、コンピュータ教室の使用率が高くなり、今後とも使用率が高くなる事が推測される。この為、コンピュータ教室を利用した授業に関しては、時間割の編成上大きな制約が発生している。さらに、語学の授業では、本格的なＬＬ教室が存在せず、コンピュータ教室に一部の機材とソフトウェアを追加した、簡易ＬＬ教室でおこなっている。この事が、コンピュータ教室の不足にさらに拍車をか

けている。また、一部のコンピュータ教室（4301、4304 教室）は、学生数の増加及びコンピュータ教室を使用する授業の増加に伴い、通常教室をコンピュータ教室に改修した為、空調（エアコンが個別に調整出来ず、人員や機材に悪影響を与えている）や機材（電源の問題で、ノート型コンピュータしか設置出来ない）の問題や不都合が生じている。

流通科学部では、表８－６に示す様に、350 台以上のコンピュータが設置されているが、これらを管理・運営している人員は非常に少なく（常勤２人［コンピュータの管理・運営の他に授業補助等も含む］）、最新のサーバ管理技術（VID サーバ等）を用いても、常に人員の不足によるトラブル等が日常的に発生し且つ避けられない状態である。したがって、研究・教育環境の向上の為に、これ以上のコンピュータの台数の増加は、管理・運営する人員が増加されない限り不可能である。

通常の教室におけるプロジェクターの設置状況は、表８－７に示すとおりである。概ね、収容人数 60 人以上の教室には、プロジェクターが設置されており、人数の多い授業にも対応可能である。収容人数の少ない教室では、移動式プロジェクターを使用する事により、多様な授業体系に対応している。しかし、情報コンセントが学生全員の机に設置されている教室に、プロジェクターが設置されていない等、情報機器の設置状況に問題がある教室（4302、4303 教室）も一部存在する。また、情報機器（コンピュータ、プロジェクター等）の故障に対して、修理に非常に長い時間がかかり、授業に影響が出る場合がある。

（キャンパス・アメニティ等）

学生寮は、女子学生専用であるが、近年の寮の希望者の減少に伴い、大きな問題とはなっていない。また、アパート等の物件も中村学園大学が福岡市の中心に存在する為、種類も物件数も豊富である。流通科学部の学生は、ほとんど流通科学部の存在する西４号館の食堂及び売店を使用している。その為、昼休みの昼食時の混雑は多少激しいが、他の建物の食堂及び売店迄移動する時間を考慮すると、多少の混雑程度の待ち時間の方が短い場合が多いようだ。また、近隣にコンビニエンス・ストア等があり、これらの店舗を利用する学生も多い。

学生の多くが公共の交通機関を利用している事と、流通科学部の存在する西４号館に隣接して、バイク駐車場及び駐輪場（第２体育館の地下）がある為、交通に関する問題はほとんど無い。

「学生のための生活の場」となっている、西４号館のエレベータ・ホールであるが、学生の飲食等の問題も発生しているが、指導等で対応可能である。

大学周辺の「環境」への配慮は、福岡市営地下鉄七隈線の開通に伴い、東門が設置され、学生の流れが多少変化したものの、大きな問題は発生してない。

（利用上の配慮）

流通科学部の存在する西４号館は、大学内でも比較的新しい建物であり、設計当初よりバリアフリー構造となっており、大きな問題は発生していない。

（組織・管理体制）

コンピュータ等の高度に専門的な知識が必要な施設・設備等に関しては、流通科学部における情報部門の教員、助手、副手等が協力しておこなっているが、高度な専門知識を持った人員が常に不足している。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況についても、コンピュータ等を設置している部屋等では、現在の通常の施錠等だけでは安全が確保されているとは言い難い。

【改善方策】

平成 19 年度より、流通科学部は、新カリキュラムを実施する予定である。これに伴い、授業の科目数を減少させる事で、教室の不足の問題は、短期的には解決可能である。しかし、中長期的には、主に使用される 60～80 人教室及び 120～160 人教室の増設が必要である。これに対しては、現在中村学園大学において、新校舎の建設計画が進められており、将来的には、上述の教室

の増設が可能になる。

コンピュータ教室の不足に対しても、上述の新カリキュラムの実施により、授業の科目数を減少させる（必修科目６単位→４単位等）事で、コンピュータ教室の不足の問題は、短期的には解決可能である。しかし、コンピュータを管理・運営する人員の増加が困難である事から、コンピュータ教室の増加等は困難である。そこで、中長期的には、情報コンセントの設置された教室を今後増加し、学生個人所有（現時点で、70%程度の学生がコンピュータを所有している）のノート型コンピュータを持参及び接続させる事によって、コンピュータ教室の不足及び管理・運営する人員の不足を補う事を検討する必要がある。

語学教育に必要な、本格的なＬＬ教室の設置を今後検討する必要があるが、上述の新校舎の建設計画の中で、今後議論する必要がある。これにより、更なる語学教育の充実と、上述のコンピュータ教室の不足の解決が可能になる。

また、情報機器（コンピュータ、プロジェクター等）の故障に対応する為に、あらかじめ消耗部品のストックや代替機の準備等、極力授業に影響が出ない様に準備をする必要がある。さらに、安全上の観点からコンピュータ等の設置された教室には、監視カメラや入退室管理システムの導入を段階的に検討する。

３．大学院における施設・設備等

（１）栄養科学研究科

【目　標】

平成２年度以来、大学院の研究指導教員の研究環境は整えられてきた。主たる研究活動を行う施設として、西１号館９階のオープンスペース方式の実験台、電子顕微鏡室、および既設の３階に細胞培養室、遺伝子解析室、微生物試験室、別棟のアニマルセンター、健康増進センターが設置された。これらは、旧来の教員が実験に利用してきた栄養生化学、食品学、食品衛生学、食品加工学、調理科学、解剖生理学の各個人研究室とともに、現在、博士前期および後期課程の学生とともに利用されている。

しかしながら、各設備ともに、16 年の経過にともない老朽化と、栄養科学研究に必要な最新鋭の設備の導入が求められている。また、大学院後期課程学生用演習室および実習室を整備することを目標としている。

【現　状】

栄養科学研究科には専用の建物はないが、平成２年の修士課程（現博士前期課程）設置時に建設された西１号館の９階に、専用の研究室・実験室・学生自習室が配備されている（大学基礎データ表 37、39）。専用実験室は室数 14、総面積 351.48 ㎡であり（大学基礎データ表 39）、透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡、共焦点レーザ走査型顕微鏡、蛍光顕微鏡、画像解析装置、ガスクロマトグラフ質量分析装置、高速液体クロマトグラフ装置、原子吸光度計、蛍光光度計、分光光度計、マイクロプレートリーダー、超遠心機、PCR 装置、細胞培養用装置などの実験設備が整備されている。これらの共用実験設備を用いて、博士前期課程での実験・実習を重要視した教育が行われており、博士前期・後期課程での特別研究が効果的に実施されている。本研究科専任教員１名は薬膳科学研究所所長を兼任しており、薬膳科学研究所の施設・設備も博士前・後期課程での教育・研究に活用されている。本研究科教員 14 名は栄養科学部との兼担であり、栄養科学部所属の実験室や実習室の一部も使用して教育効果をあげている。平成 15 年度からの昼夜開講制の導入に伴い、社会人が受講しやすいように実験および演習は隔週の土曜日および夜間に配置する時間割を編成して指導にあたっているため、学部との実験・実習室の共用にあたっては全く支障をきたしていない。

演習室については、本研究科専用の３室（79.12 ㎡）を擁している（大学基礎データ表 37）。博士前期・後期課程の収容人数 21 名に対して学生数 25 名であるが、学生全員が同時に演習室を使用することはないので支障をきたすことはない。本研究科専用の学生実習室は３室（61.1 ㎡）あり（大学基礎データ表 37）、個人用学習机、椅子、ロッカー、学習スタンドの他、学内 LAN への接続が整備されている。しかし、学生数 25 名に対して学生実習室の収容人数は 19 名なので、不足分は研究指導教員・研究担当教員の研究室を共用することで補っている。

施設・設備等の維持・管理は、学内管理規定に従い、各研究室、施設では火元管理者が決定され、関連施設、実験室、演習室の管理に当たっている。実験装置等の設備は、主として設備を導入した教員が担当している。また、ランニングコストが必要な装置の管理と維持は、毎年、予算化されている。また、研究科所管の装置・設備の修繕費も別途に予算化し、円滑な運用を図っている。

当研究科の化学あるいは生物学実験系グループの教員を中心に、学内規定に従い毒劇薬・毒劇物危害防止委員会を組織し、担当者を任命し、定期的な排水・廃液調査の報告検討とともに、毒物薬の施錠管理調査などの危害防止に当たっている。一方、全体的な環境保全に関しては、学内の環境保全委員会で検討を加えている。

【点検・評価】

本研究科の施設･設備は､大学院設置基準第 19 条および第 20 条に定める要件を満たしており、実験用設備は充実しているといえる。博士後期課程の設置に伴う学生数の増加により、学生自習室が不足し、実験室もやや狭くなってきている。今後、栄養科学研究科研究専用の研究室・実験室・学生自習室の増設等が必要である。

【改善方策】

大学院発足後 16 年の経過によって、研究指導教員および研究担当教員の交替が進んでおり、研究テーマは時代と共に変化している。このため、老朽化設備の更新にあっては、単純な更新でなく、できる限り先を見通した、また立ち上がる研究プロジェクトを予見した設備の充実が求められる。

施設に関しては、実験系学生の実験台の充実とともに、地域社会との連携を意図した導入を推進すべきと思われる。一方、施設･設備を維持･管理するための責任体制は明確にされているが、定期的な管理に関して、毎年実施されている設備台帳による設備の学内監査時を利用して、古い設備の廃棄による研究スペース確保など、こまめな管理指導が望まれる。

（２）人間発達学研究科

【目　標】

教育研究を潤滑に行うために施設設備の充実を図る。

【現　状】

教員には、それぞれ研究室が配備され、実験系の教員には実験室が供され、研究科専用の演習室と学生自習室がそれぞれ１室ずつある（大学基礎データ表 37)。

施設・設備等の維持・管理は、学内管理規定に従い、各研究室、施設では火元管理者が、その管理にあたっている。危険防止のための安全管理・衛生管理についても、それぞれの施設・設備を使用する部門の教職員にその管理を割り当てており、安全・衛生に細心の注意を払っている。

【点検・評価】

教室が不足し、演習室が不足している。プレゼンテーション設備および研究設備もまだ不十分である。

【改善方策】

平成 20 年度には新しい教室棟が建設され、その中に研究室・実験室も整備される。また、教

室および演習室も今日的水準の機器備品が備えられる予定である。

（３）流通科学研究科

【目　標】

流通科学研究科の修士課程は、研究指導を中心としながらも、大学院修士課程に対する社会的要請ならびに専門家育成に対する流通分野の産業界からの要望に応えて、次代を担う流通科学のプロフェッショナルを育成することを目標としている。 その教育課程は、基礎となる学部である本学「流通科学部」の教育研究分野と連動させ、研究指導と流通専門職を教育することを基本方針として編成している。これらの基本方針を実践することを目的として、流通科学研究科専用の２つの自習室が設置されている。

【現　状】

大学院生として、教育・研究活動を行うにあたり、十分なスペースおよび部屋数を要している。尚、講義・演習にて使用する教室は、流通科学部と共用で使用している。

大学院自習室として、A 室(端末数：８台)を平成 16 年度に、B 室(端末数：10 台)を平成 17 年度に設置し、各々を１年次および２年次で使用している。 各部屋は院生１人ずつに部屋の鍵を配布し、A 室または B 室の各々の院生のみが使用できる権利を有する。さらに、時間的な制約も少なく、朝から夜間まで、研究活動を行うことが可能となっている。

大学院自習室 A 室には８台、大学院自習室 B 室には 10 台の院生専用端末および什器を設置し、院生の円滑な教育研究活動ができる環境を整備している。各部屋における詳細な設置状況を以下の表８－８にあげ、各自習室のレイアウトを以下の図８－５に示す。

図８－５　各自習室のレイアウト図

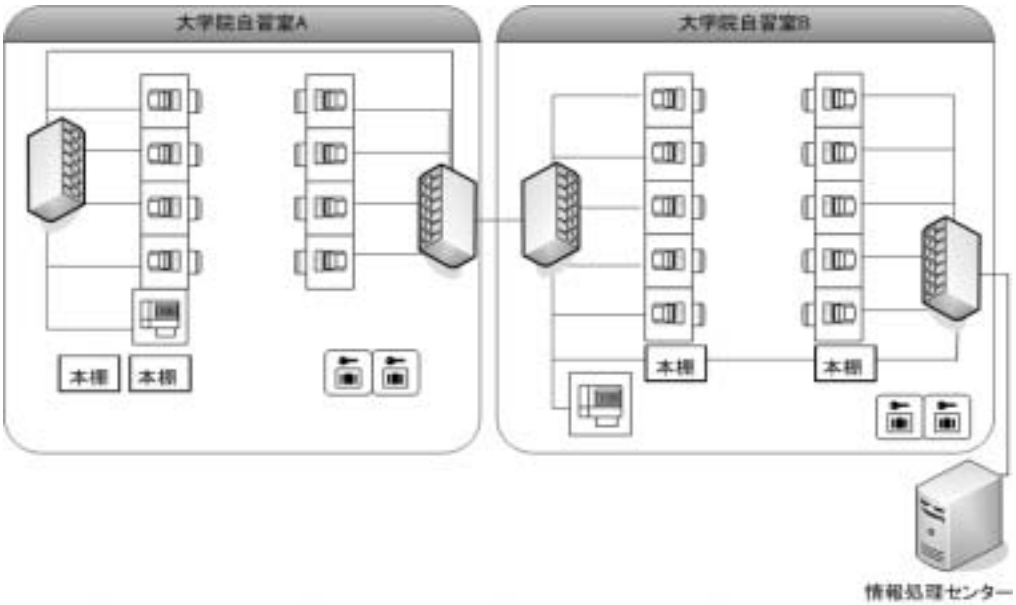


表８－８　各自習室における設置状況

詳細	大学院自習室 A	大学院自習室 B
端末台数	8 台	10 台
メーカー	NEC 製	NEC 製
機種	VeraPRO R	VeraPRO J
OS	WindowsXP Home Edition	WindowsXP Home Edition
プリンター	1 台	1 台
メーカー	RICOH 製	RICOH 製
機種	IPSIO NX650S	IPSIO NX650S
ネットワーク	100BASE-T	100BASE-T

各端末はPCガードと呼ばれるUSBキーを使用することでログオン可能な端末となっている。このPCガードは、予め設定されたキーでしか認証がされないため、第三者が端末を不正に使用することはできず、作成したデータなどが盗まれる危険性も極めて少ない仕様となっている。

また、各部屋に１台のモノクロレーザープリンタ(同機種)を自習室ごとに設置しており、大量の印刷物でも高速に出力することができる。また、各プリンターはネットワーク接続を行っており、自習室ごとに共有して使用できる仕様となっている。使用端末、プリンターおよびPCガードに関する仕様を以下表８－９に示す。

表８－９　プリンターおよびPCガードに関する仕様

詳細	大学院自習室 A	大学院自習室 B
プリンター		
接続方式	ネットワーク接続	ネットワーク接続
耐久性	100 枚の印刷に対応	100 枚の印刷に対応
印刷速度	6.5 秒	6.5 秒
PC ガード (USB 接続)	8 個(各人に貸与 大学院修了時に返却)	12 個(各人に貸与) 大学院修了時に返却)
	ログオン時に認証	ログオン時に認証

大学院自習室A室および大学院自習室B室におけるネットワーク図を次ページの図８－６に示す。

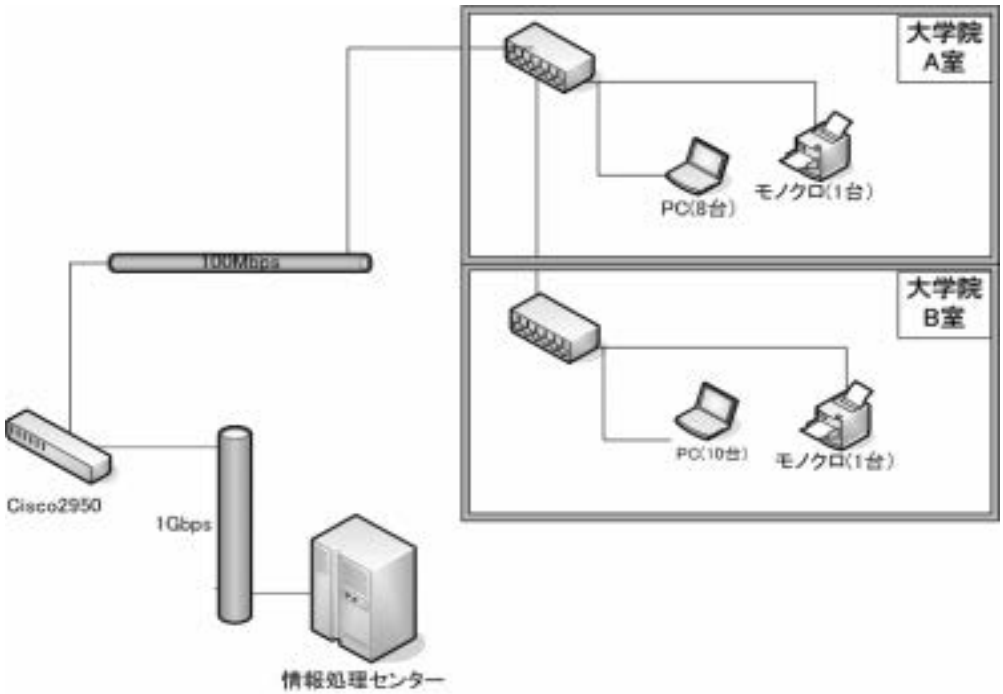


図８－６　大学院自習室 A 室および大学院自習室 B 室におけるネットワーク図

通常、学部生などが使用するコンピュータ教室とは、全く異なるネットワークとなっており、通常の学内 LAN でネットワーク障害が発生した場合でも、支障なく教育研究活動を行うことができる。

【点検・評価】

昼間や長期休業中などでも必要に応じて自習室および設置端末を各人が使用し、文書作成や情報検索を行うことが可能である。ただし、端末環境の統一のため、個人によるソフトウェアなどのインストールおよび設定環境の変更はできないため、使用できるアプリケーションは必然的に限定されている。

【改善方策】

大学院自習室において、万が一、ネットワーク障害(有線 LAN の不具合)が発生した場合でも、大学院自習室 A および B に設置してある端末はいずれも、802.11b/g に対応しており、学内無線 LAN に接続することで、情報検索および教育研究活動を継続することが可能となっている。印刷に関しても、別途室内に設置してあるネットワークプリンターを使用することで印刷が可能となっている。さらに、各端末はセキュリティロックをかけており、各自習室から持ち出すことはできないようになっている。

トラブル発生時は、流通科学研究科長にて判断を行い、研究科内にて対応ができる体制となっている。流通科学研究科におけるトラブル発生時の対応は以下図８－７の通りである。教育研究を行うスペースと本棚およびロッカーは距離を置いており、万が一の転倒などに備えている。さらに、夜間の時間帯に学ぶ学生の利用のために図書館・情報処理施設の開館時間の延長などの措置が実施されている。また、自習室のみならず、学生食堂、学生相談室などの福利厚生施設についても同様の配慮がなされている。

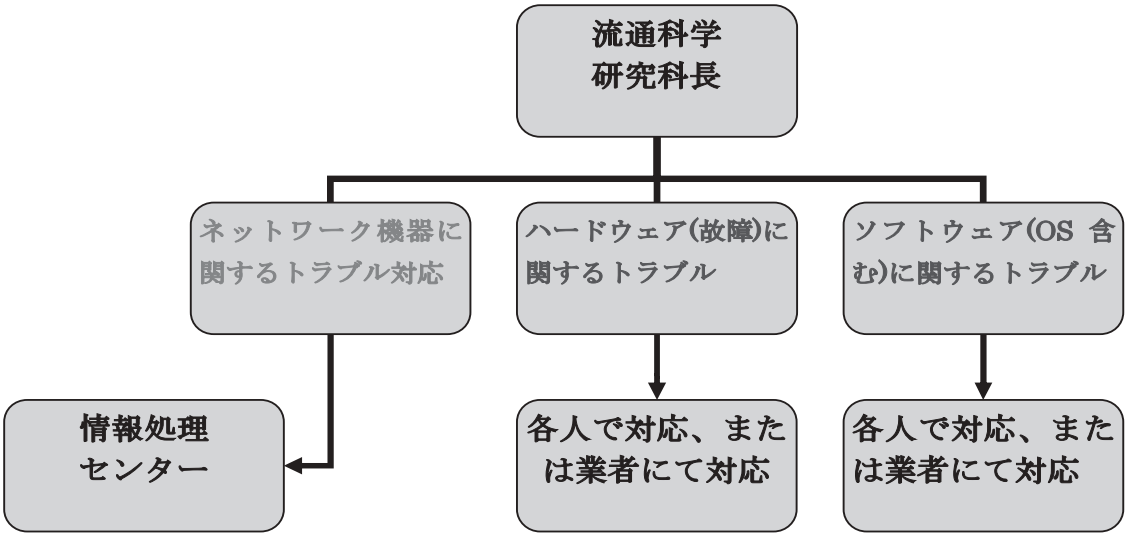


図８－７　自習室におけるトラブル対応

４．大学院の情報インフラ

（１）栄養科学研究科

【目　標】

西日本地域の栄養科学領域では初めての博士後期課程をもつ大学院研究科として、栄養科学に特化した国内外の最新情報を調査できる電子システムの整備、国際学術誌を中心とした関連専門書の充実を目標としている。

【現　状】

すでに、全学の教員研究室には、教員１人当たり 23.02m^2 の個室が割り当てられている。学内 LAN への接続が整備されており、情報機器も整備されている。各研究室から無料の医学生物学のデータを検索できるシステムにアクセス可能である。また、他のデータベースへのアクセスは図書館の担当者が DIALOG のシステムで常時検索を行う体制を整備している。ＦＡＯが纏めた栄養食糧の検索データベースの CD-ROM は図書館に完備されている。

大学院学生のみならず教員の研究推進のためには、求める学術情報・資料の迅速な入手は必須条件である。本学図書館では近在の大学図書館を中心にして全国のネットワークで学術誌の複写サービスを相互に行っている。また、各研究室から学内 LAN によって図書館のホームページにアクセスでき、容易に情報検索システムを利用できるようになっている。また、有料となるが、他の情報検索システムへのアクセスも図書館員のサービスで行われており、現時点では情報インフラに対する教員、学生の不満は聞かない。

【点検・評価】

大学院の情報インフラとしてはぼ整い、当研究科のカバーする領域においては、研究推進に支障はないと思われる。最近、学内ＬＡＮからの検索システムで、国内外の学会誌は無料で閲覧できるデータベースや学会誌も多くなっており、活用の機会が増えている。この点、十分に評価できる。しかしながら、蓄積学術誌にはＥＪ化されていない雑誌、あるいはＥＪ化されても高額の雑誌がある。大学院学生の教育研究の遂行上、書誌として活用した方がよい場合も多く、その雑誌を継続していく必要もある。

【改善方策】

外国の大手雑誌社などが運営する国際学術雑誌のＥＪ化などによって、雑誌閲覧には多額の経

費が伴い、本学の栄養科学領域に特化した大学は他の規模の大きい大学と比べて差がみられる。このことは、本学の図書館専門委員会および図書委員会でも議論されており、他大学との連携等による改善などによって情報入手の高度化を求めていく。

（２）人間発達学研究科

【目　標】

人間発達学研究科は、幼児及び児童の発達過程における支援のあり方に関して広く人文科学（教育哲学、音楽絵画造形)、社会科学（学校経営学、教育社会学、教育行財政学）及び自然科学（心理学、脳発達学）の学際的研究によって研究し、人間発達のあるべき制度開発や発達支援の技術開発を行っている。従って、社会科学的及び心理学的・実証的な調査を行うことが多く、統計解析のためのＳＰＳＳを研究室から直接アクセスして使用できる研究環境の恩恵を多く受けている。また、図書資料の所在情報に関しては、本学図書館のオンラインサービスから大きな便益を受けている。メール機能も充実しており、国内外の研究連絡に役立っている。

【現　状】

T1 レベルの通信ネットワークに参加している。

【点検・評価】

大学院の情報インフラとしては、ほぼ十分に機能しており、大きな支障は感じられない。今後充実したいのは、製本や設計関係、あるいは画像処理のソフトである。例えば、コークエクスプレス、インデザイン、ＣＡＤ、ＣＡＭ等のソフトの充実を目指したい。さらにはオンラインでコラボレーションのできる環境の整備もおこないたい。

【改善方策】

ギガレベルのスピードに対応した通信ネットワークへの移行が課題である。

（３）流通科学研究科

【目　標】

流通科学研究科は、流通科学・流通経営の専門家育成の研究科として、流通を革新できるプロフェッショナル教育の実施を図るとしている。そのために、①インターンシップの充実、②ｅラーニングの実施、③大学院主催セミナーの開催・継続、④学外への情報発信と相互交流、という４つの大きな目標を設定している。

また、流通分野のプロとして、最先端の研究活動を行うためにも、コンピュータ等情報機器の充実を図るだけでなく、学術情報・資料等の情報インフラを整備し、利用環境の向上に努める必要がある。

【現　状】

現在、流通科学研究科では、共同研究の推進、情報探索の効率化、授業・ゼミ教材としての活用、インターンシップおよび就職活動における企業研究、という利用目的を掲げ、表８-10“流通科学研究科で利用可能な情報インフラ”に示すサービス／データ(ベース)が利用可能となっている。いずれのサービス／データ（ベース）についても、平成 16 年度版から平成 18 年度版までを CD-ROM(または DVD-ROM)により保管している。保管個数は、各１個ずつであるが、会社四季報については、学部と併用で５つ保管している。

表８-10　流通科学研究科で利用可能な情報インフラ

サービス名 ／データ名	内容（具体的な利用方法）	主な研究分野
「日本テレコン 21」	・ 新聞記事 ・ 企業情報検索 ・ ゼミ、インターンシップ、就職活動	・ すべての研究テーマ
「日経四紙」	・ 過去の新聞記事 ・ 過去の企業情報検索	
「会社財務カルテ」 「会社四季報」	・ 企業財務分析 ・ Excel、SPSS（統計ソフト）等で読み込み、実証分析 ・ ゼミ、インターンシップ、就職活動	・ 流通産業を支える中小企業の財務構造と資金調達 ・ その他財務分析を含む研究
「全国消費者実態調査」	・ マーケティング関係の基本的な資料および数値データ ・ Excel、SPSS（統計ソフト）等で読み込み、実証分析	・ 九州の商圏と流通力の調査研究 ・ マーケティング･コントロールの研究 ・ 消費者起点価値創造支援型流通システムの研究 ・ 流通組織の関係とネットワーク
「海外進出企業」	・ 海外進出している日本企業の各国への進出状況、出資状況、事業内容 ・ 海外を含めたマーケティング関係の分析	・ 米国営業秘密保護法制の研究 ・ 貿易金融ＥＤＩ ・ 流通組織の関係とネットワーク
「地域経済データ」	・ 地域経済に関する包括的な統計 ・ Excel、SPSS（統計ソフト）等で読み込み、実証分析	・ 九州の商圏と流通力の調査研究 ・ 流通産業を支える中小企業の財務構造と資金調達
「税務判決（裁決）」	・ 税務判決等の全文や要旨	・ 簿記会計税法の教育に関する教科教育法の新たな模索 ・ 会計情報システム論の今日的定義

【点検・評価】

流通科学研究科において、前述のサービス／データ（ベース）を利用するためには、貸し出し窓口にてメディアを借りるか、各ソフトウェアをインストールしている Windows 端末（研究棟内別階に１台のみの設置）を利用するかのいずれかとなる。しかし、メディアを借りた場合は、インストール権限等により、院生の研究室に設置している研究用コンピュータ端末への自主的なインストールは困難である。また、研究棟に設置している１台の Windows 端末については、平成 13 年度の導入となっており、老朽化による動作の遅延等、若干の問題が見受けられる。

一方、院生の利用頻度については、利用する以前に、これらのサービス／データ（ベース）を認知しているものが少なく、数名の教員が年に数回利用する程度であり、管理・運営体制は十分

だとは言い難い現状である。

【改善方策】

現行のサービス／データ（ベース）について、正確な利用頻度を計上する必要がある。利用頻度が多い場合は、院生研究室の研究用コンピュータへのインストール権限の緩和やネットワーク上での利用等を検討する必要があり、利用頻度が少ない場合は、専用の Windows 端末を増設する等を検討する必要がある。また、後者の場合は、設置場所についても院生研究室内に設置する等、利用のしやすさに配慮する必要がある。

第 9 節　図書館および図書・電子媒体等

大学図書館は教育・研究の推進に必要とされる多様な学術資料(著作物等)を体系的に収集・蓄積し、学生や教員の利用に迅速に供するために、効果的に資料を組織化し管理することを主眼としている。本学の教育理念及び社会的使命を達成するために、教育・研究水準の向上を支援する役割を担っている。

本学図書館は、中村学園大学及び中村学園大学短期大学部の共同施設として、本学の教育・研究の学術情報基盤の中核機関としての存在である。

１．図書館利用環境の整備
２．図書館利用者に対する利用上の配慮
３．学術情報の基盤整備とアクセス

につき、現状における問題点を自ら指摘し浮き彫りにした上で点検・評価を行い、それらの問題点に対して、将来の改善に向けた方策に取り組み、将来の目標を示したい。

１．図書館利用環境の整備

【目　標】

(1) 栄養科学、人間発達学、流通科学の各学系の理論と実践に供する教育・研究の推進と学習支援を根幹とした利用性と専門性の高い蔵書資料等の体系的、量的整備を図る。

(2) 図書館内施設・設備の有効利用、整備を図り、利用環境を改善する。

【現　状】

(1) 図書館規模の概要

本学の図書館は、平成２年度に東１号館から現在の西１号館２～４階へ移転した。現在の総延面積は、2,657 ㎡、内書庫スペース 900 ㎡で、館内の閲覧座席数は 326 席である。また書架収容能力は 231,000 冊、現在の蔵書数は約 205,000 冊、内、和漢書が約 80%、外国書が約 20%の構成で、最近３ヶ年度の年間の平均図書受入冊数は約 5,500 冊である。

【点検・評価】

(1) 学生閲覧座席数

試験期における 1 日の入館者は最高で 2,500 人、平均でも 800 人を超えている現在、座席の余裕がなくなりつつあり、利用環境の拡充・整備の検討中である。

(2) 書架収容能力

蔵書数の増加に伴う書架の狭隘化については、必ず解決しなければならない課題である。

(3) 図書館資料費

学術外国雑誌は為替レート変動による価格高騰が避けられず、誌代費用が図書および視聴覚資料等に影響を及ぼしている。教員の研究・教育に欠かすことができない外国雑誌の安定した供給が重要な課題である。

(4) 視聴覚機器の整備

平成 16 年度に視聴覚コーナーブースを既設の７台に８台を増設し、計 15 ブースに拡大した。それまでは、授業時以外の時間帯では満席状態に近い状況が多く、機器を整備した結果、図書館の利用者増加につながった点が評価できる。

【改善方策】

(1) 学生閲覧座席数

閲覧座席数は平成 13 年９月以降、ほぼ収容定員の 10%を確保した状態であったが、平成 18 年度に人間発達学部の入学定員を 50 人増加したため、余裕を持った座席数の確保が困難となった。

そこで、館内雑誌架を統合し、取り除いた場所に閲覧座席を増設すべく平成 20 年度予算に申請を行う。なお、本学大学院,栄養科学研究科博士後期課程の平成 16 年度開設に伴い、それまでの図書館演習室（２室）を大学院生用の自習室として使用しているが、平成 20 年２月竣工予定の新研究講義棟に院生自習室を移設し、元の図書館演習室に戻す計画である。

(2) 書架収容能力

図書館資料収集の中長期計画を策定、蔵書冊数増加のシミュレーション、資料の増加にも耐える書架編成、別置場所の検討をする。なお、別置場所案としては新研究講義棟内を計画している。また、研究・教育に支障がない図書館資料の除籍を継続して実施し、新しい資料の配架スペースを確保する。

(3) 図書館資料費

学術外国雑誌については、本学の学術情報基盤整備・強化のため、平成 19 年版からは新規に有料電子ジャーナル 11 種を購入するための図書館資料費増額の予算措置が採られた。

２．図書館利用者に対する利用上の配慮

【目　標】

(1) 利用者へのオリエンテーション、文献検索ガイダンス、利用案内の配布等の基本的サービスの提供をはじめとして、利用時間の延長、休日開館を実施し、広く学生、教員のニーズに応えるような利用者サービスの拡充を目指す。

(2) 大学図書館の使命として、地域社会への開放と生涯学習への貢献を行うための学外者の利用環境を充実させる。

【現　状】

(1) 図書館の利用

利用面では学生の貸出冊数が、平成 17 年度は前年比 15.7%増の 41,953 冊で、在籍学生数１人あたり図書の館外貸出冊数が開学以来となる 11 冊を記録した。また、館内視聴覚コーナーでの利用者数は、平成 17 年度は前年比 25.7%増の 8,052 人となり２年前の２倍弱と伸び、利用の活性化が顕著である。

表９－１　入館者数の推移

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
大学院生	１，１０７	９１１	５１０	９１４	２，０５７
大学生	７１，８７８	７１，３４２	７３，３０２	８４，１３３	９８，３０５
短大生	３５，５１７	３２，２５０	３２，３９３	３６，９８７	３６，５３２
計	１０８，５０２	１０４，５０３	１０６，２０５	１２２，０３４	１３６，８８９

表９－２　貸出冊数の推移

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
大学院生・大学生	１８，１７６	１８，７０１	１９，７５５	２３，５５１	２８，２９６
短大生	９，３７７	８，１４１	９、８６８	１２，７１３	１３，６５７
計	２７，５５３	２６，８４２	２９，６２３	３６，２６４	４１，９５３

表９－３　学生１人あたりの貸出冊数の推移

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
大学院生・大学生	９．７	８．６	７．９	９．０	１０．７
短大生	７．３	６．６	８．１	１０．６	１１．６
計	８．８	７．９	８．０	９．５	１１．０

表９－４　視聴覚コーナー利用者数の推移

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
大学院生	０	０	２	１８	３２
大学生	１，５７３	２，３３３	２，４２１	３，６０９	５，３４９
短大生	１，６６５	２，０１３	１，７３９	２，７８１	２，６７１
計	３，２３８	４，３４６	４，１６２	６，４０８	８，０５２

表９－５　文献複写利用状況の推移

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
提供	６４	４６	５５	１０９	１４５
取寄	５５３	５１８	５９２	７００	１，０７１
計	６１７	５６４	６４７	８０９	１，２１６

(2) 学習支援のための延長開館・休日開館

平成 17 年度に全ての学部に大学院研究科が設置されたことを契機に、図書館におけるＦＤを推進し、５年間実施してきた平日 20 時までの延長開館を、22 時まで拡大した。休業日（第２・４土曜日、日曜、祝日）も 16 時までの開館を開始し、現在も継続して実施中である。平成 17 年度は平日 218 日、土曜 40 日、日祝日 37 日の計 295 日の開館であった。学生入館者数は、平成 17 年度は前年の 12.2%増の 136,889 人を記録した。

(3) 地域貢献

平成 14 年度からは福岡市及び市近郊の高等学校生徒へ夏季休業期の一定期間、図書館開放を実施し５年が経過した。また、平成 18 年度からは、福岡市総合図書館との相互貸借を開始している。

【点検・評価】

(1) 延長開館・休日開館

平成 17 年度から開始している平日 22 時までの延長開館および休日開館は的確に運営が行われている。このことにより在学生の自学自習支援の環境を飛躍的に整えることができた。大学院の最終授業終了時刻の 21 時 25 分以降も学生は図書館を利用することができる。また休日開館は、在学生はもとより卒業生にとってもより利用可能な環境となり、大きな利用者サービスの向上となった．平成 17 年度における全ての図書館利用統計は過去最高の結果となった。

なお、本学のような専任職員５名の中堅規模の大学図書館での平日 22 時までの延長開館ならびに休日開館の試みに対して、文部科学省から「教育・学習方法等の改善」事業として採択され、私立大学教育研究高度化推進特別補助を平成 17 年度より受けている。その事例が、文部科学省ホームページに、初年度の平成 17 年度分以降、毎年度「補助事業成果報告」として掲載・公表されていることは大いに評価できる。

(2) 地域貢献

平成 14 年度から開始した夏季地域開放については毎年延べ 100～150 名の高校生が利用し、地域から評価を得ている。福岡市「市政だより」等にもとりあげられ地域の反響を呼び、平成 18 年度からは、かねてから要望が多かった中学３年生へも対象を拡大し実施している。また、平成 18 年度開始の福岡市総合図書館との相互協力により、かねてからの市民への本学図書館資料貸出の要請に応えることができたことは評価できる。

【改善方策】

(1) 図書館の地域開放

時代は既にリカレント教育そして生涯学習の時代を迎えている。社会のニーズにどのように対応していくべきかの検討を行ない、一般公開の第一歩として、地域の高等学校生徒へ学習の場として開放、従来の高校生に加え、中学３年生にも対象を拡大、大学付属幼稚園児の保護者の方々へも入館、利用いただいている。なおこれまで館内閲覧利用のみであった本学卒業生への資料貸し出しを平成 19 年度から実現した。

これから高齢化社会を迎え、地域住民の要求に応えていくことが地域への貢献につながると考える。

(2) レファレンス・サービス体制の強化

平成 18 年５月現在で、本学の学生収容定員は 3,341 人、本学図書館の利用対象者は大学院、学部、短期大学部の学生計 3,864 人と教職員 292 人、合計 4,156 人である。

図書館利用統計にみられるように、これまでの利用対象者の増加は本学図書館では、その利用において量、質とも大きな増加が顕著である。

また、大学図書館としての存在価値は、利用者へのレファレンス・サービスが充分になされることである。利用者の多様化(社会人の科目等履修生、編入学生、外国人留学生および地域住民等)が予想され、要望も複雑化してゆくと考えられる。これらを補う手段として、一部業務の外部委託化を実施している。

平成 16 年度まで５年間実施の平日 20 時までの延長開館は、５名の専任職員のローテーションによる時差出勤での実施により、毎日専任の１名は午前中不在の状態のため、利用者へのレファレンス・サービスは充分な体制とは言えなかった。

しかし平成 17 年度からの 22 時までの拡大延長開館および新たに開始の休日開館は、外部委託により専任職員の時差出勤は解消したため、本学図書館のレファレンス・サービス体制の強化を図ることができた。なお、急増してきた図書館利用者へのサービス向上のため、平成 18 年 11 月から臨時職員１名の増員が認められ、専任職員５名、臨時職員３名の計８名（司書有資格者６名）でのレファレンス・サービス体制は一層強化された。

今後とも専門職員として学生や研究者（教員）からのニーズに充分に応え、資料を収集・整理および提供する能力が求められる。高度の知識・能力を持った適切な人材配置を確保してゆく。

３．学術情報の基盤整備とアクセス

【目　標】

(1) 図書館資料の組織化と検索可能な情報整備
　情報サービスの組織化、学生・教職員への多様化した情報を効果的・効率的に提供

(2) 図書館における最先端学術情報基盤の整備
　学術研究と学習支援としてのコンピュータの高速・高度化、図書館システムの性能向上

(3) 情報収集に迅速かつ有効なデータベースの整備
　ネットワークの充実と効果的情報検索のためのデータベース整備

(4) 電子図書館的機能の充実と強化
　貴重図書の電子化を実施し、公開することにより学術、一般社会への貢献
(5) 電子ジャーナル化の導入と整備
　学術雑誌、とくに外国雑誌における電子ジャーナル化の急速な進展に対応

【現　状】

図書館における、１）学習図書館としての機能、２）研究図書館としての機能、３）保存図書館としての機能を果たし、かつ多様化する情報を有効的・迅速に提供するため、全ての業務の電算化、端末機による学内外の文献・図書館資料の検索を可能としている。

平成９年度以降はNII国立情報学研究所（当時は学術情報センター）との接続を始めとする学術情報資料の検索提供や、学外図書館等との相互協力によるネットワーク活動を進めてきた。

(1)図書館の電算システム等

各学部に大学院研究科開設の将来計画のもと、研究・教育の発展を支えるべく、平成 15 年４月に第３次図書館システムとしてＵＮＩＸ版のリコー LIMEDIO へ移行した。(機器構成は利用者用端末８台、業務用端末５台)

また、図書館ではオンラインシステムを利用し、研究者へ外部データベースの情報検索(有料)サービスも実施してきた。平成 18 年度からは国立情報学研究所学術コンテンツ・ポータルの個別契約から定額制機関契約へサービスの拡大を図った。

・米国DIALOG　(ERIC, FSTA, BUSINESSほか)
・科学技術振興機構　JDream Ⅱ　(JST資料所蔵目録等)
・国立情報学研究所が提供する情報検索サービス(NACSIS-IR,ELS,CiNiiほか)

(2)図書館間相互貸借（NACSIS-ILL）による文献複写および貸借

本学図書館は、日本私立大学図書館協会をはじめ、九州地区大学図書館協議会（九州内の国公私立大学、短期大学が加盟）及び地元では、福岡県・佐賀県大学図書館協議会に加盟し、大学図書館間で相互業務協力体制がとれるようにしている。

各大学の図書館資料の収集には限界があるところから、教員・学生の研究・学習上の便宜を図るため、国・公私立大学図書館間で相互利用の申し合せにより相互貸借(文献複写・資料貸借)の受付・依頼の業務協力を行っている。

平成 18 年度は全ての大学院研究科が完成し、大学院学生の総収容定員は 51 人、在籍数は 63 名となっている。大学院生の増加に伴い、本学の学術研究活動は以前とは比較にならないほど活性化し、最近３ヵ年での学外への文献複写依頼件数は平成15年度592件、平成16年度700件に比し、平成17年度は前年比53%増の1,071件を記録した。

【点検・評価】

(1) 図書館システム

平成 15 年度から導入の第３次システムは、ＮＩＩ国立情報学研究所の要請による新ＣＡＴ及び多言語対応となっており、学内ＬＡＮを通じた図書発注や文献複写のローカル依頼が可能となり、利用者サービスが一段と向上したことは評価できる。またこの第３次図書館システム導入と共に、学園併設の中学・高等学校生徒への大学図書館資料の貸し出しも開始することができた。

(2) 情報検索サービス

これまで学外データベースのJOISおよびDIALOG情報検索は､年を追うごとに増加してきたが､最近では PubMed やオープンソースなどの無料データベース利用が可能となり、図書館が行っていた代行検索の依頼件数は減少してきている。一方、本学所蔵の蔵書検索(OPAC)は、情報量の充実、機関契約データベースの充実など情報検索機能が拡大してきている点は評価できる。

(3) 国立情報学研究所との連携

本学では、学内LANの構築ののち、図書館も学内・外ネットワークの一環として機能を発揮し

ている。国立情報学研究所との接続により、図書館の業務は大きく変化した。NACSIS-CAT/ILL にある書誌データの相互利用、書誌データの構築、図書館間相互協力の文献複写・貸借の迅速化など目覚しい。その結果、書誌データベースの標準化、整理業務の効率化がなされ、蔵書検索(OPAC)への反映も速くなったことは評価できる。

(4) 電子ジャーナル化の推進

前述したが、本学の学術情報基盤整備・強化のため、平成 19 年版からは新規に有料電子ジャーナル 11 種を購入の予算措置が採られ、本学図書館のＩＴ化は年を追うごとに進んでいる。更に今後も導入の拡大を検討中であることは評価できる。

表９－６　学外への文献複写依頼件数

		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
教員	大学院及び各学部	６	４	２	４３	３７
		４０５	３２１	３６２	３８９	４２７
	短期大学	６９	６９	１４４	１５２	２０６
	計	４８０	３９４	５０８	５８４	６７０
学生	大学院生	５１	９８	８４	１１２	３６９
	学部学生	２２	２６	０	４	３２
	計	７３	１２４	８４	１１６	４０１
合計		５５３	５１８	５９２	７００	１，０７１

表９－７　学外からの文献複写依頼受付件数

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
他大学	６１	３７	５０	９６	１１８
諸機関	２	７	５	１１	２６
企　業	１	２	０	２	０
その他	０	０	０	０	１
合計	６４	４６	５５	１０９	１４５

【改善方策】

(1) 第４次図書館システムの導入

平成 15 年度からは本学の第３次システムを稼動中であるが、今後の大学院をはじめとする教育研究活動の一層の発展を支援し、更に多様化するニーズと高度化する学術情報基盤に対応すべく第４次図書館システムの平成 21 年度導入を目指す。

(2) 情報リテラシー教育基盤のインフラ整備

情報リテラシー教育の一環として新入生のオリエンテーション、新学期の図書館ツアー（OPAC 検索含む）を実施している現状である。

これからはデータベース検索や情報収集検索技能を習得させるべく支援し、本学図書館の情報リテラシー教育へ向けてのインフラ環境の整備を行う。

第 10 節　社会貢献

１．大学・学部の社会貢献

（１）栄養科学部

【目　標】

本学部では栄養科学的手段を通じて、地域社会、ひいては国際社会に対し、学術的貢献度を高めていくことが一つの目標に掲げられている。具体的には、健康増進を目的にした不定期ないしは定期的な諸公開講座の開催、小児や高齢者を含む健康増進のための指導、地域住民や地域社会への学術成果の還元、国際交流による学術水準の高揚と固有な教育研究の育成、などが含まれる。

【現　状】

地域社会への学術支援

1. 健康栄養クリニックの開催

生活習慣病に罹患した市民 20 名の制限枠で毎年一回の公募を行い、栄養摂取の改善を含む生活習慣の是正を目的にした栄養クリニックを実施している。過去 12 年間の実績をもち累積患者総数は 200 名を超える。定期的な指導を受けるために現在でもその約８割が参加している。

2. 健康増進教室の開催

市民を対象にした肥満クリニック、糖尿病教室、高血圧教室などを開催し、栄養摂取や生活習慣の是正を指導し、この操作を通じて疾病の予防や病態の改善に役立つ開かれた栄養学的情報を提供している。生活習慣病の治療に栄養摂取様態がいかに重要であるかについて、市民に正しく理解してもらうことが目的である。過去 11 年間の実績を持つ。この教室での栄養や生活指導は開催時毎に行われるが、長期間の継続受講者も１割近く含まれる。

3. にこにこ運動教室の開催

健康増進教室と対象は同じであるが、栄養指導とは別途に開催し、運動や体動を介した健康づくりが目的である。各個人に合った体動や運動法を指導し、正しい体動・運動療法を、身をもって理解させている。その実績と成果は上記 2. 健康増進教室とほぼ同様である。

4. 栄養科学部ホームページによる栄養指導

本学部のホームページに栄養に関する情報を掲載し、多くの市民が気安く、しかも正しい知識を吸収し、健康増進に役立てることが出来るように工夫している。

5. 日常食事の簡易相談

育児、学童、高齢者向けの不定期な食事相談を開催している。市民からの要望が一定数以上に達した際に、開催の日程を逐次決めている。開催時には参加者が多く、好評裏に利用されている。

6. 福岡県小児糖尿病サマーキャンプ

小児１型糖尿病の患児が自立性を養うために毎年夏休みに一週間行われている。福岡県小児糖尿病サマーキャンプが主催しており、40 数年間継続されている。本学部と短期大学部食物栄養科が協同で栄養指導を担当している。患児を対象に、自由と規律、人間性の向上などを学ばせるための教育活動でもある。１型糖尿病の理解、食事のあり方、運動の必要性、インスリン注射の施行法などを体験学習させている。教員がスタッフの中心になるが、学生もヘルパーとして毎年多数参加している。学生は勿論のこと、教員も糖尿病の怖さを再認識する上で意義深い。

7. アジア栄養科学ワークショップ学術講演会の開催

栄養に関係した話題を取り上げ、毎年１回開催している。公開講座なので学術成果を市民に還元する場でもある。講演者はアジア諸国から招聘し、やさしい解説で高度な栄養学の知識を公開するのがねらいである。過去 11 年の実績を持ち、毎回の参加者も 200 名を超える。

8. 栄養教諭制度認定講習会の開催

栄養教諭の資格取得を希望する学校保健職員を対象に平成 17 年から開始している。文部科学省が許可する公式講習会なので、本講座を受講し所定の単位を得れば資格を取得できる。夏季休暇と冬季休暇を利用して開催されるので、定員以上の希望者が押しかけ好評である。平成 17 年度は 12 科目を開講し、400 名を超える受講者を受け入れた。

9. 西日本地区高等学校への出張講義

栄養科学に対し正しい関心を高校生に持たせることが主要な目的である。栄養関係の大学へ進学した後に、知的落差の大きさに苦渋する学生が多い。時には退学にまで追い込まれる学生もある。この出張講義はその防止も兼ねている。毎年 1 年間で 30-40 件の申請があり、この出張講義に触発されて栄養関連の大学へ進学した学生も少なくない。長期間にわたって実施しており、高校側の評価は高い。

国際交流の推進

１．上海中医薬大学との薬膳協同開発研究

国民の健康に寄与する薬膳研究を日中２国間で行い、その成果を日中薬膳セミナーで報告している。過去８年間の実績を持つ。その関連学術集会として平成 18 年 12 月には福岡で日中薬膳・機能性食材博覧会を開催する。

２．韓国栄養士会（事務統括：韓国京北大学）との食育プログラム開発研究

日韓共同で児童を対象にした食育プログラムを開発し、その成果を種々の関連学会で報告してきた。平成 18 年度は９月開催の韓国栄養学会シンポジウムが一つの報告会になる。過去５年間の実績を持つ。

３．中国雲南大学との生薬資源開発研究

生薬資源に富む中国雲南省は日本の先進技術を導入し、新規生薬の開発を渇望しているので、雲南大学との協同研究として本事業を推進している。過去７年間の実績を持つ。

４．メルボルン大学（オーストラリア）での英語研修とホームスティ

真の意味での「実用英語」を学生に習得させるため、メルボルン大学のネイティブ教師の指導の下に語学研修を毎年実施している。同時にオーストラリアの生活、習慣、文化にも触れることにより、日本人としての自覚を深め、国際人としての視野を広げることを最終目標にしている。

【点検・評価】

産学協同の研究活動は多いが、そのほとんどは助成金の取得が主目的の性格が強い。真の意味での産学連携による研究は乏しい。その原因の一つに特許・技術移転に関する環境の不整備があった。平成 17-18 年にかけて特許・技術移転に関する学内の法的整備を行なった。本学部では寄付講座が未開設のままである。平成 18 年度には寄付講座の誘致を組織的に進めている。産学協同で推進する本学部の研究活動には、ヒトを用いた臨床栄養関係の治験が多く含まれる。このため、国が定める規約に従って、平成 16 年度には産学連携の研究にも対応する倫理規定を再整備し、学識経験者や民間人からなる倫理審査委員会を発足させた。「栄養科学部ホームページによる栄養指導」はバージョンが旧くなりがちなので、専門委員を任命し、少なくとも年に 1-2 回のバージョンアップをはかるように整備した。「日常食事の簡易相談」の市民応募数が増えている現状を考慮し、平成 19 年度からは定期開催を行えるように準備を開始した。

【改善方策】

地域社会への学術支援

本項目に含まれる諸活動はそのほとんどが報告書を含む学術成果を発刊していない。トランスレーショナルリサーチの促進と言う観点からも、改善に対する取組を義務化し、平成 20 年度までには改善策を実施出来るようにする。

栄養クリニックの設立

生活習慣病の蔓延に象徴されるように、「食の破壊」は加速度的に進行し大きな社会問題となっている。しかし、現状では市中病院を含むいずれの施設においても、臨床栄養を主治療手段として生活習慣病を防止・改善するアプローチは脆弱である。一方、本学健康増進センターの「健康栄養クリニック」では、生活習慣病に罹患した市民を公募し、栄養摂取の改善を含む生活習慣の是正を実施してきた。これには「健康増進教室」や「にこにこ運動教室」などを併催している。しかし、経年とともに対象患者数が増加し、本学部や短大食物栄養科のボランテイア教員だけでは対処出来ない状態に至っている。以上のような現状を考慮すると、臨床栄養学的見地から生活習慣病の防止や改善を主目的にした施設が必要である。医師、管理栄養士、看護師、運動療養士などが構成する栄養治療チームの発足、これが栄養クリニック設立の主旨である。平成 18-19 年で設立概要をまとめ、20 年発足を目処に整備を行っている。

中村学園大学出版会の設立

栄養科学、人間発達、流通科学等に於ける学術関係の書籍出版を目的にする。現状では栄養関係大学の出版会は希少なため、独自な関連刊行物が少ない。出版会を設立することの利点と欠点を含めた調査を平成 18 年度中に完了する。

（２）人間発達学部

【目　標】

大学の地域貢献としてはじめに挙げられるものに公開講座の開催がある。公開講座は、大学が有している専門的・総合的な教育・研究機能に伴って蓄積された知の資源を今日の生涯学習時代の中で広く社会に開放することにより、社会人に対し、職業人にあっては職業上の知識や技術を、市民にとっては生活上の知識・技術だけでなく生活の質を高める一般教養を提供しようとするものである。また、学生が社会の担い手として就業に展望を持つことを考えたとき、自らの専攻に関連した就業体験をもつことは広い意味で社会貢献となろう。ボランティア精神の涵養とともに就業体験を積極的に推し進めていくことを目標としたい。

【現　状】

社会への貢献や文化交流を目的とした活動としては、幼児を持つ家庭への育児支援の一環として本学部教員と短期大学部幼児保育科教員との合同で子育て相談・幼児教育相談会を年２回定期的に開催しており、過去５年間の参加者は延べ約 200 人である。また、本学部教員による障害児とその保護者および障害者を対象とした臨床動作法訓練会も毎年定期的に開催されており、過去５年間の参加者は延べ 1,000 人に達している。同訓練会には本学部の学生も補助者としてボランティアで多数参加しており、教育効果を上げている。一般学生の教育面では、教育・保育などの分野で活躍している社会人を講師に招き、主に本学部３年次生を対象に学科講演会を毎年開いている。また、高等学校の要請を受け、本学部教員が西日本地区の高校に出向いて幼児教育・児童教育の概説を含めた出張講義を行っており、過去５年回の出講は延べ 49 校である。

公開講座について、本学部では、大学での教育・研究の成果である知的資源などを積極的に社会に還元することは現在の高等教育機関としての大学の使命の１つであるとの認識から、これまでも家政学部の児童学科であった昭和 44 年度から、卒業生を対象に児童学科幼稚園教諭等研修会として幼児教育に関する講座を開講してきた。また、昭和 49 年度からは公開講座という名称で家政学部の食物栄養科が A 講座として、児童学科は B 講座として幼児教育に関する内容を開講してきた。時には付属幼稚園の公開保育をもこの内容とし、卒業生だけではなく幼児教育に関わる関係者に広く参加を呼びかけてきた。平成４年からは社会人の生涯学習需要の高まりに応える機会としての公開講座を開講している。平成４年から平成７年までの４年間は「ホームエコノミクスからの提言」のテーマのもと、本学部から毎年２名ずつの教員が講師を勤めた。平成８年

から平成 10 年までは「健康・人間科学の視座から」のテーマで本学部から２名から６名の教員が担当、ついで平成 11 年から平成 12 年までの２年間は「こころと体の健康を考える」のテーマで本学部から１名の教員と、短期大学部幼児保育科の教員１名とで子育てに関する内容を担当してきた。そして現在、平成 13 年度から本学が３学部に発展したこともあり、３学部がそれぞれの専門性を生かしたテーマを掲げて社会に広く知的資源を還元している。平成 13 年度から平成 15 年度までの本学部のメインテーマと演題を次表 10−１に示す。

表 10−１　公開講座のテーマと演題（人間発達学部）

年　度	テーマ	演　題	受講者数
平成 13 年度	子育てをたのしむ －親と子どもの間－	子どもの育ちに対する親の期待 ：発達心理学の立場から	65 名
平成 14 年度	子どもの発達と教育・子育てを考える	こころの発達と親子関係	58 名
		体の発育・発達を支える 家庭の役割	60 名
平成 15 年度	現代の子育てを考える －幼児虐待の問題を通して－	保育の現場から	70 名

本学部では、自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を与えるインターンシップ制度を導入すると同時に、本学部に学ぶ学生に対し、授業以外にボランテイア活動を通して地域に貢献する活動に積極的に参加するように支援している。その１つが「学生サポーター」制度への参加である。これは福岡市が平成 16 年４月から「学生サポーター」制度を開始したことに対応する本学の取り組みである。この事業は本学と福岡市教育委員会が「学生サポーター」の派遣及び受け入れに関する協定を結び、スタートしたものである。具体的には大学生の人口の割合が高い福岡市が市内やその近郊の大学に呼びかけ、要請のある福岡市立の小・中学校や高等学校、養護学校、幼稚園に対して大学から学生を「学生サポーター」として派遣するものである。各学校からの要請の内容は、パソコンや英語などの学習指導の補助の他、様々な授業の補助、課外活動や教材つくりを手伝うなど多岐にわたっている。福岡市はこの制度により、子ども達の年齢に近い大学生を積極的に受け入れて学校教育を活性化させていきたいと考えている。学生にとっても地域との連携強化や何よりも学生に不足しがちな社会での経験をつむことにもなり、人間性が豊かになることが期待できるものである。また小学校教員志望の学生にとっては直接子どもに触れる機会にもなり、学生の資質や能力の向上だけにとどまらず、職業として教職を深く認識することにもつながっている。初年度の平成 16 年度、及び 17 年度、18 年度の派遣学生数を次表 10−２に示す。

表 10-２　学生サポーター派遣数（福岡市）

	区　名	派遣先校数	派遣人数
平成 16 年度	中央区	3	15
	城南区	4	58
	早良区	4	7
	計	11	80
平成 17 年度	中央区	7	36
	博多区	2	5
	城南区	3	39
	早良区	3	14
	南区	3	6
	西区	4	8
	東区	1	2
	計	23	110
	東区	1	2
	計	23	110
平成 18 年度	中央区	8	24
	博多区	1	4
	城南区	5	34
	早良区	5	6
	南区	5	5
	西区	4	6
	東区	2	3
	計	30	82

人間発達学部教員による県や市町村の審議会委員としての政策への提言や各種委員への就任及び各種研究会講師としての貢献については、公共団体や公益法人などからの依頼が教員個人に直接なされるため、その実数は明らかではないが、本学事務局へ報告された件数を次表 10-３に示す。研究会等への講師依頼についても同様である。地方自治体関連では、福岡県や福岡市などの教育委員会において、教員の資質向上、就学指導、教育振興、スポーツ振興などの審議会や委員会委員への就任が多い。

表 10-３　　人間発達学部教員の各種委員・講師への就任数

年　度	審議会委員・各委員会委員	研究会等の講師
平成 15 年度	10	14
平成 16 年度	7	20
平成 17 年度	7	22
平成 18 年度	11	5
計	35	61

【点検・評価】

最近の公開講座については、生涯学習・高度学習社会の機運の中で、人間発達学部においても、高等教育機関として蓄積されてきた知的財産を基に、栄養科学部・流通科学部・短期大学部とともに大学全体の統一テーマを掲げて取り組んでいるところである。しかも統一テーマに沿って、本学が有している教育・栄養・流通という３つの専門領域の特徴を生かしながら、単年度で終わらせることなく数年をかけて内容を充実させてきている。広報活動も市政だよりへの掲載をはじめ、学生の外部教育実習先へ教員が直接案内状を持参するなどして積極的に推し進めている。講座への参加ならびに配布資料は無料とし、受講者には受講証書を発行して参加意欲を高める工夫をしている。受講希望者数はこのところ 60 名前後で推移しているが、終了後のアンケートを見る限り、受講者は大方満足している。

【改善方策】

公開講座については、受講生の評価を考慮しつつ、今後も公開講座委員を中心に内容を検討し、実施していく予定であるが、地域や社会のニーズについての的確な実態把握が必要と考えている。また、多くの大学で幅広く多彩な公開講座が開講されていることから、本学部においても更なる工夫が必要であり、講義形式だけでなく、ワークショップなどを取り入れた実施方法も検討していく。

学生サポーター制度については、各校からの要請が本学の講義時間と重なる時間帯であることから、学生の選択科目の履修状態が低下しており、この現実を早急に解決しなければならない。

各教員の公的委員への就任や研究会などの講師就任については、今後も本来の研究・教育活動とともに社会貢献として積極的に奨励したい。

新たな構想としては、一歩進んで幼児期及び児童期の子どもたちの発達支援を目指した臨床クリニックと保育・教育に関わる講座を定期的に開催する発達支援センター（仮称）を開設すべく、準備を進めている。具体的には平成 20 年に発達支援センター（仮称）を開設する予定である。当センターは人間発達学部の専門領域である発達科学、教育・保育学、心理学などの研究成果を地域社会に還元することを目的に開設するものであり、同時に本学部の教育・研究にも大きな成果が期待される。現在は発達支援センターの規程（案）が作成され、平成 20 年４月の開設に向けて検討委員を中心に、実施に向けて細部にわたって内容が検討されている。

（３）流通科学部

【目　標】

「学問と生活の融合」を重んじる本学教育研究の基本目標にそって、流通科学部が有する高度の専門理論知識と最先端の現場ノウハウを地元社会に向け、発信・還元する。

【現　状】

公開講座は、統一テーマの下で、全学部が協力して専門領域の特色を生かした企画で、年３回、６講座を目安に開催している。

過去５年間の流通科学部担当の公開講座の内容・実績は、次ページ表 10−４のとおりである。

表 10-４　公開講座のテーマと演題（流通科学部）

年度	テーマ	演題	受講者数
平成 13 年	リーダーシップ	リーダーとマネージャーの違い	92 名
平成 14 年	アジアとの関わりを考える	再びアジアの時代 東アジアの物流	14 名
平成 15 年	アメリカとイギリスの社会事象から	ジミー・カーター元米国大統領 -ノーベル平和賞受賞の背景とその原点-	58 名
平成 16 年	地球環境とこれからの人間生活を考える	バーコードと最先端流通のお話	28 名
平成 17 年	豊かな暮らしと流通	地域の活性化を考える -呼子朝市を中心にして-	62 名

流通科学部では、平成 15 年度から、外部機関による寄附講座「ホスピタリティ論」を開講し、外部講師のオムニバス方式による、社会交流と実学を目指した講義を行っている。内容としては「ホスピタリティ」の本質を理解するための講義に加え、地元のホスピタリティ産業界の関係者や地元企業のトップを講師として迎え、ホスピタリティの展開とケーススタディとしての地元企業への理解を深めている。

なお平成 16 年度からは、金融知力普及協会のグランドステージプログラムに沿った寄附講座として、「流通科学総合講義（金融知力論）」を開講している。

以上の寄附講座の開講状況は、次ページ以降のとおりである。

・寄附講座１：流通科学総合講義Ⅱ「ホスピタリティ論」
寄付機関：ロイヤル株式会社
表 10-５　平成 15 年度 講義タイトルと内容

講義	タイトル	内容
第 1 回	ホスピタリティ概論１	ホスピタリティの本質
第 2 回	ホスピタリティ概論２	欧米諸国と比較した日本の ホスピタリティ産業の現実
第 3 回	ホスピタリティ経営論１	ホスピタリティ産業とビジネスモデル
第 4 回	ホスピタリティ経営論２	ホスピタリティ産業のマネジメント
第 5 回	産業別ホスピタリティ経営論（外食産業編）	外食産業の歴史と発達 （ロイヤル）
第 6 回	産業別ホスピタリティ経営論（外食産業編）	外食産業の今後とその課題 （ロイヤル）
第 7 回	産業別ホスピタリティ経営論（ホテル編）	ホスピタリティビジネスと人材について（ホテルグランドハイアット福岡）
第 8 回	産業別ホスピタリティ経営論（レジャー産業編）	集客産業の１０ヶ条とホスピタリティ （ハウステンボス）
第 9 回	産業別ホスピタリティ経営論（福祉・医療産業編）	豊かな最晩年をつくるーサービス業としての老人病院（青梅慶友病院）
第 10 回	産業別ホスピタリティ経営論（小売・物販業編）	ローソンから見るＣＶＳ業界の 現状と今後（ローソン）
第 11 回	産業別ホスピタリティ経営論（運輸・航空産業編）	航空会社における人的サービス（ヒューマンサービス）-信頼され愛されるエクセレントエアラインの条件（日本航空）
第 12 回	ホスピタリティ論　まとめ	若い人材への期待

・寄附講座２：流通科学総合講義Ⅲ「金融知力論」
寄付機関：日興コーディアル証券株式会社
表 10-６　平成 16 年度　講義タイトルと内容

講義	タイトル	内容
第 1 回	金融知力の必要性	お金との関り方、及び金融知力の必要性
第 2 回	ライフプランニング・リタイアメントプランニング	ライフプラント年金制度の仕組み
第 3 回	金融消費者の知恵	金融に関する契約や消費等
第 4 回	くらしの身近な経済知識	お金の役割、及び金融の経済的重要性
第 5 回	くらしに役立つ経済知識	経済全般の知識
第 6 回	使わないお金の活かし方	貯蓄と投資、及び金融商品の性格
第 7 回	金融商品を知る① ～預貯金・債権～	預貯金・債権の知識
第 8 回	金融商品を知る② ～株式～	株式の知識
第 9 回	金融商品を知る③ ～投資信託～	投資信託の知識
第 10 回	金融商品を知る④ ～外貨建て・派生商品～	外貨建て・派生商品の知識
第 11 回	金融商品を知る⑤ ～保険商品～	保険商品の知識
第 12 回	賢いお金の殖やし方	リスクと分散投資

その他、福岡を中心に活動を展開する企業を対象とし、専任教員および学生による流通関連業界に資する新たな調査研究・システム開発内容などの成果を発表する、流通科学部セミナーを次のとおりに開催している。なお、平成 16 年大学院流通科学研究科発足後は、流通科学研究科セミナーとして引き継がれている。

・ 平成 14 年度　第１回　流通科学部セミナー（平成 14 年７月 17 日開催）
講師・テーマ：吉岡洋一助教授「流通科学はここまで進んでいる」
参加者数：91 名

・ 平成 14 年度　第２回　流通科学部セミナー（平成 14 年 11 月７日開催）
講師・テーマ：石田英夫教授「経営のイノベーションを生み出す人材マネジメント」
参加者数：106 名

・ 平成 14 年度　第３回　流通科学部セミナー（平成 15 年２月 27 日開催）
講師・テーマ：　古賀公治教授「日本経済と証券投資」
参加者数：48 名

・ 平成 15 年度　第１回　流通科学部セミナー（平成 15 年７月５日開催）
講師・テーマ：　古川公成教授「企業化の育成と大学の役割」

参加者数：58 名

・ 平成 15 年度　第２回　流通科学部セミナー（平成 15 年 10 月 16 日開催）
講師・テーマ：　福浦幾巳教授「会計・税務のグローバリゼーション」
参加者数：75 名

【点検・評価】

公開講座に関しては、参加者へのアンケート調査から、内容と施設・設備ともに満足度（合計平均 85％と 92％）が高く、たいへん好評であることがわかったが、個別的には次のような意見も寄せられた。

・ 中高生の子供がいるので、進路選択の参考として公開講座を受講できれば、役に立つと思う。
・ 託児施設があればもっと参加者が増えると思う。育児にかかわっている若い母親にもぜひ参加してほしい内容だった。
・ 年に１回でなく、毎月１回あるいは学期毎に１回など、もっとたくさん開催してほしい。
・ 他の講座も受けてみたいが、連続した土曜日の開催なので、受講ができない。１ヶ月に１～２回であれば受講しやすい。
・ 平日もあったら、受講したい。
・ 時間が短い。
・ 初めて参加したが、お茶の準備・受講証書の配布等など、心配りに感心した。施設内もきちんと整理、整頓されていて、非常に良かった。
・ 会場の場所がわかりにくかったので、もう少し大きく掲示してほしい。
・ 少し費用がかかっても、資格などに関するものがあればよいと思う。
・ 現場での仕事が多いので、知識を得るためにも、公開講座は身につくことが多かった。

その他の、社会への貢献方法の課題としては、地方政府や民間企業における活動に関する調査・助言などへの参画拡大を挙げることができる。現在、学外との関係は着実に密接になりつつあると考えられ、自治体などの政策形成への寄与はかなりの数値を示しているが、企業の指導などについてもより一層積極的に関わっていくことが望まれる。

【改善方策】

既に多数の定期的な研究会や公開講座の開催は行っているが、より実践的・参加型で、現在の実績に満足することなく、開催回数・参加者数を増やしていくことも継続的な課題である。なお、そのためには、市民への生涯総合学習への貢献を目指し、日頃からの対話・情報交換を通じて地元市民の要望と現状について把握することが重要であろう。

一方、自治体など公的な機関や企業など私的な機構とも連結を密にして実践から理論へ、そして、理論を実践へという道筋を推し進めねばならないであろう。学外との連携によって得られた成果をどのように学生や社会に還元するかを組織として明確にする必要があり、企業を含む大学以外の社会組織との教育研究上の連携をさらに強化する努力をすべきであろう。

２．大学院の社会貢献

（１）栄養科学研究科

【目　標】

本研究科は、わが国の人をとりまく環境、生活様式、価値観などの変化に対応して、医学、生物学、薬学、農学等の分野を有機的、総合的に連携させた「食と栄養」「健康と栄養」に関わる栄養科学の教育研究を行うこと、特に本学が最も得意とする食を通じて国民の健康増進に貢献すること、を目的としているが、併せて本大学院研究科修了者および栄養科学部卒業者を始め、地域の栄養士に対して最新の栄養科学の情報をワークショップや学部と連携した市民講座で発信することを目標としている。

【現　状】

栄養科学研究科の設置目的の一つがアジア諸国との学術交流を目指すことであることから、設置２年後の平成４年に「アジアの食と衛生」をテーマに第１回アジア栄養科学ワークショップが開催された。以来、第 15 回（平成 18 年）まで年１回開催され、本研究科教員および学外講師により、アジアにおける食と栄養の現状を中心に栄養科学領域の最先端の研究成果が紹介されている。最近のテーマとしては、第 13 回「保健機能食品の研究開発」、第 14 回「味覚−おいしさのしくみ−」、第 15 回「食物アレルギーの臨床と栄養−現状と対応−」などが取り上げられている。本ワークショップは、学内の教職員・学生のみならず、学外の研究者や一般市民にも公開しており、本研究科の研究成果の社会への還元に役立っている。また、一般市民にも公開した栄養科学研究科主催の特別講演会が適宜開かれており、地域社会への情報発信を行っている。特別講演会で最近取り上げたテーマとしては、「日本茶の効用−カテキンの抗アレルギー作用」、「リポタンパク質(a)と動脈硬化」などがある。

専任教員１名は薬膳科学研究所所長を兼任しており、平成 17 年度には薬膳科学研究所において受託研究１件を実施している。ここ数年、特許の出願・登録は行われていない。なお、兼担教員 14 名の企業等との連携、特許・技術移転、産学連携の現状については栄養科学部の項目に記載している。

【点検・評価】

少子高齢化社会を迎えるわが国において、生活習慣とくに食習慣改善による健康寿命の延伸は最重要課題のひとつである。本研究科では、アジア栄養科学ワークショップおよび特別講演会において食と栄養に関する最先端の研究成果を社会に発信することにより、健康増進に関する社会のニーズに応えている。

専任教員２名は平成 14 年と 16 年に赴任しており、企業との連携や特許取得等は今後本格的に推進する予定である。

【改善方策】

アジア栄養科学ワークショップおよび特別講演会で行っているような講演形式の情報発信だけでなく、市民参加型の取組や電子メディアを活用した情報発信など、より双方向的な手法を用いた社会貢献も工夫する必要があると思われる。特に、電子メディアについては、今後社会人や留学生の大学院生の増加が予想されるので、積極的な活用が必要と考えている。例えば、本研究科としては、研究内容を地元大手新聞紙上で紹介してきており、今後はその情報をホームページや他の食糧、食品などの専門新聞紙上でも紹介する活動に取り組む、情報発信の機会を増やして行くことが求められる。

（２）人間発達学研究科

【目　標】

研究環境の充実化でも述べたように、大学にある人的・物的資産を社会に還元することが大学の社会貢献である。

【現　状】

大学にある資産が活用されないままに埋もれている。

【点検・評価】

社会にあるニーズに応え得るものをプログラム化して提供できるように本研究科内にある知的資産や専門的技能を無理なく活用する方法を開発するという視点に立った点検・評価を行わなければならない。

【改善方策】

「発達支援センター」（仮称）の本格的スタートは非常に良い契機になる。それに合わせて社会に貢献できるプログラムを開発し、広く社会に本学の有する専門的知的資産を還元したい。例えば保育と食育に関する公開講座や、子育て中の主婦に対する子育て知識講座の提供や、障害児に対する発達支援プログラムの提供などが考えられる。また、教員の免許更新時の再教育を請け負うことなども視野に入れておく必要があろう。

（3）流通科学研究科

【目　標】

流通科学科の教育課程は、基礎となる学部である本学「流通科学部」の教育研究分野と連動させ、研究指導と流通専門職を教育することを基本方針として編成している。“流通科学研究”は、従来の商学ないし経営学的な教育・研究のアプローチをベースとしながらも、“流通”をフィールドの原点から観察・分析し、問題解決することを志向し、実践科学、実証科学的、計画科学的、及び政策科学的側面を持つ教育をその基本課程としている。その教育課程、教員の研究成果及びセミナー等を通し、社会に貢献することを目標としている。

【現　状】

本研究科では、セミナー、大学院生教育、インターンシップ、流通科学研究紀要発行、流通科学研究室運営等を以下の通り、実施している。

（1）セミナー

①平成 16 年度第 1 回流通科学研究科セミナー開催［参加者 123 名］

講師：株式会社博多大丸　取締役社長　北野　洋

テーマ：福岡商圏と流通小売業の繁栄・発展について考える

～百貨店現場から福岡商圏の特徴と中心地流通小売業の勝ち残り戦略について語る～

日時：平成 16 年 12 月 15 日・講演会 18：30～19：30

開催場所：中村学園大学西 4 号館 2 階　大講義室

このセミナーに関しては、満足 40.8%、普通 40.0%、不満足 4.2%という 120 件のアンケート結果状況であった。地元大手流通企業の貴重なお話を伺える良い機会となり、大変有意義であった。

②平成 16 年度流通科学研究科セミナー開催［参加者 140 名］

流通科学部完成・大学院流通科学研究科開設記念講演会

講師：東京経済大学　教授　副学長　宮下正房

テーマ：グローバル競争下における流通革命

日時：平成 17 年 2 月 17 日・講演会 15：00～17：00

開催場所：西鉄グランドホテル

このセミナーに関しては、満足 68.4%、普通 29.1%、不満足 2.5%という 79 件のアンケート

結果であった。最近の流通の動向に関するお話は、流通研究の参考になり、好評であった。
③中村学園大学開学 40 周年記念シンポジウム開催[参加者 805 名]
流通科学部・大学院流通科学研究科主催
テーマ：日本の食卓をめぐる食品・農産物の流通を考える
基調講演：九州大学農学研究院　教授　甲斐　諭
司会：中村学園大学流通科学部　教授　西岡弘晃
パネリスト：九州経済調査協会　主任研究員　内田和実
シアンデザインマネジメント　代表取締役　有吉みよ子
中村学園大学流通科学部　助教授　片山富弘
日時：平成 17 年 12 月 10 日・講演会 14：00～16：00
開催場所：福岡国際ホール(西日本新聞会館 16 階)
このシンポジウムに関しては、37 件のアンケート結果から、満足 59.5%、普通 32.4%、不満足 8.1%という状況であった。食の安全性を通じて食の流通を考える良い機会となり、刺激的であった。
④平成 17 年度流通科学研究科セミナー開催[参加者 142 名]
古川公成先生退任記念シンポジウム
第１部
講師：古川公成教授　　テーマ：起業家の誕生と大学の役割
第２部
パネリスト：株式会社フラウ　代表取締役社長　濱砂　圭子
九州大学大学院法学研究院助教授　岡田昌治
テーマ：企業家マインドを育む活動とその課題
日時：平成 18 年 1 月 20 日 16：00～18：00
開催場所：中村学園大学西４館２階　大講義室
このセミナーに関するアンケート結果 24 件からは、満足度が 91.7%、普通 8.3%と高く、このような企画はユニークで、すばらしい企画であったという意見があった。
⑤流通科学研究室開設記念国際セミナー
テーマ：WTO 体制下における東アジア圏食料流通の展望
基調講演：中国人民大学農業・農村発展学院　助教授　王　志剛
「WTO 体制下における中国食料流通の展望」
駐福岡大韓民国総領事館　総領事　金　栄昭
日時：平成 18 年６月２日・講演会 18：00～19：30
開催場所：中村学園大学西４号館２階　大講義室
このセミナーに関するアンケート 71 件から、満足 46.5%、普通 52.1%、不満足 1.4%という結果であった。食の安全性を考える良いきっかけとなり、国際交流の面からも、成功裏に終わった。
(2) 大学院生教育
本研究科では、社会人に開かれた大学院教育を実施している。修了した大学院生が企業や職場に戻り、活躍をしており、社会貢献につながっている。今後も、それぞれの職場での活躍が期待されている。また、中国からの留学生が大学院を修了し、中国に帰国して企業で活躍していることも、同様であり、国際交流の機会が拡がることが期待される。
(3) インターンシップの実施(平成 17 年度)
実社会とのかかわりをもった現実と結びついた研究を推進することを大きな目標として実施している。修士１年生・４人、修士２年生・５人の合計９人の参加があり、インターンシップ受入

れ先企業は日興コーディアル証券株式会社、株式会社伊勢丹、株式会社プラネットなどであった。成果として流通科学特別実習報告書にまとめられている。

（4）流通科学研究紀要

流通科学部では大学とは別に、独自の研究紀要を年間２回程度発行し、全国の大学図書館に送付している。この研究紀要には、流通科学部に所属している教員が、各自の研究テーマに関しレフリー付きの原稿を掲載している。研究成果を広く社会に公表する場の一つとなっている。

（5）流通科学研究室の開設

現在、流通科学研究室を開設し、平成 20 年度流通科学研究所設立に向けて準備段階である。さらなる研究成果を通じて、社会に貢献していくことを目指している。

【点検・評価】

本研究科は、開設後３年半が経過したばかりであり、認知度がまだ充分でない状態である。社会貢献については、今後、さらに社会との接点を広げ、深めていかなければならない。年間２回のセミナーおよびインターンシップの充実も今後の課題である。

【改善方策】

年間２回のセミナーおよびインターンシップの充実に向けて、取り組む必要がある。その目標は、当面は本研究科の認知度向上であり、さらに研究成果を広く社会に公表していくことにある。その為にも、教員の自己研鑽はもとより、教員組織としての活動が求められる。また、企業との連携などの共同研究や研究成果を社会に還元できる機会を増やしていかなければならない。

第 11 節　学生生活

１．大学・学部の学生生活への配慮

【目　標】

本学では、建学の精神に則って教育・研究の一層の活性化を図ると共に、自治会活動、サークル活動、学園祭などの学生生活を通して社会に貢献する人材育成に努めている。

また、全ての学生が充実した学生生活が送れるための様々なサービスを提供できるよう奨学金、心と体の健康面のケア、課外活動など充実した学生生活が送れるようにハード、ソフトを含め整備された支援体制の構築をしつつ人間教育に加え学生に軸足を置いた学生満足度の高い大学を目標にしている。

課外活動については、自治会活動の活性化を目指し学友自治会執行部に対して自主性を持たせつつ教職員が支援していく体制の再構築を目指す。

就職指導の目標としては学生自身に、きちんとした生活観・職業観を持たせ自立心を育成し、結果、フリーターやニートを選択する学生を減少させること。そして、進路選択・実現にあたり自己の適性や必要なことは何かを考えさせ、自己実現のために大学生活を意味あるものにするよう教職員協働で指導し、社会の評価を得られる人材育成に努めることを目標とする。

また従来、学生課の中で厚生補導と就職指導を行ってきたが、新学部（流通科学部）開学を期に、平成 12 年４月から就職課を分離独立させ、進路支援の充実を図ってきた。就職課では“学生のために何ができるか”を命題として、学生から信頼される就職課を目指し、更に就職希望者全員の希望を叶えるサポートを行うことを目標にしている。

（１）学生への経済的支援

【現　状】

勉学に意欲を持つ学生が経済的理由により学業の継続を断念することがないよう、大学が経済的支援として奨学金制度を充実させることは必要不可欠な施策である。

現在、本学の学生が受けている奨学金には、まず学外の奨学金制度としては、国の育英奨学事業である「日本学生支援機構奨学金」（旧日本育英会奨学金）と地方自治体・民間の財団等による「地方自治体等奨学金」がある。また、本学が独自に設ける学内の奨学金制度として「中村学園大学特別奨学金」、「中村学園教育ローン（利子給付奨学金制度付）」、「後援会奨学金」の３つの奨学金制度と留学生のみを対象とする「外国人留学生奨励金」、「私費外国人留学生授業料減免制度」がある。

平成 17 年度、本学学生への奨学金交付額は学内外全ての奨学金を合わせて約６億９千３百万円で奨学生数は 1,036 名であり、本学の４割の学生が何らかの奨学金を受けている状況である。

ア．日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金には第一種奨学金（無利子・貸与）と第二種奨学金（有利子・貸与）があるが、第二種奨学金については、平成 11 年度に貸与条件が大幅に緩和され、各大学に対する採用割当数も年々増加しているため、実態としては第二種奨学金を応募した場合、応募者のほとんどに貸与できる状況に至っている。そのため、本学における日本学生支援機構奨学金の貸与率はここ数年大きく増加しており、平成 17 年度の貸与率は第一種、第二種あわせて 35％と、本学学生の３人に１人が日本学生支援機構から奨学金を貸与されている状況であり、奨学生１人当たりの平均交付額は年間約 71 万円になる。

日本学生支援機構奨学金の申込方法には、高校在学時に申込手続きを行い、大学進学後に奨学

生としての予約採用が決定される方法（予約採用）と、大学入学後に応募し、選考委員会の議を経て推薦・選考され、奨学生として採用される方法（在学採用）がある。在学採用については、毎年４月に定期採用の募集説明会を行っているが、新入生オリエンテーションや掲示により募集説明会の案内を行い、学生が出席しやすいよう同じ内容の説明会を２回に分けて実施している。奨学金の申し込みには提出書類や保証制度の違い等十分に理解しなければならないことが多いため、説明会においては日本学生支援機構の資料とは別に本学において独自に作成した資料も一緒に配布して説明を行っている。平成 18 年度は 126 名の学生が定期採用の申し込みを行い、ほぼ全員が奨学生として採用されている。

また、定期採用だけでなく、家計の急変等の理由により奨学金が必要となった学生に対しても奨学金の募集を随時受け付けており、平成 17 年度は 14 名の学生に対して個別対応により奨学金の貸与を行っている。

イ．地方自治体等奨学金（日本人学生対象）

日本学生支援機構以外の学外奨学金としては、各地方自治体や民間の財団、公益団体等が取り扱う地方自治体等奨学金がある。

地方公共団体奨学金の申し込みは、大学を経由して申し込み手続きを行う場合と本人が直接申込用紙を取り寄せて手続きを行う場合の二通りがあるが、大学を通して手続きを行う場合は、学内掲示により公募し、希望者に対して応募書類を配布するとともに、各奨学金の概要、必要書類等の説明を行っている。地方自治体等奨学金の多くは日本学生支援機構奨学金との重複貸与を認めていないため、両方申し込みした学生で両方とも採用された場合はいずれかを辞退しなければならない。そのため、日本学生支援機構奨学金の採用者が増加傾向にある反面、地方公共団体奨学金は申し込みを行う学生が減少している。平成 17 年度は７名の学生が地方公共団体奨学金の奨学生として新たに採用され、全体で 36 名の学生が地方自治体等奨学金から奨学金の貸与あるいは給付を受けている状況である。

ウ．中村学園大学特別奨学金

入学試験(一般入学試験)において優秀な成績を修めた学生の中から学内の選考を経て奨学生として認められた者が対象となる。入学金の全額、毎年の授業料及び維持充実費の２分の１の額を給付している。但し奨学生が次に該当したときは奨学金の給付を停止することがある。①学業成績又は素行等が不良となったとき。②その他奨学生として適当でないと認められたとき。平成 18 年度は、特別奨学生と認められている 25 名中 16 名が奨学金の給付を受けている。停止となった９名の学生については、特別奨学金規程を確認させ再度、特別奨学生としての自覚を持たせるなどの呼びかけを行っている。

エ．中村学園(大学・短期大学部)教育ローン

平成 10 年 11 月に創設されたもので、本学園に在学している学生を対象に、経済的事情から修学が困難となった学生に対し提携する銀行へ教育ローンを紹介し、修学の機会を支援することによって、将来有為な人材を社会へ輩出することを趣旨としている。併せて、在学中の目的意識・勉学意欲の高揚を狙いとしている。

融資金使途については、本学への納付金（授業料・維持充実費・その他納付金等）が対象となる。融資金額は、10 万円以上 400 万円以内（１万円単位）であり、融資期間は、６ヵ月以上 10 年以内（６ヵ月単位）である。

主な特色としては、①市中銀行の教育ローンは保護者が融資を受けて、保護者が返済するもの

であるのに対し、学生が融資を受けて、学生が返済するのを建前とする。②在学期間中は、元金の返済が猶予される。③在学期間中の利息の返済は大学が奨学金として支給する。④卒業後も本人が希望すれば、最長６ヵ月間返済が猶予される。

平成 18 年５月現在は、融資実効者は１名であり、利息給付総額は、9,364 円となっている。日本学生支援機構奨学金の採用枠拡大が大きく寄与し、教育ローンを利用する学生が激減した。今後は、この奨学金制度のあり方を検討しないといけない。

オ．中村学園大学（含む短期大学部）後援会奨学金

この奨学金は人物・成績共に良好であるにもかかわらず、入学後家庭の経済的な事情が急変し、学業の継続が著しく困難となった者に貸与されるものでる。貸与金額は、他の公的期間の奨学金を受けていないものへは、前期または後期納付金の全額を限度とし、受けている者へは前期または後期納付金の半額を限度としている。

本奨学金は、学生の申し出に基づき後援会の選考委員会に諮り決定がなされる。平成 18 年５月時点では、在学生で貸与されている者０名、卒業生で現在返還中の者が７名である。返還中の７名中１名は、今年度で貸与奨学金の返還が終了予定である。

本奨学金は、特殊な事情に基づいて貸与されるものであるが、学生のなかにはその趣旨を十分理解していない者もおり、卒業後年２回（７・１２月）の返還期限を守らない者もいる。返還を滞納する者もおり、家庭を訪問し返還計画の再提出を促すなど対応に苦慮している状況にある。

カ．外国人留学生への経済的支援

(a) 中村学園大学外国人留学生奨励金

平成 11 年４月に中村学園国際交流基金から生ずる果実を充てるとして設けられ、外国政府から派遣された留学生でない者で、かつ学業成績・人物ともに優秀であり、健康にして勉学の意欲を持ちながら、経済的理由により修学が困難であると認められる者を対象としている。１年次は全員月額 10,000 円が給付され、２年次以上は月額 30,000 円が各学年在籍者数の５名に１名の割合で給付されている。

(b) 学外奨学金

本学に募集案内があるものについては、適宜紹介し申請の手続きを行っている。これまでに募集案内があったものは次のとおりである。

①私費外国人留学生学習奨励費（独立行政法人日本学生支援機構）
②福岡留学生奨学金（財団法人福岡国際交流協会）
③平和中島財団外国人留学生奨学金（財団法人平和中島財団）
④台湾留学生修学補助金（福岡県中華総会）
⑤ロータリー米山奨学金（財団法人ロータリー米山記念奨学会）
⑥共立国際交流財団奨学財団奨学生・共立メンテナンス奨学基金奨学生（財団法人共立国際交流奨学財団）

(c) 授業料減免制度

この授業料減免制度は、私費外国人留学生に対し授業料を減免することによって、経済的負担を軽減し、学業継続を援助することを目的としている。減免額は年間授業料の 50％であり、留学生全員に授業料減免を適用している。

【点検・評価】

本学では授業料等納付金の納付期限を前期は４月、後期は９月に設定しているが、期日までに

納付することが困難な学生が最近急増しており、そのような学生には納付金延納願を提出させて、納付期限を延長するか、あるいは納付金を分納させることにより対応している。現在、日本学生支援機構では奨学金申し込みから奨学金交付までの手続きを迅速化するために、インターネットによる手続きが可能となっており、学生や保護者が学生課に納付金の延納についての相談に来た場合、奨学金を借りていない学生に対しては日本学生支援機構奨学金を紹介している。これにより毎年数名の学生が日本学生支援機構の奨学金の交付を受けてから学費を納付しており、日本学生支援機構による奨学金交付の迅速化が学生の学業継続に大きく寄与している。

（学内奨学金について）

留学生を対象とする奨学金制度は支給額の違いはあるものの、母国からの仕送りが困難な留学生にとっては、経済的負担が大きく軽減され、安心して学業に専念できるものである。平成 17 年度は在学生 59 名のうち 36 人（58%）の留学生が何らかの奨学金を受給している。そのうち、採用枠が一番大きいのが学内の奨学金制度である外国人留学生奨励金である。支給額は小さいものの、１年次は毎年全員給付される。２年次以上については各年次毎に２名給付されていたが、平成 15 年度から採用枠を拡大した。また、授業料減免制度については、留学生の増加に伴って減免額も増加の一途をたどっているが、この制度は留学生に対する実効的な経済的支援として評価でき、今後ともこの制度を維持していくことが期待される。

【改善方策】

（学内奨学金について）

留学生の奨学金制度は、成績優秀者に対するものが多く、成績上位者は常に奨学金を受給することができるが、そうでない留学生にとっては奨学金を受給することは困難な状況である。留学生の中には生活費や学費のためにアルバイトに時間を取られ、勉学の時間が削られることにより、成績の低下を招く学生も少なからずいるため、今後は経済的に困難な学生を対象とした給付型の奨学金制度や緊急対応型の奨学金の導入の検討が必要である。

学内奨学金制度を利用する学生は、日本学生支援機構奨学金の採用枠拡大に伴い、減少傾向にある。学内奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金の推薦、選考に漏れた学生にとって希望される奨学金ではあるものの、現在は日本学生支援機構奨学金で経済的な支援をできている状況である。今後の学内奨学金制度は、さらに、経済的支援を希望する学生が増加する事を推測したうえで対応したものでなくてはならないため、成績優秀者を対象とするものや、学外活動に秀でたものを対象とするなど、対象を様々な分野に分ける事で、充実した学内奨学金制度を準備する事が必要である。また、家計の急変により、早急に奨学金が必要となった学生を対象とした給付型の学内奨学金の検討も準備することでさらなる学生の経済的支援を行う事が望まれる。

（２）生活相談等

（イ）学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

【現　状】

・健康診断

定期健康診断は学校保健法に基づき年１回、全学生を対象に実施している。検査項目は下表のとおりである（表 11-１）。ただし、血圧や検尿など検査対象の学年で無い場合も、学生の身体状態により個別に検査する場合もある。

表 11－1　健 康 診 断 検 査 項 目

	大 学 1 年	大 学 2 年	大 学 3 年	大 学 4 年
身 長 ・ 体 重	○	○	○	○
検 尿	○	／	／	○
視 力	○	／	／	○
聴 力	○	／	／	／
血 圧 測 定	○	／	／	／
胸 写	○	○	○	○
内 科 検 診	○	○	○	○

定期健康診断の受診状況は、下表のとおりである（表 11－２）。胸部レントゲン、検尿、内科検診等で所見が認められた場合は個別面談を実施し、精密検査を要する場合は医療機関への紹介を行っている。健康診断実施の告知は N-Campus や掲示板を使用し周知に努めている。平成 18 年度より健康診断の自動発行を全学年可能として、実習や就職先への提出書類として、学生の健康診断書入手を迅速可能とした。

表11－２　大学生の定期健康診断の受検状況及び結果

年度	受検者数(人)	受検率	要面談及び精査学生数（人）	要所見者率
平成13年	1,819	97.2%	144	8%
平成14年	2,075	95.5%	171	8%
平成15年	2,364	95.4%	175	7%
平成16年	2,482	95.8%	184	7%

・保健室利用状況

保健室の利用状況は、下表のとおりである（表 11－３）。学生数の増加に伴い保健室利用学生の数も増加している。相談件数に関しては平成 13 年度から飛躍的に件数が増加しており、相談内容も身体的、精神的、両方の側面を持ったケースなど、多岐にわたっている。ベッド利用学生も感冒や生理痛等によって利用する学生の他に、パニック発作の避難場所や、相談室からの紹介で薬を服用した後の休息目的の利用なども見受けられる。現在の問題点として、保健室での相談、面談が増えているにもかかわらず、面談時の学生のプライバシーが守られる個室などが無く、ベッドと処置室がカーテン１枚で隔てた状態で、ベッドで休んでいる学生にも安静が取りづらい状況にある。また、平成 16 年度より保健室でアルコールパッチテストを実施している。キャンパスガイドや保健室のＨＰに掲載したところ平成 16 年度は 27 名、平成 17 年度は 76 名の学生がテストを受けている。パッチテスト中にパンフレットを手渡し、アルコール摂取時の注意事項などの啓蒙活動も行っている。今後の保健室のあり方として、傷病の学生が安心して訪れることのできる保健室だけではなく、健康な学生が自身の健康増進のために利用できるような開かれた保健室との両面持ち合わせた施設になることが望ましい。また、学生相談室との密な連携を図り心身ともに学生をサポートできる体制作りを行いたい。

表11-3 保健室利用状況（件）

年度	内科系	外科系	眼疾患	皮膚疾患	歯疾患	ベット利用	相談	その他	合計
平成13年度	166	71	8	17	2	76	30	39	409
平成14年度	240	111	4	18	2	97	61	92	625
平成15年度	275	102	6	14	5	121	84	80	687
平成16年度	276	148	8	21	4	129	100	76	762

・保険制度

本学では、学生の教育研究活動中の災害や課外活動中の事故等に備えて、保険制度の充実にも努めている。本学には、学生全員加入の「学生教育研究災害傷害保険」と任意加入の「学生総合保険」とがあり、万一の事故等に適切に対応できるよう配慮している。

・授業科目の開設

本学では、カリキュラムの見直しにより共通科目として、生涯スポーツ論・実習を開講し、肥満の予防や解消、生活習慣病の予防など、健康の維持・増進を目的とした、授業を行っている。

【点検・評価】

健康診断の受診率は、高い割合を維持している。保健室を利用する件数は、全般に年々増加傾向にある（平成 13 年度は、保健室 常勤職員の育児休暇期間で、その間数人の臨時職員が対応した為、統計的な処理が不完全で数字的には数が減っている)。これは、単に病気やけがによる手当てだけでなく、身体的、精神的な面まで含む健康相談など、さまざまな目的で保健室を利用する学生が増加していることを意味している。学生の多様なニーズにこたえられる様、対応する職員のスキルアップの必要性も強く感じられる。 また、保険制度や健康増進に係る授業科目の設置による学生生活への配慮も一定の評価を与えられると思われる。

【改善方策】

最近の健康相談では、精神的ストレスが原因で様々な身体的症状となって不調を訴えるケースが多くなっており、今後もこの傾向はさらに強まると思われる。こうした状況に対応できる体制の強化が今後の課題となる。学生相談室と保健室あるいは学生課との連携強化や、新たな相談窓口の設置など、最も有効な対応がとれる体制の構築を急務とし、検討を進めている。

(ロ)学生相談室

【現　状】

本学学生相談室は、学生部に置かれていたが、平成 18 年４月の組織改変により学生部が廃止されたことに伴い学長直属の組織として再編された。現在は、臨床心理士の有資格者である常勤カウンセラー２名（本学短期大学部幼児保育科専任教員の兼任）と非常勤カウンセラー兼インテーカー２名、非常勤カウンセラー３名が月曜から金曜日まで学生生活全般に対する相談業務に当たっている。相談業務は主に専用の学生相談室で行っているが、各常勤カウンセラーの研究室で行うこともある。

また、学生相談室の運営に当たっては、学生相談室運営委員会を置き、学長を委員長に学生委員全員を兼任の委員として、運営上の諸問題について協議している。

学生相談室の利用法等については、学生相談室紹介パンフレットを作成し、オリエンテーション時に全学生に配布するとともに、教員にも配布し利用を勧めているほか、ホームページ上においても紹介をしている。その他、学生への配布用に相談室便りを定期的に発刊している。

例年４月の新入生対象のオリエンテーションにおいて学生相談室の業務等について説明を行い、併せて何らかの精神的問題を持つ可能性のある学生の早期発見、早期介入を目的に新入

生全員に学生精神的健康調査(ＵＰＩ)を実施している。

相談の延べ人数は、平成 15 年度 995 名、平成 16 年度 700 名、平成 17 年度 597 名と年々減少傾向であるが、これは 15 年度より本学短期大学部幼児保育科専任教員の兼任に加え常勤のカウンセラーを配置したことにより相談者を受け入れやすくなったことにより相談件数が以前より飛躍的に増加した。その後、16 年度は相談の実人数は変わらないものの一人当たりの相談回数が減ったため延べ人数は減少している。

平成 17 年度末に常勤カウンセラーの退職と相談室の移転に伴い継続的相談を受け入れることができなかったために、平成 16 年度同様相談の実人数は大幅には減っていないが、延べ人数は減少した。

【点検・評価】

平成 15 年度より何らかの精神的問題を持つ可能性がある学生の早期発見､早期介入を目的に実施している学生精神的健康調査(ＵＰＩ)により毎年１割程度の学生が精神的問題を抱えている可能性があることが示唆されている。

精神的問題を抱えている可能性がある学生に対しては相談室への来談を促し、面談後、継続してカウンセリングが必要な学生には面談を継続することにより学校生活に適応し卒業までつなぐことができるよう支援をしている。

メールによる相談では匿名性を保持できるため、相談しやすいということがある一方で、対面して行う面接に比べて聞きたくないことは聞かずに済むし、言いたくないことは言わずに済むために､面接としては中途半端になる場合が少なくない。メールでの相談もかなりあるため、この点をどう乗り越えていくか、今後の事例による検討が必要である。

なおハラスメントについては、専任カウンセラーが本学ハラスメント防止対策委員を兼務しており、学生からの相談内容の中で問題が明らかになった場合は、学長の指示のもと、適切に対処できる体制となっている。

また、平成 12 年度から精神科医と委託契約し、精神科的問題を有する学生、そうでなくても投薬等精神医学的対応が有効な学生へのより柔軟な対応が可能になった。

このような学生をできるだけ多く救いあげるために、学内へのアピールを通じて精神科受診が恥ずかしいことではないこと、比較的簡単にできることなどを伝えていく必要がある。

【改善方策】

何らかの問題を抱える学生をフォローするにあたって、必要なのが学内・外関係者との連携である。相談室では、必要があれば保護者、医療従事者、学内の関係者と連絡を取り合い、情報交換を行いながら学生を支援している。

指導主任、教務課、学生課、就職課など普段から学生との関わりのある関係者・関係部署との連絡、調整といった連携体制は、今後さらに重要である。

保健室との連携については、身体症状を訴えて保健室を訪れた学生が何らかの精神的問題を抱えているような場合、一緒に対応するケースも増えてきた。今後は、このように心身両面からのサポートがよりスムーズに行えるよう相談室と保健室を隣接させ行き来ができるよう施設を整備する必要もある。

その際には、学生にとっては相談室に行きやすい環境の整備、すべての学部、学科の学生、大学院生、教職員が均等にアクセスしやすい場所に移動する必要もある。

(ハ)ハラスメント防止のための措置

【現　状】

平成 12 年４月にセクシュアルハラスメント防止対策委員会規程と併せてセクシュアルハラスメントの防止等に関するガイドラインが制定され、セクシュアルハラスメント防止対策委員会が設置された。

平成 17 年４月には、セクシュアルハラスメントだけではなくアカデミックハラスメント、パワーハラスメントも含む包括的な規定の見直しがされハラスメント防止対策委員会と名称が変更になった。

ハラスメント防止に関しては、毎年、全教職員対象に外部講師による研修の実施、ハラスメント相談員・委員の外部研修会への参加、学生に対しては、ハンドブック「STOP THE HARASSMENT」を作成しオリエンテーション時に、全学生に配布し説明を行っている。

【点検・評価】

ハラスメント防止に関しては、全教職員対象に平成 12 年度より毎年、学内研修を実施している。研修内容については、平成 12・13 年度はビデオによる研修を実施したが、平成 14 年度以降は外部講師を招いて講演形式の研修を取っておりモデルプレイを交えた研修やアカデミックハラスメント、パワーハラスメントも含んだより大学の現状に沿った内容になり充実が図られている。このような研修により従前に比べ教職員のハラスメントに対する意識の向上も図られている。また、他大学で起きたハラスメント事件を「新聞記事に見るキャンパスハラスメント事件等」として取りまとめ具体的事例として教員に配布し注意を喚起した。

その他には、ハラスメント関連の外部研修会などに相談員・委員が定期的に参加し相談を受けた際の対応の仕方や問題解決方法等のスキルアップを図っている。

学生に対しては、ハラスメントに対する本学の取り組みと被害者にならないための心構えや万一被害者になった場合の対処方法・相談窓口などをまとめたハンドブック「STOP THE HARASSMENT」を作成しオリエンテーション時に全学生に配布し説明を行っている。また、ハラスメントに関する啓発ポスターや講演案内などを掲示し周知が図られている。

【改善方策】

教職員一人ひとりのハラスメント防止に対する意識の高揚をさらに図ると共に、この問題について正しく理解し、個々人の意識や行動を見直すことが重要なポイントとなる。その為には、学生アンケートなどを実施しハラスメントの実態把握をすることにより現状認識と問題点、課題の抽出を行い職場環境・学習環境の見直しへつなげ適切な対応ができるようにする。

ただ、本学は学生に対して「きめ細やかな指導」「相談」など、学生と密接に関係を持って教育活動・指導・相談などを行っているが、多様な学生を受け入れる現状においてハラスメントが問題化することにより教員の指導のあり方に影響があることも否めない。

相談員については相談を受けるに当たり迅速かつ適切な対応ができるよう専門的な研修を受け相談技術の向上を図ることが望まれる。また、学内で調査委員会を立ち上げ申し立ての事実確認をする場合において調査能力の限界を感じており調査員のスキルアップを図る必要もある。

相談窓口については、学生が被害に遭い相談する窓口が学内の関係者であることに抵抗を感じ相談できずにいるケースもあると思われるため、相談員の構成メンバーについても見直しを図り学生が相談しやすいように相談員に大学関係者だけではなく学外のアドバイザーの配置や弁護士など第三者をメンバーに入れるなど学外との連携を図る環境整備を検討している。

なお、ハラスメントの研修会については今後、内容の見直しを図るとともに研修時間も大幅に増やす予定である。

（３）就職指導

（ィ）学生の進路選択に関わる指導

【現　状】

平成 17 年度の就職状況は表 11-４のとおり就職希望者のほぼ全員が就職している状況である。

しかしながら、就職活動が開始できず出遅れる者や、せっかく就職しても短期で離職する者がいる。生活観や職業観の変化が背景にあると感じられるが、この改善に向けて、新入生対象に無料で職業適性検査を実施している。これは早期に自己の職業適性を知る機会を設け、卒業後の進路選択について考えるきっかけになることを願い、更に大学生活をどう過ごすかを考えさせることを狙いとしている。

また、低学年からガイダンスを実施し、安易にニート・フリーターを考えた場合のリスク、社会人としてのマナーや求められている人材像、大学生活の過ごし方、早期活動の必要性等々について指導を行っている。近年は保護者対象の就職説明会も実施し、保護者の支援のあり方について情報を提供している。

【点検・評価】

事務や営業などの企業系就職と管理栄養士や保育士などの専門系就職では、募集時期や活動内容に違いがあり、支援プログラムも当然異なる。就職課担当者が系統固有の情報や専門性をもって学生の進路選択におけるサポートを行う本学の系統別進路支援体制は、就職希望者のほぼ全員が就職決定している状況からみて、効果的と判断している。

一方で、大学が進路支援に力を入れれば入れるほど学生の依存度は高くなる傾向も感じられ、自立（律）性を育てる面では課題ともなっている。また、学部と事務局で別々に支援プログラムを実行しており、それぞれ効果は出ているが教職員協働によるトータルプログラムに基づく支援がより望まれる。

【改善方策】

スキルを持った担当者を学外から招聘し、支援充実を図るのも効果が望めるが、より効果的な方策は、大学関係者自らが進路支援指導者としての能力を身に付けることだと認識している。そのため、担当部署である就職課では、情報の共有化に止まらず知識の共有化も図るべく、毎日部署内でミーティングを行い、また、定例で部署内勉強会を実施することに着手している。ミーティングでは、担当者によって受け止め方や考え方・指導内容に違いがないよう相互確認を行う。勉強会の運営については、テーマは固定せず、今、必要なテーマをその都度選出し、柔軟性を持たせる。

担当者がカウンセリングマインドを身に付け、学生の話しを聞き、引き出すことにウェイトをおいた個人指導に更に力を入れる。このことが学生から信頼を得る最善の方策と考えており、相談に訪れない学生についても呼び出し掲示や電話連絡により、考えを確認することを行い安易な進路選択をしないよう指導する。

（ロ）就職担当部署の活動

【現　状】

平成 17 年度の学部別就職希望者の就職決定率は、栄養科学部 97.9％（内、専門職 78.6％）、人間発達学部 100％（内、専門職 88.3％）、流通科学部 96.7％（内、総合職 67.4％）であった。本学は、専門を生かした就職希望者が多いという特徴を持っており、その現状に即したより適切な進路支援を行うために、系統別の担当者を配置している。即ち、栄養士系・幼保教員系・企業系の３系統である。各系統の担当者が学部・学科の担当も兼ねている。表 11-４のとおり就職希

望者のほぼ全員が就職している状況である。

また、資格取得啓蒙そのものが目的ではなく、在学中に何かにチャレンジさせたいということを願って、学内で各種資格支援講座も開講しサポートしており、表 11-５の状況である。

更に、平成 17 年度から、地元志向が強い課題に対する改善策の一つとして、遠方（大阪以東）への就職活動における学生の経済的負担を軽減し、就職活動が行い易い環境を整えるべく、就職支援金（旅費交通費：学生１名１回 25,000 円を限度に実費支給）の給付制度を開始した。

適切な就職支援を行うために就職課内で勉強会を毎月実施しており、また、就職トラブル（採用試験における不適切な質問や就職差別等）への対応の一つとして、行政機関（福岡労働局・福岡県生活労働部）との連携も図っている。

表 11-４　就職希望者率及び内定率（名、%）

年度	卒業者	希望者	進学者	希望者率	内定率
平成 15 年度	530	417	15	78.6	97.6
平成 16 年度	618	497	12	80.4	98.0
平成 17 年度	629	502	12	79.8	98.0

表 11-５　資格支援講座開設状況

年度	年間開設講座数	１講座当たりの平均受講者数
平成 17 年度	22	35.5
平成 16 年度	18	37.2
平成 15 年度	15	45.8

【点検・評価】

就職課の年度目標設定と就職課担当者各人の年度目標明確化を図っており、目標数値も明確にしてサポートに取り組んでいる。また、学生への積極的な言葉掛けや学生への言葉遣いにも配慮した対応を心がけている。その成果は、表 11-４のとおり高い就職決定率や希望者率に現われており、学生の多くが就職課を利用している。

一方で、若年者対象の募集条件として臨時職や契約社員など期間に定めのある求人の増加や短期離職者の増加が見られる。社会から評価される人材育成が急務である。そのためには、全学的な支援環境がより必要となる。

【改善方策】

大学における就職支援は、求人受理・求人情報公開から倫理観・職業観の高揚などに繋がる、アドバイザー業務やカウンセリング業務にウェイトが移行してきた。これらの支援は短時間で成果が期待できるものではなく、また、教育的指導が関わってくる。

従って、低学年からのガイダンス実施や教員と職員との連携が必要不可欠である。本学は更にこれに取り組んでいく。

（４）課外活動

【現　状】

（イ）学友自治会

本学では、学生は入学と同時に全員が学生の自主的組織である学友自治会に入会する。

学友自治会は、学友自治会規約にある「建学の精神の具現化に努めるとともに、学問の自由を尊重し、友愛の精神に基づき、堅実にして自由なる大学の建設に総力を結集する」ことを目的と

し、学生の責任において、全学生が目的意識を持ち、相互協力することにより、本学をより過ごしやすい大学へ発展させるための活動を行っている。

本学の学友自治会は、発足当初から併設の『中村学園大学短期大学部』とはそれぞれ別組織で運営されていたが、より一層の自治会活動の活性化を図るため、平成 14 年度から短期大学部と合同の『中村学園大学・中村学園大学短期大学部合同学友自治会』として新たにスタートすることになった。

学友自治会には学友自治会執行部のもとに学園祭実行委員会と各サークルが組織され、組織の要となる学友自治会執行部は、全学生の中から選挙により学友自治会長を選出し、民主的ルールに従って執行機関を置き、年２回の定期総会、新入生歓迎行事、学園祭、スポーツ大会などの企画運営のほか、日頃の業務としての福利厚生、健康管理などについて、学生と大学側との協議、連絡等の代表的役割を果たしている。さらに平成 12 年度には自治会活動等の充実を図る目的で、学友自治会を主体とする“キャンパスサミット”が設立され、学友自治会執行部役員をはじめ、サークル部長等の代表とそれに関わる教職員との定期的（年４回）な会合を重ね、学友自治会、学園祭、サークル活動等の活性化について意見を取り交わし、学生と教職員の意思の疎通が図られている。

また、サークルに対しては、学友自治会がサークルを統括するとともに各々が安全かつ快適に活動を行えるよう練習施設の確保やサークル室の管理のほか、サークル費の配分等の重要な業務も行っている。

（ロ）サークル活動

本学のサークルは、その殆どが短期大学部との合同サークルである。平成 17 年度は、「サークル加入状況表」の通り体育系 23、文科系 23 の計 46 の団体が活動しており４大生の加入者は 864 名で全学生の 33.4％となっている。サークル数は過去３年を見ると 17 年度は減少しているものの加入率は 16 年度に一旦下がったが 17 年度は増加している。

表 11-６　サークル加入状況表

年　度	サークル数			在籍数	加入数	加入率(%)	学年別加入率(%)			
	体育系	文化系	計				1 年	2 年	3 年	4 年
平成 17 年度	23	23	46	2,586	864	33.4	29.3	25.8	27.5	17.4
平成 16 年度	27	26	53	2,579	747	29.0	29.2	31.1	22.1	17.7
平成 15 年度	27	26	53	2,474	775	31.3	30.7	30.7	20.9	17.7

【点検・評価】

学友自治会執行部は、新入生歓迎行事やサークル活動の支援業務のほか、学外活動としては、九州地区大学体育協議会主催の学生リーダーズトレーニングへの参加や、近隣大学の学友会等で組織する福岡地区大学体育会連合にも加盟し、他大学学生との交流等、積極的に幅広い活動を実施している。

本学では、課外活動への参加は学生生活において生ずる諸問題を正しく認識し、自己の責任において対処する力・協調性・社会性等を育てる上で極めて有効であると考え、学生に対して学友

自治会活動やサークル活動への積極的参加を奨励している。サークル活動については、積極的に参加する学生が一時期減少する傾向が見受けられたが、学友自治会執行部及び各サークルによる「サークルフェスタ」を開催するなど熱心な勧誘活動を行った結果、参加者が増加し活性化が図られている。

また、平成 12 年度に新学部（流通科学部）が開設され、男子学生が増加したことにより、体育系の新規サークルの結成等もあり、全体的な底上げにも寄与しているのも活性化の一因である。

学生の企画による学園祭『霜月祭』は、１、２年生を中心とする学園祭実行委員会が企画運営を行い、日頃の研究と課外活動の成果を学内外に発表し、今や地域に開かれた大学の学園祭となり、この学園祭に取り組む学生の真剣な活動と学生相互の協力は、学生たちの人間的成長を高め、新しいものを生み出す創造の源泉ともなっている。平成 17 年度は、この学園祭実行委員会に 231 名の学生が参加した。

【改善方策】

自治会活動は、本来学生の自主性に委ねられるのが基本であるが、学生の自治会離れによる執行部員減少のため、自治会存続も危惧される。本学としても、自治会活動の活性化に向けての助言・指導を積極的に行い、自治会組織の再編成を含む抜本的な改革をする時期に来ている。

サークル活動においては、体育館、グランドが狭隘で各サークルが交代で使用せざるを得ないため活動時間が限られ満足のいく活動ができていない。それに加え男子学生が増えたことに伴い、サッカーや軟式野球などグラウンドを使用する体育系サークルの活動が活発化したことにより課外活動関連施設のより一層の整備充実が望まれる。また、活動時間においても講義終了後から 20 時までと制限しているが近隣への騒音に配慮しつつ、ある程度遅い時間までの活動が可能となる施設を含めた環境の整備も検討の必要がある。

学生の課外活動推進の意味からも、財政支援体制はもちろんのこと顧問・監督等による指導体制や教職員を含めた積極的な支援も充実させていくことが重要な課題である。

２．大学院の学生生活への配慮

【目　標】

大学院についても学部同様の目標を掲げている。このことに加え特に力を入れて取組んでいるのが経済的負担の軽減を図り研究に集中できる環境整備を目標にしている。具体的には、奨学金の充実はもちろんであるが、研究で夜遅くなることが多い大学院生の為にキャンパス内に少ない負担で入居できる宿舎の整備などである。

また就職指導については、現在の良好な就職実績に甘んじることなく、とくに大学院担当事務局（学事課）の積極的な就職サポート体制の確立が目標である。

（１）学生への経済的支援

【現　状】

本学の大学院生が受けている奨学金には、まず学内の奨学金として「中村学園大学大学院奨学金」がある。この奨学金は本学の建学の精神に則り、社会に有為な人材の育成に資することを目的に、本学に在籍する大学院生の中から研究科委員会の議を経て奨学生を決定することとなっており、入学金の２分の１相当額（本学卒業生は全額）及び授業料、維持充実費の３分の１相当額を給付することとしているが、現在のところ大学院生全員（平成 18 年度は 60 名）が奨学生として採用されている。また、留学生については「中村学園大学大学院奨学金」と併せて授業料減免制度を適用しており、平成 17 年度までは留学生全員、平成 18 年度は２年次生以上の留学生全員に対して年間授業料の 50％を減免している。

次に学外の奨学金においては、学部生同様に日本学生支援機構の採用者数がもっとも多く、平成 18 年度は 13 名で日本人の大学院生の約３割が日本学生支援機構から奨学金を借り受けている状況である。また、平成 16 年度から大学院で第一種奨学金の貸与を受けた者のうち教育研究で特に優れた業績を上げた者に対して返還額の半額又は全額を免除する制度が始まったが、本学からは平成 17 年度に１名申請し、半額免除の適用を受けている。その他の学外奨学金については、奨学金を希望する者は全員日本学生支援機構に採用されていることから、日本学生支援機構以外の学外奨学金に採用された者は現在のところ１人もいない。

留学生については、本学に対して募集案内があるものについて適宜紹介し申請の手続きを行っている。これまでに募集案内があったものは次のとおりである。

① 私費外国人留学生学習奨励費（独立行政法人日本学生支援機構）
② 平和中島財団外国人留学生奨学金（財団法人平和中島財団）
③ 椎木正和記念アジア留学生奨学基金(公益信託椎木正和記念アジア留学生奨学基金)
④ ロータリー米山奨学金（財団法人ロータリー米山記念奨学会）
⑤ 八頭司留学生育英奨学金（財団法人福岡国際交流協会）
⑥ ユニバーシアード市民の会記念奨学金（財団法人福岡国際交流協会）

【点検・評価】

大学院生の経済的困窮度は、収入のある配偶者がいる者や企業等での勤務経験によりある程度の貯蓄を有している者など、経済的にそれほど困っていない学生がいる一方、大学時よりも親の援助やアルバイト収入が少なくなったため奨学金に頼らざるを得ない学生も多い。本学において経済的に困窮している大学院生を対象とする奨学金制度は現在のところ日本学生支援機構奨学金しかないが、幸い希望者は全員奨学生として採用されている。

留学生については、平成 17 年度の学外奨学金の採用実績を見ると、在学者 11 人に対して受給者は４人であり、36％の留学生が何らかの学外奨学金を受給しており、留学生にとって大きな経済的支援になっている。

【改善方策】

大学院生の場合、歴然とした成績の差がないため、奨学生の選考に苦労している。面接を実施し、特に経済的に修学困難な者に対して奨学金を支給するなどの工夫が必要である。

（２）生活相談等

（イ）学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

【現　状】

定期健康診断は学校保健法に基づき年１回、全学生を対象に健康診断を実施している。検査項目は大学院１年生（身体計測、胸部レントゲン、視力、聴力、血圧、検尿、内科検診)、大学院２年生（身体計測、胸部レントゲン、検尿、内科検診)、大学院３年生（身体計測、胸部レントゲン、検尿、内科検診）となっており、平成 16 年度の受診率は 83％、平成 15 年度は 90％、平成 14 年度は 84％であった。検診結果により所見を認められた場合は個別面談を実施し精密検査を受けさせている。健康診断の結果をふまえて証明書の発行を自動発行機でおこない診断書の入手を迅速可能とした。

保健室への利用状況は、下表のとおりである（表 11-６)。学生数は増加しているものの、社会人学生も多く授業時間と保健室開室時間とが一致していないため、利用者が少ないと思われる。

平成 14 年度の大学院生の利用が多かったのは大学時代から保健室を利用していた学生が大学院に進学し、継続して保健室を利用していたケースである。

【点検・評価】

現在の問題点として、保健室開室時間が大学院生の授業時間と一致しないため、保健室へのニーズがあるのかもしれないが、利用しづらい状況と考えられる。

【改善点】

夜間も対応できる体制が望まれる。

表11-７　保健室利用状況　（件）

年度	内科系	外科系	眼疾患	皮膚疾患	歯疾患	ベット利用	相談	その他	合計
平成13年度	3	1	0	3	0	0	1	2	10
平成14年度	7	1	0	3	0	16	17	3	47
平成15年度	0	4	0	1	0	0	6	2	13
平成16年度	4	2	0	1	0	2	1	1	11

(ロ)学生相談室

【現　状】

大学と同じ。

【点検・評価】

大学と同じ。

【改善方策】

大学と同じ。

(ハ)ハラスメント防止のための措置

【現　状】

大学と同じ。

【点検・評価】

大学と同じ。

【改善方策】

大学と同じ。

（３）就職指導

【現　状】

本学の３研究科のうち、栄養科学研究科、流通科学研究科の平成 17 年度の就職状況は表 11-８のとおりである（人間発達学研究科は平成 18 年度が完成年度のためデータ対象者無し)。栄養科学研究科にいたっては就職希望者の就職率は 100%、流通科学研究科においても７名中６名が希望の就職を果たしている。

この良好な就職実績の背景・理由としては、大学院生の進路選択に関わる指導を各研究指導教員が受け持ち、入学から卒業まで一貫した学生支援を実施していることが挙げられる。

就職支援を担当する事務局は学事課である。本学の大学院は学部を基礎として設置しているため、当初その事務は基本的に各学部の担当部署と同じ部署の職員が兼務していた。しかしそれまで入試課・教務課・学生課・就職課に分散していた大学院生支援業務を集約し、平成 18 年度より学事課が大学院事務をトータルで遂行している。

ただ前述のように、大学院生の進路指導は元来より研究指導教員が責任をもって行ない、また就職実績も充実していること、また就職希望者数も少ないことから、あらためて学事課職員が積極的に大学院生の就職をサポートするに至っていないことも事実である。

表 11-８　研究科の就職状況（平成 17 年度）

研究科	卒業者	希望者	進学者	現職社会人	内定率
栄養科学	9	7	1	1	100%
流通科学	12	7	0	5	85.7%
計	21	14	1	6	92.9%

【点検・評価】

就職実績は大手企業（旅行業・金融等）・税理士事務所・学校法人・病院栄養士等、良好であり、評価できる。ただし卒業生の就職後の勤務実績、本学における研究の活用成果等を、組織的に追跡調査できていないことは、それを教学のさらなる充実に活用できうる点でも改善の余地がある。また、現職社会人学生が研究成果をどのように各職場に持ち帰り、業務・研究に活かしているのかについても同様である。

大学院広報との関連性の中で、大学院生の就職実績等をホームページでアピールしていない点は、社会への情報公開、受験生へ本学の魅力を伝播する観点からも早急に対応できる課題である。

大学院生の就職活動・内定先確保のみを充実させるだけでなく、前述のような、大学院生の就職から派生する事項、本大学院の卒業生がいかに知識基盤社会へ貢献できているか、その度合いを把握し、社会に発信することが課題である。

【改善方策】

良好な就職実績をさらに向上させるには、指導教員に依拠した現在の就職支援体制に、事務局職員がいかに関わっていくかが鍵である。

学部と比較して本学の大学院学生数は規模も少なく、教員のみの就職支援体制で結果を残せていることも確かである。しかし、今後大学院のさらなる飛躍を図るためには、組織的・教職協働型の就職支援体制を現時点から構築しておくことが改善策である。

具体的にはまず、本学学部学生の就職支援を行っている就職課が積み上げた就職支援・指導のノウハウを、大学院就職支援事務局に活かすことである。以下基本的な具体策を挙げる。

・就職希望カードの作成
・事務局における面談
・人材バンク（社会への人材公開冊子）の発行
・ホームページでの人材アピール
・卒業生の追跡調査

学生が教員・職員２者に就職相談をできる体制、学生がさらに手厚いと感じるサポートを行なうために、大学院事務局のさらなる積極性が求められる。本学園が第３期中期総合計画（平成 18～22 年度）の重要事項の一つに掲げる「学生等満足度への配慮」の達成への視点からも、大学院生就職支援の充実は、到達すべき課題である。

第 12 節　管理運営

１．大学・学部の管理運営体制

【目　標】

大学・学部の運営は一義的には、大学・学部の教育・研究の理念・目的を達成することが目標であるが、各学部の特色を生かした学部運営と大学全体としての取り組みが明確になるよう運営することが目標である。

【現　状】

（教授会）

教授会は、「中村学園大学学則」及び「中村学園大学教授会運営細則」により運営されている。学則に規定されている、教授会の審議事項は次のとおりである。

①教育課程及び授業に関する事項
②学則及び学内諸規程に関する事項
③学生の入学、再入学、転入学、編入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
④学生の厚生、補導に関する事項
⑤学生の賞罰に関する事項
⑥教育職員の研究等に関する事項
⑦自己点検、評価に関する事項
⑧教育職員の学外における研修、講義、海外留学に関する事項
⑨その他教育研究上必要と思われる重要事項

教授会は学部長及び学部に所属する教授をもって組織するが、助教授・講師を加えて開催している。月１回を定例とし栄養科学部と人間発達学部は第４木曜の午後４時 40 分、流通科学部は第４水曜日の午後４時 40 分から開催している。平成 17 年度、栄養科学部は定例を 11 回、臨時を３回開催し、人間発達学部は定例を 11 回、臨時を３回開催し、流通科学部は定例を 11 回、臨時を５回開催した。構成員の３分の２以上の出席をもって成立するが議決は過半数の賛成による。

教授会に関連した委員会として、学長直轄の審議会および各種委員会がある。

審議会は、学長、大学院研究科長、学部長、短期大学部長、短期大学部科主任、図書館長、事務局長で構成されている。審議会は教育内容、学生生活、各種施設など大学全体の在り方を幅広く扱い審議している、意思決定全体の効率化をはかったものである。各委員会は、学部の個性と大学全体の調和を考慮して運用されている。

教育課程については、大学・学部の理念・目的､教育目標を具体的に明示するものであるので、教授会の審議事項であっても、各学科の意向を教務委員会で検討しその案を審議会で学部の特色と大学全体を見通して審議している。この案を最終的に審議する機関が教授会である。

（学長、学部長の権限と選任手続）

①学長

『学校法人中村学園管理運営規則』第 17 条第１項に「大学長は、大学の校務を掌り、所属の教職員その他を統督し、大学を代表する。」同第２項に「大学長の任用は、寄附行為の定めるところによる。任期は３年とし、再任を妨げない。」と規定されている。

学長の選任は、学長候補者選考委員会の推薦に基づき、評議員会の意見を聞いて理事会が決定（出席理事の３分の２以上の議決）する。(『学校法人中村学園寄附行為』第 21 条)

学長選任の具体的手続きは平成８年に施行された「中村学園大学学長選任規程」による。学長任期満了の４ヶ月前までに、あるいは辞任時はすみやかに、学長候補者選考委員会は、学長候補

者１名を選考しなければならない。
学長候補者選考委員会の委員は以下の通りである。
（１）理事長（委員長）
（２）学長
（３）学長経験者のうちから１名
（４）理事のうちから１名
（５）教授のうちから２名
なお、大学長の命を受け、その校務を補佐する学長補佐が配置されているが、学長補佐体制の強化および学生部長を廃止したこと等に伴い、平成 18 年４月から、従来の学長補佐を統括とし、新たに（教務・学事担当）学長補佐および（学生・就職担当）学長補佐の２名を追加して３名体制となっている。
②学部長
『学校法人中村学園管理運営規則』第 23 条第１項に「大学の学部に学部長を置く。」同第２項に「学部長は、その学部の専属事項について、大学長を補佐する。」同第３項に「学部長は、教授のうちから大学長の推薦に基づき、理事会の承認を得て理事長が命ずる。任期は２年とし、再任を妨げない。」と規定されている。
学部長選任の具体的手続きは平成９年に施行された「中村学園大学学部長候補者選考内規」による。学部長任期満了の４ヶ月前までに、あるいは辞任時はすみやかに、学部長候補者選考委員会は、学部長候補者１名を選考しなければならない。学部長候補者選考委員会の選出に基づき、学長が候補者１名を理事長に推薦する。
学部長候補者選考委員会の委員は以下の通りである。
（１）学長（委員長）
（２）当該学部の学科から教授３名、助教授又は講師３名
（３）事務局長
（４）事務部局から１名
なお、当該学部の専属事項について学部長を補佐する、学部長補佐（各学部２名以内）を配置している。

（意思決定）

各学科や各種委員会での審議事項で他学部と関係するもの、あるいは大学全体に関わるものは、必要に応じて、審議会での審議を経て教授会に付議される。従来、審議会の他に教学協議会が設置されていたが、委員の多くが重複し、審議内容の多くも重複するなどの問題があった。意思決定の迅速化および効率化をはかるため、平成 18 年度から、教学協議会を廃止して審議会に一元化している。
教授会運営細則に定める審議事項は、最終審議機関である教授会の審議に基づき、学長が最終決定を行う。

（教学組織と学校法人理事会との関係）

①役員構成における教学側の割合と連携協力関係
理事のうち「学校法人中村学園寄附行為」の各選任条項（寄附行為第７条）により教学側から、第２号中村学園大学長、第３号中村学園大学短期大学部学長、第４号中村学園女子高等学校長、第５号中村学園三陽高等学校長、第６号評議員のうちから、評議員の互選によって定められた者、４人以上５人以内（学部長２人）が選任されており、総数 12 人のうち５人（41.7%）となっている。（２号・３号は兼務）
なお、日常的な業務の処理及び協議を行うため、「学校法人中村学園寄附行為」第 19 条により、毎月１回定例的に常任理事会を開催しているが、その構成人数７人のうち教学側は５人（71.4%）

となっている。
②機能分担、権限委譲の適切性
基本的に経営に関することは理事長、教学に関することは学長がそれぞれ責任者であるという認識のもとに運営がなされている。教学に関する事項は教授会で審議されることになっており、教学側の意向を無視して理事会が先行して審議・決定することはない。例えばＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の推進等教育改革についても学長の強力なリーダーシップのもとに取り組みがなされており、理事会はそれを経営的な判断のもとに支えているという図式である。
また、理事長と学長は毎月２回、定例の打合せを行うほか、必要に応じて随時、協議・打合せを行っている。

【点検・評価】

（教授会）

教授会は教授に助教授・講師を加えて開催し、月１回を定例とし年間 14 回から 16 回開催しており、学部構成員の意見も反映し開催も月１回に加えて必要に応じて臨時を開催しており意思決定機関として機能している。

（学長、学部長の権限と選任手続）

学長、学部長、それぞれの権限について問題はない。学長選任手続において、学長候補者をすみやかに選考できる点は評価できる。候補者選考委員会の構成において教授２名ということが、学部教員の意思の反映という意味から妥当であるか検証が必要という意見も一部にある。

学部長については、学部長候補者選考内規により、選任手続きが適切に行われている。

（意思決定）

各学部共通、あるいは大学全体に関わる事項を審議する場として、審議会が整備され、効率的に運営されるようになったことは教授会との連携、意思決定の迅速化、という点から評価できる。

（教学組織と学校法人理事会との関係）

①役員構成における教学側の割合と連携協力関係

役員構成においては、教学側の意向が理事会に適切に反映されるように配慮されている。また、常任理事会は毎月２回開催されており、当面する諸問題について教学側と理事会が連携してスピーディーに対応していく体制となっている。

以上のことから、理事者側と教学側の意思疎通は十分行われていると判断する。

②機能分担、権限委譲の適切性

現状に述べたとおり、経営と教学という理事長と学長の機能分担および権限委譲は適切である。また、理事長・学長間の意思疎通もうまく行われている。

【改善方策】

社会の大きな変化、私学を取り巻く厳しい環境の中で、大学の管理運営においては、経営と教学の双方の意向を反映し、的確で迅速な判断を行うことが求められる。大学運営の中核となる学長のリーダーシップと実行力、それを支える学部長の役割が重要となっている。

今後さらに、そうした人材観に基づく学長、学部長選任のあり方、迅速な意思決定を実現する組織のあり方、合意形成のあり方等、管理運営について検証しながら適切な対応を行っていく。

２．大学院の管理運営体制

【目　標】

大学院の掲げる教育研究の目的を達成するため、管理運営体制として以下を目標として設定する。

①教育課程、教員選考等の審議について、大学院研究科委員会が適切な役割を果たすために、その運営が円滑に行われる方策がとられていること。

②研究科長が適切な方法によって選出されていること。
③大学院の意思決定プロセスが確立されていること。
④理事会との連携協力関係及び機能の分担が適切に行われていること。

【現　状】

大学院の管理運営組織として、各研究科に研究科委員会が設けられている。研究科委員会は、研究科に所属する教授を構成員（必要がある場合は教授以外の教員又は職員の出席を求めることができる）とし、研究科長が議長となって原則として毎月定例的に開催される。審議事項は次のとおりである。（大学院学則第 40 条）

（1）研究科教育課程及び授業に関する事項
（2）研究科に所属する教員の選考に関する事項
（3）学生の入学、退学、転学、休学、復学、除籍、成績考査、課程修了に関する事項
（4）学位論文の審査に関する事項
（5）学位授与に関する事項
（6）学生の厚生、補導に関する事項
（7）その他研究科の教育研究上必要と思われる重要な事項

また、学則変更や研究科間に共通する大学院の重要事項等を審議するために、学長、各研究科長、各研究科から選出された教授２名を構成員とする大学院運営委員会が設けられており、必要に応じて学長召集により開催されている。

各研究科長は学部を含む全学的審議機関である審議会に出席し、全学的意思決定の場面において各研究科委員会の意向を反映させている。なお、年１回夏期に開催される全学の管理職研修会には研究科長が出席し、各研究科の運営状況、将来構想等についてフリートーキングを行っている。

各研究科の運営状況・年度計画（事業計画）の達成状況については、10 月に中間報告、年度末に年間報告を学長へ提出することとなっている。

委員会活動は、学部と合同であり、自己点検・評価委員会、国際交流委員会、研究紀要編集委員会、研究委員会、公開講座委員会、環境保全委員会、図書館運営委員会、図書館専門委員会、ホームページ委員会、健康増進センター運営委員会、ハラスメント防止対策委員会に委員を選出している。

現在、大学院専任教員は２名のみで、大学院教員の大多数は学部教員を兼ねている。基本的に学部・学科の延長上に大学院研究科が設けられており、学部教授会構成員と大学院研究科委員会構成員はほぼ重複している。

研究科長は、教授のうちから学長の推薦に基づき、理事長が任命する。任期は２年とし再任を妨げないと規定している。

【点検・評価】

大学院研究科委員会は、研究科長を議長として各研究科とも定期的に毎月開催され、大学院学則に定める諸事項を審議決定している。審議内容はそのつど議事録としてまとめられ、学長及び各教員へ速やかに配布されている。構成員の出席率は各研究科とも極めて高く、各研究科とも適正に運営され、現状では大きな問題はないと考えられる。

研究科委員会が学部教授会とは独立して議案審議を行っているが、研究科委員会構成員はほとんど学部教授会の構成員であることから、そのメンバーは学部教授会の意向を斟酌しながら議案審議に臨んでいると言えるので、両者の連携や意思疎通は緊密である。

また、研究科長の選任方法については、円滑で効率的な管理運営を行うためのメリットとも言え、特に大きな問題は生じていない。

問題点としては、大学院教員の大多数が学部教員を兼ねていることから、教員の負担が大きい

傾向があること、したがって、研究科の将来計画等について検討する時間等の確保が困難な現状があること、また、研究科間相互の連携が十分でないこと、などがあげられる。

【改善方策】

教員の負担を減らし効率的な運営を進めるため、学部管理と研究科管理の共通する事項について一元化をはかるなど、管理運営上の工夫が必要である。

第 13 節　財　務

【目　標】

私学を取り巻く環境は、少子化、規制緩和等で益々厳しくなる中で、これらの変化への対応が必要である。その為にも社会や時代の要請及び学生等の満足度等を勘案し、教育・研究の質の低下をきたすことなく、また、極端な負担増を伴うことなく、財政基盤の安定を図ることを目標とする。具体的には第３次中期総合計画（平成 18 年度～平成 22 年度）最終年度目標数値（帰属収支比率 17%、人件費比率 50%）の達成を目指し、財政計画に取り組んでいる。

【現　状】

（教育研究と財政）

本学は中期総合計画（５ヵ年）に沿って基本的に教育、研究を行っている。計画には各年度における目標とする学生数、教職員数、財務比率（人件費比率、帰属収支比率）が提示され、また教育研究の重点事項、主な施設設備計画も掲げられている。この中期総合計画は毎年度経過状況と達成目標の点検がなされている。その結果を評議員会、理事会に報告している。

各年度の予算は、中期総合計画に基づき、財政状況を勘案して編成される。教育研究の重点事項は、教授会で審議され評議員会の意見を聞いて理事会の承認を受け予算に反映される。流通科学部の完成年度である平成 15 年度以降の財政状況は人件費比率、消費支出比率とも全国平均と比較してよりよい数値で推移しており、教育研究の充実に財政面で支障は起きていない。

（外部資金等）

過去３ヵ年の外部資金の受入状況は大学基礎データ表 32 のとおりである。科学研究費の申請については、全学部で取り組んでいるが、実験系の栄養科学部が最も多く申請され、次に人間発達学部、流通科学部となっている。受託研究費、奨学寄付金についても同様である。

（予算の配分と執行）

本学の予算編成は次のようなプロセスで行なわれている。

まず中期総合計画および次年度収支予想により次年度入学生の学生納付金を８月理事会にて審議、決定する。その後予算編成方針、予算編成日程及び研究費取扱要領を経理課にて立案し、学長、理事長の決裁を受ける。決裁承認後 10 月に各部署に予算申請書を配布する。各学部は中期総合計画の教育研究方針に沿った事業計画書を作成し、予算申請書とともに提出する。予算申請書を基に教育研究の重点事項、主な施設設備計画を評議員会、理事会に諮っている。各部署から提出された予算申請書に基づき 12 月から１月にかけて経理課にて予算の申請内容について事情聴取が行なわれる。教員の研究費については職位に関係なく個々の申請書に基づき、学長が学部長、事務部局の意見を聞いて決定する。予算原案は経理課にて編成し２月に理事長の査定が行なわれる。その後予算原案を修正し予算（案）を編成、３月の評議員会に諮問し理事会にて決定する。予算の通知は各予算単位に対し行なわれる。個人研究費については各教員に通知がなされる。

予算の執行は各部署の所属長の執行確認と経理課長、事務局長の執行責任を基に法人本部財務部の執行承認がなされる。100 万円以上の執行額については理事長の承認を受け執行する。予算管理は各部署で予算残高を把握するとともに、経理課にて予算管理を行い２重チェックの体制としている。

（財務監査）

学園監事２名と外部公認会計士により監査がなされている。学園監事による監査は上期（11 月）と下期（５月）に実施され、財務諸表及び財務比率に対する全国平均値、受験者数、定員充足率、教職員１人当たりの学生数等のデータを基に学長、事務局長等と意見交換がなされている。

公認会計士による監査は学校法人会計基準に則り、会計年度ごとに仕訳の内容確認から決算整

理の妥当性、学生数と納付金収入の検証などが監査される。監査は学校法人全体で年間延べ約 50 日実施されている。

また、財務状況についてアカウンタビリティを履行する観点から学園広報誌に学園の決算状況を掲載し、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の解説を行なっている。広報誌は教職員、学生、保護者、また学生の実習先、就職先等幅広く配布している。

（私立大学財政の財務比率）

消費収支計算書関係比率は、大学基礎データ表 46-１（法人全体）、大学基礎データ表 46-２（大学単独）のとおりである。また、貸借対照表関係比率は、大学基礎データ表 47 のとおりである。

【点検・評価】

（教育研究と財政）

中期総合計画をベースに毎年度各学部は教育研究に関する事業計画を作成する。予算はこの事業計画に基づき配分されている。計画に沿い学生数も順調に確保されているので大学院流通科学研究科、人間発達学研究科、栄養科学研究科博士後期課程の開設、薬膳科学研究所、流通科学研究所、発達支援センターの設置及び新校舎建設など教育研究の充実に関するプロジェクトが順調に実現化している。

（外部資金等）

栄養科学部は大型の受託研究費の受け入れもあり企業からの奨学寄付金も毎年安定して受け入れているが、他の学部はより積極的に外部資金獲得に向けて方策を講じなければならない。このために外部資金の積極的導入を図り、産学連携を進めることを目指して平成 17 年度に事務組織を改編し学事課を設置した。科学研究費については申請件数が少ないので平成 19 年度より原則として教員全員が申請することとした。

（予算の配分と執行）

予算の事情聴取は、各学部長、所属長と細部に亘り意見交換がなされ、その結果予算が編成されており透明性は高く、適切な運営がなされている。予算執行においても経理規程等に沿って責任権限者により執行がなされている。予算化していない支出、予算を超過する支出は原則として認められていない。この場合事前に責任権限者の承認を得ることが必要である。

（財務監査）

監事による監査は寄附行為の規定基づき行なわれている。公認会計士による監査は所轄庁の指定する事項について綿密かつ厳正におこなわれている。監事と公認会計士は定期的に意見を交換している。

（私立大学財政の財務比率）

[消費収支計算書関係比率について]

平成 17 年度決算における大学部門の状況は次のとおりである。平成 15 年度流通科学部完成年度以降、各比率は同系大学全国平均（日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政・平成 18 年度版」の文他複数学部）と比較すると概ね良好である。特に良好な数値を示しているのは人件費比率 40.1％（全国平均値 50.8％）、消費支出比率 70.4％（88.8％）である。

① 人件費比率

平成 17 年度は 40.1％で全国平均値よりかなり低い数値である。しかしここ数年退職教員の補充がなされていない学部があり、これが平成 19～20 年度に解消される見込であるので、人件費比率の上昇が予想される。

②人件費依存率

人件費比率同様全国平均値よりかなり低い数値である。

③教育研究経費比率

教育研究経費比率 23.9％で全国平均より低いが、新校舎完成後、減価償却額、ランニングコス

ト増が確実に見込まれ、また平成 20 年度に流通科学研究所、発達支援センターの設置が計画されており、教育・研究の充実に伴い比率は確実に上昇するのでそれへの対応が必要である。
④管理経費比率
全国平均より低いが今後学生募集の強化による増加が予想されるので、その他の経費は節減に努めることが必要である。
⑤消費支出比率
70.4%はかなり良い数値であるが、今後人件費と教育研究経費が確実に増加するので、中期総合計画目標数値の平成 22 年度 83%を達成すべく慎重な財務計画が必要である。
⑥学生生徒等納付金比率
特に問題ないと考える。
⑦寄付金比率
全国平均より若干低いので外部資金獲得等が必要である。
⑧補助金比率
流通科学部に補助金が交付された平成 16 年度に約２%増加し、ほぼ全国平均といえるが、特別補助の獲得に教員との連携等工夫の余地がある。
［貸借対照表関係比率について］
①固定資産構成比率及び
②流動資産構成比率
平成 16 年度末に退職給与引当特定資産と施設設備引当特定資産を設定した関係で、前年度と比べ比率が大きく変動している。全国平均と比較して固定資産構成比率は高く、流動資産構成比率は低くなっているが、いずれの特定資産とも全国平均より多く引当しているのが原因である。
③固定負債構成比率
長期借入金の減少に伴い比率が減少している。
④自己資金構成比率
全国平均より高く財政的に安定していると言える。
⑤流動比率
引当特定資産で保有しており特に問題ないと考える。
⑥退職給与引当預金比率
当年度末退職給与引当金の 100%を引き当てしている。

【改善方策】

（教育研究と財政）

本学の財政は現時点では、ほぼ計画通りに推移しており健全性を維持していると思われる。薬膳科学研究所、発達支援センター、流通科学研究所とそれらの基礎となる各大学院研究科・各学部との教育研究の連携が十分になされる財政支援が必要となる。そのための財政計画遂行の最大の課題は入学者の確保である。そのためには学生の満足度を高めるため新校舎建築計画のうち、第１期工事が平成 20 年４月供用開始になり、第２期工事が売店、ブックセンター等を中心に平成 21 年４月供用開始予定である。特色ある教育研究を推進し、個性ある大学として社会貢献し社会に認知される努力を重ねていく必要がある。

（外部資金等）

私立大学等経常費補助金のうち特別補助項目は、政策誘導補助でありこの補助項目に向けた取組みが必要である。私立大学学術研究高度化推進事業の獲得に向けて各学部長へ補助事業の説明会等の充実が必要である。

外部資金を積極的に導入することにより、研究費の学生納付金収入への依存を低くする必要があることを教員に意識させるためにも、平成 19 年度から科学研究費に申請しない教員の個人研

究費は配分に差を設けることとした。また企業等の研究ニーズの調査や本学の研究実績の情報発信等で産学連携を中心とした外部資金獲得を目指す必要がある。

（予算の配分と執行）

研究費予算に関しては、平成 19 年度より個人研究中心から共同研究中心へシフトするのでその配分に関して検討する必要がある。実験実習費においては、予算単位、予算管理方法等が学部で異なる為、学部によっては予算管理が煩雑になっているので、簡素化、合理化を検討しなければならない。会計年度終了後、各部署から予算執行に関する報告と重点事項、施設設備の活用と効果の検証を求める等予算が有効に機能しているか検証し、次の予算編成につなげることが必要と考える。

（財務監査）

監査機能の充実・強化のためにも外部の監査機関だけではなく、今後は内部的に業務執行を監査する内部監査システムの導入を検討する必要がある。

なおアカウンタビリティの履行状況を検証するシステムは、まだ導入していないので今後検討する必要がある。

（私立大学財政の財務比率）

現時点での財政基盤は安定しているが、それは比較的低い人件費比率と教育研究経費比率によって支えられたものと言える。今後両比率とも上昇が確実に予想されるので厳しい環境の中で、バランスのとれた財務比率を達成するために中期総合計画を毎年点検、検証し厳正な予算を編成していく必要がある。

第 14 節　事務組織

１．大学・学部の事務組織

【目　標】

今日、多様化した学生に対応するため、今までの教職員に都合のよい事務組織から学生を中心に考えた事務組織への転換が必要であり、併せて縦割りであった業務を横断的に行うことで、事務の効率化を図る必要がある。事務組織が十分機能しているかどうかは、学生を中心に考えたきめ細やかな指導やサービス等、学生の支援を行なうことによって、学生に高い付加価値をつけさせることである。そのため新校舎の建設に伴い、学生支援センターを開設し、学生サービスの向上に努める。また、安定した経営を恒常的に維持するためには職員の質の向上及び業務の効率化・合理化は当然全職員が取り組まなければならないことであり、本学の中期総合計画（平成 18 年４月策定）の事務部局の基本方針として次のような目標を掲げている。

1. 大学職員としての資質向上
   各部署における勉強会の実施や学外セミナー等の参加により大学職員として専門性の向上を図り、企画立案能力を身に付ける。
2. 効率的・効果的な予算執行
   事務処理の効率化を推進し、限られた予算の効率的な支出と不要不急な経費の削減に努める。
3. 業務の効率化・合理化

各部署の業務運営状況を精査し、アウトソーシング（業務の外部委託や人材派遣の活用など）の適否の検証を行い、効率的・合理的な事務組織の運営体制を構築する。

【現　状】

（事務組織と教学組織との関係）

法人の事務処理は総務部並びに財務部を置き学園運営全般に関する業務を行なっている。大学の事務処理を行なう事務組織として、事務局長の下に庶務課、経理課、管財課、教務課、入試課、学事課、学生課、就職課を、また、共同利用施設の事務処理を行なうため図書課、情報処理センター事務室を設けている。なお、各々に図書館長並びに情報処理センター長が教員から任命されている。

平成 17 年 11 月から学術支援体制をさらに充実させ、科学研究費、外部資金獲得、産官学連携等を推進強化するため学長事務室を改編し、学事課を設置した。

また、学生課・就職課については、平成 17 年度まで学生部所管として学生部長の下に業務を行なっていたが、平成 18 年度から事務局所管とした。また、平成 18 年度から新たに学長直轄の学長補佐制を整備し、学生・就職担当の学長補佐並びに教務・学事担当の学長補佐を任命し、カリキュラムのスリム化等諸問題が生じた場合は学部間を越え、検討することとし、一層の実行力が高められるよう組織改革を行い教学との連携及び支援を行っている。

事務職員と教学組織との連携協力関係の確立については、教育職員と事務職員とで構成する教務委員会、学生委員会、就職委員会、国際交流委員会、入試運営委員会等の各種委員会があり、学長が委員長を指名（または任命）し、各学部から選出された委員と所管部署の課長が構成メンバーとして出席している。その他にも、図書館については、図書館運営委員会、学内情報システムについては、情報処理センター運営委員会というように、それぞれの教学関係事項に対応した委員会があり、所管部署と教学組織の連携が行われている。

上述したように、それぞれの委員会を置く等、制度的にも教学組織と事務組織は相対的な独自性を維持しつつ密接な連携協力関係を維持するようになっている。また実体的にも、例

えば事務局の課長と各委員長は日常的に諸々の相談や事前打合せを行っており、そうした面でも有機的一体性が保たれている。

また、教授会における審議事項を事前に調整する審議会には事務局長が委員として出席し、教務課長、学事課長が陪席して意見調整等を行っている。

（事務組織の役割）

教学に関わる日常的な企画・立案は原則としてそれぞれの担当部署が担っており、特に全学的かつ中長期的な企画・立案については、事務局学事課が担当している。

予算編成については、まず９月に経理課にて方針、日程を立案し学長、理事長の決裁を受ける。さらに研究費については研究費取扱要領を経理課にて立案し学長の承認を受けている。

特に研究費については、共同研究を推奨し、成果を上げるべく強化している。その後 10 月上旬に学長名で予算申請書が配布され 12 月から１月にかけて、事前に財務部と経理課にて、中期総合計画、予算編成方針との整合性、積算の妥当性等を勘案して予算申請書の内容を精査した後、事情聴取が行なわれる。事情聴取は各学部長、所属長と細部に亘り意見交換がなされ、その結果予算が編成されており適切に運営されている。

学内の意思決定に関しては、原則として審議会で検討しているが、各問題については、教員、職員双方からなる委員会をプロジェクト方式で立ち上げている。この委員会で方向性を決定し、再度審議会で検討がなされる。学部教授会の議長である学部長のうち数人は理事を兼務しており、教授会の意思を理事会にも反映することができる。決定事項についての伝達は、事務組織には定例部課長連絡会を通じて、教員組織には学部長から教授会を通じて伝達される。また、理事会等の重要決定事項については、毎月２回開催される教職員朝礼で理事長から直接伝達されることもある。また、規程改正等は、学内掲示および学内ＬＡＮを使った学内例規集へ掲載されている。教授会の議題や報告事項については事前に部課長連絡会で確認調整を行なっている。

国際交流関係の業務は、事務局学事課が担当している。国際交流委員会は審議会構成メンバーを委員として学長の諮問により①本学と外国の大学又は教育研究機関等との教育、学術交流促進に関する事項②外国人研究員の受入れに関する事項③留学生の派遣及び受入れに関する事項等について審議している。

入試業務については、入試課において入学試験の実施に関する業務のみならず、学生募集活動（高校訪問、進学説明会等）を実施している。各学部の入学試験実施委員会並びに全学的な入試運営委員会における審議決定及び入試課独自のリサーチにより、募集企画（オープンキャンパス、出張講義、ＨＰの充実、高大連携等）の強化推進に取り組んでおり、ここ５年間は充分な成果を上げていると考えられる。今後は、受験生の満足度を高めるための募集企画の充実に取り組み、質・量共に安定した志願者の確保を行ないたいと思っている。

就職業務については、従来、学生課の中で厚生補導と就職指導を行ってきたが、新学部（流通科学部）開設を期に、平成 12 年４月から就職課を分離独立させ、進路支援の充実を図ってきた。本学は、専門を生かした就職希望者が多いという特徴を持っており、その現状に即したより適切な進路支援を行うために、系統別の担当者を配置している。即ち、栄養士系・幼保教員系・企業系の３系統である。就職課担当者が系統固有の情報や専門性をもって学生の進路選択におけるサポートを行う本学の系統別進路支援体制は、本学の高い就職決定率から効果的と判断している。近年は、N-Campus（携帯電話・パソコンから各種最新情報を提供する）システムによる迅速な求人情報提供その他情報発信、学生の遠方への就職活動における旅費支援制度導入、保護者対象の就職説明会実施、学生相談等のアポイント制度導入、卒業年次生による後輩へのジュニアアドバイザー制度導入、学部・学科との連携推進、行政機関（福岡労働局・福岡県生活労働部）との連携推進、担当事務職員のスキルアップ等支援充実を図

り、極め細やかな支援体制を促進している。

大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立については、定期的に部課長連絡会が開催され、理事長をはじめ法人本部の部課長も出席し大学運営に関する諸問題を討議している。また、より重要な案件については、理事会において決定されるが、その内容については、速やかに部課長へ伝えられている。

（研修の機会）

平成 11 年４月に制定された事務職員研修要領に則り、毎年、階層別にサマーセミナー（課長クラス）、係長・課長補佐研修会、一般課員研修会等を実施している。更に本年度（平成 18 年度）から新たに一般課員、係長を対象とした接遇研修を６回シリーズで実施している。

併せて職務に関連する課題等について、職員が自らの職能開発、資質の向上を目指して人材のレベルアップと職員の自己啓発の気運を高め自ら学習する風土の確立を図ることを目的として研修費用の一部を学園が補助する制度もあり、毎年４～５名の職員が申請し補助金を受給している。また、ここ数年大学院（アドミニストレーターコース）にも進学し、よりスキルアップを図る職員も出ている。

【点検・評価】

（事務組織と教学組織との関係）

上述したように、それぞれの委員会を置く等、制度的にも事務組織と教学組織は相対的な独自性を維持しつつ密接な連携協力関係を維持するようになっている。また、実体的にも、事務部局の課長と各委員長は日常的に諸々の相談や事前打合せを行っており、そうした面でも有機的一体性が保たれている。

（事務組織の役割）

各部署の企画立案、予算等は事務部局で作成し、事務局長・学長に提出される。学内の意思決定については、部課長連絡会においてあらかじめ事務局段階で諸問題の連絡・調整を行い、意思決定がスムーズに行われていることに寄与している。

【改善方策】

組織的には現状のシステムで十分機能すると考えられるが、職員がこの組織の中で十分機能した役割を果たしていくためには、個々の職員の資質向上が不可欠である。このことは、中期総合計画においても事務部局共通の目標としており、更なる研修の充実や各種セミナーの参加により大学職員としての専門性の向上を図っていく。従来の職員研修においては、研修派遣者に若干の偏りがあったため、今後は体系的により多くの職員に研修機会を与えられるよう計画的に実行していきたい。そのために現在更新作業を行っている人事システムに人事記録や研修記録を整理することは急務と考え平成 19 年度から早速着手する。

２．大学院の事務組織

【目　標】

高等教育を取り巻く環境変化と一連の大学改革に的確に対応して本学のミッションを実現していくために、①迅速で効率的な事務処理を行うこと、②大学の事務組織を柔軟に改編し戦略的に取り組める機能を付加させること、③事務職員は大学の教育研究の趣旨と目的をよく理解し、教学との連携協力をはかり、積極的な企画・立案能力を発揮すること、が求められ、それらを実現することが目標となる。

【現　状】

本学の大学院は、学部を基礎として設置されているため、その事務は基本的には学部と同部署の職員が担当（兼務）することとし、大学院独自の事務組織を置いていなかったのが従来のスタイルであった。平成 18 年度から、それまで入試課・教務課・学生課・就職課に分散していた大

学院事務を学事課に集中し、学生の教育については入り口から出口までを一貫してひとつの課が担当するシステムを試行している。

大学院予算は、学部予算編成・折衝過程と同様の事務体制で行われている。予算編成は理事会で承認された方針に基づき、各研究科・部門に必要とされる予算の積算を行い、事務局経理課に申請する。経理課は、各研究科・部門の事業計画及び予算申請の内容等についてヒアリングを行い、調整の上、予算原案を作成する。研究費については、教員各自から提出された申請内容を学長が査定し、経理課との調整を行った上で予算原案を作成する。最終的に収入との調整等を行った上で予算案として評議員会・理事会の審議を経たのち決定する。

【点検・評価】

平成 18 年度から大学院事務に関することは学事課が担当することとなり、研究科委員会の準備、陪席など、３研究科の事務処理を行っている。従来のように、大学院事務を各課に分散するよりも、担当窓口がひとつであるほうが、各研究科間の調整も含めて効率的であることは評価できる。しかし、現状の人員では、担当者の負担も大きく、本学規模の大学院では却って従来どおりのスタイルが機能的ではないかとの意見も出ている。何れにしても、大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能、戦略的な取組みとあわせて大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立という意味において、現状の事務体制は十分とは言えない。

予算については、事務局経理課が主幹部署として統括して編成および折衝過程を担い、中期総合計画、年度事業計画に基づく予算が適切に編成されている。

【改善方策】

目標に掲げる大学院事務組織を実現するためには、大学院研究科の管理運営における効率化とあわせて、それをサポートする大学院事務のあり方について検証し、その確立とさらなる事務効率化の推進、必要な人員配置を行うことが必要であり、事務組織検討委員会等での早急な検討が求められる。

第 15 節　自己点検・評価

１．大学・学部の自己点検・評価

【目　標】

（1）教育研究水準の向上を図り、学則に定める目的を達成するため、本学の教育研究活動などの状況について、自ら点検・評価を行う体制を確固なものとする。

（2）自己点検・評価の結果を社会に公表するとともに、第三者による評価を受ける。

（3）不断に自己点検・評価活動に取り組み、その結果を大学の改革・改善に反映させるシステムを確立し、実行する。

【現　状】

平成５年４月に「自己点検・評価委員会規程」を施行し、「自己点検・評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置した。委員会は、学長を委員長とし、各研究科から教授１名、各学部から教授１名、教務委員会から１名、学生委員会から１名、研究委員会から１名、国際交流委員会から１名、図書館長、事務局長、その他委員会が必要と認めた者（各学部長）で構成し、全学的活動として取り組むようになっている。自己点検・評価は４年ごとに実施し、その結果は報告書『教育と研究』として公表している。報告書は平成７年の第１回発刊に続き、平成 11 年、平成 15 年と４年ごとにこれまで３回刊行している。

自己点検・評価にあたっては、本学が大学基準協会正会員（平成 14 年６月加盟判定審査申請、平成 15 年４月１日付で正会員として加盟・登録）であることから、大学基準協会の点検評価項目に準拠しながら、本学の自己点検・評価項目を設定し、それぞれについて担当を割り当て、部局毎に書類を作成する過程でそれぞれに点検・評価を行い、委員会が取りまとめる形となっている。

自己点検・評価と改善・改革システムの連結は、各々の学部・研究科・事務局という単位においての取組みに委ねられているのが現状である。自己点検・評価結果を基礎にした改善・改革を行うための全学的な推進主体は明確でない。本学の委員会はあくまで自己点検・評価の実施を主体としており、その後の改善・改革の推進に向けた組織的取り組みには連動していない。

学外者による検証という意味では、平成 15 年４月に大学基準協会正会員として加盟・登録されたことがあげられる。学校教育法改正による第三者評価（認証評価）制度が平成 16 年度からスタートしたことと併せて、本学では大学基準協会正会員としての大学評価と認証評価を連動したものとして取り組んでいる。

文部科学省からの指摘事項などへの対応及び大学基準協会からの勧告などへの対応は次ページ以降のとおりである。

〔文部科学省関係〕

文部科学省からの留意事項についての履行状況

①中村学園大学　流通科学部（平成 12 年４月設置）

【大学設置分科会関係】

認可時の留意事項	左の履行状況
１．留学生の受入れについては、計画どおり実施すること。	平成 15 年度の留学生の募集状況は、受入れ枠 10 人に対して、受験者数 22 人、合格者数 15 人、入学者数 14 人、在学者数 51 人・在学率 1.28 倍（平成 15 年 5 月 1 日現在）であり、当初の計画どおり実施している。
２．編入学生の受入れについては、定員の遵守、　学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。	平成 15 年度の編入学生の募集状況は、受入れ枠 20 人に対して、受験者数 7 人、合格者数 7 人、入学者数 6 人であった。 なお、入学者に対しては、学科の設置の趣旨に沿って十分検討したうえで既修得単位の認定を行い、また、履修に関するオリエンテーションを開催し、個別に学科の教員による指導も行う等の配慮をしている。 （未履行状況についての実施計画） 平成 15 年度の編入学生募集状況を踏まえ、平成 16 年度はより一層編入学生の募集活動を強化することとし、早期からの募集活動（他短大、専修学校等への広報、併設短大生へのオリエンテーション、説明会等）を行う計画である。

履行状況調査結果に基づく留意事項	左の履行状況
履行状況調査結果の通知日 平成 12 年 9 月 11 日 流通科学部の定員超過の是正に努めること。	平成 13 年度流通科学部の入学者数は 245 人・定員超過率 1.29 倍であり、定員超過の是正に努めている。
履行状況調査結果の通知日 平成 13 年 12 月 18 日 流通科学部の定員超過の是正に努めること。	平成 14 年度流通科学部の入学者数は 243 人・定員超過率 1.28 倍であり、前年度よりもさらに定員超過の是正に努めている。
履行状況調査結果の通知日 平成 14 年 12 月 19 日 １．流通科学部、中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。	平成 15 年度流通科学部の入学者数は 241 人・定員超過率 1.27 倍、同じく短期大学部幼児教育科の入学者数は 214 人・定員超過率 1.43 倍であり、流通科学部においては定員超過の是正に努めている。 （未履行状況についての実施計画） 平成 15 年度の短期大学部幼児教育科の試験入学選考における入学手続率は、平成 14 年度より 9.4%も上昇したため大幅な定員超過となった。このことを踏まえ、平成 16 年度は入学手続率等を高めに計算して、より一層の定員超過の更正に努める計画である。
２．中村学園大学短期大学部家政経済科の推薦入学の在り方について検討すること。	平成 15 年度短期大学部家政経済科の推薦入学率は 0.97 倍であり、推薦入学率の是正に努めている。

【学校法人分科会関係】

<table>
<tr><th>認 可 時 の 留 意 事 項</th><th>左 の 履 行 状 況</th></tr>
<tr><td>１．留学生及び編入学生受入れについては、計画どおりに実施すること。</td><td>１．中村学園大学流通科学部流通科学科の留学生受入れの推移は下表のとおりであり、当初の計画どおり実施している。
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>開設年度</th><th>2年目</th><th>3年目</th><th>4年目</th><th>5年目</th><th>合 計</th></tr>
<tr><td rowspan="3">中村学園大学
流通科学部
流通科学科</td><td>受入枠</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>50</td></tr>
<tr><td>入学者</td><td>13</td><td>15</td><td>15</td><td>14</td><td>16</td><td>73</td></tr>
<tr><td>充足率</td><td>1.30</td><td>1.50</td><td>1.50</td><td>1.40</td><td>1.60</td><td>1.46</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>履行状況調査結果に基づく留意事項</th><th>左 の 履 行 状 況</th></tr>
<tr><td>履行状況調査結果の通知日
平成 13 年 12 月 25 日
１．留学生及び編入学生受入れについては、計画どおりに実施すること。</td><td>１．
(1) 留学生の受入れについて
留学生の受入枠 10 人に対して、入学状況は、平成 12 年度 13 人、平成 13 年度 15 人、平成 14 年度 15 人となっており、当初の計画どおり実施している。
(2) 編入学生の受入れ状況
編入学生（３年次）の受入枠 20 人に対して、入学状況は、平成 14 年度８人であった。このことを踏まえ、平成 15 年度はより一層編入学の募集活動を強化することとし、早期からの募集活動（他短大等への広報、併設短大生への説明会等）を行う計画である。</td></tr>
<tr><td>履行状況調査結果の通知日
平成 14 年 12 月 27 日
１．留学生及び編入学生受入れについては、計画どおりに実施すること。</td><td>１．
(1) 留学生の受入れについて
留学生の受入枠 10 人に対して、入学状況は、平成 12 年度 13 人、平成 13 年度 15 人、平成 14 年度 15 人、平成 15 年度 14 人となっており、当初の計画どおり実施している。
(2) 編入学生の受入れ状況
編入学生（３年次）の受入枠 20 人に対して、入学状況は、平成 14 年度８人、平成 15 年度６人であった。このことを踏まえ、平成 16 年度はより一層編入学の募集活動を強化することとし、早期からの募集活動（他短大、専修学校等への広報、併設短大生へのオリエンテーション、説明会等）を行う計画である。</td></tr>
<tr><td>履行状況調査結果の通知日
平成 16 年３月 26 日
１．編入学生の受入れについては、計画どおり実施すること。</td><td>１．中村学園大学流通科学部流通科学科の編入学生（３年次）の受入れの推
移は下表のとおりであるが、平成 17 年度はより一層編入学の募集活動を強化することとし、早期からの募集活動（他短大、専修学校等への広報、併設短大生へのオリエンテーション、説明会等）を行う計画である。
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>開設３年目</th><th>４年目</th><th>５年目</th><th>合 計</th></tr>
<tr><td rowspan="3">中村学園大学
流通科学部
流通科学科</td><td>受 入 枠</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>60</td></tr>
<tr><td>入 学 者</td><td>8</td><td>6</td><td>10</td><td>24</td></tr>
<tr><td>充 足 率</td><td>0.40</td><td>0.30</td><td>0.50</td><td>0.40</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

②中村学園大学　栄養科学部、人間発達学部（平成 14 年４月設置）

【大学設置分科会関係】

認可時の留意事項	左の履行状況
１．編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。	平成 17 年度栄養科学部栄養科学科の編入学生は 14 人、人間発達学部人間発達学科幼児発達学専攻の編入学生は７人であり、共に定員を遵守している。また、両学部とも編入学生一人ひとりに対して個別に既修得単位を確認・認定して、履修上の配慮・指導を行っている。
２．流通科学部、中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。	平成 17 年度流通科学部の入学者数は 244 人・定員超過率 1.28 倍・平均入学定員超過率 1.26 倍、同じく短期大学部幼児保育科の入学者数は 235 人・定員超過率 1.23 倍・平均入学定員超過率 1.24 倍であり、共に定員超過の是正に努めている。（※短期大学部「幼児教育科」は平成 16 年度から「幼児保育科」に名称変更。）
３．中村学園大学短期大学部家政経済科、幼児教育科の推薦入学の在り方について検討すること。	平成 17 年度短期大学部家政経済科の推薦入学率は 1.12 倍（平成 16 年度 1.16 倍）、同じく幼児保育科の推薦入学率は 0.75 倍（平成 16 年度 0.79）であり、推薦入学率の是正に努めている。（※短期大学部「幼児教育科」は平成 16 年度から「幼児保育科」に名称変更。）
４．家政学部については、平成 14 年４月１日（ただし、３年次編入学定員については、平成 16 年４月１日）で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。	家政学部については、既に学生募集を停止（平成 14 年１月５日付にて報告書提出済）しており、今後、在学生の卒業を待って廃止する予定である。

履行状況調査結果に基づく留意事項	左の履行状況
履行状況調査結果の通知日 平成 14 年 12 月 19 日 １．流通科学部、中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。	平成 15 年度流通科学部の入学者数は 241 人・定員超過率 1.27 倍、同じく短期大学部幼児教育科の入学者数は 214 人・定員超過率 1.43 倍であり、流通科学部は定員超過の是正に努めている。 （未履行状況についての実施計画） 平成 15 年度の短期大学部幼児教育科の試験入学選考における入学手続率は、平成 14 年度より 9.4%も上昇したため大幅な定員超過となった。このことを踏まえ、平成 16 年度は入学手続率等を高めに計算して、より一層の定員超過の更正に努める計画である。
２　中村学園大学短期大学部家政経済科の推薦入学の在り方について検討すること。	平成 15 年度短期大学部家政経済科の推薦入学率は 0.97 倍であり、推薦入学率の更正に努めている。
履行状況調査結果の通知日 平成 16 年３月９日 流通科学部、中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。	平成 16 年度流通科学部の入学者数は 239 人・定員超過率 1.25 倍、同じく短期大学部幼児教育科の入学者数は 239 人・定員超過率 1.25 倍であり、共に定員超過の是正に努めている。（※短期大学部「幼児教育科」は平成 16 年度から「幼児保育科」に名称変更。）

【学校法人分科会関係】

<table>
<tr><th>認 可 時 の 留 意 事 項</th><th>左 の 履 行 状 況</th></tr>
<tr><td>１．編入学生受入れについては、計画どおりに実施すること。</td><td>１．中村学園大学栄養科学部栄養科学科並びに人間発達学部人間発達学科幼児発達学専攻の編入学生（３年次）受入れの推移は下表のとおりであり、ほぼ当初の計画どおり実施している。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>開設３年目</th><th>開設４年目</th><th>合 計</th></tr>
<tr><td rowspan="3">中村学園大学
栄養科学部
栄養科学科</td><td>受入枠</td><td>20</td><td>20</td><td>40</td></tr>
<tr><td>入学者</td><td>19</td><td>14</td><td>33</td></tr>
<tr><td>充足率</td><td>0.95</td><td>0.70</td><td>0.83</td></tr>
<tr><td rowspan="3">中村学園大学
人間発達学部
人間発達学科
幼児発達学専攻</td><td>受入枠</td><td>10</td><td>10</td><td>20</td></tr>
<tr><td>入学者</td><td>8</td><td>7</td><td>15</td></tr>
<tr><td>充足率</td><td>0.80</td><td>0.70</td><td>0.75</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>２．校舎及び機会、器具等の整備にあたり、教育研究上支障がないよう配慮すること。</td><td>２．校舎及び機械、器具等の整備については、教育研究上の配慮を十分行っており、支障は全くない。</td></tr>
<tr><td>３．中村学園大学流通科学部及び中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。</td><td>３．中村学園大学流通科学部の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の是正に努めている。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>平成14
年度</th><th>平成15
年度</th><th>平成16
年度</th><th>平成17
年度</th><th>平均入
学定員
超過率</th></tr>
<tr><td rowspan="3">中村学園大学
流通科学部
流通科学科</td><td>入学定員</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td rowspan="3">1.26</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td>243</td><td>241</td><td>239</td><td>244</td></tr>
<tr><td>定員超過率</td><td>1.27</td><td>1.26</td><td>1.25</td><td>1.28</td></tr>
</table>

中村学園大学短期大学部幼児保育科の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の更正に努めている。※幼児教育科は平成16年度から「幼児保育科」に名称変更並びに入学定員変更（150人→190人）

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>平成15年
度</th><th>平成16年
度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr>
<tr><td rowspan="3">中村学園大学
短期大学部
幼児保育科</td><td>入学定員</td><td>190</td><td>190</td><td rowspan="3">1.24</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td>239</td><td>235</td></tr>
<tr><td>定員超過率</td><td>1.25</td><td>1.23</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>４．中村学園大学家政学部については、計画どおり廃止すること。</td><td>４．家政学部については、既に学生募集を停止（平成14年1月5日付にて報告書提出済）しており、今後、在学生の卒業を待って廃止する予定である。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>履行状況調査結果に基づく留意事項</th><th>左　の　履　行　状　況</th></tr>
<tr><td>履行状況調査結果の通知日
平成 14 年 12 月 27 日
１．編入学生受入れについては、計画どおりに実施すること。</td><td>１．中村学園大学栄養科学部栄養科学科の編入学生（３年次）受入れの推移は下表のとおりであり、ほぼ当初の計画どおり実施している。
<table><tr><th colspan="2"></th><th>開設３年目</th><th>合　計</th></tr><tr><td rowspan="3">中村学園大学
栄養科学部
栄養科学科</td><td>受入枠</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>入学者</td><td>19</td><td>19</td></tr><tr><td>充足率</td><td>0.95</td><td>0.95</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>２．校舎及び機会、器具等の整備にあたり、教育研究上支障がないよう配慮すること。</td><td>２．校舎及び機械、器具等の整備については、教育研究上の配慮を十分行っており、支障は全くない。</td></tr>
<tr><td>３．中村学園大学流通科学部及び中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。</td><td>３．中村学園大学流通科学部の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の是正に努めている。
<table><tr><th colspan="2"></th><th>平成 13 年度</th><th>平成 14 年度</th><th>平成 15 年度</th><th>平成 16 年度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr><tr><td rowspan="3">中村学園大学
流通科学部
流通科学科</td><td>入学定員</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td rowspan="3">1.26</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>245</td><td>243</td><td>241</td><td>239</td></tr><tr><td>定員超過率</td><td>1.28</td><td>1.27</td><td>1.26</td><td>1.25</td></tr></table>中村学園大学短期大学部幼児保育科の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の是正に努めている。※幼児教育科は平成 16 年度から「幼児保育科」に名称変更並びに入学定員変更（150 人→190 人）
<table><tr><th colspan="2"></th><th>平成 15 年度</th><th>平成 16 年度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr><tr><td rowspan="3">中村学園大学
短期大学部
幼児保育科</td><td>入学定員</td><td>150</td><td>190</td><td rowspan="3">1.33</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>214</td><td>239</td></tr><tr><td>定員超過率</td><td>1.42</td><td>1.25</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>履行状況調査結果の通知日
平成 16 年３月 26 日</td><td></td></tr>
<tr><td>１．編入学生受入れについては、計画どおりに実施すること。</td><td>１．中村学園大学栄養科学部栄養科学科の編入学生（３年次）受入れの推移は下表のとおりであり、ほぼ当初の計画どおり実施している。
<table><tr><th colspan="2"></th><th>開設３年目</th><th>合　計</th></tr><tr><td rowspan="3">中村学園大学
栄養科学部
栄養科学科</td><td>受入枠</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>入学者</td><td>19</td><td>19</td></tr><tr><td>充足率</td><td>0.95</td><td>0.95</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>２．校舎及び機会、器具等の整備にあたり、教育研究上支障がないよう配慮すること。</td><td>２．校舎及び機械、器具等の整備については、教育研究上の配慮を十分行っており、支障は全くない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>３．中村学園大学流通科学部及び中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。</td>
<td>３．中村学園大学流通科学部の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の是正に努めている。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>平成13年度</th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr>
<tr><td rowspan="3">中村学園大学流通科学部流通科学科</td><td>入学定員</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td rowspan="3">1.26</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td>245</td><td>243</td><td>241</td><td>239</td></tr>
<tr><td>定員超過率</td><td>1.28</td><td>1.27</td><td>1.26</td><td>1.25</td></tr>
</table>

中村学園大学短期大学部幼児保育科の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の是正に努めている。※幼児教育科は平成16年度から「幼児保育科」に名称変更並びに入学定員変更（150人→190人）

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr>
<tr><td rowspan="3">中村学園大学短期大学部幼児保育科</td><td>入学定員</td><td>150</td><td>190</td><td rowspan="3">1.33</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td>214</td><td>239</td></tr>
<tr><td>定員超過率</td><td>1.42</td><td>1.25</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>４．中村学園大学家政学部については、計画どおり廃止すること。</td>
<td>４．家政学部については、既に学生募集を停止（平成14年1月5日付にて報告書提出済）しており、今後、在学生の卒業を待って廃止する予定である。</td>
</tr>
</table>

③中村学園大学大学院　流通科学研究科（平成16年４月設置）

【大学設置分科会関係】

認可時の留意事項	左の履行状況
流通科学部流通科学科、中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。	平成17年度流通科学部の入学者数は244人・定員超過率1.27倍・平均入学定員超過率 1.26 倍、同じく短期大学部幼児保育科の入学者数は 235人・定員超過率1.23倍・平均入学定員超過率1.24倍であり、共に定員超過の是正に努めている。

履行状況調査結果に基づく留意事項	左の履行状況
特になし	

【学校法人分科会関係】

<table>
<tr><th>認 可 時 の 留 意 事 項</th><th>左 の 履 行 状 況</th></tr>
<tr><td>１．既設校の定員超過の是正に努めること。
中村学園大学　流通科学部流通科学科
中村学園大学短期大学部　幼児教育科</td><td>１．中村学園大学流通科学部の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の是正に努めている。
<table><tr><th colspan="2"></th><th>平成15年度</th><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>平成18年度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr><tr><td rowspan="3">中村学園大学流通科学部流通科学科</td><td>入学定員</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td rowspan="3">1.25</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>241</td><td>239</td><td>244</td><td>235</td></tr><tr><td>定員超過率</td><td>1.26</td><td>1.25</td><td>1.28</td><td>1.23</td></tr></table>中村学園大学短期大学部幼児保育科の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の更正に努めている。※幼児教育科は平成16年度から「幼児保育科」に名称変更並びに入学定員変更（150人→190人）
<table><tr><th colspan="2"></th><th>平成17年度</th><th>平成18年度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr><tr><td rowspan="3">中村学園大学短期大学部幼児保育科</td><td>入学定員</td><td>190</td><td>190</td><td rowspan="3">1.19</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>235</td><td>220</td></tr><tr><td>定員超過率</td><td>1.23</td><td>1.15</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>履行状況調査結果に基づく留意事項</th><th>左 の 履 行 状 況</th></tr>
<tr><td>履行状況調査結果通知日
平成17年５月12日
１．中村学園大学短期大学部幼児保育科の定員超過の是正に努めること。</td><td>中村学園大学短期大学部幼児保育科の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の更正に努めている。
<table><tr><th colspan="2"></th><th>平成17年度</th><th>平成18年度</th><th>平均入学定員超過率</th></tr><tr><td rowspan="3">中村学園大学短期大学部幼児保育科</td><td>入学定員</td><td>190</td><td>190</td><td rowspan="3">1.19</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>235</td><td>220</td></tr><tr><td>定員超過率</td><td>1.23</td><td>1.15</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>２．中村学園大学家政学部については、計画どおり廃止すること。</td><td>２．家政学部については、既に学生募集を停止（平成14年1月5日付にて報告書提出済）しており、今後、在学生の卒業を待って廃止する予定である。</td></tr>
<tr><td>履行状況調査結果通知日
平成18年2月6日
中村学園大学家政学部については、計画どおり廃止すること。</td><td>家政学部については、既に学生募集を停止（平成14年1月5日付にて報告書提出済）しており、今後、在学生の卒業を待って廃止する予定である。</td></tr>
</table>

④中村学園大学大学院　栄養科学研究科　博士後期課程（平成 16 年４月設置）

【大学設置分科会関係】

認可時の留意事項	左の履行状況
流通科学部流通科学科、中村学園大学短期大学部幼児教育科の定員超過の是正に努めること。	平成 18 年度流通科学部の入学者数は 235 人・定員超過率 1.23 倍・平均入学定員超過率 1.25 倍、同じく短期大学部幼児保育科の入学者数は 220 人・定員超過率 1.15 倍・平均入学定員超過率 1.19 倍であり、共に定員超過の是正に努めている。

履行状況調査結果に基づく留意事項	左の履行状況
特になし	

⑤中村学園大学大学院　人間発達学研究科（平成 17 年４月設置）

【大学設置分科会関係】

認可時の留意事項	左の履行状況
中村学園大学短期大学部幼児保育科の定員超過の是正に努めること。	平成 18 年度中村学園大学短期大学部幼児保育科の入学者数は 220 人・定員超過率 1.15 倍・平均入学定員超過率 1.19 倍であり、共に定員超過の是正に努めている。

履行状況調査結果に基づく留意事項	左の履行状況
特になし	

【学校法人分科会関係】

認可時の留意事項	左の履行状況
１．既設校の定員超過の是正に努めること。（中村学園大学短期大学部　幼児保育科）	１．中村学園大学短期大学部幼児保育科の入学状況の推移表は下記のとおりであり、定員超過の更正に努めている。

		平成 17 年度	平成 18 年度	平均入学定員超過率
中村学園大学短期大学部幼児保育科	入学定員	190	190	1.19
	入学者数	235	220	
	定員超過率	1.23	1.15	

履行状況調査結果に基づく留意事項	左の履行状況
履行状況調査結果通知日 平成 18 年２月６日 中村学園大学家政学部については、計画どおり廃止すること。	家政学部については、既に学生募集を停止（平成 14 年１月５日付にて報告書提出済）しており、今後、在学生の卒業を待って廃止する予定である。

〔大学基準協会関係〕（平成 15 年 4 月加盟判定審査結果）

勧告

学生の受け入れについて：流通科学部において、収容定員に対する在籍学生数の比率が高いので改善されたい。

⇒流通科学部の入学状況の推移は表 15-１のとおりであり、定員超過の是正に努めている。

表 15-１

		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平均入学定員超過率
流通科学部	入学定員	190	190	190	190	1.26
	入学者数	243	241	239	244	
	定員超過率	1.27	1.26	1.25	1.28	

助言（問題点の指摘に関わるもの）

１　研究活動と研究体制の整備について

一部に研究活動が不活発な教員も見られるが、教員の研究活動について評価するシステムを確立するとともに点検・評価に基づいて浮き彫りにされた問題点を改善につなげていく事が望まれる。

⇒平成 19 年度から、高等教育機関としての集約的研究の高度化・活性化・個性化を図るとともに、若手研究者の研究活動能力の向上を図ることを目的としたプロジェクト研究をスタートさせる。また、原則として教員全員が科学研究費を申請すること、同時に、科学研究費申請の有無によって教員の個人研究費の配分に差を設けることとし、研究の活性化をはかる計画である。

参考意見

１　流通科学部のカリキュラムは、コアとなるべき流通科学関連の専門科目がやや手薄のように感じられる。また履修制限やクラス指定による時間割などから、幅広い科目の履修をうたいながら実際には選択の自由度が失われていないか懸念される。

⇒平成 15 年に大学基準協会からの意見を受けて、平成 16 年度にカリキュラム改正（第１次）を行なった。同様の指摘は学部設置に際しての設置審議会からも受けていたので、完成年度を待って行なった。続いて、平成 19 年度からの第２次改正を行なった。第１次改正の骨子は、指摘内容の経済学、経営学などの社会科学系の基礎科目を開設したことであった。また、授業時間割についてクラス単位に指定をしていた縛りを弛めることにした。第２次改正では、第１次改正に際して、大幅な授業科目新設を行ったために、時間割に収まらなくなって、同時間帯に複数科目開講せざるを得なくなったことや、非常勤講師のコマ数が膨大に上り 180 コマを超える状況になったこと、反面、学生の受講状況をみると、学部の中核科目を履修するというよりは、時間割の便宜で履修する実態もみられたので、再度の改正を行うことにした。第２次改正では流通科学部の中核科目を中心に据えて、放射状に履修の幅を広げて仕組みをつくった。非常勤のコマも 100 コマ程度に抑えることにした。また、教職課程の「情報」を設置することにしている。

２　研究施設・設備等の一層の充実を期待したい。一部の建物は、新耐震基準制定前に建設されたものであり、計画的に建替えに着手する必要があろうが、その際、ＩＴ技術の高度化などにも配慮すべきであろう。

⇒新耐震基準以前の建物（西２号館・３号館）を解体し、新校舎を平成 20 年２月完成に向けて建設している。新校舎については、幹線１Gbps、支線 100Mbps の通信速度をもつネットワークを敷設して各講義室及び研究室等に情報コンセントを設置している。また、IEEE802.11b 及び 11G 規格による無線ＬＡＮ環境を構築して建物内のどこからでもネットワーク接続を可能にしてい

る。更に、各講義室には、プロジェクターなどのマルチメディア機器を配置して、ネットワークと連携した教育を可能とするなど、教育研究におけるＩＴ活用を支援するための環境整備を図っている。

３　図書館のレファレンス・サービス体制の一層の改善が望まれる。

⇒平成 17 年度から、通常の資料の貸出・返却を主とするカウンター従事の職員とは別に、「レファレンスコーナー」を設置し、在学生の入館が多い午前と午後の一定の時間帯は、利用者が気軽に様々な質問・問い合わせが行いやすい様に、別にもう１名のレファレンスを主とする担当職員を配置し、利用者の学習・調査・研究活動に大変好評を得ている。

なお、急増している図書館利用者へのサービス向上のため、平成 18 年 11 月から臨時職員１名の増員が認められ、職員のレファレンス体制は一層強化された。

４　大学独自の奨学金、金融機関との連携による教育ローンなどは整備されているものの、学内奨学金の対象が一部に限られているのでこれを全学に拡大することが望まれる。

⇒平成 12 年４月に新設された流通科学部に「特別奨学金制度」を設け、その後、平成 15 年よりこの奨学金制度の適用範囲を全学部に拡大し現在に至っている。今後はさらに、学生生活を経済的に援助する様々な奨学金制度を検討しているところである。

５　全学的な審議を行う機関の位置付けが必ずしも明確でない点は改善が望まれる。

⇒審議会と教学協議会の審議内容の多くが重複している状況に鑑み、平成 18 年度から教学協議会を審議会に一元化して、全学的な審議を行う機関として明確化した。

６　決算の概要については、広報誌及びホームページなどにおいて説明がなされているが、情報の利用者が理解しやすいよう一段の工夫が望まれる。

⇒資金収支計算書において科目ごとに説明することとし、主な施設設備の事業内容を別表とし各学校単位で掲載している。

【点検・評価】

自己点検・評価の実施主体である委員会の構成は大学全体を網羅したものとなっており、大学・大学院として、自己点検・評価を組織的に実施できるシステムは整備しているといえる。大学基準協会に準拠した本学の自己点検・評価項目のそれぞれについて担当を割り当て、部局毎に書類を作成する過程でそれぞれに点検・評価を行ったことは評価できる。また、それぞれの部局から提出された資料を全学的な見地から委員会で取りまとめ公表したことにより、各部局の問題点だけでなく、大学全体としての問題点も浮かび上がってきたこと及び現状、点検・評価、改善方策などを明確にしたことなどについては、本学の自己点検・評価システムの内容と、その活動上における有効性があったと思われる。

しかし、一方で、本学の自己点検・評価活動は報告書を作成することが目的となってしまっている感がある。すなわち、委員会は４年に１回、報告書を作成する時に稼動するのみで、点検・評価した結果を全学的な改善へ繋げる日常的で組織的な取り組みと連動していない点は問題といえる。

【改善方策】

本学では各年度における事業計画書作成、３～５年ごとの中期総合計画作成といった機会に、点検・評価を踏まえた事業計画が策定されるが、これらと委員会による自己点検・評価活動、第三者評価、さらに組織的な改善・改革の推進を有機的にリンクさせたシステムの構築が求められる。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステム整備を行う必要がある。そのためには、教職員の意識改革への取り組みと、自己点検・評価を PDCA（プラン・ドゥ・チェック・アクション）のマネジメントサイクルに乗せ、スパイラルで改善・改革に繋げていくシステムの構築が肝要である。

また、点検・評価結果の公表については、印刷物で刊行する事とあわせて、ホームページに掲載することが望まれる。

２．大学院の自己点検・評価

本学の自己点検・評価は大学・学部と大学院が一体となって行っている。

【目　標】

学部に同じ。

【現　状】

学部に同じ。

【点検・評価】

学部に同じ。

【改善方策】

学部に同じ。

第 16 節　情報公開・説明責任

【目　標】

財務内容の情報及び自己点検・評価報告書の公開については、情報の利用者が利用しやすく、かつ理解しやすい内容での公開を目標とする。

【現　状】

本大学・大学院は予算、決算とも大学広報誌に掲載しており、広報誌は本学のホームページ上で公開している。予算は資金収支計算書・消費収支計算書と主な施設設備計画を掲載し概要説明を行なっている。決算は資金収支予算書、消費収支予算書、貸借対照表と主な施設設備の充実を表示し概要説明を行なっている。

【点検・評価】

広報誌は学生及び教職員に配布するとともに保護者、高等学校、同窓会、学生の就職先企業等へ送付しており幅広く公開していると言える。また平成 18 年度からはこれに加え財産目録、事業報告書、監事の監査報告書、外部評価結果及び学生数もホームページに公開している。

【改善方策】

今後決算については、消費収支計算書、貸借対照表を経費数値とグラフで示しながら推移状況に変化したことへの説明を加えてビジュアルにすることも検討する必要がある。ステイクホルダーに対する説明責任という観点から、学生、保護者に対してはよりわかりやすい内容での公開を検討する必要がある。

終　章

１．建学の使命の達成

中村学園大学は、開学以来 40 年を経過し、本学設立の基本理念である建学の精神は、教職員、並びに本学を巣立った 10,000 名を超える卒業生の社会的活躍状況をみても、学生に深く浸透しているといえる。現在、各学部の明確なアドミッション・ポリシーによって、それぞれの教育目的・目標に適合する入学者による定員確保はなされているが、少子・高齢化社会の中、高等教育機関、とくに私立学校の入学定員充足率は年々下降をたどり、併せて、新学習指導要項による入学者の受け入れによって入学者の学力の多様化は深刻化し、本学もその例外ではない。本学においては、その建学の精神からも教養教育、一般教育、専門教育の講義・実習における対面授業を主としているが、入学者の学力格差に対応するため、平成 17 年からは、補完教育を積極的に導入し、対面授業を基本としたブレンディッド blended 教育の充実を目指している。

２．本学の教育目的・目標達成のための自己点検評価と達成目標に向けた方策

栄養科学部は、建学の精神による実学重視の視点から、実践力のある、疾病、とくに生活習慣病対策のチーム医療にも参画できる二十一世紀型管理栄養士を養成するという方針をより一層明確かつ効果的にするため、カリキュラム改正、学内実習制度と臨地実習の再構築などの新教育システムを平成 19 年度から実施する。併せて、管理栄養士国家試験の合格者数・合格率増加の向上のため、単に学力不振者の受験機会の制限ではなく、卒業生の質保証も視野に入れた入学時から履修認定と厳格なる進級判定・卒業判定を含む新教育システムを構築していく。

人間発達学部幼児発達学専攻においては、地域の保育園・幼稚園に求められる保育士・教諭の育成のため、各施設との連携を協議会等に意思の疎通をより一層図るとともに、本学付属幼稚園、中村学園の社会福祉法人の保育園における学生の校外実習の充実に努める。児童発達学専攻においても、建学の精神である「理論と実際の統合」に則って、福岡市が施行している近隣小学校における教育指導補助を行う学生サポーター制度等を通じて、学生が知識・技量を磨き、人間性豊かな、教養と常識を備えた教師となるよう努めていく。

流通科学部においては、平成 15 年３月に完成年度を超え、マーケティングとロジスティクスの理論と実際を学ぶ入学者の確保は現在まで順調であり、その就職状況についても、他学部卒業生と同様、第１回生卒業生以来 98％以上を示し、近隣大学の社会科学系学部には例を見ない実績を誇って今日に至っている。今後とも教職員との間の良好なコミュニケーションやインターンシップの積極的導入により、学生の社会性教育や就労意識の向上に努めていく。

３．大学院修士・博士課程教育の自己点検・評価と達成目標

生涯学習・高度学習時代に突入し、本学大学院修士課程（大学院栄養科学研究科は、博士前期課程）は、昼夜開講制を敷き、キャリア・アップを望む社会人入学者に学習機会を与えている。大学院栄養科学研究科博士後期課程においても、完成年度を超える平成 19 年度から、栄養科学領域における病院、老健施設、企業、学校等で働く管理栄養士へのキャリア・アップへの要望を満

たすため、昼夜開講制を実施し、社会人入学者の増加を図る。一方において、修士・博士課程のカリキュラム整備を含めた教育研究の充実のため、教員の研究活動活性化による大学院指導教員並びに指導補助教員の数的・質的充実を図っていく。

４．本学における研究活動の自己点検・評価と達成目標

平成 17 年１月、中教審答申「我が国の高等教育の将来像」からも、本学は、今後とも「教育の中村」として、そして建学の精神に則った日本人としての自覚を持ち、社会的マナーを有する教養人・専門職業人の養成のための教養・社会性教育の強化と学生満足度の高い専門教育を施行して行く高等教育機関として機能分化していく。それに即した良質の教育を実施するためには、個々の教員による研究活動を通じた知の蓄積とそれを教育にフィードバックさせるシステム作りが肝要である。そのため、平成 19 年度からは、各学部における研究の活性化・集約化を図るための手段として、学部毎のプロジェクト研究の活性化を図っていく。プロジェクト研究は、各学部・大学院・附置研究施設とが三位一体となった研究体制の構築を目指したものであり、中村学園大学各学部の特色ある研究の集約化を図り、これからの大学より一層に求められる産学官連携、地域貢献、国際交流などの社会貢献に資するものである。平成 18 年 12 月に、福岡市において、上海中医薬大学と主催した日中薬膳・機能性食材博覧会(薬膳エキスポ 2006)の開催も、この方針に沿った事業の一つである。

大学の存在意義は、知の創造、知の伝達、人材の供給、そして地域貢献、国際交流、産学官連携等による社会貢献である。本自己点検評価報告書は、本学の設立の基本理念である建学の精神を遵守し、教育研究の質を高めるためのマイル・ストーンを示したものであり、この報告書に沿った自己改革を絶えず行い、競争的環境の中、活力に富み、個性輝く大学としての中村学園大学の社会的責任を果たしていく。

お わ り に

2007 年度版「教育と研究」を上梓する運びとなった。本年度は、初めて大学基準協会による点検評価を受ける年に当たったので、本書は基準協会に提出した報告書をベースとして編集した。

この「教育と研究」は、学内に設置している「自己点検・評価委員会」が担当したが、基準協会への提出という役割を担ったので、学部ごとに全教員を巻き込む形で項目ごとに分担を決めて現状をあるがまま抽出することにし、今後の改善に役立たせることを企図した。また、事務部局も全学横断的に動員して作成の任に当たった。

「教育と研究」の作成は、今回が 4 冊目であり、過去の経験を生かして作業を進めることができた。今回の対象期間は、2003 年から 2006 年の 4 年間であるが、この間に、2004 年に大学院栄養科学研究科博士後期課程、同じく流通科学研究科修士課程を開設し、翌 05 年には人間発達学研究科修士課程を開設するなど組織が拡大したので、これらの大学院研究科の点検評価は初めてのこととなった。それだけに課題や問題点も見つかったが、今後の充実発展にとって何よりの機会となった。

基準協会に提出した報告書に対しては、基準協会の点検評価委員から詳細かつ貴重な質問及びコメントを頂戴した。これらの全てに対して、回答する中で、是正すべき点も見つかってきたが、大きな問題点はなく、今後の対応で十分改善できるものと判断している。

1991 年の大学設置基準の大綱化によって、大学教育及び大学の社会的責任の遂行については、大幅に各大学の自由裁量に委ねられることになったが、その結果に対しては自己責任を負うことが明確化された。本学では、早くから FD の推進に努めて、カリキュラムや授業改善に取り組み、GPA 制度を導入して学習意欲の動機付けを行ってきた。これらの取り組みの結果、研究・教育ともに順調に展開し、社会的な評価も上がってきていると言えよう。受験生の増加、就職率の好調さがそれを物語っている。当初から「自己点検・評価委員会」を設置し、4 年ごとに「教育と研究」を発行し、改革・改善を繰り返してきた成果であると評価している。

今年度は、認定評価機関である「大学基準協会」による第三者評価を受けることになったが、この評価結果を参考にしてさらなる教育の充実と大学の発展を目指していきたいと教職員一同気持ちを新たにしているところである。この拠り所となるのが、本書の役割であり、基準協会による第三者評価であると位置づけている。

最後に、本書を編集するに当たり、原稿執筆をはじめ種々のお力添えを頂いた教職員の皆様方に深甚の謝意を表したい。

平成 20 年 3 月 17 日

編集委員長　西　岡　弘　晃